

令和6年 第7回金沢市教育委員会定例会議 次第

(議案第31号 令和7年度使用中学校教科用図書採択について)

日時：令和6年7月31日(水) 14:30～

場所：金沢市役所第二本庁舎 2202会議室

1 報告

- ・令和7年度使用中学校教科用図書 採択の経緯
- ・令和6年度 金沢市教科書展示会の来会者数
- ・資料の概要

2 審議

3 閉会

【本日の配付資料】

- ・答申
- ・資料A 「教科用図書調査委員会 調査研究報告書(研究のまとめ)」
- ・資料B 「各中学校における教科用図書研究委員会 調査研究報告書」
- ・資料C 「教科書展示会に寄せられた市民の意見のまとめ
—常設展示場(金沢市教育プラザ富樫) 移動展示場(金沢市立中学校24校1分校)—」
- ・資料D 「教科書採択に係る要望書等」
- ・石川県教科用図書選定資料

令和6年度 金沢市立中学校教科用図書 採択の経緯

1 選定委員会及び調査委員会等

第1回選定委員会	5月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査委員会委員の委嘱・承認 ・研究委員会の設置 ・調査研究項目の審議
第1回調査委員会	5月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究
各中学校における研究委員会	6月6日(木)～6月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究
第2回調査委員会	6月24日(月)、6月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究報告書の作成
第2回選定委員会 第3回選定委員会 第4回選定委員会 第5回選定委員会	7月16日(火) 7月22日(月) 7月24日(水) 7月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の報告 ・答申案の作成
定例教育委員会議	7月31日(水) 8月6日(火) 8月9日(金) 8月21日(水) 8月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書の採択

2 教科書展示会

教科書展示会(常設展示)	6月7日(金)～6月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市教育プラザ富樫での教科書展示
教科書展示会(移動展示)	6月6日(木)～6月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校における教科書の移動展示

令和6年度

金沢市教科書展示会の来会者数

	会 場	来会者数
<p>常設展示場</p> <p>展示期間 6月 7日～6月24日</p> <p>展示時間 平日：午前9時～午後8時 ※土日は、午後5時まで</p>	<p>金沢市教育プラザ富樫 2号館1階 213研修室</p>	<p>一般等 116名 教職員等 13名 計 129名</p> <p>(意見書114枚)</p>
<p>移動展示場</p> <p>展示期間 6月 6日～6月21日</p> <p>展示時間 午前9時～午後4時30分 (土日は除く)</p>	<p>中学校25会場</p> <p>芝原、医王山、額、金石、緑、港、長町、犀生、森本、高尾台、大徳、西南部、浅野川、長町芳齋分校、城南、北鳴、内川、長田、清泉、兼六、紫錦台、鳴和、野田、高岡、泉</p>	<p>一般等 89名 教職員等 368名 計 457名</p> <p>(意見書64枚)</p>
		<p>(一般等 205名、教職員等 381名)</p> <p>合 計 586名 意見書 178枚</p>

※来会者数については、受付名簿に名前の記載があった数である。

資料の概要

1 資料A「教科用図書調査委員会 調査研究報告書」

・「調査研究報告書（共通）A-1」

金沢市の採択方針に基づき、中学校用教科書（「英語」「特別の教科 道徳」を除く）は9つの調査研究項目において、「英語」は10の調査研究項目において、「特別の教科 道徳」は7つの調査研究項目において、教科用図書調査委員会が調査研究した結果の報告書である。

・「調査研究報告書（教科）A-2」

各教科書の特徴がより明確になるよう、学習指導要領に示された内容等の取扱いやその記載内容、分量等が、教科書にどのように反映しているか、比較対照できるよう作成した報告書である。

2 資料B「各中学校における教科用図書研究委員会 調査研究報告書」

金沢市の採択方針に基づき、5つの調査研究項目において、各学校に設置した教科用図書研究委員会が調査研究した報告書をまとめたものである。

※調査研究にあたっては、各発行者の優れている点を中心に報告されたものをまとめたものである。

※別紙は、各発行者の優れた点以外を取りまとめたものである。

3 資料C「教科書展示会に寄せられた市民の意見のまとめ ー常設展示場（金沢市教育プラザ富樫）ー ー移動展示場（金沢市立中学校24校1分校）ー

常設展示や移動展示の展示期間に提出された意見をまとめたものである。

・常設展示 6月7日～6月24日

・移動展示 6月6日～6月21日

4 資料D「教科書採択に係る要望書等」

令和7年度使用中学校教科用図書の
採択に係る答申

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

令和6年7月31日

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘 様

金沢市立義務教育諸学校
教科用図書選定委員会
委員長 松原 道男

令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（答申）

令和6年5月24日付けで金沢市教育委員会より諮問のあった標記採択に係る意見について、金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第6条第1項に基づき、別紙のとおり答申します。

資料 A

教科用図書調査委員会 調査研究報告書

A - 1 (共通) ・ A - 2 (教科)

調査研究項目	2 東書	15 三省堂	17 教出	38 光村
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	「領域別教材一覧」に単元で付けたい力が提示され、「言葉の力」によって、基礎的・基本的な学習内容が身に付くよう工夫されている。	単元で付けたい力が「領域別教材一覧」で明記され、「読み方を学ぼう」では基礎的・基本的な学習内容が身に付くよう工夫されている。	巻頭の「言葉の地図」では、単元で付けたい力がまとめられ、本文や活動の前に設けられた「学びナビ」で確認することで学習内容が身に付くよう工夫されている。	巻頭の「学習の見通しを持とう」では、付けたい力が整理されて記され、巻末の「国語の力試し」で学習内容が確実に身に付くよう工夫されている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	「てびき」では、学習の進め方が順序立てて記されており、「言葉の力」や「広がる言葉」で学習の理解につながるよう配慮されている。	「学びの道しるべ」や「思考の方法」では、学習の過程や思考のヒントが丁寧かつ簡潔に記されており、思考力を身に付けて活用できるよう配慮されている。	「みちしるべ」や「学習活動の流れ」に学習の進め方が提示され、何を学習するのかを確認でき、振り返りができるよう配慮されている。	「学びへの扉」や「学びのカギ」では、どの教材においても単元で付けたい力が意識でき、「振り返る」で学習した内容を確実に確認できるよう配慮されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	言語活動の目標を達成するためにどのように活動に取り組んでいくとよいかを、案内役のキャラクターをモデルに自分の事として考えられるよう工夫されている。	単元末の「学びを広げる」では、単元を通して身に付けた力を活用して取り組む課題を示すことで、学びを進めることができるよう工夫されている。	キャラクター同士の交流の場面を例に学習活動の流れを明示することで、生徒自身が自分の考えをもちながら学習に意欲的に取り組めるよう工夫されている。	課題について考えるために必要な観点を、キャラクターからのアドバイスとともに示すことで、生徒自身が考えながら学んでいけるよう工夫されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	古典学習の導入において、なじみのある昔話や童話がどのように読み継がれてきたかを取り上げ、古典の魅力や魅力を十分に味わうことができるよう配慮されている。	古典学習の導入において、生活の中で目にする身近な題材を取り上げ、豊富な資料や教材で生徒の興味・関心を引き出すことができるよう配慮されている。	身近な古典作品や、四季にちなんだ短歌・俳句などが図や写真とともに掲載されており、古典の世界に興味をもつことができるよう配慮されている。	古典学習の導入において、年表や図解資料を掲載し、生徒の興味・関心を高め、3年間の古典学習の見通しをもつことができるよう配慮されている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	「未来への扉」で、自己や社会の将来について考えるきっかけとなる9つのテーマを示し、生徒が現代的な課題について考えることができるよう工夫されている。	現代的な諸課題に関する題材を扱い、生徒が人間や社会について自分の考えをもつことができるような学習活動を行うことができるよう工夫されている。	各教材とSDGsなどとの関連を示し、現代の諸課題における解決方法を探る言語活動を設定することで、考えを深めることができるよう工夫されている。	SDGsに関わる社会的な課題を、豊富な資料とともに取り上げ、生徒が自己選択しながら、学びを深めることができるよう工夫されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	「『言葉の力』一覧」では、各領域や「学びを支える言葉の力」について、3年間の学習のつながりや深まりが系統的かつ明確に確認できるよう構成されている。	「『読み方を学ぼう』一覧」では、既習事項をどの単元のどのような場面で応用することができるか、見開きで確認しながら学習を行えるよう構成されている。	「『学びナビ』一覧」では、これまでに学んだ内容が示されており、3年間の学習内容を見通しをもって取り組むことができるよう構成されている。	「『学びのカギ』一覧」では、学んだ言葉についての見方・考え方を示すことで、既習事項を生かしながら系統的かつ確実に学ぶことができるよう構成されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	学習領域ごとにアイコンや配色が統一され視覚的に分かりやすく、付けたい力を意識しながら意欲をもって学ぶことができるように工夫されている。	豊富な配色や効果的なレイアウトで、特に「読み方を学ぼう」のチャートや模式図は視覚的に分かりやすく、読み手の理解が深まるよう工夫されている。	領域や重点を示すアイコンを用いることで内容を捉えやすくするとともに、ユニバーサルデザインに対応した色調や字体などが工夫されている。	統一感のある落ち着いた配色や書体の配慮、横書きのレイアウトを交えて構成するなど、学習意欲を高め、自ら取り組むことができるよう工夫されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	「読書への招待」では、読書に対する様々な人物の意見や、読書における多様な視点を紹介し、自らの読書生活について考えることができるよう配慮されている。	「小さな図書館」では、テーマ別に本を紹介するとともに、「小さなデジタル図書館」のコンテンツも示し、読書活動を促すよう配慮されている。	「広がる本の世界」では、各単元の最後に学習に関連した本を紹介することで、年間を通して様々な分野の図書に触れることができるよう配慮されている。	教材に関連した自伝、インタビュー、絵本、随筆・評論など、多様なジャンルから多くの図書を紹介することで、読書体験が豊かになるよう配慮されている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	「てびき」では、話し合う言語活動を設定し、「たすけ」で話し合いの視点を示すことで、意欲的に他者と関わるができるよう工夫されている。	「学びの道しるべ」では、自分の考えを发表或し、話し合ったりする活動が設定され、他者と関わりながら、学びを進めることができるよう工夫されている。	「みちしるべ」では、対話形式のモデルが示されており、話し合いの視点が整理され、グループでの学習が進めることができるよう工夫されている。	「学びへの扉」では、自分の考えをもち、協働的な学びの中で考えを深め、「振り返る」で自己の変容が自覚できるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	15 三省堂	17 教出	38 光村
1 言葉の特徴や使い方に関する事項		「広がる言葉」や「日本語探検」では、いろいろな言葉やその使い方を学び、具体的な活動の中で語彙を充実させることができるよう工夫されている。	単元末の「語彙を豊かに」では、語彙力を高め、様々な言葉の使い方を学習することで、表現力を身に付けることができるよう工夫されている。	巻末の「理解に役立つ言葉」や「表現に役立つ言葉」では、生徒の言葉に対する理解や、表現に役立つ言葉を学ぶことができるよう工夫されている。	巻末の「語彙ブック」、単元末の「言葉ポケット」では、具体的な使用場面を意識させ、日常生活の中の様々な事象を豊かな言語で捉えられるよう工夫されている。
2 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する事項		「情報と論理の学び」では、系統的に学べるようにするとともに、各領域の言語活動と関連付けながら豊かに学ぶことができるよう工夫されている。	「情報を関係づける」と資料編「著作権と引用」では、情報の集め方や活用の仕方について記されており、情報を扱う能力が身に付けられるよう工夫されている。	「情報・メディアと表現」では、写真などの視覚情報を取り上げ文章と結びつけて読むことができ、情報の扱い方や活用の仕方を身に付けられるよう工夫されている。	「情報×SDGs」では、豊富な資料とともに言語活動を設定することによって、情報収集や発信について考えを深めることができるよう工夫されている。
3 我が国の言語文化に関する事項		「扉の詩八編」などでは、単元の扉に季節感のある文芸作品を位置付け、日本の豊かな自然風土に培われた言語文化に親しむことができるよう配慮されている。	「語彙を豊かに」では、日本の四季を感じさせるような語を紹介することにより、我が国で培われてきた言語文化に親しむことができるよう配慮されている。	「四季のたより」では、季節感やそれに対する先人の思いが表れた文芸作品を紹介することで、特に我が国の言語文化に親しむことができるよう配慮されている。	「季節のしおり」では、季節感溢れる情景が描かれた作品や季節を紹介することで、言葉を通して特に我が国の文化に親しむことができるよう配慮されている。
4 話すこと・聞くことに関する事項		「グループディスカッション」などでは、例や学習計画が丁寧に示され、また年間を通して内容が発展的に展開されるよう配慮されている。	「グループディスカッション」などでは、「話し合いのこつ」を明示することで学びを焦点化し、生徒が効果的に学習を進めていけるよう配慮されている。	グループで話し合う教材では、学習の重点を明確にしなが、学習内容が深まる構成になっており、段階的に能力を向上させることができるよう配慮されている。	グループで話し合う教材では、話し合いの具体例を提示し、ICTの活用場面を設定しながら、生徒の主体的な学習が行えるよう配慮されている。
5 書くことに関する事項		教材冒頭で「学習の流れ」を明示するとともに、自分の考えを明確にしていく過程や書き方の工夫を理解しながら主体的に活動を行えるよう充実が図られている。	「読み方を学ぼう」で学んだ思考の方法を使って、生徒が自身の考えを整理しながら主体的にねらいに迫ることができるよう充実が図られている。	教材冒頭の「学びナビ」では、言語活動の「ヒント」を参考にしながら、重点化された活動に取り組みやすくなるよう充実が図られている。	「学びのカギ」では、学びを焦点化し、言語活動のモデルとなる具体例を示すことで、効果的に言語活動が行えるよう充実が図られている。
6 読むことに関する事項		教材末の「てびき」では、学習の過程を明示するとともに、それぞれの場面での「たすけ」を示すことで、生徒が学習を効果的に進めていけるよう工夫されている。	教材末の「読み方を学ぼう」では多様な視点を明示し、文章に対する理解を深め、読む力を確実に定着させることができるよう工夫されている。	教材冒頭の「学びナビ」では、作品の特徴について解説し、作品を読み進めていく方法を提示することで、学習のねらいを明らかにするよう工夫されている。	教材末の「学びへの扉」では、単元のねらいに迫る読み方を明示することで、自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	15 三省堂	17 教出	38 光村
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。		基本パターンを繰り返して示し、学習のポイントとあわせて書き方のコツを押さえ、「まとめ」で学習したことを確実に身に付けることができるよう工夫されている。	「書き方を学ぼう」で書き方を明示し、「書いて身につけよう」で、毛筆で学習したことを硬筆でも繰り返し学習できるよう工夫されている。	点面の書き方の留意点を細かく示し、「生かそう」で学習ポイントを押さえ、「学習を生かして書く」で学習したことを確認できるよう工夫されている。	焦点化した学習のポイントを明示し、「書写ブック」を活用して、毛筆で学習したことを硬筆でも繰り返し学習することで、学習内容が確実に定着できるよう工夫されている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。		「楷書と行書の使い分け」では、具体例を比較しながら場面にふさわしい書き方を検討し、日常生活においても生徒自ら使い分けを意識できるよう考慮されている。	「楷書と行書の使い分け」では、相手や目的に合わせてどのように書くかを考え、実際に書いて確認することで、日常生活に生かせるよう考慮されている。	「さまざまな書く場面」では、日常生活の中で、場面に応じた書き方を考え、書体や筆記用具も含めた使い分けを意識できるよう考慮されている。	「楷書と行書の使い分け」では、相手や目的に応じてどのように書くことが適切かを考え、身に付けた知識・技能を日常生活に生かせるよう考慮されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。		「書写活用ブック」で様々な書式を参照し、書き方についての必要な事柄を調べたり、「生活に広げよう」で効果的に書いたりすることができるよう工夫されている。	「資料編」で、手本や参考資料を掲載し、日常の書く活動を具体的に捉えるとともに、生徒自ら探究的に学習できるよう工夫されている。	「三年間の学習の成果を生かそう」での複数の課題や作品から、生徒自らが選択し、興味・関心をもって取り組めるよう工夫されている。	用具の扱いや学習の進め方などの基本を確認し、「日常に役立つ書式」や「人名用漢字表」を参照して、主体的に幅広く表現できるよう工夫されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。		「身の回りの文字の豊かさに触れ、効果的に書く」で、手書き文字の特徴や現代につながる文字の役割について理解できるよう資料の充実が図られている。	「身のまわりの文字」では、文字での伝え方の変遷や文字に関わる仕事など、文字文化や「文字」の魅力学ぶことができるよう資料の充実が図られている。	「コラム」では、「書くこと」の変遷や歴史上の人物の手の跡を紹介し、手書きから活字までの身近な文字環境を深く理解できるよう資料の充実が図られている。	「手書きのよさって、何だろう」や「書き初めマスターブック」で、手書きの文字の味わいや伝統的な文字文化を深く理解できるよう資料の充実が図られている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。		「生活に広げよう」では、職場訪問や防災訓練などの場面を想定し、書写の学びを生かして、キャリア教育や防災教育への意識がもてるよう配慮されている。	「身のまわりの文字」では、文字に関わる仕事の達人を紹介し、達人からのメッセージを通じて、文字の魅力と職業観について考えられるよう配慮されている。	「活字の特徴を考えよう」では、SDGsに関連付けた資料を紹介するなど、平和や環境などの課題に目を向けられるよう配慮されている。	「職業ガイドを作ろう」や「防災フェスタを開こう」で自ら設定した課題を意識し、書写の学習を生かして主体的に課題解決に向けて取り組めるよう配慮されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		学年のはじめのページには3年間の学びの系統性や各学年でのねらいが端的に示され、書写の技能の習得を確認できるようになっている。	学習の流れが各ページ上部にタブで明示されており、単元の中における本時の位置付けや、付きたい力を生徒自身が意識できるようになっている。	3年間の目標を「書写をとおして学んでいくこと」に示し、学年の最初のページで学年ごとの学習のねらいと内容を示して、学習の見通しがもてるようになっている。	「三年間の目標」を最初に示し、ねらいごとにまとまりのある章立てにして、今どの段階にあるのかを確認しながら進められるようになっている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。		学習のポイントをキャラクターや人物の吹き出しで表し、主体的に課題解決を図りながら、親しみをもって学習に取り組むことができるよう工夫されている。	キャラクターや人物の吹き出しには注意点や課題、学習のポイントが書かれており、興味・関心を高めながら、学習の確実な理解につながるよう工夫されている。	実際の中学生の写真とイラストを組み合わせて、会話や吹き出しの中に学習のポイントを表記することで、生徒が見通しをもって学習できるよう工夫されている。	人物やキャラクターの吹き出しを通して、課題発見や解決のヒントを得ることができ、生徒が問題意識を高め、学習に取り組めるよう工夫されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		「生活に広げよう」では、生活との関連を重視し、礼状や本のポップ作りなどを通して、進んで学んだことを生活に活用する機会の充実が図られている。	「やってみよう」「書いて身につけよう」では、多様な「書く」場面を取り上げ、学んだことを普段の自分の文字に生かせるよう活用場面の充実が図られている。	「学習を生かして書く」では、新聞やポスターの書き方、筆記用具による印象の違いなどを示しつつ、学んだことを生活に活用する機会の充実が図られている。	「国語・学校生活」では、手書き文字の表現例やデジタルツールでの表現例を示し、進んで学んだことを学校・社会生活の中で生かす場面の充実が図られている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。		「見つけよう」では、学習のポイントを自ら見出し、その後の「確かめよう」「生かそう」で学習の確実な定着を図ることができるよう工夫されている。	「書き方を学ぼう」では、書き方のポイントをつかみ、手本の文字のどこに気を付けるべきかを考えて書くことができるよう工夫されている。	「考えよう」では、書き方のポイントを押さえ、その後の「生かそう」や「まとめ書きと応用」で学習の定着を図ることができるよう工夫されている。	「考えよう」で学習のポイント・「学びのカギ」を自ら探し出し、その後の「確かめよう」「生かそう」で学習の確実な定着を図ることができるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称 2 東書	15 三省堂	17 教出	38 光村
1 文字の書き方に関する事項	行書の特徴とともに、「動きのパターン」を4つに分かりやすくまとめ示し、生徒自ら動きを意識しているいろいろな文字を書くことができるよう工夫されている。	楷書と行書の比較を通して行書の特徴を捉えるとともに、「書いて身につけよう」で普段の自分の文字に生かすことができるよう工夫されている。	行書の特徴を「連続」や「省略」で繰り返し示し、部分における筆使いの注意点や形の整え方を細やかに表して、学んだことを応用できるように工夫されている。	楷書と行書の比較を通して行書の特徴を捉え、運筆の注意点やイメージを示すとともに、「書写ブック」で学びを深められるよう工夫されている。
2 文字文化に関する事項	「身の回りの文字の目的と工夫」では、幅広い文字表現を通して表現の目的や工夫を考え、自分の思いを効果的に表現する活動につながるよう配慮されている。	「身のまわりの文字」では、文字文化の変遷から効果的な表し方について考え、学習を生かして自分が気に入った言葉を書き表す活動につながるよう配慮されている。	「多様な表現による文字」では、身のまわりの文字の表現効果について考え、3年間の学習を生かして書く学習につながるよう配慮されている。	「全国文字マップ」や「自分らしい文字」では、文字から受ける印象について考え、3年間の学びを生かして書く活動につながるよう配慮されている。

調査研究項目	2 東書	17 教出	46 帝国	116 日文
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	学習のまとめにおいて、テーマ別にその内容を振り返ることができるような工夫があり、各小単元においても用語を確認することができるよう配慮されている。	学習のまとめにおいて、基礎的な学習内容を振り返ることができ、地図を用いながら学習してきた用語の定着が図られるよう配慮されている。	学習のまとめにおいて、地図と結びつけながら用語の振り返りができ、また、各小単元でも用語の説明が充実しており、理解が深まるよう配慮されている。	学習のまとめにおいて、基礎的な知識を振り返ることができる問題が示されており、用語の定着を図ることができるよう配慮されている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	「資料から発見」や「もっと知りたい」などでは、資料活用の視点を示し、深めにつながるような情報をもとに、主体的に課題を解決できるよう工夫されている。	「地理の窓」や「○○さんの話」などでは、思考を促すような情報が示され、興味をもって自分の考えをまとめ、表現することができるよう工夫されている。	「アクティブ地理」では、問題解決のため、思考力を引き出す問いや資料が示されており、自分の考えをまとめたり発表したりできるよう工夫されている。	「地理+α」では、ウクライナ問題やエネルギー問題など時事的な話題を提供することで、生徒が興味をもつことができるよう工夫されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	単元を貫く課題を自ら設定できるような写真や地図、テーマ別情報が充実し、さらに小単元ごとに学習課題が設定され、見直しをもって学べるよう工夫されている。	小単元ごとに学習課題が掲載され、イラストの吹き出しで生徒の興味関心を引き出し、見直しをもって学習に取り組むことができるよう工夫されている。	単元を貫く課題が示されたうえで、小単元ごとに学習課題が設定されており、単元全体を通して学習の見通しがもてるよう工夫されている。	小単元ごとに学習課題が設定されており、働かせる「見方・考え方」を示すことで、自ら学習を進めることができるよう工夫されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	「世界の窓」では人々の生活や文化に関する写真資料が多く掲載されており、生活や文化の違いを比較することができるよう充実が図られている。	人々の生活や文化に関する写真資料が多く掲載されており、地図やグラフと合わせて、他の地域と比較しながら国の特色を掴むことができるよう充実が図られている。	人々の生活や文化に関する写真資料や現地の方の声に掲載されており、視覚的な生活や文化の違いを感じ取り、比較することができるよう充実が図られている。	人々の生活や文化に関する写真資料が多く掲載されており、視覚的に生活や文化の違いを感じ取り、比較することができるよう充実が図られている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	「世界の諸地域」や「持続可能な地域の在り方」でSDGsに関する記述があり、現代的な諸課題に対して関心をもてるよう工夫されている。	各単元の導入部分ではSDGsと学習内容の関連を明示し、特設ページでは地球的課題について関心を高め、主体的に追究することができるよう工夫されている。	巻頭にSDGsの特集が組まれており、また、各節には、「未来に向けて」で現代的な諸課題を取り上げ、自ら将来を考えることができるよう工夫されている。	巻頭にSDGsと持続可能な社会に関する特集があり、単元のまとめにその観点を意識させながら振り返ることができるよう工夫されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	各単元の最初に「小学校の社会で習ったことば」が示されており、小学校での既習をもとに、中学校の学習に取り組むことができるよう工夫されている。	各小単元の欄外に地理、歴史、公民との関連や他教科との関連が示されており、社会科全体や他教科とのつながりを意識して取り組めるよう工夫されている。	巻頭部分や各小単元の欄外に小学校で学んだことや歴史、公民との関連が示されており、社会科全体を系統的に捉えることができるよう工夫されている。	各小単元の欄外に、小学校との学習や、歴史や公民の学習とのつながりが示されており、社会科全体を系統的に捉えることができるよう工夫されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適切であり、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	各地域の導入では、地域を分析できる写真を用いて、地域の自然、産業、文化などの特徴をつかみ、各小単元のねらいに迫ることができるよう工夫されている。	各地域の導入では、写真やグラフを用いて、地域の自然、産業、文化などの特徴を客観的につかみ、各小単元のねらいに迫ることができるよう工夫されている。	各地域の導入では、幅広い分野の写真やバランスよく掲載し、生徒の学習意欲を高め、地域の自然、産業、文化などの特徴をつかめるよう工夫されている。	各地域の導入では、写真を用いて、生徒が地域の自然環境などの特徴をつかみ、単元の学習を大まかに捉えることができるよう工夫されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	単元末の「みんなでチャレンジ」では、探究的な課題が設定されており、個から協働へと発展して課題解決ができるよう工夫されている。	生徒が各単元の既習事項を表やグラフを活用しながら確認し、自らの学びをグループや全体で話し合えることができるよう工夫されている。	各単元の既習事項を矢印などで結び付けるなど、生徒の思考を可視化し、構造的にまとめ、グループや全体で発表できるよう工夫されている。	各単元の既習事項を思考ツールを用いてまとめることで、グループや全体で発表し、協働的に学びを深めることができるよう工夫されている。
9 「自分で みんなで考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	単元を貫く課題を自ら設定し、単元末において図やチャートを用いることで、情報を分析、整理し、よりよく課題解決することができるよう工夫されている。	単元末において、用語を確認したり、考えをまとめたり、図表を使って意見交換したりするなど、学習内容の定着が図られるよう工夫されている。	導入では地図や写真によって単元の見直しをもち、単元末では図やチャートを使い、単元を貫く課題に対して考えをまとめることができるよう工夫されている。	「問いを立てよう」で単元を貫く課題を確認し、単元のまとめでは課題に対して図やチャートを使うことで解決に導くよう工夫されている。

調査研究項目	2 東書	17 教出	46 帝国	116 日文
1 地域構成に関する事項	6つの大陸を6色に色分けすることで、実際の大陸の大きさや形を視覚的に捉え、地球儀と地図の違いを確実に理解できるよう工夫されている。	2地点間の距離について、2本のテープを用いて2点間の長さを測る写真を大きく掲載することで、地球儀と地図の違いが分かりやすいよう工夫されている。	南アメリカ大陸やグリーンランドを地球儀と地図で色分けして表すことで、それぞれの形の違いに気づき、地図の特色を捉えることができるよう工夫されている。	テープを用いて2点間の長さを測る写真を掲載したり、地図の大陸の色を変えたりすることで、地球儀と地図の違いが分かりやすいよう工夫されている。
2 世界各地の人々の生活と環境に関する事項	単元末では、写真や雨温図等の多様な資料によって、多面的・多角的に各気候帯についての特徴を捉えることができるよう工夫されている。	世界各地の気候帯について、世界地図と雨温図を示すことで気候区分を捉え、気温、降水量などの特徴を生徒が調べるができるよう工夫されている。	単元の初めに、写真や雨温図等の多様な資料を示すことで、各気候帯を比較しながら多面的・多角的に気候の特色を捉えることができるよう工夫されている。	世界各地の気候帯について、各気候帯の写真や世界地図をもとに気候区分を確認したり、雨温図を読み取ったりできるよう工夫されている。
3 世界の諸地域に関する事項	自然、降水量、人口密度の主題図とともに、アジア州の特徴が分かりやすく説明されており、自ら単元を貫く課題を設定しやすいよう工夫されている。	アジア州の国の位置や人口密度、降水量を主題図で示し、歴史的背景を踏まえて生活や文化について捉えることができるよう工夫されている。	アジア州の地形、自然、気候などが写真やグラフ、地図で示されており、生徒がアジア州の特徴をおおまかに捉えられるよう工夫されている。	アジア州の地形、気候、人口密度などを地図やグラフで表し、産業や文化など様々な記述をもとに、課題を解決することができるよう工夫されている。
4 地域調査の手法に関する事項	「スキルアップ」では、調査のポイントや知識・技能、地図の活用やまとめ方などが示されており、主体的に課題を解決することができるよう工夫されている。	多くの写真や地図、地形図などを用いて、地域調査から結果までの流れを分かりやすく示すことで、調査の見通しが立てられるよう工夫されている。	「技能をみがく」では、地域調査の知識・技能や地図の活用、まとめ方などを詳細に示すことで、自ら意欲的に課題解決できるよう工夫されている。	地域調査の流れなどの写真や、デジタル地図の活用方法が示されており、見直しをもって課題を解決することができるよう工夫されている。
5 日本の地域的特色と地域区分に関する事項	日本の地形について、三角州と扇状地などの地形を、イラストや写真を用いることで視覚的に特徴をつかみ、理解することができるよう工夫されている。	日本の地形について、写真、イラスト、地図を関連させて詳細に示すことで、世界の地形と比較して特徴を捉えることができるよう工夫されている。	日本の地形について、様々な地形について写真やイラストを用いて理解し、地図で位置や分布を示すことによって、地形の特徴を捉えられるよう工夫されている。	日本の地形について、地形の位置や名称が分かるよう地図を用いて示すことで、各地で見られる地形の特徴を確認できるよう工夫されている。
6 日本の諸地域に関する事項	中部地方では、地方全体の気候や自然、文化と産業を資料をもとに関連付けて考えることで中部地方の特徴が理解できるよう工夫されている。	中部地方では、各地域の現状から将来について考えさせる課題を設け、写真、地図、グラフ等、多様な資料から深く考えることができるよう工夫されている。	中部地方では、各地域の気候や文化と産業を多様な資料をもとに関連付けて捉え、「未来に向けて」で中部地方の発展を考えることができるよう工夫されている。	中部地方では、「問いを立てよう」で地方の課題を主体的に捉え、多様な資料をもとに将来について深く考えることができるよう工夫されている。
7 地域の在り方に関する事項	世界や日本の地域の既習事項をもとに地域に関わる課題について考え、グループで課題解決について話し合いができるよう工夫されている。	これまで学習してきた日本の地域の特徴から自ら課題を見つけ、過去、現在、未来と課題解決のために考え行動し、追究していくことができるよう工夫されている。	考える視点が分類整理されており、地域の課題を主体的に見つけ、行うべき行動を考え、追究することに加え、説得力ある発信ができるよう工夫されている。	地域の特色など、既習事項をもとに地域に関わる課題を考え、資料を作成したり、提示したりして話し合いができるよう工夫されている。
8 北方領土の記載に関する事項	「日本固有の領土」であることを本文で確認するとともにタイトルで明示し、地図や写真をもとに、興味をもって考えられるよう工夫されている。	「日本固有の領土」であることを本文で確認し、領土に関するできごとを年表で表し、歴史と関連付けて考えられるよう工夫されている。	「日本固有の領土」であることを本文で確認し、領土の移り変わりを条約と共に地図で表すことで、歴史的背景を詳しく捉え、深く考えられるよう工夫されている。	「日本固有の領土」であることを本文で確認し、現在の様子や人々の思いを取り上げ、解決の方法について考えられるよう工夫されている。
9 竹島の記載に関する事項	韓国との領土問題について触れ、写真や地図から海流や水産資源など、竹島周辺の地理的特色を捉えることができるよう工夫されている。	韓国との領土問題について触れ、大陸から見た日本海周辺の地図を用いることで、異なる視点で竹島を捉え、関心をもつことができるよう工夫されている。	韓国との領土問題について触れ、「地理+」で産業を取り上げ、歴史的背景から現状の課題まで様々な視点で考えられるよう工夫されている。	韓国との領土問題について触れ、竹島に韓国が建設した施設の写真を掲載することで、切実な問題として捉えることができるよう工夫されている。
10 尖閣諸島の記載に関する事項	尖閣諸島に関して、「日本固有の領土」であることを本文で確認し、写真や地図から地理的状況や資源について、興味をもつことができるよう工夫されている。	尖閣諸島に関して、「日本固有の領土」であることを本文で確認し、地図や写真によって、中国との関わりなどに興味をもつことができるよう工夫されている。	尖閣諸島に関して、「日本固有の領土」であることを本文で確認し、資源を巡る他国との領土問題について、地図や写真から考えられるよう工夫されている。	尖閣諸島に関して、「日本固有の領土」であることを本文で確認し、資源を巡る他国との関係について写真から考えられるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	17 教出	46 帝国	81 山川	116 日文
1	基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	1単位時間において「チェック」で基本事項を確認でき、「トライ」で考えを深めることができるなど、学習を主体的に振り返ることができるよう工夫されている。	1単位時間において「確認」で学習を確認・整理し、「表現」で学習内容を活用して表現することができるなど、学習内容の充実が図られるよう工夫されている。	見開きページの末尾に「確認しよう」「説明しよう」の欄が設けられており、生徒が主体的に学習内容の確認や振り返りを行うことができるよう工夫されている。	1単位時間が、学習課題、本文、「ステップアップ」という構成で統一されており、基礎的・基本的な知識・技能が確実に習得することができるよう工夫されている。	1単位時間ごとに学習課題が設定され、「確認」で基礎的・基本的な知識が整理でき、「表現」で内容の定着を図ることができるよう工夫されている。
2	思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	章のまとめ活動において、様々な思考ツールが用意されるなど、歴史的な見方・考え方を働かせ、多様な表現の育成につなげられるよう工夫されている。	章末には三段階で学習内容を振り返り、基礎・基本の定着を図るとともに、見方・考え方を働かせて時代の転換期や特色を考察、表現できるよう工夫されている。	章末の振り返りでは、思考ツールや対話的な学びを通して、主体的に学習課題に取り組むとともに、予想と比較し、変容を考察することができるよう工夫されている。	章末のまとめでは、様々なパターンの発問が用意され、生徒の主体的・対話的な活動を促すとともに、学習内容を活用することができるよう工夫されている。	章末では、年表と地図を活用しながら基礎・基本を確認したうえで章の問いを考え、時代の特色を多面的・多角的に捉えることができるよう工夫されている。
3	生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	人物の「コラム」を豊富に掲載し小学校からの接続を大切にするとともに、学習課題に即した資料で生徒の興味・関心を引き出すことができるよう配慮されている。	時代の特色を想起させる資料を掲載し、その見方・考え方を示しながら問題意識を高め、生徒が主体的に学習活動を進めることができるよう配慮されている。	大単元の冒頭に時代を大観できるように「タイムトラベル」を設け、生徒が見通しをもって主体的に学習を進めることができるよう配慮されている。	生徒にとって意味が分かりにくい用語については、「用語解説」が付いており、それが手がかりに生徒自身が自ら学ぶことができるよう配慮されている。	「チャレンジ歴史」等のコーナーを設け、歴史的分野を学ぶ楽しさを体験し、生徒が主体的な学習を行うことができるよう配慮されている。
4	伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	代表的な国宝、重要文化財や主な史跡を取り上げる特設ページを設けて充実させるなど、我が国の伝統や文化を着実に理解することができるよう工夫されている。	文化史を詳しく扱い「古事記」「日本書紀」にある神話について取り上げるなど、人々の信仰やものの考え方について理解を深めることができるよう工夫されている。	人権や平和についてのコラムや、神話が現在の生活にもつながっていることに触れることで、伝統や文化を理解することができるよう工夫されている。	巻頭で歴史を学ぶ意義を示し、コラムで琉球やアイヌの文化等に触れることで、各時代の人々の見方や考え方を理解することができるよう工夫されている。	伝統や文化について豊富に取り上げ、「古事記」「日本書紀」の神話の特集するなど、古代の人々の信仰やその時代の考え方について学習できるよう工夫されている。
5	現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	「未来にアクセス」では、現代的な諸課題を自分の事として捉え、持続可能な社会の形成について理解することができるよう工夫されている。	「歴史学習の終わりに」のページでは、学習内容を活かしながら現代社会の課題について、SDGsの視点から発表、交流することができるよう工夫されている。	未来の社会をつくる参考になる取り組みを紹介するコラムが随所に設けられるなど、これからの社会について考えを深めることができるよう工夫されている。	日本と世界の成り立ちや歩みを学習することの重要性について触れ、これからの社会の諸課題について考えを深めることができるよう工夫されている。	「歴史との対話を未来に活かす」において現代的な諸課題の歴史的な背景を学ぶことで、よりよい社会づくりについて理解を深めることができるよう工夫されている。
6	教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	3分野及び他教科と関連する資料等に印が付けられ、教科横断的な学習が充実しており、章の導入では小学校の学びを活かすことができるよう工夫されている。	巻頭では小学校の学習を振り返る活動を紹介するとともに、特設ページの「関連」には、その時間の学習内容と関連する他分野の学習内容を示すなど工夫されている。	3分野との関連が記載され、「歴史をたどろう」では小学校の学習を振り返るなど、歴史の流れを理解することができるよう工夫されている。	各章の冒頭に日本史と世界史に係る年表やこの時代に関連する資料を示し、つながりや流れを視覚的に捉えることができるよう工夫されている。	社会科の地理的・公民的分野や、他教科、小学校との既習事項との関連が明示されており、主体的に学習を深められるよう配慮されている。
7	本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適切であり、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	時代や世紀を常に確認できるとともに、イラストや図版が多様で、生徒が親しみをもって主体的に学習に取り組むことができるよう配慮されている。	写真、挿絵、主題図など工夫された多様な資料が掲載されており、生徒が主体的に学習し、理解を深めることができるよう配慮されている。	挿絵、図表、写真が豊富に配置され、イラストや図版が多様で特設ページも多く、生徒が親しみをもって学習に取り組むことができるよう配慮されている。	難解な資料には注釈を付け、各世紀の世界の様子を地図とイラストで紹介するなど、日本と世界の歴史を関連付けて考えを深めることができるよう配慮されている。	イラストや図版は大きく掲載されており、各単元ごとに色を統一し、本文と図版を関連させて見やすくするなど生徒が関心をもつことができるよう配慮されている。
8	金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	「みんなでチャレンジ」で対話的な活動が促され、見方・考え方を働かせながら自分の考えを他者と比較するなど、学びを深めることができるよう配慮されている。	章末のまとめや特設ページの「TRY」で内容に踏み込み、他者との交流を促すなど、話し合い活動によって学びが進められるよう配慮されている。	テーマを設定して意見交換する「アクティブ歴史」など、自分の考えをまとめ、他者と意見を交換し、学びを深める学習が行えるよう工夫されている。	「歴史を考えよう」では、思考力を高める問いが設定され、自分の意見と他者の意見を交換し、学びを進めることができるよう工夫されている。	「チャレンジ歴史」などで歴史について自分で考えたことを表現し、対話を通して学ぶ楽しさを体験することができるよう工夫されている。
9	「自分で みんなで考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	単元を貫く「探究課題」を解決するために「探究のステップ」が設けられ、生徒が主体的に問題解決的な学習に取り組むことができるよう工夫されている。	資料を活用しながら学習を進めることができるよう読み取りを支援するコーナーがあるなど、自分でみんなで学習に取り組むことができるよう工夫されている。	学習課題に対する様々な立場や考えを取り上げ、課題解決に向けて他者と意見交換しながら考えを深め、時代の特色を捉えることができるよう工夫されている。	「歴史を考えよう」では、グローバルな視点でテーマが設定され、自分の考えや他者の考えを比較しながら学びを進めることができるよう工夫されている。	見開きごとに学習課題が設定され、基本的事項の確認だけではなく、思考や対話を促す発問で生徒の考えを広げることができるよう工夫されている。

調査研究項目	225 自由社	227 育鵬社	229 学び舎	236 令書
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	1単位時間ごとに学習課題が設定されており、「チャレンジ」に取り組むことで、生徒が身に付けるべき資質・能力を育成することができるよう工夫されている。	見開きページごとに学習課題が設定され、「確認」「探究」で基礎的・基本的な内容を確認するとともに、学習内容の充実を図ることができるよう工夫されている。	見開きページごとに学習課題が設定され、本文を読み、資料を読み解くことで生徒自身に気付きを促し、学習に取り組むことができるよう工夫されている。	小項目において、導入の「課題」、まとめとして「考えよう」が設定されており、生徒自身が学びながら内容を理解することができるよう工夫されている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	章末の「対話とまとめの図」のページでは、時代の特色に関して対話例を示し、学習内容を確認しながら時代を大観することができるよう工夫されている。	章末では、主な歴史上の出来事や人々の生活、文化の様子などの資料の読み取りを通して、時代像をまとめることができるよう工夫されている。	章の振り返りや部のまとめでは、歴史的対象を関連付け、意見交換することを通して、考えをまとめることができるよう工夫されている。	章末では、その時代の中心的な出来事について、学習内容を活用しながらまとめさせることで思考力・判断力・表現力を育むことができるよう工夫されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	章の始めに年表や写真で小学校の学習を確認することができ、既習事項を確認したうえで学習課題等に取り組むことができるよう配慮されている。	「歴史ズームイン」では、深めるための解説や、別の視点からの見方を示し、生徒の興味・関心を引き出すことができるよう配慮されている。	小単元で生徒の興味・関心を高める見出しを設定したり、調査の仕方などを紹介したりして、生徒が自ら学習に取り組むことができるよう配慮されている。	単元ごとにある補助資料で生徒に興味・関心をもちたせるとともに、学んだことを生かし、生徒自ら学ぶことができるよう配慮されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	伝統や文化についてのコラムを随所に設け、古代の日本の国の成り立ちや現代につながる多様な見方や考え方になどについて詳しく学習できるよう工夫されている。	多様な資料を掲載し、古くから見られる日本の宗教観や現代にもつながる神話を詳しく扱うなど、伝統や文化を尊重する態度を養うことができるよう工夫されている。	伝統や文化について、大判で見やすい資料を随所に掲載するとともに、見開きページの末尾に時代の見方や考え方に触れたコラムを掲載するなど工夫されている。	「古事記」「日本書紀」に示されている日本の国の成り立ちや神話について特集するなど、伝統や文化を尊重する態度を主体的に養うことができるよう工夫されている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	巻頭では歴史を学ぶ意義について触れ、各時代の課題に祖先がどのように対応してきたのかについて理解し、未来について考えることができるよう工夫されている。	歴史学習を振り返り、歴史を学ぶことの意義について触れるとともに、これからの社会の担い手となることについて考えることができるよう工夫されている。	巻末に歴史学習を終えた生徒の感想を紹介するとともに、これまでの学習を振り返りながら現在の諸課題について考えていくことができるよう工夫されている。	巻頭の「国史を学ぶにあたって」のページで、歴史を学ぶ意義や現在とのつながりについて触れ、未来を考えていくことができるよう工夫されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	我が国の歴史について系統的に配列されており、単元の導入では小学校で学んだ内容を示すなど、学習内容を把握し、定着することができるよう配慮されている。	序章の既習の人物の紹介、年表による振り返り、章の導入での歴史絵巻など、小学校で学習した内容を進んで中学校の学習に活かすことができるよう工夫されている。	歴史の大まかな流れを理解することができるよう配列されており、政治・経済等について、焦点を当て時代の特色を捉えることができるよう配慮されている。	我が国の歴史について文献をもとに系統的に学ぶことができ、章末には発展的な課題を設定するなど、生徒が興味をもって取り組めるよう配慮されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	語句の説明や解説が丁寧に示されており、特設ページでは多面的な記述も多く、歴史の魅力を感じながら学習に取り組むことができるよう配慮されている。	イラストや図版が多様であり、「歴史ズームイン」などの特設ページを設けるなど、生徒が親しみをもって学習に取り組むことができるよう配慮されている。	A4版サイズで資料、写真、地図等が大変見やすく、生徒が社会科の見方・考え方を働かせながら主体的に学習を進めることができるよう配慮されている。	全体を通して縦書き表記で、年代別の巻頭ページにあるイラストはその時代の特徴を示すなど、親しみをもって学びを進めていくことができるよう配慮されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	章末にあるキャラクターの考えなどを参考に、自分の考えをまとめたり、他者の考えに触れたりしながら学ぶことができるよう工夫されている。	「鳥の目」「虫の目」「TRY」等の設問に対して、他者と考えを交流させることで、多面的・多角的に時代を大観することができるよう工夫されている。	章末の振り返り活動において、自分の考えをもつとともに、意見交換、発表等の活動を取り入れることで、対話的な学びを実践することができるよう工夫されている。	章末にまとめ方、ディベートの方法、ディスカッションの仕方等が提示されており、意見を交流させながら学ぶことができるよう工夫されている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	見開きページや単元ごとに学習課題が設定され、各ページに掲載されている関連資料を活用し、自分の考えと比較しながら学習することができるよう工夫されている。	見開きページや大単元ごとに学習課題が設定され、豊富に掲載されているコラムや関連した図等を活用しながら自分の学びを深めることができるよう工夫されている。	見開きページごとに設定されている学習課題について、掲載資料等を参考にしながら、生徒自身が学ぶことができるよう工夫されている。	小単元ごとに「課題」や「考えよう」が設定され、生徒の興味を引く補助資料の掲載等を活用しながら、生徒自身が学ぶことができるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	17 教出	46 帝国	81 山川	116 日文
1 私たちと歴史に関する事項		歴史の流れや時代区分について捉え、「スキルアップ」で年代の表し方等を丁寧に解説するなど、学習に必要な知識・技能を確実に習得できるよう配慮されている。	年代の表し方や時代区分を年表を用いて詳しく解説し、既習事項については様々なゲーム形式で確認しながら学習の技能を高めることができるよう配慮されている。	年代や時代区分を年表を活用して表現するとともに、小学校の既習事項と結びつけながら確認するなど、学習のスキルを高めることができるよう工夫されている。	年代の表し方や、考古学・政治・社会による時代区分について確認するなど、学習に必要な技能を習得することができるよう配慮されている。	小学校の振り返りを行い、年代や時代区分の表し方を確認するとともに、見方・考え方について詳しく示すなど学習に必要なスキルが高まるよう配慮されている。
2 身近な地域の歴史に関する事項		地域を調べる際の手順を詳しく説明するとともに、調査で得た情報について年表等でまとめるなど、学習に必要な技能を高めることができるよう工夫されている。	情報収集や調査方法などを具体例を上げて説明するとともに、より良い発表方法について解説するなど、学習に必要な技能を高めることができるよう工夫されている。	調べ学習の手順を欄外で取り扱うとともに、分かりやすい発表・まとめについて解説するなど、学習に必要な技能を習得することができるよう工夫されている。	レポートの書き方やまとめ方、発表のポイントを示すとともに、具体例として「金沢」の調査を掲載するなど、生徒の関心を高めることができるよう工夫されている。	「スキルup」では現地調査や地図等を活用した手法について取り上げ、まとめや報告のポイントを詳しく示すなど、学習の技能が高まるよう工夫されている。
3 古代までの日本に関する事項		日本の神話やそれを題材にした神楽について触れ、我が国の伝統が現在の社会にも息づいていることについて理解を深めることができるよう工夫されている。	「古事記」「日本書紀」における神話の資料は、国の成り立ちや当時の人々のものの考え方などを深く理解することができるよう工夫されている。	自然災害と神話において、「古事記」「日本書紀」が伝える神話を取り上げ、現代の生活にもつながっていることが分かるよう工夫されている。	「古事記」「日本書紀」の神話は天皇家の神話と結びついており、各地の思想や文化にもつながっていることが分かるよう工夫されている。	日本の神話は、現代に生きる私たちにとって、当時の人々の信仰やものの見方や考え方を手がかりになることが分かるよう工夫されている。
4 中世の日本に関する事項		東アジアとの交流を推進したこと、商工業の発達を促し、社会が変化したことについて図表等や特設ページを用いて深く理解することができるよう工夫されている。	東アジアとのつながりを地図や資料を用いて示すとともに、章末では外国との関係や文化の視点など多角的にまとめることができるよう工夫されている。	日本の武家政権と東アジアとのつながりについて、詳しい主題図を用いて示すとともに、コラム等で理解を深めることができるよう工夫されている。	武家政権と東アジアの交流を写真等を用いて示すとともに、琉球王国とアイヌ民族との交易については、図表を用いて深く理解することができるよう工夫されている。	日本の武家政権と東アジア諸国とのつながりの中で産業が発展したことについて、資料やイラストを使った地図を用いて分かりやすく示すなど工夫されている。
5 近世の日本に関する事項		ヨーロッパや東アジアの様子を地図や資料で概観でき、章末では時代の特色を外国とのつながりなどをより深く意識してまとめることができるよう工夫されている。	特設ページでヨーロッパや東アジアの様子を多面的に捉え、章末では時代の特色を外国とのつながりをより深く意識してまとめることができるよう工夫されている。	ヨーロッパや東アジアの様子を地図や資料で確認できるとともに、章末では時代の特色を外国とのつながりを振り返ることができるよう工夫されている。	江戸幕府と他地域との関わりを示す資料や、章末の世界との関わりをまとめることで、東アジアとの関連を理解することができるよう工夫されている。	特設ページでヨーロッパや東アジアの様子を多面的に捉え、章末では時代の特色を外国とのつながりをより深く意識してまとめることができるよう工夫されている。
6 近代の日本と世界に関する事項		章末で年表を用いて振り返り、世界とどのように関わりながら日本が近代化し、戦争に向かったのかを、思考ツールを用いてまとめられるよう配慮されている。	各節の課題に取り組むことを通じて、近代がどのような時代だったのかを、国際関係に着目して考えることができるよう配慮されている。	年表や特設ページにより、世界と関わりながら日本が近代国家を建設し、戦争を経てどう変化したのかを多面的・多角的に考えることができるよう配慮されている。	章末で国際関係を振り返る構成になっており、日本の植民地にも触れるなど、世界との関連のなかで理解することができるよう配慮されている。	年表や地図を用いて世界のできごとと関連付けながら日本の近代化の特色、大戦への参戦と結果を、思考ツールを用いて考察することができるよう配慮されている。
7 現代の日本と世界に関する事項		章末で図版、年表を活用して戦後日本の成長がどのようにして進んできたのかを、世界情勢を踏まえて多面的・多角的に理解できるよう工夫されている。	地図や写真を用いて、国際社会の動きを捉えるとともに、冷戦の始まりや終結と日本の関係を理解することができるよう工夫されている。	章末で世界の動きと日本の歩みを振り返り、どのような変化を経て現代に至るのかを考えることで、時代を大観することができるよう工夫されている。	現代の学習の終末において、戦後の国際情勢を改めて振り返り、現在の情勢や今後の世界について様々な視点で考察することができるよう工夫されている。	戦後の日本の歩みを年表、地図で振り返りながら、現代がどのような時代か、その特色を思考ツールを用いてまとめることができるよう工夫されている。
8 北方領土の記載に関する事項		北方領土問題の歴史的背景とその領有を巡る国内の経緯を詳細に取り上げ、問題解決に向けた意識を高めることができるよう工夫されている。	特集ページを設け、北方領土について歴史的背景や経緯について取り上げ、問題解決に向けた意識を高めることができるよう工夫されている。	特設ページの中で、領土問題発生に至る経緯と返還についての政府の取り組みが国際法に沿ったものであることが分かるよう工夫されている。	歴史的経緯と課題について、地図や写真等を用いて示すとともに、この問題に対する政府の取り組みについて多角的に捉えることができるよう工夫されている。	特設ページの中で、地図や写真等を示しながら問題についての歴史的経緯などについて示すとともに、政府の取組が理解できるよう工夫されている。
9 竹島の記載に関する事項		日本が竹島の領有権を確立した経緯が、多くの資料とともに示され、竹島が日本固有の領土であることが理解できるよう工夫されている。	竹島が日本固有の領土であることを明確に述べ、韓国が不法に占拠した際の状況を説明し、政府の主張の正当性が分かるよう工夫されている。	江戸時代の絵図や昭和期の写真等を示すとともに、韓国が境界線を設定した経緯が詳細に述べられ、竹島が日本固有の領土であることが分かるよう工夫されている。	明治政府が竹島を島根県に編入した経緯について説明し、現在領有問題が解決しておらず、韓国による支配が続いていることが分かるよう工夫されている。	竹島を日本政府が島根県に編入した経緯を述べ、韓国が不法に占拠し続けており、日本は平和的な解決への努力を続けていることが分かるよう工夫されている。
10 尖閣諸島の記載に関する事項		尖閣諸島について、19世紀末に沖縄県に編入し、今日に至るまで実効支配していることが理解できるよう、複数の資料を用いて述べられている。	尖閣諸島が日本固有の領土であり、解決すべき領有権の問題は存在しないという政府の立場を理解できるよう、尖閣諸島の写真や地図とともに詳細に述べられている。	明治政府が沖縄県に編入した経緯や1970年代以降、近隣国が領有を主張し始めたことについて理解できるよう、写真や資料を用いて詳細に述べられている。	尖閣諸島が日本固有の領土であることを明記し、固有地として管理されていること、解決すべき領有権を巡る問題はないことについて述べられている。	明治政府が沖縄県に編入した際やその後の経緯を説明し、領有権の問題は存在しないということを理解することができるよう、資料を用いて詳細に述べられている。

調査研究項目	225 自由社	227 育麟社	229 学び舎	236 令書
1 私たちと歴史に関する事項	根拠となる資料の捉え方や時代の表し方、時代区分を示すとともに、既習事項を伝記で振り返りながら学習に必要な技能を習得することができるよう配慮されている。	年代や時代区分の表し方、見方・考え方を確認するとともに、既習事項を振り返りながら学習に必要な知識・技能を確実に習得することができるよう配慮されている。	地域の歴史について触れるとともに、小学校の学習を振り返りながら年代や時代区分について解説し、必要な技能を身に付けられるよう配慮されている。	小学校での既習事項や年代や時代区分の表し方を確認するとともに、見方・考え方を示すなど、学習に必要な知識・技能を付けられるよう配慮されている。
2 身近な地域の歴史に関する事項	班ごとに様々な視点での調査活動を取り上げ、地域の特徴を簡潔にまとめた内容を例示するなど、学習に必要な技能を身に付けられるよう工夫されている。	調査の手順について触れるとともに、地域調査のまとめ方や発表の仕方の具体例を取り上げるなど、学習に必要な技能を習得することができるよう工夫されている。	地域調査について特設したページで、調査の仕方やまとめ方について取り上げるなど、学習に必要な技能を身に付けられるよう配慮されている。	調べ学習の要点を簡潔に示すとともに、具体的なテーマ例を取り上げるなど、これからの学習に必要な技能を身に付けられるよう配慮されている。
3 古代までの日本に関する事項	特設のコラムで日本のおこりや日本の天皇と中国の皇帝について取り上げ、現代の文化を深く理解することができるよう工夫されている。	神話の資料は、国の成り立ちについて知る大きな手がかりとなり、当時の人々のもの見方や考え方を深く理解することができるよう工夫されている。	「古事記」「日本書紀」がまとめられた成り立ちや目的を紹介するとともに、風土記についても触れ、当時の人々の見方や考え方が分かるよう工夫されている。	「古事記」「日本書紀」に見られる神話について取り上げるとともに、日本の伝統や文化の起源について深く理解することができるよう工夫されている。
4 中世の日本に関する事項	日本の武家政権と東アジアの国々との交流の中で、日本の産業が発達していったことを資料等を用いて分かりやすくなるよう工夫されている。	見やすい地図や様々な資料を用いて日本の武家政権と東アジアの国々との関わりを分かりやすく捉えることができるよう工夫されている。	分かりやすい大判の写真や地図を用いて、日本の武家政権と東アジアの国々が結びついていることをより深く理解することができるよう工夫されている。	当時の天皇についてのエピソードや様々な資料を用いて日本の武家政権と東アジアの国々との関わりを分かりやすく捉えることができるよう工夫されている。
5 近世の日本に関する事項	特設ページでヨーロッパから見た日本文化を捉え、章末では時代の特色について、外国とのつながりを意識してまとめることができるよう工夫されている。	特設ページでヨーロッパから見た日本文化を捉えたり、章末では時代の特色を外国とのつながりについて地図等でまとめることができるよう工夫されている。	ヨーロッパや東アジアの様子を地図や資料で概観でき、章末では時代の特色を他の時代と比較しながら考えをまとめることができるよう工夫されている。	ヨーロッパや東アジアのつながりを史料や1ページ割いた地図で確認でき、章末では時代の特色を新聞にまとめることができるよう工夫されている。
6 近代の日本と世界に関する事項	章末に世界との関わりを軸に振り返る問いが設定されるとともに、人物や法に著目したコラムを手がかりに、日本の様子を捉えることができるよう配慮されている。	近代を取り扱う章では、近代の特色について、江戸時代との比較や様々な戦争の比較、世界との関わり等の視点から考え、表現できるよう配慮されている。	近代の前半・後半それぞれの章の振り返りの場面で、年表を参考にしながら、世界情勢との関係の中で学習を確認できるよう配慮されている。	欧米の近代化、アジア侵略の動きを踏まえ、日本の近代化の様子と欧米の影響について、人物に関するコラムを交えながら理解することができるよう配慮されている。
7 現代の日本と世界に関する事項	戦後日本の歩みの中で、世界のできごとと日本との関わりを多様な資料を掲載して述べ、章末で対話形式で振り返ることができるよう工夫されている。	現代について取り扱う章では、戦後の日本と世界の歩みを、年表や設問等でまとめながら多角的に考えることができるよう工夫されている。	戦後日本の歩みについて、年表や世界地図を用いて学習内容を確認し、国際社会の課題に向き合い、多面的に考えることができるよう工夫されている。	戦後日本の歩みについて、冷戦やその終結、現代に見られる諸課題などを解説しながら、終末部分では日本の歴史全体を振り返ることができるよう工夫されている。
8 北方領土の記載に関する事項	隣国との領土を巡る問題について考える小單元において、地図を用いて問題の内容と現状について取り上げるとともに注釈で簡潔に補足するなど工夫されている。	領土めぐり問題の特設ページで、問題の歴史的背景と経緯について地図や資料を効果的に示しながら、政府の主張の正当性が分かるよう工夫されている。	戦後日本の独立について考える小單元において、問題の内容と現状を本文や注釈で取り上げ、理解することができるよう工夫されている。	戦後の国際社会について考える小單元において、問題の内容と現状を本文で詳細に取り上げ、政府の主張を理解することができるよう工夫されている。
9 竹島の記載に関する事項	竹島について、日本固有の領土であること、韓国が占拠するに至った際の歴史的経緯や、現在も不法占拠が続いていることが分かるよう工夫されている。	竹島が日本固有の領土であること、サンフランシスコ平和条約発効直前に韓国が不法占拠を行った経緯と現状が詳細に分かるよう工夫されている。	竹島について、日本政府が1905年に日本の領土として編入することを開議決定したことが、本文や注釈で確認できるよう工夫されている。	竹島について、歴史上朝鮮王朝が竹島を領有した事実がないこと、韓国が占拠した際の経緯、現在も未解決であることが分かるよう工夫されている。
10 尖閣諸島の記載に関する事項	尖閣諸島について、中国が領有権を不当に主張していること、尖閣諸島は日本固有の領土であり、領土問題は存在しないという日本政府の立場が述べられている。	尖閣諸島が日本固有の領土であること、日本が実効支配をしていること、領有権の問題は存在しないという日本の立場が複数の資料によって明確に述べられている。	尖閣諸島について、日本政府が1895年に尖閣諸島を日本の領土として編入することを開議決定したことが、日清戦争の項目の注釈の欄で述べられている。	尖閣諸島はわが国固有の領土であること、他国が領有権を主張していること、日本政府は尖閣諸島に領土問題は存在しないという立場であることが述べられている。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	17 教出	46 帝国	116 日文
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。		単元を貫く問い「探究課題」が明確で、「スキルアップ」や「活動コーナー」を配置し、単元末の確認で基礎的な内容を確実に習得できるよう工夫されている。	基礎的・基本的な内容が系統的に示され、単元末でのコラムや「学習のまとめと表現」に取り組むことで、学習内容が定着できるよう工夫されている。	章末では、図で知識を整理することで理解を促し、様々な場面において思考ツールを活用して基礎的・基本的な内容が確実に身に付けられるよう工夫されている。	基礎的・基本的な内容が多くの資料とともに述べられており、単元末で思考ツールを用いて確認でき、学習内容が定着できるよう工夫されている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。		見方・考え方を養う場が随所にあり、探究のステップやまとめに取り組むことで思考力・判断力・表現力を働かせ、問題解決能力を高めるよう工夫されている。	章ごとに、意識させたい社会的な見方・考え方を働かせた学びを支援する等、知識や技能を活用して課題を解決するよう工夫されている。	章末に設定されている「学習を振り返ろう」では、これまで身に付けた知識・技能を活かして、自分の意見を表現できるよう工夫されている。	全ページに見方・考え方を働かせる視点が示されており、獲得した知識・技能を活用させ、主体的に学びが深めることができるよう工夫されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。		各章の導入イラストで興味・関心を喚起し、「もっと知りたい」コーナーで生徒の知的好奇心を促す等、自ら学習に臨めるよう工夫されている。	章の冒頭では、セリフ入りのイラストや写真などを示し、生活体験を基にした具体例を挙げ、生徒が主体的に学習を進めることができるよう工夫されている。	章の冒頭で提示される「学習の前に」では、単元の学習内容と生活経験・既習事項を結び付けることで、主体的に学習に臨めるよう工夫されている。	章の冒頭に学校をテーマとした漫画や場面資料を用いて、生徒の興味・関心を高め、これからの学習の見通しをもてるよう工夫されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。		日本全国の雑煮やユネスコ無形文化遺産、「空き屋バンク」等を取り上げることで、我が国や郷土に対して理解することができるよう配慮されている。	グローバル化の事例を取り入れながら伝統文化を学習することを通して、我が国の伝統や文化に関する興味・関心を高められるよう配慮されている。	「未来に向けて」のコーナーでは、狂言師の野村高斎さんを取り上げ、文化の継承や創造の大切さを理解し、尊重する態度が育成できるよう配慮されている。	日本の文化が外国との交流の中で形成されてきたことに触れ、我々も文化を創造する当事者であることに気付かせるよう配慮されている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。		環境・エネルギー問題等、五つのテーマで多様な課題や克服のための取組を扱い、現代的な諸課題の解決のための資質を確実に養われるよう配慮されている。	SDGsを統一テーマとし、各単元の随所で関連が示されており、生徒が学習を生かし社会の一員としてあるべき姿を思考・提言できるよう配慮されている。	防災・減災等、六つのテーマで様々な課題や克服のための取組を扱い、現代的な諸課題に対し、生徒の参画意識を高めるよう配慮されている。	「明日に向かって」のコーナーでは、SDGsと関連付けた今日の課題を題材とし、生徒が課題解決に向けて話し合うことができるよう配慮されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		地理・歴史との関連が示され、思考する場面が設定されているとともに、内容は系統的に構成・配列され、効率よく学習できるよう工夫されている。	地理・歴史で学んだ学習内容との関連が必要に応じて示され、学習したことを意識的に振り返り、系統性のある構成となるよう工夫されている。	小学校や地理・歴史との関連が示されるとともに、系統的に構成され、単元末の「アクティブ公民」ではさらに発展課題にも取り組めるよう工夫されている。	地理・歴史に関する思考を促す問いが、全てのページに記述されており、生徒が主体的に、分野横断的な学習の充実が図られるよう工夫されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適切であり、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。		生徒の発達段階に応じて、適切な大きさの図版や写真等が掲載されており、それぞれに題名や解説が表示される等、生徒が読みやすいよう配慮されている。	挿絵、写真、図版の大きさや色調は適切であり、本文と資料、補足説明が関連付けやすいように番号の色、形を変える等、配慮されている。	生徒の発達段階を考慮し、導入資料では、躍動感ある写真・図板を用いる等、学習内容と直結する実社会の社会的事象を関連付けやすいよう配慮されている。	生徒の発達段階に応じて、抽象的な公民的概念を図式化したり、詳細な資料を用いたりするなど、本文の内容を補えるよう配慮されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		小集団での参加型学習を活用することで、様々な考え方に触れ、自分の考えを見直したりまとめたりする等、学びの充実に向け、工夫されている。	「持続可能な社会に向けて」では、これから自分がどうすべきかや何に取り組むことができるのかについて、考えられるよう工夫されている。	小単元ごとに「対話アイコン」が設定されており、他者と意見を交流し合う「対話」を通して、自分の考えを深められるよう工夫されている。	章の冒頭で生徒が自ら問いを立て、学習の見通しと振り返りができる単元構成であり、学習における自己調整力を養うことができるよう工夫されている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。		「みんなでチャレンジ」のコーナーでは、主体的・対話的な活動を通して協働的に学びを深め、探究課題を解決することができるよう学習構成が工夫されている。	活動例を紹介することで、グループで取り組む課題だけでなく、自己内対話を行うなど、個人と集団を行き来しながら思考を深められるよう工夫されている。	「アクティブ公民AL」において、ロールプレイングやディスカッション、意見交流など対話型の学習活動が充実するよう工夫されている。	「アクティビティ」のコーナーでは、思考を深める発問が多く設定されており、ペア・グループ活動での言語活動が充実するよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称 225 自由社	227 育鵬社		
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	本文と同ページの欄外に語句の説明や解説が示されるとともに、単元ごとに要点が述べられ、基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう工夫されている。	KJ法やランキングなどのコーナーが設けられているとともに、資料や語句の解説を参考に、基礎的な知識や技能が協働的に習得できるよう工夫されている。		
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	「アクティブに深めよう」で学んだことを、マトリクス表で整理することにより、生徒が自分の考えを深め、主体的に表現できるよう工夫されている。	各章のまとめでは、学習した内容を活用した問題解決的な学習課題が設定されており、思考力・判断力・表現力が育成されるよう工夫されている。		
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	「ここがポイント!」では、自発的に学習に臨める要点が示され、「もっと知りたい」のコーナーで生徒が今日的課題に触れ、関心をもてるよう工夫されている。	金沢市の旧町名復活の推進に関する条例が主計町の茶屋街の写真とともに掲載されることで、主体的に考える契機となり、自発的な学習を促すよう工夫されている。		
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	日本の伝統と文化や芸術・科学・宗教について、本文や「もっと知りたい」コーナー、巻末の資料等で大きく扱い、学習できるよう配慮されている。	伝統文化や近年のサブカルチャーに至る幅広い日本文化の変遷が紹介されており、生徒自身がこれからの文化の担い手であることを意識できるよう配慮されている。		
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	日本人拉致問題や近隣諸国の人権問題など、日本周辺の国際問題を取り上げることで、人権について身近に考えることができるよう配慮されている。	本文だけでなく、巻頭や巻末にSDGsについての教材を掲載し、日本と世界が抱える諸課題に対し、幅広い知識及び技能を身に付けられるよう配慮されている。		
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	「もっと知りたい」コーナーで、歴史的な内容を取り上げ、学習した内容との関連付けが図られる等、段階的な学習ができるよう工夫されている。	社会科の概念図を大きな図板で示し、歴史・地理と関連している単元には、関連マークが明記される等、既習と関連付けて学習できるよう工夫されている。		
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	活字が大きく、重要語句は太字になっており、写真や図の印刷も明瞭で、それぞれに題名や解説が表示される等、生徒が見やすくなるよう配慮されている。	挿絵や図などが生徒の発達段階に応じて見やすくなるよう作成、配置され、本文と資料が関連付けやすく、生徒が理解しやすいよう配慮されている。		
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	「やってみよう」のコーナーや、終章のディベート、レポート作成の活動を通して、生徒自らが思考、判断、表現できるよう工夫されている。	「やってみよう」のコーナーでは、本文の学習を深めるために、個人やグループでの作業や活動を行い、自らの技能や表現力を身に付けられるよう工夫されている。		
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	章末の「アクティブに深めよう」では、個人で考えたことを全体で交流し、その後自分でまとめるといった学習構成になるよう工夫されている。	章末で言語活動やポスターツアーが設定され、課題について他者の意見を取り入れながら、思考を深め、表現できるよう工夫されている。		

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	17 教出	46 帝国	116 日文
1 私たちと現代社会に関する事項		現代社会の特色について理解するとともに、複数の身近な事例を通して、他者と協働しながら合意に至る過程を学べるよう工夫されている。	地域のルールを考える活動を通して、効率と公正について配慮しながら対立を合意に導く方法を考察し、適切に表現することができるよう工夫されている。	現代社会の特色を近年の変化とともに多面的に理解し、社会生活の中での対立を合意に導くためにはどうすればよいか事例をもとに、考察できるよう工夫されている。	身近な例をもとに対立と合意、効率と公正の視点を示すとともに、公園づくりについて話し合う活動を通して、現代社会を理解できるよう工夫されている。
2 私たちと経済に関する事項		経済のしくみや基本的な考え方を分かりやすく述べ、シミュレーション活動等を通して、生徒が主体的に課題解決に取り組むことができるよう工夫されている。	「公民の技」や「契約」について学ぶコーナーで、生徒が様々な資料や学習で身に付けた知識・技能を生かして思考・判断・表現できるよう工夫されている。	金融の疑似体験や企業の企画書完成させる活動によって、経済の基本的な考え方や、企業の社会的役割と責任を深く理解できるよう工夫されている。	経済のしくみを分かりやすく述べるとともに、社会保障のあり方を考える特設ページを設けており、財政の役割や租税の意義等を理解できるよう工夫されている。
3 私たちと政治に関する事項		政治のしくみや諸課題について、模擬裁判や市長の選出等の活動を通して、将来の主権者として主体的に政治参加する態度が養われるよう工夫されている。	政治参加について、国民の司法参加やクリティカルシンキングについて学ぶことで、公民的資質の基礎を確実に身に付けられるよう工夫されている。	政治のしくみや課題について、まちづくりや模擬裁判等、主権者として考える場面を複数設定するなど、理解できるよう工夫されている。	模擬裁判の学習など、人権や政治を身近なものとして考えられるよう構成されているとともに、新聞紙面を例示し学習内容が俯瞰できるよう工夫されている。
4 私たちと国際社会の諸課題に関する事項		「深めよう」での「ハチミツの争い」等、持続可能な社会の実現に向けて、一人ひとりが自分の事として国際社会について考えられるよう工夫されている。	持続可能を妨げる国際社会のいくつかの課題に優先順位を付け、どれから解決すべきかを考えることで、自分の考えをまとめられるよう工夫されている。	現代の国際社会における諸課題を理解するとともに、発展途上国の教育に関するレポート作成を例に、世界的な視野に立って考察できるよう工夫されている。	持続可能な社会の実現に向けて、課題に優先順位を付け、SDGsの達成のために、どのような取組が必要かを多角的な視点で考察できるよう工夫されている。
5 北方領土の記載に関する事項		北方領土の歴史的経緯や現状が複数の写真を用いて述べられており、我が国が平和的に問題解決するために努力していることが理解できるよう工夫されている。	北方領土に関わる地図や写真を複数掲載して説明しており、問題の解決を目指して交渉が継続中であることが理解できるよう工夫されている。	北方領土に関する歴史的な事項を地図を交えて解説し、交渉が中断しているが、平和的解決を目指し粘り強く交渉していることが理解できるよう工夫されている。	北方領土について、歴史や現在の状況が述べられ、我が国がロシアと平和的に解決するために努力していることが理解できるよう工夫されている。
6 竹島の記載に関する事項		竹島について、韓国が不法に占拠していることや我が国が国際司法裁判所の判断に委ね、平和的に解決する提案を行っていることが理解できるよう工夫されている。	竹島について、韓国が不法に占拠し、問題が未解決であることや、我が国が平和的解決に向けて努力していることが理解できるよう工夫されている。	竹島について、歴史的経緯を述べるとともに、韓国が不法に占拠しており、日本が問題の平和的解決に努力していることが理解できるよう工夫されている。	竹島について、韓国の不法占拠と経緯が詳細に解説されており、我が国が国際司法裁判所を通じた平和的解決を目指していることが理解できるよう工夫されている。
7 尖閣諸島の記載に関する事項		尖閣諸島は、歴史的に日本が実行的に支配し、日本固有の領土であることは国際的にも認められ、領土問題は存在しないことが理解できるよう工夫されている。	尖閣諸島について、資料を掲載し、我が国には中国との解決すべき領有権の問題は存在しないということが理解できるよう工夫されている。	尖閣諸島について、複数の資料や写真を交えて歴史的経緯が解説され、中国との間に解決すべき領有権の問題は存在しないことが理解できるよう工夫されている。	尖閣諸島について、本文及び特集記事で述べられており、中国との間には解決すべき領土問題は存在しないことが理解できるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称 225 自由社	227 育鵬社		
1 私たちと現代社会に関する事項	グローバル化による我々の生活の変化について整理するコーナーが設けられており、現代社会の特色を捉えることができるよう工夫されている。	身近な例をもとに、対立と合意、効率と公正という視点に気づき、現代社会を捉える見方・考え方の基礎を身に付けられるよう工夫されている。		
2 私たちと経済に関する事項	経済のしくみについて述べられ、「もっと知りたい」コーナーでは、株式会社の基本的な考え方や企業の社会的責任等を理解できるよう工夫されている。	「人生をデザインしよう」、「経済のこれから」等、生徒の活用力を高め、望ましい経済活動のあり方を思考できるような学習活動が工夫されている。		
3 私たちと政治に関する事項	日本の政治について、歴史的背景や他国との比較を踏まえて理解できるよう構成され、将来の主権者として積極的に政治に参加できるよう工夫されている。	ディベートや裁判員裁判などの協働的な活動を通して、他者と積極的に交流しながら、政治について多角的に思考できるよう工夫されている。		
4 私たちと国際社会の諸課題に関する事項	国際平和をどう作り上げるかをテーマに、国際社会における我が国の役割について、自分の考えをまとめることができるよう工夫されている。	SDGsについて調べ、自分の考えをまとめるとともに、今日の国際社会の諸課題への日本の関わり方や展望を考察できるよう工夫されている。		
5 北方領土の記載に関する事項	北方領土について、「もっと知りたい」のコーナーで、歴史的経緯を詳細に説明し、我が国が平和的解決に向けて努力していることが理解できるよう工夫されている。	北方領土について、複数の資料を効果的に掲載し、我が国が平和的解決に向けて粘り強く交渉していることが理解できるよう工夫されている。		
6 竹島の記載に関する事項	竹島について、大きく扱っており、韓国に占領されていることや、我が国が平和的解決に向け努力していることが理解できるよう工夫されている。	竹島について、歴史や現状を地図や資料を示しながら解説するとともに、我が国が平和的解決に向けて努力していることが理解できるよう工夫されている。		
7 尖閣諸島の記載に関する事項	尖閣諸島について、詳細に扱っており、日本固有の領土であることは明確で、領土問題は存在しないことが詳しく理解できるよう工夫されている。	尖閣諸島について、複数の写真を掲載し、日本固有の領土であることや解決すべき領有権の問題は存在しないことが理解できるよう工夫されている。		

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	46 帝国		
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。		各州や各地方の巻頭に特色をおおまかに捉えられるような問いが設定されており、誰もが基礎的・基本的な知識を確実に身に付けられるよう工夫されている。	一般図や主題図に、「地図で発見！」という問いが示されており、それぞれの資料を読み取る中で、知識や技能が習得できるよう工夫されている。		
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。		「ジャンプ」マークがある資料には、学習している地域の特色や他の地域との関連などを取り上げ、多面的に捉えられるよう工夫されている。	「地図で発見！」のコーナーでは、主題図で示す特色に迫る問いになっており、知識・技能を活用しながら、深い学びにつながるよう工夫されている。		
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。		世界の諸地域では、鳥瞰図により地形の全体像を捉え、日本の諸地域では、鳥瞰図と断面図を同ページに示すことで立体的に捉えられるよう配慮されている。	世界の諸地域の鳥瞰図では、地域の特色がイラストで視覚的に分かりやすく示されており、生徒が興味・関心をもって主体的に学習に取り組めるよう配慮されている。		
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。		都道府県ごとの伝統的工芸品や異国の文化、歴史ある街並み等が紹介されており、郷土の伝統や文化に関心をもつことができるよう配慮されている。	伝統的工芸品や歴史ある町並み、方言や世界遺産と史跡などについて紹介されており、郷土の伝統や文化に関心をもつことができるよう配慮されている。		
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。		SDGsの説明が充実し、起こり得る災害をイラストで示したり、対応についての問いを設定したりして、災害を自分の事として考えやすくするよう工夫されている。	自然災害と防災についての情報を豊富に掲載し、模式図やイラストを示すことで、日本の災害リスクについて多面的・多角的に考えやすくするよう工夫されている。		
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		歴史的分野と公民的分野に関連する資料には、各分野のマークが示されており、様々な視点から地図を読み取ることができるよう工夫されている。	目次では各分野との関連ページが分かりやすく示されており、地図を歴史年表や絵図等と関連付けて多面的・多角的に読み取ることができるよう工夫されている。		
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。		鮮やかで明るい色が使用されるとともに、シンプルなデザインになっており、地図や資料などの読み取りがしやすくなるよう配慮されている。	イラストを豊富に掲載して親しみやすいよう工夫することに加え、レイアウトを統一して全ての生徒が学習しやすくなるよう配慮されている。		
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		キャラクターの発問により自主的に地域の特色などを捉えることができ、生徒がプレゼンテーションなどをしやすくなるよう工夫されている。	「クラスで発表しよう」「説明しよう」など、生徒同士の対話を促す問いも豊富に掲載されており、コミュニケーション能力の向上が図られるよう工夫されている。		
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。		キャラクターの発問により、相違点や関連等を整理しながら考えることができ、自ら思考を深めることができるよう工夫が図られている。	「地図で発見」の問いにより、1つの資料を多面的・多角的に読み取ることができたり、他の資料と関連付けることで考えを深めたりできるよう工夫が図られている。		

調査研究項目	発行者番号・略称 2 東書	46 帝国		
1 地図の活用に関する事項	資料を段階的に読み取ることができるようキャラクターによる問いが工夫されており、複数の資料を関連付けて地図を活用できるよう充実が図られている。	「地図で発見!」のコーナーで、地図を読み取るための視点が具体的に示されており、生徒自らが主体的に地図を活用することができるよう充実が図られている。		
2 歴史的分野との関連に関する事項	「歴史の舞台」で歴史に関連する場所が示されており、キャラクターによる歴史についての問いがあり、理解しやすいよう配慮されている。	年表や絵図が充実しており、歴史的分野に関連する問いや過去の地図も分かりやすく示されており、地理と歴史を関連付けて思考を深められるよう配慮されている。		
3 公民的分野との関連に関する事項	国際社会の結びつきや環境問題、少子高齢化など、現代の諸問題に関連する資料を多く掲載し、公民的分野と関連付けやすいよう工夫されている。	豊富な資料とともに生徒が主体的に取り組みやすい学習課題が設定され、環境や貧困など現代の諸課題を多面的・多角的に考察できるよう工夫されている。		

調査研究項目	2 東書	4 大日本	11 学図	17 教出
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	基礎的・基本的な問題が丁寧に示されており、「クイックチェック」により、生徒が主体的につまづきを発見し、学習内容の確実な定着ができるよう図られている。	基礎的な知識技能の定着のため、「例題」に問題の解き方の手本を示しており、プラス・ワンとして個に応じて類題に取り組めるよう図られている。	ノート形式の模範解答による記載の留意点や誤答例の丁寧な説明があり、「どんなことがわかったかな」で振り返り、学習内容の定着が図られている。	本文の例と問の間に、スモールステップとなる「たしかめ」が設けられ、各章ごとのまとめが設定されており、学習内容を習得できるよう図られている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	問題発見・解決の過程を重視した「深い学びのページ」で、思考力・判断力・表現力を確実に育むための活用問題の充実が図られている。	章の終わりにある「活用・探究」や巻末の「課題学習」では、学びを活用する問題があり、思考力・判断力・表現力を育むための学習ができるよう図られている。	「数学的活動のページ」では、身の回りの事象から問題を発見し、考察したり性質を見出したりすることで知識や技能を活用できるよう図られている。	「学びのプロセスページ」が設けられていて、事実・方法・理由を説明する場面が多く、思考力・判断力・表現力を育めるよう図られている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	多様な「導入動画」やストーリー性のある題材構成によって興味・関心をもたせ、展開段階で主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。	「めあて」で学習の見通しをもったり、「活用・探究」では自分で課題をつくったりすることを通し、生徒が主体的に学習に取り組めるよう配慮されている。	導入部分として日常の問題に目を向けた課題を提示することで、興味・関心もち、「次の課題へ」で学習意欲を高めることができるよう配慮されている。	各章の導入では、「Let's Try」として身近な話題から興味・関心もち、考える場面を提示することで、自主的な学習につながるよう配慮されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	日本の伝統模様や伝統工芸士の仕事等に関わる題材を数学と結び付けて取り上げることで、伝統と文化を尊重する態度を養うことができるよう図られている。	「てまり模様の秘密」や「鶴亀算」など、興味・関心を喚起しながら我が国の伝統と文化を尊重する態度を養うことができるよう図られている。	江戸時代の和算における文字を使った式や工芸品などの伝統的な模様を取り上げるなど、我が国の伝統や文化を理解することができるよう図られている。	数学の広場では、数学に関する歴史的な内容や、日本の伝統模様などが紹介され、我が国の伝統や文化を理解することができるよう図られている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	「食品ロス」などSDGsに関連する現代的な諸課題や他教科との関連が強い題材を多く取り入れ、教科横断的に学びを深められるよう配慮されている。	「社会にリンク」では、多くのインタビューが紹介され、数学が現代社会にどのように生かされているか示しており、現代的な諸課題への対応に配慮されている。	「GPS」「CTスキャン」「迷惑メール」など実生活に関連する話題やSDGsに関する話題が多く取り上げ、現代的な課題解決に配慮されている。	「数学仕事人」で数学の職業における有用性を記述したり、題材で「CTスキャン」を取り上げたりするなど、実生活との関連について考えられるよう配慮されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	巻末の「学びのマップ」で学年相互の関連が確認でき、「学びのベース」では既習内容を簡潔にまとめるなど、系統的に構成・配列されている。	「これまで学んだこと」や「思いだそう」、巻末では既習事項の確認ができ、高校との関連内容の取り扱ひも多く、系統的・発展的に構成・配列されている。	「ふりかえり」ページで既習内容の確認ができ、「Tea Break」等で学年相互間や高校での学習につながるよう系統的・発展的に構成・配列されている。	「〇章を学習する前に」「学びのマップ」では既習内容とのつながりが示され、高校との関連内容も多く扱われ、系統的・発展的に構成・配列されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱ひが、生徒の発達段階に適切であり、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	図や表、写真が適切な箇所に掲載され、特に写真はその分野に関連した写真が掲載されているため、発達の段階に応じて取り組むことができるよう配慮されている。	「関数」や「図形」の単元では、生徒の思考を導く役割として図や表が適切に掲載されており、書き込むスペースが確保されるよう配慮されている。	図や表、写真が適切な箇所に掲載され、ユニバーサルな観点を取り入れた色使いがなされており、生徒の発達段階に応じて取り組めるよう配慮されている。	吹き出しやマークによる表記が統一されており、図や表もバランスよく配置され、「Let's Try」では書き込むスペースが確保されるよう配慮されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	知識・技能の活用場面では、他の場合と比較したり、多角的に物事を捉えたりする場面が設けられ、主体的に学習に取り組むことができるよう図られている。	知識・技能の活用場面では、生徒が身近に感じる事柄について、ヒントを踏まえながら様々な気付きを促し、考えを深めることができるよう図られている。	知識・技能の活用場面では、実際の事例やデータを扱うことで興味関心を高め、既習事項や他教科と関連させながら考えることができるよう図られている。	知識・技能の活用場面では、身近な題材を扱ったり、身の回りの事柄について考えたりすることで、意欲的に考えることができるよう図られている。
9 「自分で みんなで考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	多様な意見が出やすい場面に「対話シート」が用意されており、伝え合う場面では主体的に協働的な学びが深めることができるよう工夫されている。	「活動」問題で、問題発見・解決の流れを示すなど、これまでの学習を生かして考えたことを主体的に伝え合い、深い学びとなるよう工夫されている。	「数学的活動のページ」では、知識や技能を活用し、生徒同士の話し合いの中で、論理的に思考・判断したり、表現したりできるよう工夫されている。	協働的な学びの場面として、活用の場面では、「学びのプロセスページ」を設け、生活に身近な題材で考えることができるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	61 啓林館	104 数研	116 日文
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。		「例」や「例題」の直後には、それにならって解くことができる「問」が十分に配置されており、基礎的・基本的な知識や技能が身に付くよう図られている。	「Note」でノートを取る際の具体的な注意点を示し、「ふりかえり」で既習内容を確認することで、知識や技能が確実に定着できるよう充実が図られている。	問には、「チャレンジ」として補足問題が追加されており、習熟に依じて問題に取り組むことで、基礎的・基本的な知識や技能が身に付くよう図られている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。		「説明しよう」「話し合おう」で表現力を確実に身に付け、「たいせつな考え方」を明記することで、数学的な見方・考え方が深まるよう充実が図られている。	「学んだことを活用しよう」では、キャラクターの対話で数学的な見方・考え方を具体的に示し、問題解決の過程を重視して解決できるよう図られている。	側注の「大切な見方・考え方」で知識を活用するための必要事項が示され、章末問題の「説明できるかな」で知識を活用して考えを説明する手立てが図られている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が促されるよう配慮されていること。		各章や各節の導入では、身の回りにおける出来事や事象を取り入れ、生徒の興味・関心をもたせるとともに、自発的な学習が促されるよう配慮されている。	導入時の図や写真で生徒に興味・関心をもたせ、その後「TRY」で段階的に取り組むことで、生徒の自主的な学習につながるよう配慮されている。	導入部分では、単元の学習の目標を示し、学習意欲を高めるとともに、「学びに向かう力を育てよう」で自主的な学習につながるよう配慮されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。		「数学ライブラリー」では、数学に関する歴史や日本の伝統模様などが紹介されており、我が国の伝統や文化を理解することができるよう図られている。	伝統的な模様を扱ったり、巻末の「数学旅行」で数学の歴史やそれに関する課題について考えさせるなど、文化や歴史を尊重する態度が養われるよう図られている。	「数学研究室」で、九章算術や黄金比などを紹介し、それに関する課題について考えさせるなど、伝統と文化を尊重する態度が養われるよう図られている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。		巻末の「学びをいかそう」では、福祉や健康、防災など現代的な諸課題に加え、他教科と関連する課題に取り組むことができるよう配慮されている。	SDGsの17項目が教科書のはじめに示され、巻末で「日本の気候変動」について取り上げるなど、数学の現代的な諸課題に対して配慮されている。	「数学のたんけん」や巻末の「SDGsと数学」「数学を仕事に生かす」で、現代的な諸課題や社会に対する数学との関連が工夫されるよう配慮されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		巻末の「学びをふりかえろう」では、既習内容を分野ごとに復習することができ、学年相互間の関連が図られるよう系統的に構成・配列されている。	章のはじめの「ふりかえり」で既習内容を確認し、高校の内容も多く扱うなど、学年相互間の関連が図られるよう系統的・発展的に構成・配列されている。	「次の章を学ぶ前に」で既習内容の確認ができ、「やってみよう」や「数学研究室」で高校で学ぶ内容を扱うなど、系統的・発展的に構成・配列されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。		学習の要点が見やすく、直接記入しやすいスペースが確保されるとともに、図表やグラフ、写真が効果的に配置され、主体的に学ぶことができるよう配慮されている。	写真の掲載は多くはないが、適所に図が掲載されており、作図において書き込むことができるスペースがあり、図の扱いが適切に配慮されている。	書き込みが必要な図や表は適切な大きさとバランス良く配置され、文字や網掛けの色使いによって重要なポイントが読み取りやすくなるよう配慮されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		知識・技能の活用場面では、例題の条件を変えたり、解を吟味する必要性に触れたりしながら、考えを深めることができるよう図られている。	知識・技能の活用場面では、対話形式を設けることで学習内容と活動の過程を振り返りやすく、考えを深めることができるよう図られている。	知識・技能の活用場面では、身の回りの問題を取り上げることで生徒の学習意欲を高め、手順を踏まえないながら考えを深めることができるよう図られている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。		「ステップ方式」をすべての単元に位置付け、問題発見・解決の過程を生徒が意識でき、主体的に学ぶことができるよう工夫されている。	章末の「学んだことを活用しよう」では、身の回りの問題を取り上げ、キャラクターの対話等で生徒の興味・関心を高め、学ぶことができるよう工夫されている。	「学び合おう」では、身近な事柄について、見通しをもって課題にのぞみ、考えをもって話し合い、主体的に学ぶことができるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	4 大日本	11 学図	17 教出
1 数と式に関する事項		文字を用いて表すまでが丁寧で、解法の一般的な手順を側注に見やすく示し、多様な解法を見い出せる問題を扱うことで、深い学びにつながるよう工夫されている。	式の計算や利用において、文字を用いる良さを明確にしたり、複数の考え方を比べながら良い手順を見付けたりして、生徒が考えられるよう工夫されている。	式の計算や利用では、考え方が吹き出しで明確に示されており、誤答例を考察することで理解を促すなど、基礎基本の確実な定着を図れるよう工夫されている。	式の計算や利用では、模範解答が見やすくなっており、多様な考え方や誤答例を取り上げるなど、基礎基本の定着を図られるよう工夫されている。
2 図形に関する事項		課題意識をもたせた上で、証明の学習につなげ、図形の性質をまとめたり、証明例を示したりして、生徒が主体的に理解を深め、表現できるよう工夫されている。	証明の仕組みをフローチャートで示し、証明を穴埋めで考えさせ書き方を習得させ、身の回りの課題から生徒が主体的に理解を深め、表現できるよう工夫されている。	証明では、図形に必要な印を色分けして書かせることで仮定と結論の区別をつけ、穴埋め問題を通して、証明の手順や書き方を理解できるよう工夫されている。	作図や証明では、その手順が丁寧に示されているだけでなく、誤答例を示すことでその仕組みについて理解し、思考できるよう工夫されている。
3 関数に関する事項		電子レンジの加熱時間や自動車の制動距離など、身の回りの事象についてイラストや写真を効果的に取り入れ、主体的に理解できるよう工夫されている。	関数の利用では、生活や他教科との関連を図りながら身の回りにある事象を取り上げ、表・式・グラフを使って考えることができるよう工夫されている。	ボタンパスやランドルト環などの身の回りの事象を取り上げ、表や式、グラフを利用して考察することで、関数についての理解が促されるよう工夫されている。	水槽に水をためる場面や自動車の制動距離など、身の回りにある事象を取り入れ、生徒の学習意欲を高め、理解が促されるよう工夫されている。
4 データの活用に関する事項		データを比較しやすいように、度数分布表やヒストグラム、箱ひげ図等を並べたり、重ねたりして、その必要性やその良さを実感できるよう工夫されている。	既習事項を活用して度数分布表やヒストグラム、箱ひげ図の特徴を読み取り、比較しながら生徒が考えることができるよう工夫されている。	「ルーラーキャッチ」の実験結果など、身近な話題から度数折れ線や箱ひげ図などの必要性が実感でき、実生活に即して考えられるよう工夫されている。	実生活での事例を取り上げるなど、身近な事柄でヒストグラムや箱ひげ図などを用いてデータを比較し、考察することでその良さを実感できるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称 61 啓林館	104 教研	116 日文	
1 数と式に関する事項	式の計算では、既習内容を手立てに、一般的な手順を示して理解を促し、数量を文字で表すまでが丁寧で、基礎基本が確実に定着できるよう工夫されている。	式の計算や利用では、その手順や考え方等について吹き出しで丁寧に注釈が加えられ、模範解答が端的で、基礎基本が定着できるよう工夫されている。	式の計算や利用では、その手順や考え方を図や言葉で丁寧に示して理解を促し、見通しをもって計算や証明に取り組めるよう工夫されている。	
2 図形に関する事項	既習内容やヒントの注釈が丁寧に示されており、作図や証明の問題において見通しをもって段階的に思考し、課題が解決できるよう工夫されている。	作図では生徒の興味・関心を高める題材を扱い、証明ではそのしくみや手順が丁寧に示されており、生徒が主体的に学びを深められるよう工夫されている。	丁寧な言葉での思考の手順や求め方の説明や、フローチャート等による考え方の課程が分かりやすいため、主体的に学びを深められるよう工夫されている。	
3 関数に関する事項	身近にある問題を解決することで、生徒の関心・意欲を高め、グラフを用いて解決するよさなど、関数の理解が促されるよう工夫されている。	動画の再生速度と時間の関係や宅配料金など、身近にある事象を取り入れることで興味・関心を高め、関数の理解が促されるよう工夫されている。	導入部分では、身近で考えやすい題材を扱うことで興味・関心を高め、意欲をもって学ぶことで、関数の理解が促されるよう工夫されている。	
4 データの活用に関する事項	身近な話題を導入に使い、必要感をもってデータを読み取り、比較し、話し合いながらデータを処理する方法を学ぶことができるよう工夫されている。	実生活に関するデータを扱い、その分析の過程を丁寧に解説することで、必要感をもって学び、その良さを実感できるよう工夫されている。	平均気温や猛暑日についてのデータを扱うことで、必要感を高め、年代や地域など条件を変えてデータを比較して考えることができるよう工夫されている。	

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	4 大日本	11 学図	17 教出	61 啓林館
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。		つまずきやすい内容には「例題」とその考え方、「練習」など、スモールステップで確認できる場面を設けて、段階的に知識の定着を図る工夫がされている。	基本的知識の定着のため、章ごとに「章末問題」を用意し、単元末には「まとめ」「単元末問題」で学習内容を振り返ることができるよう工夫がされている。	単元末の「学習のまとめ」のステップ1では基本的な用語、ステップ2では基本問題を取り上げ、学習内容を振り返ることができるよう工夫がされている。	「要点をチェック」「要点と重要用語の整理」「基本問題」「活用問題」「学年末総合問題」で学習内容を振り返ることができるよう工夫がされている。	つまずきやすい問題では「例題」で丁寧な解説と「練習」による確認、単元末では「学習のまとめ」から「力試し」へと段階的に知識の定着を図る工夫がされている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。		「じっくり探究」を設定し、「仮説」「構想」「分析解釈」「検討改善」など探究的な学習の過程が重視され、学びが深まるよう配慮されている。	「探究の進め方」では、学習の流れが示され、「探究活動」「振り返ろう」では、既習事項を活用しながら課題解決できるよう配慮されている。	「気づき」「仮説」「計画」「考察」という探究の過程が重視され、「理路整然」で探究の考え方を説明することで、学びが深まるよう配慮されている。	探究の過程に沿って学習できる「疑問から探究してみよう」を各単元に位置付け、既習事項を振り返りながら課題解決できるよう配慮されている。	「探Q実験」を設定し、「探Qラボ」や「探Qシート」など探究的な学習の過程が重視された内容が充実し、学びが深まるよう配慮されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。		導入では、興味・関心を高める教材を提示し、単元導入と終末の「Before&After」において、自己の学びを振り返られるよう配慮されている。	導入では、身の回りに関連があるものや科学への夢がもてるような写真や資料を掲載して、興味・関心を高められるよう配慮されている。	学習の見通しを「学びのあしあと」で表現するとともに、既習事項や到達目標が具体的に示して、終末段階で振り返られるよう配慮されている。	導入では、身近な事物・現象や不思議な現象をダイナミックな写真で提示し、「学習前の私」で学習への期待がもてるように配慮されている。	導入では、興味・関心を高める教材を提示し、単元導入と終末の「学ぶ前にトライ」「学んだ後にリトライ」で、自己の学びを振り返られるよう配慮されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。		「歴史にアクセス」「社会につながる科学」では、科学技術の発展や日本人研究者・技術者の話題を取り上げ、伝統・文化を尊重するよう配慮されている。	「科学のあしあと」や「Science Press」では、科学者の業績などを紹介し、科学の発展に関心をもつことができるよう配慮されている。	「補充資料」では、日本の様々な伝統、文化と科学との関わりについて紹介し、科学の発展に関心をもつことができるよう配慮されている。	「ハローサイエンス」「科学者列伝」では、日本の伝統文化や技術の発展に貢献した科学者を取り上げ、科学の発展に関心をもつことができるよう配慮されている。	「深めるラボ」「科学者たちの世界」では、科学史や、昔の人の知恵や受け継がれている様々な工夫が紹介され、伝統・文化を尊重するよう配慮されている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。		「お仕事図鑑」で様々な職業に就いている人の仕事内容や魅力、やりがいについて、学習内容と関連付けて紹介し、キャリア教育の充実が図られている。	「Professional」では理科と関連のある職業に就いている人の仕事内容ややりがい、適性について紹介し、キャリア教育の充実が図られている。	補充資料「各地からのレポート」等で学習内容と関連のある職業の仕事内容について紹介することを通して、キャリア教育への対応が図られている。	「広がる科学の世界」や扉絵で、様々な職業やスポーツを学習内容と関連付けながら扱うことで、将来への見通しをもち、キャリア教育への対応が図られている。	「お仕事ラボ」で理科と関連のある職業の仕事内容や魅力、日常生活で役立てられていることについて紹介され、キャリア教育の充実が図られている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		「これまで学んだこと」で既習事項、「発展」で高等学校につながるよう内容を系統的に扱い、「他教科の内容」で教科の枠を越えて学習できるよう工夫されている。	「これまでで学習したこと」で既習事項を確認し、「つながる× Science Press」で、他教科や他単元との関連付けられるよう工夫されている。	「ふり返ろう・つなげよう」で既習事項を確認し、「理路整然」で、上級学年へのつながりを記載することで、系統的に学習できるよう工夫されている。	「これまでの学習」「思い出そう」では既習事項から仮説や計画をたて学習を進め、「発展」では高等学校の学習に興味をもてるよう工夫されている。	「つながる学び」で既習事項を確認し、「算数・数学と関連」や「Action」等を豊富に設けることで他教科との関連や知識を広げられるよう工夫されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適切であり、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。		本文などの主要部分に読みやすいユニバーサルデザイン書体を使用したり、学年によって本文の側注幅を変えたりするなど配慮されている。	「これから学習すること」のページに単元に関するすかし印刷を入れたり、カラーユニバーサルデザインをふまえた配色を工夫したりするなど配慮されている。	実験操作や様々な自然現象などの写真が大きく、見やすく掲載されており、文字種や図の色などのユニバーサルデザインに配慮されている。	AB判を縦に3mm拡大した判型で、資料写真を大きく掲載したり、レイアウトにゆとりをもたせたりすることで、子どもの興味を高めるよう配慮されている。	基本的な文字フォントにUDフォントが採用され、視認性と可読性を高め、紙面の内容が判別しやすい配色、デザインを用いるなど配慮されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		ICT機器を活用しながら学ぶ場を設け、「情報を活用して学習を進めよう」でICT機器に親しみ、使い方の基礎を身に付けることができるよう工夫されている。	「情報収集・整理のしかた」等では、情報活用能力育成を促すICTの活用例を示し、本文中では、関連したデジタルコンテンツが活用できるように工夫されている。	「補充資料」では、インターネット上の情報検索の活用について示されており、ICTを活用した学習の充実に向けた工夫がされている。	「Webずかん」や実験器具の使い方の動画など、教科書と関連させてデジタルコンテンツを活用することで、観察実験を充実することができるよう工夫されている。	「ICTでトライ」では効果的なICT機器の活用例が紹介され、各所には写真や動画資料から探究心をゆかさぶり、意欲的に取り組めるよう工夫されている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。		巻頭に「議論のしかた」を示し、「じっくり探究」では、対話から学びを深め、「私のレポート」では科学的表現を促すなど、言語活動の充実が図られている。	巻末に「話し合いのしかた」「発表のしかた」を示し、本文中の「話し合おう」では、対話から分析・解釈する場面が設けられ、言語活動の工夫が図られている。	「理路整然一智に働けば役に立つ」では、分かりやすい情報の整理や伝え方について示されており、言語活動の場の工夫が図られている。	「話し合おう」では、探究の過程ごとに例を示し、科学的根拠に基づいて議論したり、自分の考えを妥当なものにできるような言語活動の充実が図られている。	「サイエンス資料」に「思考ツールの活用」「理科における話し合い」を示し、本文中には「発表してみよう」を設定し、言語活動の充実が図られている。

調査研究項目	2 東書	4 大日本	11 学図	17 教出	61 啓林館
1 身近な物理現象に関する事項	身近な物理現象から必然性のある課題につながる問題解決的な展開にすることで物理現象への興味・関心を高め、自ら探究的な学習ができるよう工夫されている。	身近な物理現象と学習内容を関連付けながら提示し、自ら課題を見つけ、観察・実験を通して原理や法則を導き出せるよう工夫されている。	身近な物理現象や既習事項から課題を見つけ解決していく探究的な学習の進め方を示し、観察・実験を通して原理や法則を導き出せるよう工夫されている。	身近な物理現象の写真や導入部分の実験で関心を高め、目的意識を持って観察・実験を行うことを通して、自ら探究的な学習ができるよう工夫されている。	身近な物理現象の写真で関心を高め、それと関連付けながら実験を行う問題解決的な展開にすることで、自ら探究的な学習ができるよう工夫されている。
2 身の回りの物質に関する事項	物質の性質を調べる実験について、実験前の計画から実験後の班間での比較や検討改善までの流れを示し、探究的な実験の流れが身に付くよう図られている。	物質の性質を調べる実験について、器具や性質の調べ方の基本操作やレポートの書き方の例が示されており、基本的な技能が身に付くよう図られている。	物質の性質を調べる実験について、実験手順を吹き出しや写真で詳細に示し、結果と考察の違いを明記するなど基本的な技能が身に付くよう図られている。	物質の性質を調べる実験について、実験の課題・仮説・計画までの思考の流れやレポートの例を丁寧に示し、探究的な実験の流れが身に付くよう図られている。	物質の性質を調べる実験について、器具や性質の調べ方の基本操作やレポート作成の項目を示すなど、基本的な実験の流れが身に付くよう図られている。
3 電流とその利用に関する事項	日常生活における電磁誘導の活用例を豊富に紹介することで、電磁誘導の理解を深めるだけでなく、探究活動や自発的な学習につながるよう配慮されている。	日常生活における電磁誘導の活用例やそのしくみを写真やイラストで分かりやすく紹介することで、身近な現象への興味・関心が深まるよう配慮されている。	家庭配線と電力量、電気料金のしくみを示し、日常生活と関連付けることで、身近なものとしての電流についての知識・技能が身に付くよう配慮されている。	日常生活における電磁誘導の活用例やそのしくみを紹介することで、電磁誘導の理解だけでなく、身近な現象への興味・関心が深まるよう配慮されている。	日常生活における電磁誘導の活用例や開発例を様々な分野から紹介しており、電磁誘導の理解だけでなく、探究活動や自発的な学習につながるよう配慮されている。
4 化学変化と原子・分子に関する事項	単元を通して、化学変化を粒子モデルを用いて表す実習が充実し、段階を踏んで思考させることで、化学反応を微視的に理解できるよう配慮されている。	化学反応式の学習では、粒子モデルと化学式を関連付けながら段階を踏んで詳しく説明し、化学反応を微視的に理解できるように配慮されている。	既習事項を生かしながら粒子モデルを用いて探究活動を行い、化学反応へとつなげていくことで、化学反応を理解できるよう配慮されている。	単元を通して、化学反応式を粒子モデルを用いたり、原子の性質や誤答例を示し、わかりやすく説明することで、化学反応を微視的に理解できるよう配慮されている。	化学式と粒子モデルと関連付けて表示することで、その量的関係が分かりやすく示され、化学反応を微視的に理解できるよう配慮されている。
5 運動とエネルギーに関する事項	日常生活と関連した実験を行い、結果を複数の視点で捉えて表現することで理解を深め、運動とエネルギーの考え方が深まるよう工夫されている。	日常生活と関連した実験結果の写真や図とともに、力の矢印や生徒役の多様な考えが記載されており、運動とエネルギーの考え方が身に付くよう工夫されている。	日常生活と関連した実験の結果例のグラフや図とともに、生徒役の探求の流れを示すことで、運動とエネルギーの考え方が確認できるよう工夫されている。	日常生活と関連した実験結果の写真や図とともに、生徒役の多様な考えや探究の流れを示すことで、運動とエネルギーの考え方が身に付くよう工夫されている。	実験の結果例のグラフや、日常生活と関連した運動のストロボ写真を多く記載し、運動とエネルギーの考え方が身に付くよう工夫されている。
6 化学変化とイオンに関する事項	電池のしくみについて、化学反応を化学式とイオンモデルを関連させた分かりやすく詳細な図で示すことで、微視的な見方・考え方が身に付くよう工夫されている。	電池のしくみについて、化学反応を化学式とイオンモデルを関連させて示すことで、電流が流れるしくみが微視的に理解できるよう工夫されている。	酸性・アルカリ性の正体を調べる実験を行い、結果を示す写真とイオンモデルを関連付けて、微視的な見方・考え方が身に付くよう工夫されている。	電池のしくみについて、金属板の変化やイオンの移動をモデルの図で示すことで、電流が流れるしくみが微視的に理解できるよう工夫されている。	電池のしくみについて、金属板の変化をもとにモデルやICTを用いて考察することで思考を深めることで、微視的な見方・考え方が身に付くよう工夫されている。
7 科学技術と人間に関する事項	写真や挿絵が充実しており、エネルギー資源の利用や環境に関する問題提起などがされており、生徒が興味をもてるよう工夫されている。	くらしを支える科学技術では、様々な分野で技術がどのように発達してきたのか挿絵・図・写真を用いて示し、生徒が興味をもてるよう工夫されている。	エネルギー資源や新素材の紹介が項目別に示され、挿絵・図・写真を効果的に配置することで、生徒が関心を高められるよう工夫されている。	科学技術の利用では、様々な分野で活用される技術や開発されているロボットやAIなど挿絵・図・写真を使って紹介し、生徒が興味をもてるよう工夫されている。	図や写真を豊富に掲載し、比較によって科学技術の進歩や新素材の利便性が分かりやすく示され、意欲や関心を高め主体的に学習に取り組めるよう工夫されている。
8 いろいろな生物とその共通点に関する事項	植物や動物のからだのつくりについて、説明を加えた写真や挿絵を多数掲載することで、比較しながら共通点を確認できるよう工夫されている。	植物や動物のからだのつくりについて、全体から細部まで捉えた写真を一覧表にまとめることで、比較しながら共通点や相違点を見出させるよう工夫されている。	植物や動物のからだのつくりについて、具体例を大きな写真で示しながら説明することで、生物どうしの特徴を比べやすいよう工夫されている。	植物や動物のからだのつくりについて、表と写真を関連付けながら見やすく示すことで、生物どうしの特徴を比べやすいよう工夫されている。	植物や動物のからだのつくりについて、大きな写真や詳細な資料を掲載することで、比較しながらその共通点を確認できるよう工夫されている。
9 大地の成り立ちと変化に関する事項	地震のゆれの発生と伝わり方について、複数のデータを分析する実習を通して、地震の伝わり方や震度の規則性を見出し理解することができるよう工夫されている。	地震のゆれの発生と伝わり方について、地震計の記録を用いた実習やモデル実験を通して、地震のゆれの規則性を見出し理解することができるよう工夫されている。	地震のゆれの伝わり方について、2つの異なる地震の記録を用いた実習を通して、地震のゆれの規則性を見出すことができるよう工夫されている。	地震のゆれの伝わり方について、2つの異なる地震の記録を用いた実習を通して、地震のゆれの規則性を見出し理解することができるよう工夫されている。	地震のゆれの規則性について見出し理解するために、ゆれの伝わり方の作図や初期微動継続時間のグラフ作成などの実習が工夫されている。

調査研究項目 発行者番号・略称	2 東巻	4 大日本	11 学図	17 教出	61 啓林館
10 生物の体のつくりと働きに関する事項	唾液の働きを調べるために、どのような実験を行えばよいか計画することで、対照実験の必要性について理解し、主体的に探究活動が進められるよう配慮されている。	対照実験の考え方を踏まえて、唾液のはたらきを調べる実験の計画を立て、結果から考察し、結論付けることができるよう配慮されている。	唾液のはたらきを調べる実験では、対照実験の必要性を見出し、本実験と対照実験について説明し、結果から考察し結論付けることができるよう配慮されている。	唾液のはたらきを調べる実験では、対話例から対照実験の必要性を気付き、結果から考察し、結論付けることができるよう配慮されている。	唾液のはたらきを調べる実験では、既習事項を確認して仮説を立て、「探Qシート」で、生徒自らが実験計画を立案し、探究的に進められるよう配慮されている。
11 気象とその変化に関する事項	露点を求める際に、気温と水蒸気量の関係を飽和水蒸気曲線やモデルを用いて分かりやすく説明し、例題や考え方で湿度の計算も定着するよう工夫されている。	露点を求める際に、気温と水蒸気量の関係を飽和水蒸気曲線やモデルを用いて説明し、例題から湿度の計算も定着するよう工夫されている。	露点を求める際に、温度と水蒸気量の関係を、実験時の写真や飽和水蒸気量曲線、モデルを用いて説明することで、理解できるよう工夫されている。	露点を求める際に、温度と水蒸気量の関係を飽和水蒸気曲線やモデルを用いて説明し、露点や湿度の理解につながるよう工夫されている。	露点を求める際に、気温と水蒸気量の関係を飽和水蒸気曲線やモデルを用いて説明し、湿度の例題や身近な現象を示すことで理解・興味が高まるよう工夫されている。
12 生命の連続性に関する事項	形質の遺伝に関わる遺伝子のモデル実習において、理科の見方・考え方を示して考察することで、形質が伝わる規則性について理解が深まるよう工夫されている。	形質の遺伝に関わる遺伝子の伝わり方のモデル実習において、遺伝の規則性について結果とメンデルの実験を関連付けて考察し、理解が進むよう工夫されている。	形質の遺伝に関わる遺伝子の伝わり方のモデル実習において、遺伝の規則性について結果を活用して考察し、理解が進むよう工夫されている。	形質の遺伝に関わる遺伝子の伝わり方のモデル実習において、遺伝の規則性について班やクラスの結果を活用して考察し、理解が進むよう工夫されている。	形質の遺伝に関わる遺伝子の伝わり方について、カード等を用いた探究活動をもとに考察や振り返りを行い、より理解が深まるよう工夫されている。
13 地球と宇宙に関する事項	月や金星の満ち欠けの学習では、月と金星の両方でモデル実習が複数に設定されており、視覚的にイメージして理解が深まるよう考慮されている。	月や金星の満ち欠けの学習では、写真や図を用いて説明し、モデル実習から体感することで、満ち欠けのしくみの理解が進むよう考慮されている。	月や金星の満ち欠けの学習では、図や写真で丁寧に説明したり、モデル実習の方法を工夫したりすることで、視覚的にイメージして理解が深まるよう考慮されている。	月や金星の満ち欠けの学習では、見え方の再現をする実験から考察を行うことで、満ち欠けのしくみについて理解が進むよう考慮されている。	月や金星の満ち欠けについて写真資料で関心をもたせ、複数の方法でモデル実習を設定し探究活動をもとに考察を行うことで、理解できるよう考慮されている。
14 自然と人間に関する事項	自然環境の保全について、3つの具体的な調査例を示すことで、身近な環境調査へ関心をもち、環境の保全についての意識を高められるよう工夫されている。	身近な自然環境の調査例や自然環境を守る取り組み例を写真とともに掲載したりすることで、自然環境の保全について関心を高められるよう工夫されている。	環境保全の取組について、写真や身近な地域の自然環境の調査方法や結果を掲載することで、関心をもつことができるよう工夫されている。	身近な自然環境について、土壌調査などを通して、人間の活動が自然環境に与える変化を考え、環境の保全に関心を高められるよう工夫されている。	身近な自然環境について、取り組みやすい複数の調査を通して、多面的に人間の活動が自然環境に与える変化を考え、主体的に取り組めるよう工夫されている。

調査研究項目	17 教出	27 教芸		
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	学習目標や音楽用語・音楽記号が分かりやすく示されており、基礎的・基本的な知識や技能を確認しながら活動できるような記述の充実が図られている。	具体的な学習目標や考えるポイントが明確に示されており、基礎的な技能や音楽的な見方や考え方を働かせて学習できるような記述の充実が図られている。		
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	「Active!」では、考えたことや話し合ったことをまとめる項目が示されており、自分の考えを整理しながら取り組めるよう工夫されている。	「学びのコンパス」では、学習の手順や考える視点が丁寧に示されており、吹き出しをヒントに課題意識をもって取り組めるように工夫されている。		
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	生活と結びつけて音楽表現を工夫できるような題材が設定されており、生徒の興味関心を高め、試行錯誤しながら活動ができるよう配慮されている。	幅広い時代やジャンルの音楽が数多く紹介されており、生徒の興味関心に合わせて調べたりまとめる学習ができるよう配慮されている。		
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	我が国の伝統芸能や郷土の音楽では、体験する学習や諸外国の伝統音楽と比較する学習で生徒の関心を高め、文化を継承する心を育む教材の充実が図られている。	我が国の伝統芸能や郷土の音楽について幅広く紹介され、諸外国の伝統音楽と比較して音楽の共通性や固有性を考えて学習できるような教材の充実が図られている。		
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	SDGsと関連付けた活動の紹介や、著作権、端末を使った音楽制作について示されており、生活の中にある音楽への関心を促すよう配慮されている。	楽器とSDGsとの関連や、著作権、社会の中で音楽が果たす役割や価値について示され、生活と音楽の結びつきについて考えることができるよう配慮されている。		
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	学習の見通しや領域・分野相互のつながりが分かりやすく示されており、それぞれの教材で系統的・発展的に学習ができるよう構成されている。	学習目標や教材の配列が適切に示されており、各領域や分野における視点を統一することで、発達段階に応じて系統的・発展的に学習ができるように構成されている。		
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	鑑賞教材や歌唱教材では、歌詞の内容や楽曲のイメージを表す写真やイラストを示し、学習内容に関連する情報が見やすく配置されている。	鑑賞教材や歌唱教材では、楽曲のもつ魅力や美しさを感じられる写真やイラストを大きく示し、学習に関連する情報が見やすく分かりやすく配置されている。		
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	「能」や「郷土の音楽や伝統」では、体験活動を取り入れたり、音楽の表現方法を比較して鑑賞したりするなど、表現と鑑賞の関連が図られている。	能や郷土の音楽の学習では、拍を打って比較したり、演奏者からのアドバイスをもとに歌い方の違いを聴いたりするなど、表現と鑑賞の関連が図られている。		
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	楽曲の構造や曲想について、自分の考えを表現したり整理したりする場が設定されており、対話的な学習が展開できるよう構成されている。	学習の見通しが明確に示され、根拠に基づき自分の考えを伝え合う場が適切に設定されており、主体的・対話的な学習が展開できるよう構成されている。		

調査研究項目	発行者番号・略称 17 教出	27 教芸		
1 歌唱に関する事項	イラストなどを用いて発音練習する場が設定されており、身体づくりや発音など表現するために必要な技能を身に付けられるよう工夫されている。	発達段階に応じた歌唱のポイントや学年に適切な教材が示されており、既習事項を確認しながら歌唱表現に必要な技能を身に付けられるよう工夫されている。		
2 創作に関する事項	創作の手順が丁寧に示されているとともに、言葉の抑揚やリズムを生かしたり、身近な題材を活用したりして活動できるよう工夫されている。	創作の手順や具体例が明確であるとともに、端末を使って実際に音を鳴らすことで生徒自らがイメージを確かめながら活動できるよう工夫されている。		
3 鑑賞に関する事項	楽曲から感じたことを整理しながら書く活動や、聴き取ったことを話し合う場が設定されており、楽曲の特徴に着目して鑑賞できるよう工夫されている。	課題と音楽を形づくっている要素の関連や、曲に関わる具体的な解説が示されており、楽曲のよさや美しさについて考えながら鑑賞できるよう工夫されている。		
4 共通事項	「どんな特徴があるかな？」では、音楽を形づくっている要素を図式化することで、曲のイメージをもつことができるよう工夫されている。	各教材に関連した音楽を形づくっている要素を提示することで、より深く楽曲についてイメージを膨らませ、課題に迫ることができるよう工夫されている。		

調査研究項目	17 教出	27 教芸		
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	各楽器について、姿勢や構え、奏法が写真と記述で分かりやすく説明されており、楽曲ごとに目標が示され確実に技能が身に付くよう充実が図られている。	各楽器について、姿勢や構え、奏法が写真と記述で分かりやすく説明されており、練習手順や演奏ポイントが示され確実に技能が身に付くよう充実が図られている。		
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	学習内容ごとに示す「まとめの曲」や、思考の流れに沿った活動を提示する「音のスケッチ」により、知識や技能を活用して課題を解決できるよう考慮されている。	「学びのコンパス」では見方・考え方を働かせて学習するポイントや思考の流れが示され、生徒自ら知識や技能を活用して課題を解決できるよう考慮されている。		
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	生徒に馴染みのある楽曲を取り扱い、学習内容ごとに身に付けたい資質・能力が具体的に示されることで見通しをもって学習できるよう配慮されている。	生徒に馴染みのある楽曲を取り扱い、自分で奏法を選択したりアンサンブルでは楽器を自由に選択するなど自発的な学習を促すよう配慮されている。		
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	和楽器の奏法、歴史や演奏家のメッセージが掲載され、特に奏法については丁寧な解説により伝統と文化を理解する態度が養われるよう工夫されている。	和楽器の奏法、歴史や演奏家のメッセージだけでなく、こぼれ話や郷土の祭り等が掲載されることで、伝統と文化を尊重する態度が養われるよう工夫されている。		
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	「吹く・弾く楽器の仲間たち」では、SDGsの視点で世界の楽器とその背景にある伝統や文化、生活様式との関わりについて考えを深められるよう工夫されている。	「楽器の図鑑」や「伝統の枠を超えて活躍する和楽器」では、様々な楽器や組み合わせが紹介されており、興味・関心を持って学べるよう工夫されている。		
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	楽器種別ごとに配列することで互いの特徴を整理しやすくするとともに、基礎から応用的な曲、「深めてみよう！」まで技能に応じた段階的な構成も工夫されている。	基礎から応用的なアンサンブル曲まで段階的に構成され、題材ごとに「音楽を形づくっている要素」を示すことで音楽的な資質・能力が身に付くよう工夫されている。		
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適切であり、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	姿勢や構え方の写真が適切に用いられ、特に手元や口元が大きく分かりやすく掲載されるとともに、奏法をより詳しくする図等で理解が深まるよう工夫されている。	姿勢や構え方の写真が適切に用いられ、合わせて詳しい解説やポイントが記載されることで楽器や奏法についての理解が深まるよう工夫されている。		
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	「音のスケッチ」で囃子に用いられる楽器や唱歌で創作活動をしたり、長唄を演奏することで金沢の伝統的な音楽との関連が図られている。	「日本の伝統音楽の楽器編成」で能や長唄の囃子で用いられる楽器の組み合わせを比較したり、長唄を演奏することで金沢の伝統的な音楽との関連が図られている。		
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	多様なアンサンブル曲が掲載されると共に、「表現の仕方を調べてみよう」では各自が気づいたことを互いに話し合えるよう工夫が図られている。	多様なアンサンブル曲が掲載されており、各自が身に付けた技能をもとにペアやグループで考えを出し合い表現を追求できるよう工夫が図られている。		

調査研究項目	発行者番号・略称 17 教出	27 教芸		
1 器楽の活動に関する事項	各楽器の音色と奏法との関わりを理解し、演奏に必要な技能を段階的に身に付けながら創意工夫を生かして表現することができるよう充実が図られている。	演奏に必要な技能を段階的に身に付けると共に、他者と合わせて全体の響きや曲にふさわしい表現を工夫することができるよう充実が図られている。		
2 器楽教材の選択に関する事項	歌唱教材やクラシックの名曲、ポピュラー音楽等の楽曲を取り扱い、生徒が親しみをもちて意欲的に演奏活動に取り組むことができるよう配慮されている。	世界や日本で歌い継がれている民謡や幅広いジャンルの楽曲を取り扱い、音楽の美しさを感じながら意欲的に演奏活動に取り組むことができるよう配慮されている。		
3 器楽の指導で用いる楽器の扱いに関する事項	日本と諸外国の楽器について、基礎的な奏法を身に付けながら音色や奏法の共通点や相違点を考え、それぞれのよさや固有性を理解できるように工夫されている。	日本と諸外国の楽器について、それぞれの楽器独自の知識や奏法を詳しく学ぶことで楽器の奥深さを知り、興味や関心がより深まるよう工夫されている。		

調査研究項目	発行者番号・略称	9 開隆堂	38 光村	116 日文
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。		各題材の知識・技能のページや、巻末の「学びの資料」には、技法や道具の使い方など基本的な知識・技能が示され、身に付けられるよう配慮されている。	別冊資料により、技能の系統的な活用が可能であり、解説動画を一望で確認できることから、必要な技能を振り返りながら制作に生かせるよう配慮されている。	「学びを支える資料」として、巻末に用具の使い方や表現技法、工程等が写真を用いて視覚的に示され、習得・活用できるよう配慮されている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。		各題材に発想・構想に関するページを設けて、多様な参考作品が複数示されていることで発想を広げ、よりよく構想を立てることができるよう配慮されている。	参考作品では、作者の言葉で発想の手がかりを分かりやすく示し、具体的なモチーフを例に具象から抽象まで多様に構想を立てることができるよう配慮されている。	「表現のヒント」として、発想のきっかけとなる事象が学習活動の例として提示されており、題材と合わせて構想を立てる際の手がかりとなるよう配慮されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。		日常生活の中にある馴染のあるキャラクターやロゴマークなどを表現の例として豊富に紹介し、自発的に身の回りの美術に関心をもてるよう工夫されている。	生徒作品を例に、同世代の作者の言葉と制作の軌跡が詳細に紹介されており、親近感をもちながら自発的に制作が進められるよう工夫されている。	「造形的な視点」として、実際の作品を例に制作時のヒントを吹き出して示し、進んで制作活動に取り組む手助けとなるよう工夫されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。		文様など身の回りにある日本文化や、文化財保存継承のプロジェクト等を取り上げ、伝統と文化を守り受け継ぐ態度を養う事ができるような資料の充実が図られている。	文化財について、単体の写真だけでなく、所蔵されている空間での様子が分かる写真を掲載し、日本の美術文化に親しみがもてるような資料の充実が図られている。	素材の持ち味をとらえ、地域の素材を生かした技や美しさを紹介し、地域の伝統工芸や日本の文化について親しみがもてるような資料の充実が図られている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。		題材と関連したSDGsに関する取組や作品のコラムを写真や解説付きで詳しく紹介し、社会と美術のつながりを深く感じる事ができるような配慮されている。	「私たちに問いかける美術」では、SDGsに係る課題に美術的な観点からアプローチした作品を紹介し、よりよい未来を考えることができるよう配慮されている。	多くの題材で「道徳との関連」コーナーがページ下に位置付けられており、題材ごとに道徳の内容と関連付けて考えられるよう配慮されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		人物画と自画像の「発想・構想」に関する発問が系統立てて示しており、人物画の学習を自画像の制作で生かすことができるよう構成されている。	巻頭に「うつくしい！」の詩を取り上げ、どの学年においても美術の見方・考え方を働かせて学習を進めることができるよう構成されている。	巻頭に「美術との出会い」「学びの実感と深まり」「学びの探究と未来」とテーマを学年ごとに示し、系統的に学習が充実するよう構成されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。		表紙の作品は、印刷されているだけでなく絵面の筆致や彫刻作品の質感が分かるように型押しされ、手で触れても感動できるよう工夫されている。	日本の絵画のページで和紙を使用して、線画が分かるよう掲載し、原寸大で提示することでより詳細に作品が鑑賞することができるよう工夫されている。	屏風作品について、折込のページを利用して六曲一双に折って奥行きを実感できる仕様になっており、鑑賞をより深めることができるよう工夫されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		各題材のページには、「美術の用語」のコーナーでキーワードの解説を提示し、基本的な用語を理解して言語活動を進めやすいよう工夫されている。	多くの題材のページで、他教科との関連を図や写真を用いて分かりやすく解説しており、より広い視点で主体的に思考・表現ができるよう工夫されている。	各題材のページには、「表現のヒント」や「造形的な視点」をコーナーで提示し、主体的に学ぼうとする活動を支援するよう工夫されている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。		鑑賞では、「自分の考えを持つ」「見方や考え方を伝え合う」等の活動の流れを示すことで、協力しながら見方・考え方を広げる学習へつながるよう工夫されている。	鑑賞では、「考える・調べる・まとめる」の流れを提示して自分の考えをもちやすくし、吹き出して示された問いかけを基に話し合いができるよう工夫されている。	各題材で「表現のヒント」や「造形的な視点」のコーナーより自分の考えをもちやすくし、「学びを支える資料」では共同的に制作できるような工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称 9 開隆堂	38 光村	116 日文
1 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想に関する事項	題材ごとに「発想・構想」の参考となる資料を提示し、感じ取ったイメージをもとに、表現方法を決めていく学習の流れがつかめるよう工夫されている。	「みんなの工夫」では、作者のインタビューで制作過程での思いの変遷や、よりよい表現方法などが紹介されており、構想の手助けになるよう工夫されている。	「発想構想の手立て」で、作家の作品に対する思いや発想・構想から制作までの流れを紹介することで、作品制作の手がかりをつかみやすいよう工夫されている。
2 目的や機能などを考えた発想や構想に関する事項	視覚デザイン、空間デザインなどの例を紹介し、発想・構想のヒントは暮らしに関わる目的や機能にあることが分かるよう資料を提示している。	パッケージデザインの参考作品では、「地域の魅力をデザインで伝える」ことに着目し、視覚伝達デザインの特長を捉えて発想できるよう資料を提示している。	公共施設のデザインを例に、デザインがもたらす効果に着目し、使いやすさだけでなくユニバーサルデザインの視点で発想できるよう資料を提示している。
3 技能に関する事項	「学びの資料」では、制作の手助けとなる技法や道具の使い方などが写真を用いて掲載されているため理解しやすく、技能を習得できるよう配慮されている。	「学習を支える資料」に加え、技法について豊富な写真資料が別冊に詳しくまとめられており、様々な技法を的確に習得できるよう配慮されている。	「学習を支える資料」では、技法や工程等を様々な写真資料を使って解説しているため、手順が分かりやすく、技能を習得しやすいよう配慮されている。
4 美術作品などに関する鑑賞に関する事項	鑑賞する作品だけでなく、同時代の作品や当時の素材、技法や細部が分かる資料などを掲載し、様々な視点から鑑賞できるよう工夫されている。	「美術鑑賞を広げる言葉」を用いて自分の考えを表現したり、作品に思いを書き込んだりすることで鑑賞をより深めたりすることができるよう工夫されている。	実際に折り、立てて鑑賞できる観音開きの造本にすることで、色や興行きや見え方の違いを実感し、作者の思いを考えて鑑賞活動ができるよう工夫されている。
5 美術の働きや美術文化に関する鑑賞に関する事項	新しい表現を取り入れた近代美術としての工芸を取り上げ、伝統文化と近代の技術が融合した新たな美術文化の進化に関心がもてるよう工夫されている。	日本各地の伝統工芸品を身近なものも含め豊富に掲載し、美術文化が生活で生かされ、それらを受け継ぐことが大切であることを意識付けよう工夫されている。	日用品としての工芸品を、使いやすさ・美しさに着目して掲載し、美術文化が生活の中で生かされていることが分かるよう工夫されている。
6 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解に関する事項	「学びの資料」で基礎的な色彩の知識に加え、色の印象や視認性、光の効果なども身の回りの活用例で示されており、実感をもって学べるよう工夫されている。	色光・色料の三原色の違いや色の効果を、作例や実験を例に豊富な資料で別冊にまとめられているため引用しやすく、作品に生かしやすいよう工夫されている。	色彩の基本が作品や作例と合わせて巻末に紹介されており、制作する際にどのように利用したら良いかが分かりやすいよう工夫されている。
7 全体のイメージや作風などで捉えることに関する事項	印象派のページでは、その特徴である印象や感情を表現するための技法を細部の拡大で示し、西洋の美術文化について理解を深めることができるよう工夫されている。	日本文化の独特の自然感や美意識について「5つのキーワード」で整理し、日本の美術文化の表現や特徴について理解を深めることができるよう工夫されている。	「日本文化との出会い」では、西洋絵画と日本の美術作品を併記し、西洋絵画に日本文化が及ぼした影響について理解できるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	4 大日本	50 大修館	224 学研
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。		章末の「学習のまとめ」では、基礎的・基本的な内容の定着を図り、「日常生活に活かそう」等の発展的な学習につなげることができるよう工夫されている。	各章末にある「学習のまとめ」では、重要な言葉の意味に加え、掲載ページも示しており、学習内容を振り返りながら復習できるよう工夫されている。	「章のまとめ」では、3つの資質・能力に関する問題を取り上げ、特に「知識・技能」の問題を数多く提示し、学習内容の定着が図られるよう工夫されている。	各章末にある「章のまとめ」では、重要語句をチェックしたり確認問題に取り組んだりすることで基礎的な知識が復習できるよう工夫されている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。		「活用する」「広げる」では、本時で習得した知識・技能を活用し、より深く思考したり、仲間と話し合ったりする活動が充実するよう工夫されている。	「話し合ってみよう」「活用して深めよう」では、課題を解決するために習得した知識をもとに対話の充実を図り、より深く考えることができるよう工夫されている。	「学習のまとめ」では、習得した知識をもとに、発展的な学習内容について仲間と話し合ったり考えたりしながら課題を解決することができるよう工夫されている。	「学びを生かす」では、本時の学習で習得した基礎的な知識・技能を生かし、より深く思考・判断するために、考えたり話し合ったりできるよう工夫されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が促されるよう配慮されていること。		「広げる」では、生徒の興味関心に基づく課題設定や、デジタルコンテンツによる動画の充実により自主的・自発的に学びを深められるよう配慮されている。	「学びを活かそう」では、習得した知識・技能を生かし、より深く自分で思考したり、仲間と話し合ったりする活動が行われるよう配慮されている。	「特集資料」では、学習した内容に関連した資料や、発展的な情報が示されており、興味・関心をもつことができるよう配慮されている。	章末にある「探究しようよ」では、学習した内容に関連した発展的な資料が示されており、興味・関心を高め、話し合いなどができるよう配慮されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。		「読み物」「活用する」では、道徳性を養うための題材として、地域と交流する中学生の取組やオリンピック選手たちが称え合う行動などが掲載されている。	「口絵」にある言葉や著名人のメッセージでは、多様な生き方に関する内容が含まれるなど、道徳性を養うための資料が掲載されている。	「口絵」にある共生社会を目指す言葉や「コラム」の問題提起を促すエピソードなど、道徳性を養うための充実した内容が掲載されている。	「ひと・もの・こと」では、著名人らの生き方を紹介し、生徒らが多様な生き方に触れながら、よりよく生きることを考えることができる内容が掲載されている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。		ネットトラブルの事例などで情報モラルへの意識を高め、SDGsや他教科との関連によって、教科横断的な学習ができるよう配慮されている。	「口絵」にスマートフォン、資料に情報モラルやネットトラブルに関する内容を掲載し、情報モラルについて意識できるように配慮されている。	「特集資料」では、ネット依存チェックが書き込める表が掲載されており、ネット使用と健康との関連について主体的に学び、深く理解できるように配慮されている。	「探究しようよ」でネットトラブル等、インターネット被害にあわないための事例を資料として掲載するなど危機意識を高めるよう配慮されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		同学年・他学年で学習する内容との関連をリンクマークで示すことで系統的に学習できるとともに、章末資料では発展的な学習もできるよう工夫されている。	「学びを活かそう」では、直接教科書に書き込む欄があり、習得した知識・技能を活用し発展的な学習に取り組むことができるよう工夫されている。	関連する学習内容を関連マークで示すとともに、「特集資料」では、写真や表、吹き出しなどを掲載し、発展的に学ぶことができるよう工夫されている。	同学年や他学年での学習内容との関連をマークで示すとともに、「探究しようよ」では、多くの探究課題が示されており、発展的に学習できるよう工夫されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。		多面的・多角的に考えることができるグラフやデータが豊富に使用され、自然災害の単元では地震や被害の様子が伝わりやすい写真が効果的に提示されている。	資料の図や写真、グラフの内容が充実しており、「章末資料」では様々な自然災害を取り上げ、被害の様子や脅威が伝わりやすい写真が効果的に提示されている。	資料として図やグラフ、挿絵が活用されており、本文書体にはUDフォント等を採用するなど、生徒が理解しやすいよう配慮して提示されている。	生徒が内容を進んで正しく理解できるよう、誰にでも見やすいUDフォントを採用し、豊富な挿絵や写真、図が資料として効果的に提示されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		本市の健康課題である心の健康について、「巻末スキルブック」では、様々なコミュニケーションの方法や自己の悩みの解決方法が数多く掲載されている。	本市の健康課題である心の健康について、章末では睡眠と情報機器との関連を取り上げ、睡眠の質について考える資料が掲載されている。	本市の健康課題である性に関する指導について、性の多様性を多面的・多角的に理解できるように性的少数者の不安や悩みなどに関する資料が豊富に掲載されている。	本市の健康課題である体力の増進について、「巻末資料」では、体力の種類や測定方法に加え、自身の測定結果を活用できる資料が掲載されている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。		単元ごとに思考を促す学習課題が提示されており、「活用する」では話し合う目的や視点を明確に示し、対話的な学習が充実するよう工夫されている。	「やってみよう」「話し合ってみよう」では、自分の考えを書き出したり、グループで話し合ったりして意見交流ができるよう工夫されている。	単元ごとに問題解決型の学習課題が2つずつ提示されており、学習のねらいや生徒の実態に応じて選択することができるよう工夫されている。	「エクササイズ」では、課題に対しての自分の考えをもち、それをもとに話し合い、「学びを生かす」では、まとめたり伝えたりできるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	4 大日本	50 大修館	224 学研
1 運動やスポーツの多様性に関する事項		「活用する」では、今後の豊かなスポーツライフに向けて、自分自身に関する内容を取り上げ、主体的に課題意識をもち、学ぶことができるよう工夫されている。	「章末資料」では、運動やスポーツの移り変わりや歴史について記載されており、調べ学習に取り組むことができるよう工夫されている。	「特集資料」では、スポーツに使う道具の進化や新しい楽しみ方など、スポーツとの関わり方について考えることができるよう工夫されている。	「探究しようよ」では、スポーツの見方や新しいスポーツをつくり出す活動を取り上げて、関わり方について考えることができるよう工夫されている。
2 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方に関する事項		「章末資料」では、中学生の時期に発生しやすいスポーツ障害の例が紹介されており、正しくスポーツ障害に対処できるよう工夫されている。	「章末資料」では、運動やスポーツの技術と学び方の例を取り上げ、領域ごとに詳しく説明されており、イメージをもって運動に取り組めるよう工夫されている。	「特集資料」では、体力の要素と体づくり運動の内容を取り上げ、体力テストのデータをもとに、体力向上に取り組むための計画が立てられるよう工夫されている。	災害の視点から、避難や避難生活における体力の必要性が取り上げられており、現代的な課題に対し考えることができるよう工夫されている。
3 文化としてのスポーツの意義に関する事項		スポーツによる人々のつながりに関して、オリンピック・パラリンピック選手との交流の様子が「読み物」資料や写真で提示されている。	オリンピック・パラリンピック大会が、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしてきたことや、その歴史や変遷について提示されている。	スポーツの意義や価値について、「コラム」では、オリンピックの普及に貢献した日本人や、初参加した日本選手団の功績について提示されている。	「コラム」では、障害者スポーツを例にして、スポーツから生まれるつながりや、スポーツを支える様々な人々について提示されている。
4 健康な生活と疾病の予防に関する事項		「章末資料」には、近年の中学生の健康課題について、アレルギーの原因や睡眠の重要性、虫歯予防などが取り上げられ、関心をもちやすいよう配慮されている。	「学びを活かそう」では、自分の生活や住んでいる地域に着目し、身近な人の健康について、考えを書き込みながら、主体的に学ぶことができるよう配慮されている。	「特集資料」では、アレルギーについて挿絵を活用し、原因物質や症状、エビペンの使用方法などを写真を活用して視覚的に捉えることができるよう配慮されている。	「調和のとれた生活」の生活チェック表を活用することで、一週間の自分の生活を振り返り、良い点や改善点等を主体的に考えられるよう配慮されている。
5 心身の機能の発達と心の健康に関する事項		「章末資料」にある性の多様性では、性的指向や性自認など自分らしさの発見や性の多様性を正しく理解し、受け入れることができるよう配慮されている。	「学びを活かそう」では、中学生の時期に起こりがちな悩みの状況を想定し、ロールプレイを通して、主体的に考えることができるよう配慮されている。	「特集資料」にある性の多様性についての情報では、性的マイノリティの人たちが抱える不安や悩み、気持ちなどが理解できるよう配慮されている。	思春期における性意識の変化に加え、性についての心の多様性を取り上げ、互いを尊重した関係を築くことができるよう配慮されている。
6 傷害の防止に関する事項		応急手当や包帯法、心肺蘇生について写真や挿絵を効果的に使い、解説されており、「巻末スキルブック」ではさらに視覚的にわかりやすいよう工夫されている。	応急手当について、救急車の呼び方等が具体的に示されており、心肺蘇生法については手順1つ1つに写真を付け、視覚的にわかりやすいよう工夫されている。	応急手当や心肺蘇生法について「実習」の中で写真を多く取り入れながら、視覚的に分かりやすく示し、コラムではAEDの重要性が分かるよう工夫されている。	「実習」では、心肺蘇生法の流れや仕方、包帯法などで気を付けるべきポイントを画像やイラストを活用し、分かりやすいよう工夫されている。
7 健康と環境に関する事項		「広げる」では、自然環境の汚染について、自分自身の生活に当てはめ、具体的にどうすればよいか自ら考えたり調べたりできるよう提示している。	章末の「学びを活かそう」では、海洋汚染のニュースや写真を示し、調べ学習やグループ学習に取り組むやすいよう課題を提示している。	「気象情報の適切な利用」や「特集資料」において熱中症を取り上げ、予防方法や応急手当をフローチャートで分かりやすく提示している。	健康と環境について、「ウォームアップ」「エクササイズ」「学びを生かす」のステップで示し、主体的に環境にやさしい生活について考えられるよう提示している。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	6 教図	9 開隆堂
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。		「技術のとびら」「TECHLab」として原理・法則や基礎的な仕組みが具体的に示されており、知識や技能が確実に身に付けられるよう工夫されている。	「見つける・学ぶ・振り返る」という基本配列があり、「スキルアシスト」が別冊で用意され、知識や技能が身に付けられるよう工夫されている。	「基礎・基本」「問題解決」「まとめと私たちの未来」の学習過程が具体的に示され、知識や技能が確実に身に付けられるよう工夫されている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。		問題解決では思考ツールが示され、思考力・判断力・表現力等を育む学習活動例があり、まとめでは基礎・基本を活用して思考を深められるよう工夫されている。	問題解決の流れが説明されたり、設計・計画に必要な要素を掲載した切り取り式シートによって知識・技能を活用したりして思考する内容になるよう工夫されている。	思考力・判断力・表現力等を育む学習活動例が書く内容で共通して示されており、振り返りシートでは知識・技能を活用して思考できるよう工夫されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。		興味・関心を高める「問題解決例」が資料としてまとめられており、実践的・体験的な学習活動を生徒が自主的に選択できる内容になるよう配慮されている。	イラストや4コマ漫画等を用い、疑問や関心を対話式で提示することで自主的、自発的な学習が促されるように内容の充実が図られているなど配慮されている。	各内容の最初に、先端技術の写真や「願いや要求」などが見開きに掲載されており、生徒の興味・関心が高まる内容になるような配慮されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。		「技術の匠」「すごいぞ!技術」の中で、生産者・開発者・研究者の技術の工夫や願いなどから勤労観や道徳性が読み取れるよう工夫されている。	「スゴ技」や「技ビト」では伝統技術や生活との関連、様々な分野で活躍する職人からのメッセージが掲載され、勤労観や職業観が養われるよう工夫されている。	身の回りにある技術の進歩やキャリア教育につながる職業人へのインタビューがあり、自らの生活の中で発展できるよう工夫されている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。		Society5.0やSDGsだけでなく今日的課題も取り上げ、持続可能な開発目標について技術が果たす重要な役割を実践に生かせるよう配慮されている。	生態系の保護を取り上げること、持続可能な社会を目指し、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度が養われるよう配慮されている。	「願いや要求」ではSDGsの視点について取り上げ、学習した技術を自らの活動と関連させ自分の事として捉えることができるよう配慮されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		他教科、小学校、他の内容とのつながりが掲載され、4つの内容を統合した学習に向けた資料も豊富で、系統的・発展的に学べる構成になるよう工夫されている。	他の内容や別冊の「スキルアシスト」につながるページ数や関連のある教科が示されており、系統的に学習ができるよう工夫されている。	他の内容につながるページ数や関連のある教科だけでなく、各内容の扉のページには小学校での学習が記載され、系統的に学べる構成になるよう工夫されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。		図や写真、イラストの数が多く、生徒の思考の流れに合わせて図の向きや種類が変えられており、意図が伝わりやすいよう細部にわたって配列されている。	カラーバリアフリーの観点から色覚特性について考えられており、文字が大きく重要語句に色を付けるなど、読みやすいよう配列されている。	生徒が自分で作業しているように見える写真を使用したり、矢印や囲いも多く、作業のポイントや意図が伝わりやすくなるよう配列されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		義足や農業と福祉の連携などのインクルーシブ教育やコンピュータを活用した防災に関する取組について、理解が深まるよう工夫がなされている。	筋電義手の製作者を紹介し、障がいのある人や共に支え合うインクルーシブ教育にも触れ、職業観や勤労観の育成にも工夫がなされている。	環境・共生に関する内容は、個々の学習場面や各内容の最後で取り扱い、学習活動や生活の中で実践的態度が身に付くよう工夫がなされている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。		問題発見、課題の設定、製作、評価・改善のプロセスが分かりやすく示されており、学習過程が生徒の思考の流れになるよう工夫されている。	双方向的な活動である、班やグループでの話し合いや発表をする場面を設けることで、生徒同士の言語活動が充実するよう工夫されている。	言語活動を充実を図るために、製作品を図や表を用いて分かりやすく表現するとともに、成果の発表や自己評価、相互評価を行うなど工夫されている。

調査研究項目	2 東書	6 教図	9 開隆堂	
1 材料と加工の技術に関する事項	プロダクトデザインやサステナブルなどの環境やものづくりのあり方が示され、今後の循環型社会について考え、主体的に行動できるよう工夫されている。	製品開発の工夫を探り、生活や社会からの要求や安全性、環境負荷の軽減等を考えることができ、自らが社会の変化に対応できるよう工夫されている。	3Dプリンタの可能性や課題、インダストリー4.0、トレードオフなどの活用事例が具体的に数多く示され、自らの生活をよりよく改善できるよう工夫されている。	
2 生物育成の技術に関する事項	スマート農業、みどりの食料システム戦略などが掲載されており、科学技術の発展や持続可能な社会の構築について理解できるよう工夫されている。	農場・飼育施設紹介や働く人のインタビューを通じて、育成技術の発展が食料自給率の向上や環境保全につながっていることを理解できるよう工夫されている。	ICT技術の積極的な活用方法やアクアポニックスの可能性や課題について紹介されており、より効果的な栽培方法を理解できるよう工夫されている。	
3 エネルギー変換の技術に関する事項	技術ガバナンスの育成や日本が誇る新幹線の技術の高さのみならず環境やエネルギーにも目を向け、社会の変化や環境について理解が深まるよう工夫されている。	「シールドマシンの技術」を取り上げ、日本の技術が世界に貢献していることを示し、技術による社会の変化や環境について理解できるよう工夫されている。	多目的消防ポンプ自動車やスマートシティの可能性と課題について紹介されており、技術による社会の変化や環境について理解できるよう工夫されている。	
4 情報の技術に関する事項	今後の情報技術の活用例が多岐に渡り、今日的課題である防災の内容も充実しており、未来を創造し、社会や生活をよりよくすることができるよう配慮されている。	今後の情報の技術の活用例が示され、センサやAIを使って身近な課題を解決する例があり、自らの生活をよりよくすることができるよう配慮されている。	今後の情報の技術の活用例が示され、メタバースやハプティクスなどの身近な例も紹介され、自らの生活をよりよくすることができるよう配慮されている。	

調査研究項目	2 東巻	6 教図	9 開隆堂	
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	小題材ごとに「目標」「学習課題」「キーワード」が構成されており、基礎的な技能や実習などが写真や図、動画で分かりやすく示されるなど充実が図られている。	小題材ごとに「めあて」「キーワード」「学習のふり返り」が構成されていることや、基礎的な技能が写真で示されるなど充実が図られている。	小題材ごとに「学習の目標」「身近な課題」「学習のまとめ」が構成されていることや、基礎的な学習内容を写真で確認できるなど充実が図られている。	
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	「ガイダンス」や「生活の課題と実践」で学習の仕方やまとめ、発表などの実践例が示され主体的に学習が進められるよう工夫されている。	「考えてみよう」「話し合ってみよう」「調べてみよう」など活動の具体的な視点が提示されることで、主体的に学習内容が深められるよう工夫されている。	「話し合ってみよう」「考えてみよう」では、生活の中のできことから考える課題を設定し、学習内容が深められるよう活動の視点を示すなど工夫されている。	
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	キャラクターのつぶやきから学習への気付きにつなげられることや、職業人から学べるエピソードにより、興味・関心が得られるよう配慮されている。	各章末の「学びを生かそう」では、学習内容を踏まえた自分の課題への思考の流れが示され、興味・関心をもち主体的に課題へ取り組めるよう配慮されている。	クイズやQ&A、章末に「先輩からのエール」などが盛り込まれ、生活の身近な疑問から興味・関心をもち、学習や家庭での実践に取り組めるよう配慮されている。	
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	地域の食材や調理例、行事食、伝統的な住まい方や日本の衣服の文化を記載し、伝統と文化を理解する態度の育成につながるよう工夫されている。	巻頭資料での行事食の記載や地域の食材、和菓子職人のコラムなど多くの資料にて、伝統と文化を尊重する態度の育成につながるよう工夫されている。	地域の食材や調理例、日本の住まいや和服の活用例などが多く記載され、伝統と文化を尊重する態度の育成につながるよう工夫されている。	
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	SDGs 17のゴールとの関連が示されていることや、各編末に「持続可能な社会」について考える章を設け、各学習内容と関連できるよう配慮されている。	各編の学習内容に関する「資料」やさらに学習を深める「発展」では具体例を示し実社会との関わりなど、イメージしやすいよう配慮されている。	多様な暮らし方等について示されていることや、各編末に「持続可能な社会」について考える章を設け、各学習内容と関連できるよう配慮されている。	
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	ガイダンスと家族・家庭生活の学習の一部を「1編」に、高等学校や社会へつながる学習を「6編」に配列し、ストーリーで系統的に展開するなど工夫されている。	ガイダンスでの各編と小学校家庭科の学習とのつながりや、学びを将来の仕事に生かすなど、社会とのつながりを示すなど工夫されている。	ガイダンスを充実させ、家庭分野の目標である将来を見据えた「自立と共生」を目指した各内容の学習の見通しをもち、実践につなげられるよう工夫されている。	
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	「資料」では実物大の写真や興味を引く写真を多く用いていることや、調理や製作の手順が表示され、視覚的に理解ができるよう工夫されている。	発達の段階に適したイラストなど具体的な場面について多く示すことで、学習の流れや学習内容について理解が深まるよう工夫されている。	実物大の写真でイメージしやすく示されていることや、科学的根拠が写真やイラストでも示され、興味をもち視覚的に理解が深まるよう工夫されている。	
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	金沢の関連資料として雪止め、加賀友禰、かぶら寿しの記載があることや、小学校家庭科や他教科との関連がリンクマークで確認できるなど工夫が図られている。	金沢の関連資料として、加賀太きゅうりや治部煮の記載があることや、小学校家庭科や他教科との関連がリンクマークで確認できるなど工夫が図られている。	金沢の関連資料として、制服リユースの記事や治部煮について記載され、小学校家庭科や他教科との関連がマークで確認できるなど工夫が図られている。	
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	学習内容の活動例や「生活の課題と実践」など、様々な場面で思考ツールを活用し、主体的・対話的な学習につながるよう配慮されている。	「やってみよう」では身に付けた知識・技能を生かし、「学びを生かそう」では自分の課題をもって学習に取り組めるよう配慮されている。	「考えてみよう」「話し合ってみよう」「やってみよう」のコーナーが配置され、主体的・対話的な学習につながるよう配慮されている。	

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	6 教図	9 開隆堂
1 自分の成長と家族・家庭の生活に関する事項		家族形態をアニメの家族で紹介したり、「レッツスタート」を通して自分を振り返ったりしながら、家族との関わり方を考えることができるよう工夫されている。	家庭生活を支える施設やサービス等をマーク別で示していることや、「資料」を通して困り感を解決に導くなど、実践につなげられるよう工夫されている。	家族の気持ちを考えるロールプレイングや、具体的なデータ資料や経験者からの声などにより、他者への理解について考えることができるよう工夫されている。
2 幼児の生活と家族に関する事項		幼児との触れ合い体験の学習では、体験前から体験後までの流れをポイント毎に整理することで、幼児との関わり方がイメージできるよう充実が図られている。	幼児との触れ合い体験の学習では、体験前、体験中のポイントがイラストで分かりやすく示され、幼児との関わり方がイメージできるよう充実が図られている。	幼児との触れ合い体験の学習では、幼児との関わり方を多くの方法や場面で示すことで、幼児との様々な関わり方がイメージできるよう充実が図られている。
3 家族・家庭や地域との関わりに関する事項		高齢者との関わりについて、イラストで詳しく示されていることや、介護福祉士からのメッセージがあることにより関わり方を考えられるよう工夫されている。	高齢者の身体的な特徴やその特徴を理解するための疑似体験などの資料が掲載され、高齢者との関わり方を考えられるよう工夫されている。	高齢者の介助や介護の必要性、障害者やトランスジェンダーなどの資料が掲載され、誰もが暮らしやすい地域について考えを深められるよう工夫されている。
4 食事の役割と中学生の栄養の特徴に関する事項		朝食の大切さや食生活指針などを「資料」や図で示し、管理栄養士のコメントから自分の食生活を振り返りながら学べるよう工夫されている。	朝食と学力・体力の関係やおいしく食べる工夫などを図や写真で示し、自分の食生活を振り返りながら実践につながるよう工夫されている。	朝食と体温との関連の図や栄養素の実験結果の写真、体内での食べ物の変化をイラストで示すなど、視覚的に理解が深まるよう工夫されている。
5 中学生に必要な栄養を満たす食事に関する事項		食品の概量を実物大の写真や手ばかり・目ばかりに掲載することや、1日に必要な食品例での献立例を分かりやすく示し視覚的に理解が深まるよう工夫されている。	食品の概量として1回に食べやすい量や調理しやすい量を写真で示したり、食品群が分かるマークが付けられていたりするなど、理解が深まるよう工夫されている。	1日に必要な食品の分量を原寸大写真や見開きページで示すことで、視覚的に把握したり、栄養バランスとの関連について考えたりできるよう工夫されている。
6 日常食の調理と地域の食文化に関する事項		実習例では、材料と分量、調理手順が写真を用いて分かりやすく示されていることや、組み合わせる調理の掲載もあり、家庭でも実践しやすいよう工夫されている。	食材の切り方や調理手順が多くの写真で示されるとともに、実習例に思考課題や失敗例が示されているなど、技能が学べるよう工夫されている。	写真と切る場所に線を入れることで切り方を視覚的にわかりやすく示したり、実習例では、Q&Aを掲載したりし、実践につなげられるよう工夫されている。
7 衣服の選択と手入れに関する事項		和服の特徴や文化、小学校で学んだ基礎技能や実習での失敗例を写真を用いて分かりやすく示すことで、理解を深め、技能が定着するよう充実が図られている。	和服の特徴や浴衣の着用手順、小学校で学んだ基礎技能や補修例を写真やイラストで示すことで、技能が定着するよう充実が図られている。	和服の特徴や浴衣と帯の着用手順、小学校で学んだ基礎技能や補修の例を写真やイラストで示すことで、技能が定着するよう充実が図られている。
8 生活を豊かにするための布を用いた製作に関する事項		小物や衣服など幅広い実習例や、リフォームやリメイクなど資源や環境に配慮した例を多く掲載し、持続可能な衣生活を目標として工夫できるよう配慮されている。	目的に応じた大きさや、用途の布を用いた作品の実習例を掲載するなど、自分や家族の生活を豊かにするもの製作につなげられるよう配慮されている。	衣服をリメイクした実習例について、着なくなった服のどの部分を活用するかをイラストで掲載し、持続可能な衣生活を目標として工夫できるよう配慮されている。
9 住居の機能と安全な住まい方に関する事項		家庭内事故や災害時に危険な箇所を考えられるイラストや、災害への対策が掲載され、安全な住まい方について具体的に考えられるよう工夫されている。	家庭内事故の種類や災害時の住まいの被害と対策についてイラストを用いて掲載し、安全な住まい方について理解できるよう工夫されている。	家庭内事故や自然災害時の住まい対策の例をイラストで示し、災害時を想定した備えや避難所について考える資料を掲載し、具体的に考えられるよう工夫されている。
10 衣食住の生活についての課題と実践に関する事項		生活の課題と実践の進め方や発表の仕方、複数の領域を関連させた実践例から、自分の課題を設定し、実践及び解決につながるよう工夫されている。	「学びをいかそう」では、課題設定のヒントや複数の領域を関連させた実践例から、自分の課題を設定し、実践及び解決につながるよう工夫されている。	個に応じた進め方や複数の領域を関連させた実践例を写真を用いて分かりやすく提示し、主体的に自分の課題を設定し、実践及び解決につながるよう工夫されている。

発行番号・略称 調査研究項目	2 東書	6 教図	9 開隆堂	
11 金銭の管理と購入に関する事項	金銭管理の方法の具体例の掲載や、よりよい商品の選択と購入の具体的なシミュレーションを通して実践的に分かりやすく学習できるよう工夫されている。	買いたい商品の優先順位をつけることや、よりよい商品の選択と購入のシミュレーションを通して実践的に学習できるよう工夫されている。	いろいろな収入と支出を図で示していることや、よりよい商品の選択と購入のシミュレーションを通して実践的に学習できるよう工夫されている。	
12 消費者の権利と責任に関する事項	消費者の権利と責任について、漫画を用いて考えることができる学習活動を掲載し、日常の行動と関連付けて理解できるよう工夫されている。	消費者の権利と責任について、具体的に考える活動を設定されていることや日常の行動との関連付けから理解できるよう工夫されている。	自分たちの買い物と社会への影響を事例で分かりやすく示し、権利には責任が伴うことを話し合う活動例を通して理解が深まるよう工夫されている。	
13 消費生活・環境についての課題と実践に関する事項	エシカル消費に関する資料を多く取り入れ、環境に配慮した消費生活のために何ができるか問題を見出すことができるよう配慮されている。	自分や家族の生活場面の中から問題を見出すことができる資料から、環境に配慮した消費生活を具体的に考えることができるよう配慮されている。	実践例の発表スライド例や持続可能な社会の実現をめざした取り組みと専門家のコラムを掲載し、生活の中から問題を見出すことができるよう配慮されている。	

調査研究項目	2 東書	9 開隆堂	15 三省堂	17 教出
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。	各単元において、ゴールが最初に明確に示されており、毎回決まったステップで知識・技能を確実に身に付けることができるよう配慮されている。	各単元で基本文が漫画で紹介されているため、誰にとっても使用場面が容易に理解でき、知識・技能を確実に身に付けることができるよう配慮されている。	各単元の基本文について、キャラクターによる対話やイラストを通してどのような場面で使用されるか想像しやすいように配慮されている。	各単元において、基本文の理解と定着のために「Tool Kit」が設けられ、基本文の語句を入れ替えて繰り返し練習できるように配慮されている。
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。	「Stage Activity」では、既習事項を用いて自分の考えを整理してペアやグループで学び合い、自分の考えを再構築できるよう工夫されている。	「Our Project」では、教科書の流れ通りに沿って進んでいけば、生徒が自然に思考・判断しながら表現できるように手順が工夫されている。	「Goal Activity」では、単元のテーマに合う自己表現活動が毎回設定されており、手順に沿って読む、書く、話す活動ができるよう工夫されている。	「Project」では、示されているゴールに向けて、聞いたり調べたりしながら自分の考えをまとめることができるように工夫されている。
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。	「学び方コーナー」では、目的に応じたアドバイスが掲載されており、「Try」を通じて学んだことを実際に使用して確かめられるよう配慮されている。	「Step」では、マッピングや文章の構成など必要な手立てが系統的に扱われており、「Our Project」の活動がスムーズになるよう配慮されている。	「For self-study」では、長文の読み方や単語の覚え方など英語学習を進める際に必要な情報が掲載され、自立した学習ができるよう配慮されている。	「Tips」のページでは、様々なコツが紹介されており、生徒がそれを見れば読む・聞く・書く・話す際のポイントが理解しやすいように配慮されている。
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。	日本の大衆文化を取り上げて日本の良さに気付かせたり、平和や国際理解について考えさせたりする読み物教材を掲載して道徳性を養えるよう工夫されている。	マララや中村哲の生き方に触れることで、自分と世界とのつながりや、より良く生きる喜び等を考え、道徳性を養えるよう工夫されている。	日本の漫画やアニメを取り上げて日本文化の良さに気付かせたり、平等や戦争について深く考えさせたりすることで道徳性を養えるよう工夫されている。	和食や北海道の鱈など、日本のものに目を向けさせたり、広島に関する読み物教材を通して平和について考えさせたりするなど、道徳性を養えるよう工夫されている。
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。	災害に関する単元や、国際協力、環境問題などについて考えることや、理科の内容を英語で学ぶことで、教科横断的な学習ができるよう配慮されている。	3年生ではSDGsについて提言する場面があり、身の周りの諸問題で自分の事として捉え、総合的な学習の時間との関連が図られるよう配慮されている。	3年生では人権や平和、異文化理解についての多様な題材を通して、自国や他国の文化への興味関心を高め、尊重することができるよう配慮されている。	現在問題になっている食品ロスなどの環境問題や児童労働等の社会問題が多く取り上げられており、SDGsに関連した学習の充実が図られるよう配慮されている。
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	巻末には各学年のCAN-DOリストが掲載されており、生徒は各学年の学びが連続していることを実感しながら学習に取り組めるよう工夫されている。	「Our Project」では、3年間を見通して段階的に表現できる内容を増やし、英文の質を高めていくことができるよう工夫されている。	巻末には各学年のCAN-DOリストが掲載されており、各単元の学びがゴールにつながっていることを意識しながら学習に取り組めるよう工夫されている。	巻末には各学年のCan-Doリストが掲載されており、全ての学年の学習到達目標を一覧で確認するとともに、自己評価できるよう工夫されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。	親しみやすいイラストや、美しい写真が多く使用され、色覚特性への配慮やユニバーサルデザインフォントを使用するなど配慮されている。	各ページにおいて、4コマ漫画のイラストや美しい写真等がふんだんに使用され、生徒が題材に興味をもつことができるよう配慮されている。	親しみやすいアニメタッチのイラストや写真が多く、文字の工夫やカラーユニバーサルデザインへの配慮もあり、誰にとっても見やすいよう配慮されている。	各単元の写真が美しく、また、ユニバーサルデザインフォントやカラーユニバーサルデザインの使用により、全体的に見やすいよう配慮されている。
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。	ご当地グルメや自校に取り入れたユニバーサルデザインを発表する活動があり、既習事項を活用して主体的に自分の考えを表現できるよう工夫されている。	「Action」では、生徒が興味をもつような課題を自ら設定し、教科書のモデル文を基に既習事項を活用して自分の考えや思いを表現できるよう工夫されている。	「Goal Activity」ではモデル文を理解したあとで、それらを参考に既習事項を用いて生徒が自分の考えや意見を表現できるよう工夫されている。	各単元の「Think&Try」では案内役のキャラクターの発問を通して、題材を自分の事として捉えて思考し、表現できるよう工夫されている。
9 「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。	「Stage Activity」では、個人の考えをグループで伝え合い、感想を述べたり、質問やアドバイスをし合う場面が設定できるよう工夫が図られている。	「Our Project」では、個人で考えたことを互いにアドバイスすることを通して、自分の考えを深め、確実に知識が定着するよう工夫が図られている。	「Project」では、ペア・グループで協働しながら、生徒自身が伝える内容を整理し、課題を解決することができる充実した言語活動になるよう図られている。	「Project」では、目的や場面に応じて自分で考えたり、グループで話し合う際に互いにアドバイスしたり発表し合ったりできるよう図られている。
10 英語のデジタル教科書において、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの基礎的な技能を身に付けられるよう、工夫が図られていること。	全ページにおいてスラッシュ機能やマスキング機能、リポート機能、速度調節機能等が充実しており、個別最適な学習に取り組めるよう工夫されている。	単語アプリや、アニメーションを見ながら本文を開けるなどの機能が備わっており、動画の字幕設定についても生徒自身で選択できるよう工夫されている。	生徒が手元でアニメーションを見たり、教科書本文の聞きたい部分を何度も繰り返し聞いたりするなどの学習ができるよう工夫されている。	多彩なコンテンツが配備されており、自由に本文に書き込みをしたり、声を即座に録音できたりするなど、個別最適な学びが実現できるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	38 光村	61 啓林館		
1 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。		各単元の本文に基本本文が自然な形で登場し、その後聞く、話す、書く活動が網羅されていることで、目的・場面・状況を十分理解して習得できるよう配慮されている。	各単元では基本本文の説明が分かりやすくまとめられており、聞く、話す、書く活動を通して、基本本文の用法を理解できるよう配慮されている。		
2 思考力・判断力・表現力などを育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。		単元末にはGoal活動が配置されており、目的・場面・状況に応じて情報を整理し、自分の考えを伝え合うことができるよう配慮されている。	「Project」では、既習事項を生かし、4技能5領域を統合的に活用できるようになっており、思考力・判断力・表現力が身に付くよう配慮されている。		
3 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。		巻末の「学び方ガイド」では、英語の学習方法の情報が詳細に記載されており、必要に応じて見返すことができ自立的な学習ができるよう工夫されている。	「英語の学び方」では、ステップに沿って進むことで音読やリスニング、英語を書く手立て等により段階的に理解できるよう工夫されている。		
4 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。		戦争についての話題や地球環境サミットでのスピーチ、杉原千敏に関する読み物などが扱われており、読む活動を通して道徳性を養えるよう工夫されている。	語り部の戦争体験や、自然、動物との共存についての題材を読むことを通して、他者の生命を尊重するなど道徳性を養えるよう工夫されている。		
5 現代的な諸課題への対応や各教科などとの関連に配慮が見られること。		南アフリカでの動物問題、アフリカの女子の貧困を題材とした教材を扱い、日本以外で起きている諸問題について目を向けさせるよう配慮されている。	動物との共生やユニバーサルデザイン、貧困問題など話題が多岐に渡っており、生徒が様々な問題に目を向け考えることができるよう配慮されている。		
6 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		本文が3年間一貫したストーリーで展開されており、「Play back the Story」で既習内容を振り返ることができるよう工夫されている。	巻末には各学年で学習した基本本文がまとめられており、生徒はそれを見ることでこれまでの学習を振り返ることができるよう工夫されている。		
7 本文の内容、挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達段階に適しており、文字の書体や大きさ、図版などの印刷が適切であること。		全体的に落ち着いた色味であり、話の展開が発達段階に応じていることで、生徒が物語を楽しんで読み進めることができるよう配慮されている。	色覚特性や障害のある生徒にも内容が伝わりやすい配色・デザインが用いられていることで、学習すべき内容が見やすいよう配慮されている。		
8 金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。		「You Can Do It!」では課題解決に向けて様々な条件を満たす案を考え、既習事項を効果的に活用して表現することができるよう工夫されている。	「Express Yourself」では、自分のことや地域のことなどについて、自ら伝えたい内容を考え、表現することができるよう工夫されている。		
9 「自分で みんなで 考える金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。		「You Can Do It!」では、グループで考えを深め、友達の見解から自分の考えを再構築するなど、充実した言語活動になるよう工夫が図られている。	「Project」では、自分で考えた表現をペアやグループで交流し、自分の考えを段階的に深めながら表現できるよう工夫が図られている。		
10 英語のデジタル教科書において、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの基礎的な技能を身に付けられるよう、工夫が図られていること。		本文を実写ドラマとアニメで映像化されており、文法解説など生徒の学習に役立つ内容が多いため、いつでも活用できるよう工夫されている。	本文への書き込みや、音声再生の操作が分かりやすく、個のレベルに応じて再生速度や文字の大きさを変えることができるよう工夫されている。		

調査研究項目	発行者番号・略称 2 東書	9 開隆堂	15 三省堂	17 教出
1 英語の特徴や決まりに関する事項	「Grammar for Communication」では、新出文法を使う場面や、形、意味を詳しく説明しており、語順等が定着するよう工夫されている。	「英語早わかり」では、文法事項がイラストや吹き出しを用いて分かりやすくまとめられており、学習内容が定着しやすいよう工夫されている。	「Language Focus」では、イラストや漫画を用いて文法事項が分かりやすく整理されており、誰にとっても学習内容が定着しやすいよう工夫されている。	「Grammar」では、文法事項が色別で見やすくまとめられていることで構造的に理解しやすく、ペアでの会話を通して確実に定着するよう工夫されている。
2 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項	「Real Life English」では、必要な情報を聞いたり読んだりし、分かったことを互いに伝え合うことで充実した活動になるよう工夫されている。	「Review&Retell」では、イラストやキーワードを基に自分の言葉で再現する活動が設定され、思考・判断しながら表現力を育成するよう工夫されている。	「Take Action!」では、複数の情報の中から必要なものを選択したり抽出したりして、自分の考えや気持ちを表現する力が身に付くよう工夫されている。	「Task」では、単元を通して学んだことを生かし、生徒が本文を繰り返し読んで大切な情報を再整理しながら自己表現できるよう工夫されている。
3 言語活動に関する事項	「Stage Activity」では、目的・場面・状況が生徒にとって分かりやすく、考えを段階的に整理し、着実に表現する力が身に付くよう配慮されている。	「Our Project」では、生徒の意欲が高まるよう、スモールステップを踏むことで、着実に表現する力が身に付くよう配慮されている。	「Project」では、モデルを参考にしながら、自分が興味のあることについてテーマを決めて、既習を活用して表現できるように配慮されている。	「Project」では、積み上げた知識や技能を活用し、テーマについて生徒の思考・判断を加えながら課題が達成されるよう配慮されている。
4 言語の働きに関する事項	「Real Life English」では、言語材料を使用する場面が明確で実生活に即しており、生徒が生徒の英語に触れられるよう工夫されている。	「Power Up」では、レストランでの食事や道案内、電車の乗り換えなどの場面で使われる表現を扱い、ペアで対話し繰り返し練習できるよう工夫されている。	「Take Action!」では、モデル対話を理解した後、実際にロールプレイをする場面があることで、表現を自分のものとして身に付けられるよう工夫されている。	「Useful Expressions」では、飲食店での注文や、洋服店での店員とのやりとりの際の特有の表現を繰り返し練習できるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称 38 光村	61 啓林館		
1 英語の特徴や決まりに関する事項	「Active Grammar」では、ストーリーと関連付けて文法事項を復習することができ、場面と意味が分かりやすく、学習内容が定着しやすいよう工夫されている。	「Focus on Form」では、各単元で学んだ文法事項を振り返ることができ、学習した文法を使ってやり取りができるよう工夫されている。		
2 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項	「Goal」では、生徒が興味関心をもって取り組める題材が設定されており、自分の伝えたい内容を整理しながら伝え合えるよう工夫されている。	「Think & Speak(Write)」では、聞いたり読んだりしたことを基に、段階的に自分の考えを発表する自己表現活動につながるよう工夫されている。		
3 言語活動に関する事項	「You Can Do It!」では、目的や場面・状況が誰にとっても明確で、既習事項との関連も示されていることで、表現する力が着実に身に付くよう配慮されている。	「Project」では、目的・場面が設定されており、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」がバランスよく活用できるよう配慮されている。		
4 言語の働きに関する事項	「Daily Life」では、留守番電話やレシピなど日常生活の様々な場面での英語に触れることで、目的に応じた読み方や表現ができるよう配慮されている。	「Let's Talk」では、買い物や道案内など、日常生活の場面で英語を使用する題材が示され、目的に合わせた表現ができるよう配慮されている。		

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	17 教出	38 光村	116 日文
1	考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。	互いの違いを認め合えるような話し合いの場の提案や、主人公の行動の是非を考えさせ、「Plus」で討論できる言語活動の工夫がされている。	「学びの道しるべ」は、「内容に関して」「深める」「あなただったら」の三本立てで思考し、考えを深める問いかけによる言語活動の工夫がされている。	「チャレンジ」では「問いをたてよう」「演じて考えよう」という取り組みがあり、活動を通じて問題を掘り下げられるような言語活動の工夫がされている。	学習前の「ミニ教材で考えてみよう」で道徳の時間の取り組み方を理解し、「視野を広げて」で様々な問題へ知識や考えを広げるような言語活動の工夫がされている。
2	問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。	すべての教材の冒頭にテーマが示されている他、「Plus」でさらに課題意識をもって学習を進められ、役割演技を通して考えを深められるよう工夫されている。	各教材の冒頭にある問いかけにより課題を意識して学習を進められ、「やってみよう」での役割演技などで考えが深められるよう工夫されている。	「やってみよう」や「考えよう」では、ペアやグループで問題について考えたり伝え合ったりアドバイスをし合ったりできるよう工夫されている。	「学びを深めよう」で役割演技をして双方の思いを考えたり、コミュニケーションの仕方が示されていたりと、体験的な学習の充実が図られるよう工夫されている。
3	主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。	スポーツ選手や有名人の思い、情報モラルなど身近な話題を多く取り上げることで、テーマについて自分の事として考えやすくなるよう工夫されている。	三年生の模擬面接の教材や、「学びの道しるべ」で自分の事として考える問いが多くあるなど、深く考え、これからの自分に生かせるよう工夫されている。	各学年の巻末の付録には、小学校で学んだ題材が掲載されており、学び直しによって、成長した自己の姿容に気づき、考えを深めることができるよう工夫されている。	臓器提供やマナーに関する教材では、多角的・多面的な意見をもとに討論ができるようになっており、自分の考えをもって実生活に生かせるよう工夫されている。
4	金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。	ネットを通じたいじめ問題や、SDGsに関する話題、多様ななど、現実的に自分自身が必要性をもって考えられるよう工夫されている。	いじめを経験した作者の思いが伝わる話題や、いじめに関する教材のあとに「ひろば」でコミュニケーションについて考えられるよう工夫されている。	いじめに関する内容では、「まなびをプラス」としてさらに考えを深める話題が加わり、自分の事として捉えながら学べるよう工夫されている。	ネットや多様性等、いじめに関する教材が豊富で、各学年に応じて違う立場から考えたり、ユニットを通して多様な視点から考えたりできるよう工夫されている。
5	各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。	巻末の教材一覧表に他教科との関連、各教材のコード横に参照可能コンテンツが明記され、他教科の内容を使って多方面から主体的に学べるよう配慮されている。	全国各地の郷土に残る文化を含め、SDGsに関連する話題を取り上げることで、他教科との学びとつなげて考えられるよう配慮されている。	教材の終わりに、他教科やSDGsとの関連がマークで示され、巻末には他教科・領域との関わりが掲載され、他の学習との関わりがわかるよう配慮されている。	多様性の尊重やSDGsに関わる多種多様なテーマを取り上げており、「あすへのメッセージ」では登場人物の言葉をそえて考えを深められるよう配慮されている。
6	教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。	いじめでは、いじめの構造、いじめに対する思い、自分ができる具体案が系統的に配置され、話し合いを通して意見を出し合えるよう工夫されている。	同一中学校での学校行事や同一登場人物の葛藤の変化が学年を追って構成され、自分の進級とともに共感しながら、自分の事として感じられるよう工夫されている。	いじめや情報モラルの他、問いをもとにした探究活動や小学校の教材等が全学年で系統的に分かりやすく配置されており、主体的に学びを深めるよう工夫されている。	「いじめと向き合う」や「よりよい社会を考える」のユニットでは、どの学年でも様々な観点から、多面的に考えられるよう工夫されている。
7	本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達段階に適応していること。	視点ごとに分かりやすく色分けされ、写真を効果的に使った世界の現状や、イラストでの説明によって、テーマについて主体的に考えたいくなるよう工夫されている。	人物や世界各地の現状、実際に使用されたポスターなど、効果的に写真やイラストを使用し、シンプルな色使いで落ち着いて読めるように工夫されている。	内容項目ごとの色分けやイラスト、写真が視覚的に分かりやすく示され、「まなびの道具箱」では思考ツールが示されるなど工夫されている。	写真やイラストが効果的に使われている他、別冊の「道徳ノート」では、学びの足跡や自分の気づき、学期ごとと1年の成長を振り返られるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	224 学研	232 あか図	233 日科
1 考えを深め、判断し、表現する力などを育てることができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。		「ユニット学習」として複数の教材を同一テーマで連続して学ぶことや、「深めよう」で話し合うことで考えられるよう工夫されている。	各学年の始まりに「道徳はじまりの時間」としてこれから一年、道徳の授業で学ぶこと、自分を成長させたいことが考えられるよう工夫されている。	「ウェルビーイングカード」を使って、それをもとにペアやグループで話し合いを進め、考えるなどの言語活動が図られるよう工夫されている。
2 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。		「深めよう」では、主体的に課題を見つけ、考え、話し合い、自分の生き方につなげていく流れが示され、体験的な学習の充実が図られるよう工夫されている。	「MY PLUS」では、様々な立場になって意見を出し合うグループ学習が取り入れられ、いろいろな考えに触れられるように工夫されている。	「ウェルビーイングカード」を使うことで、円滑に討論が行われたり、様々な視点から自分を見つめ直したりできるよう工夫されている。
3 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。		有名人の実体験に触れ、「考えよう②」や「生き方につなげよう」で、自分自身に置き換えて振り返り、今後の生活に生かすことができるよう工夫されている。	三年「ベビーカー論争」では様々な立場からの意見を知り、学びのあとの「自分との対話」で改めて自分自身を振り返り、考えることができるよう工夫されている。	各教材の最後に「memo」欄があり、自分が考えたことや学んだこと、友達の意見などを記載し、自分の学習を振り返ることができるよう工夫されている。
4 金沢市や生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。		スマホや情報モラルに関するいじめの話題があり、著名人の言葉や報道された出来事を取り上げることで具体的に考えられるよう工夫されている。	いじめ問題について、各学年の発達段階に応じた話題やリアルな声を取り上げることで、現実感を持ち、自分の事として考えることができるよう工夫されている。	いじめやSNSに関する教材が、各学年の発達段階に応じて配置されているほか、生徒の実情に即した指導ができるよう工夫されている。
5 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。		各教材の冒頭下に、「キャリア」や「多様性」など関連する各テーマのマークがあり、既存の知識を活かしながら読み進め、考えられるよう配慮されている。	ほぼ全ての教材で他教科との関連やSDGsなどの現代的な課題との関わりが明記され、学びが日常生活や各教科の多様な学びにつながるよう配慮されている。	他教科と関連する教材が取り入れられているほか、学校行事や学校以外での集団活動に関連した話題を通して、身近に考えられるよう配慮されている。
6 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。		「SDGs」「多様性」「キャリア」について系統的にユニットが生まれ、複数の視点から学びを進めることができるよう工夫されている。	いじめや情報モラルに関するユニットが系統立てて配置され、各学年に応じた発問についても段階を踏んで考えていくことができるよう工夫されている。	「リョウとマキ」という題材が各学年にあり、三年間の系統性が図られ、自分と登場人物を関連させて成長していくことができるよう工夫されている。
7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適切していること。		項目ごとに色分けされ、巻末の学びの記録シートや漫画を用いたり、効果的に写真や資料を配置したりすることでより理解しやすくなるよう工夫されている。	目次におけるユニット教材の色分けが分かりやすく、写真や漫画、イラストを用いることで自ら考えようとする態度を引き出すよう工夫されている。	項目の始まりに4コマ漫画で内容項目が確認でき、また、表題が各学年に応じた目標になっていることで、発達段階に応じた学びの意識が高まるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称	2 東書	17 教出	38 光村	116 日文
1 石川県、金沢市に関する事項		全国の郷土の取り組みや出身者の活躍、出来事、震災の話題を扱うことで、自分自身の生き方や社会の在り方を考えることができるよう配慮されている。	全国各地に残る伝統や文化、自然などにまつわる話題や、今取り組んでいる出来事に関する話題が取り上げられ、自分の国について学べるよう配慮されている。	「日本の先駆者」として高峰譲吉が紹介されたり、輪島塗、加賀八幡起上りが取り上げられたりするなど、郷土をより身近に感じられるよう配慮されている。	震災後に復活した郷土芸能を取り上げることに加え、「受け継ぐがたち」では九谷焼に触れ、郷土がより身近に感じられるよう配慮されている。
2 主として自分自身に関する事項		著名な人物や情報モラルなどの充実した話題を用いて、日常生活における自分自身の行動を見つめ直したり、進路選択に向けて考えたりできるよう配慮されている。	料理家や棋士などの生き方や考え方、自分にも起こり得る歩きスマホの危険性についてなど、自分自身を振り返って考えられるよう配慮されている。	漫画家や陸上選手の題材から自己肯定感を高められたり、自分の課題に気付ける多様な教材があったりと、よりよい自分の生き方を考えられるよう配慮されている。	柔道家や研究者など人の生き方や考え方に触れられる教材を通し、自分の良さに気付いたり、これからの自分の生き方を考えたりできるよう配慮されている。
3 主として人との関わりに関する事項		スポーツ選手や、実際に起こり得る情報モラルに関する話題を取り上げ、様々な個性や自他の良さを見付け、成長できるよう工夫されている。	人権に関する話題から、様々な視点からの気づきを得たり、役割演技を通して、様々な境遇の人との関わりについて考えられるよう工夫されている。	立場や考えの違う友人の話題や、周りの人の思いに触れる話題を通して、互いを認め合い、自分自身の成長を感じられるよう工夫されている。	AIに託した人の思いや現代社会の中での振る舞い方に触れることで、自分も相手も大切に、自分の在り方を考えられるよう工夫されている。
4 主として集団や社会との関わりに関する事項		地域活動に参加する中で、より生活しやすくする方策や、世界の現状を知り、話し合う中で、社会の一員として自分に何ができるかを考えられるよう工夫されている。	家族の一人としての自分、中学生としての自分、社会の一員としての自分など、置かれている状況に合わせて自ら考えられるよう工夫されている。	様々な違いよりも人としての共通点を話し合いを通して考えたり、地域の一人として郷土を愛する思いに触れられるよう工夫されている。	日本選手団の行動や、地域の清掃活動の話題から、集団や社会の一員として見えてくる課題や対策について考えられるよう工夫されている。
5 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事項		「いのちを考える」として、生命の尊さについて様々な状況から考える話題を取り上げ、人間の崇高さについて感じられるよう工夫されている。	「いのちをかがやかせる」では、動物と人間の関わりや臓器移植での命の尊さなど、多面的・多角的な視点から主体的に生命を深く考えられるよう工夫されている。	心情の変化を通して人間の強さや弱さを感じられる話題や、実話だからこそ現実味をもって伝わってくる生命の尊さについて考えられるよう工夫されている。	いのちをつなぐ熱い思いや、臓器提供意思表示にまつわる人の思いなど、生命の尊さに触れる話題を通して、自分の考えがもてるよう工夫されている。

調査研究項目	発行者番号・略称 224 学研	232 あか図	233 日科	
1 石川県、金沢市に関する事項	「父との約束」で松井秀喜選手の人柄に触れる教材を扱ったり、災害に強い町づくりの題材を取り上げたりして郷土と関連させて考えられるよう配慮されている。	「ふるさとに学びを広げよう」では、ルビーロマンなど日本各地の伝統文化や自然災害・防災について扱い、郷土を身近に感じられるよう配慮されている。	道徳いしかわの「栄冠は君に輝く」が取り上げられ、「わたしたちの郷土」で千枚田や白山が紹介されるなど、郷土を身近に感じて考えられるよう配慮されている。	
2 主として自分自身に関する事項	学者や宇宙飛行士など、様々な時代を生きた人々の考え方を通して、自分自身を見つめ直し、今後の在り方を考えられるよう配慮されている。	野球選手、発明家など、人の生き方や考え方に触れることができる題材を通し、自分自身を振り返り、行動を見つめ直して考えられるよう配慮されている。	経営者やパラスポーツ選手、AIの話題から、キャリア形成や情報などのテーマで、自分自身を振り返って見つめ直すことができるよう配慮されている。	
3 主として人との関わりに関する事項	自分とは異なるいろいろな意見に直面する話題を通して、周りの意見を参考にしながら自分なりの意見について理由も含めて考えられるよう工夫されている。	自分の行動や考え方によって人との関わり方が変わること気付く話題を通して、自分を見つめ、今後の生き方について考えられるよう工夫されている。	公共の場での行動や、友情や恋愛における振る舞い方の話題を通して、登場人物の様々な葛藤をより身近に考えることができるよう工夫されている。	
4 主として集団や社会との関わりに関する事項	家族の真の思いや集団を応援する姿に触れる中で、実生活と重ね合わせ、社会の一員としての自分の在り方や生き方を考えられるよう工夫されている。	母校の伝統や、発災直後の誤情報などの実際にあった話題を通して、郷土への思いや社会の一員としての在り方など、自己と向き合えるよう工夫されている。	地域社会やSNS、様々な視点の話題から、よりよい社会を作るために自分自身はどうすればよいのかを考えていけるよう工夫されている。	
5 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事項	命に関する教材が多く扱われ、生命尊重の理解を深めるために、命の連続性や有限性など様々な視点から考えられるよう工夫されている。	多様な視点からの生命や自然に関する話題が多く扱われ、命の奇跡や生命倫理など、より自分の事としての理解や学びが深まるよう工夫されている。	宇宙の偉大さ、自然保護、戦時下の看護などに関わった人物の生き方や考え方をすることで、命の大切さについて考えをもてるよう工夫されている。	

資料B

各中学校における

教科用図書研究委員会 調査研究報告書

発行番号・略称	2 東書	15 三省堂	17 教出	38 光村	
調査研究項目					
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	語彙指導の充実 7 教材・資料のよさ 7 系統的学習のよさ 2 古典作品の充実 2 文字や写真等のよさ 2 適応問題のよさ 1 個別学習につながるよさ 1 付きたい力の明示 1 23	教材・資料のよさ 5 付きたい力の明示 5 語彙指導の充実 4 教材・資料のよさ 2 個別学習につながるよさ 2 系統的学習のよさ 2 古典作品の充実 1 関連する他教科等の明確さ 1 20	付きたい力の明示 5 語彙指導の充実 3 教材・資料のよさ 2 系統的学習のよさ 1 タイトル、小見出しの工夫 1 学習の見通しのもちやすさ 1 13	教材・資料のよさ 5 語彙指導の充実 5 付きたい力の明示 3 個別学習につながるよさ 1 古典作品の充実 1 学習の見通しのもちやすさ 1 系統的学習のよさ 1 デジタルコンテンツの充実 1 18	
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	言語活動例の充実 5 教材・資料のよさ 4 学習の見通しのもちやすさ 2 ふりかえり学習の充実 1 付きたい力の明示 1 個別学習につながるよさ 1 情報に関わる教材の豊富さ 1 15	教材・資料のよさ 7 付きたい力の明示 4 単元構成のよさ 3 言語活動例の充実 2 学習の見通しのもちやすさ 2 ふりかえり活動の充実 1 個別学習につながるよさ 1 20	言語活動例の充実 3 学習の見通しのもちやすさ 3 教材・資料のよさ 2 個別学習につながるよさ 2 適応問題のよさ 1 付きたい力の明示 1 テーマの豊富さ 1 文字や写真等のよさ 1 14	付きたい力の明示 7 教材・資料のよさ 4 言語活動例の充実 4 学習の見通しのもちやすさ 3 語彙指導の充実 2 創作活動の充実 1 個別学習につながるよさ 1 22	
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	教材・資料のよさ 5 言語活動例の充実 4 文字や写真等のよさ 2 デジタルコンテンツの充実 1 郷土学習へのつながり 1 学習の見通しのもちやすさ 1 14	学習の見通しのもちやすさ 3 教材・資料のよさ 3 言語活動例の充実 2 系統的学習のよさ 1 古典作品の充実 1 個別学習につながるよさ 1 11	教材・資料のよさ 5 学習の見通しのもちやすさ 3 付きたい力の明示 3 個別学習につながるよさ 1 テーマの豊富さ 1 13	付きたい力の明示 4 教材・資料のよさ 3 豊富な読書資料 1 テーマの豊富さ 1 デジタルコンテンツの充実 1 学習の見通しのもちやすさ 1 教材・教具のよさ 1 語彙指導の充実 1 13	
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	テーマの豊富さ 3 付きたい力の明示 2 言語活動例の充実 2 デジタルコンテンツの充実 1 ふりかえり活動の充実 1 個別学習につながるよさ 1 学習の見通しのもちやすさ 1 教材・資料のよさ 1 郷土学習へのつながり 1 13	系統的学習のよさ 2 教材・資料のよさ 2 学習の見通しのもちやすさ 1 個別学習につながるよさ 1 表紙の美しさ 1 言語活動例の充実 1 付きたい力の明示 1 9	教材・資料のよさ 3 言語活動例の充実 3 学習の見通しのもちやすさ 2 系統的学習のよさ 1 付きたい力の明示 1 単元構成のよさ 1 11	学習の見通しのもちやすさ 3 言語活動例の充実 3 郷土学習へのつながり 2 文字や写真等のよさ 2 付きたい力の明示 2 系統的学習のよさ 1 デジタルコンテンツの充実 1 関連する他教科等の明確さ 1 個別学習につながるよさ 1 16	
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	文字や写真等のよさ 9 教材・資料のよさ 3 関連する他教科等の明確さ 2 個別学習につながるよさ 2 学習の見通しのもちやすさ 1 読書推進の資料の充実 1 テーマの豊富さ 1 19	文字や写真等のよさ 9 教材・資料のよさ 5 表紙の美しさ 1 テーマの豊富さ 1 16	文字や写真等のよさ 9 関連する他教科等の明確さ 2 語彙指導の充実 1 教材・資料のよさ 1 デジタルコンテンツの充実 1 個別学習につながるよさ 1 15	文字や写真等のよさ 8 デジタルコンテンツの充実 3 レイアウトの工夫 2 他教科との関連の明確さ 2 系統的学習のよさ 1 付きたい力の明示 1 個別学習につながるよさ 1 学習の見通しのもちやすさ 1 19	
意見数	84	76	66	88	0

発行番号・略称	2 東書	15 三省堂	17 教出	38 光村	
調査研究項目					
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	学習を生かせるよさ 7 学習の目的の明確さ 3 実用的な教材が豊富 2 ポイントの分かりやすさ 2 筆使いの分かりやすさ 1 日常生活への活用 1 紙面構成のよさ 1 資料の充実 1 基礎技能の分かりやすさ 1	学習を生かせるよさ 5 基礎技能の分かりやすさ 4 ポイントの分かりやすさ 3 主体的に学ぶ工夫 2 学習の目的の明確さ 2 書き込みできる工夫 2 解説資料の分かりやすさ 2 文字への関心を高める工夫 1	基礎技能の分かりやすさ 3 実用的な教材が豊富 2 イラストのよさ 1 紙面構成のよさ 2 系統的な指導のよさ 1 筆使いの分かりやすさ 1 教科書との関連のよさ 1 コラムの充実 1 主体的に学ぶ工夫 1	資料の充実 5 基礎技能の分かりやすさ 3 紙面構成のよさ 2 楷書と行書の比較 2 実用的な教材が豊富 2 ポイントの分かりやすさ 2 書き込みできる工夫 1 筆使いの分かりやすさ 1 学習を生かせるよさ 1	
	18	21	12	19	□
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	日常生活への活用 4 振り返り活動の工夫 2 ポイントの分かりやすさ 1 主体的に学ぶ工夫 1 楷書と行書の比較 1	書き込みできる工夫 2 紙面構成のよさ 2 楷書と行書の比較 2 日常生活への活用 1 振り返り活動の工夫 1 ポイントの分かりやすさ 1 振り返り活動の工夫 1	書き込みできる工夫 1 紙面構成のよさ 1 日常生活への活用 1 振り返り活動の工夫 1 基礎技能の分かりやすさ 1 他教科に活用できる工夫 1 資料の充実 1	ポイントの分かりやすさ 4 主体的に学ぶ工夫 3 実用的な教材が豊富 1 楷書と行書の比較 1 紙面構成のよさ 1 解説資料の分かりやすさ 1 資料の充実 1 コラムの充実 1	
	9	9	7	13	□
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	日常生活への活用 5 実用的な教材が豊富 3 探究的な学習のよさ 1 文字への関心を高める工夫 1 系統的な指導のよさ 1 資料の充実 1	主体的に学ぶ工夫 2 他教科に活用できる工夫 2 学習の目的の明確さ 1 文字への関心を高める工夫 1 資料の充実 1	資料の充実 3 日常生活への活用 2 主体的に学ぶ工夫 1 学習の目的の明確さ 1 実用的な教材が豊富 1 文字への関心を高める工夫 1 見通しを持たせる工夫 1 解説資料の分かりやすさ 1	文字への関心を高める工夫 2 日常生活への活用 2 主体的に学ぶ工夫 2 振り返り活動の工夫 1 実用的な教材が豊富 1 資料の充実 1 探究的な学習のよさ 1	
	12	7	11	10	□
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	日常生活への活用 3 実用的な教材が豊富 1 振り返り活動の工夫 1 文字への関心を高める工夫 1 楷書と行書の比較 1 紙面構成のよさ 1 解説資料の分かりやすさ 1	楷書と行書の比較 2 資料の充実 1 基礎技能の分かりやすさ 1 学習を生かせるよさ 1	実用的な教材が豊富 2 書き込みできる工夫 2 資料の充実 1 振り返り活動の工夫 1 学習を生かせるよさ 1 他教科に活用できる工夫 1 学習の目的の明確さ 1	実用的な教材が豊富 4 資料の充実 3 解説資料の分かりやすさ 1 振り返り活動の工夫 1 学習の目的の明確さ 1 他教科に活用できる工夫 1 系統的な指導のよさ 1 学習を生かせるよさ 1	
	9	5	9	13	□
5 その他の特記事項（各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等）	紙面構成のよさ 3 日常生活への活用 2 文字の見やすさ 2 他教科に活用できる工夫 2 ポイントの分かりやすさ 2 資料の充実 2 文字への関心を高める工夫 1 コラムの充実 1	色使いのよさ 5 資料の充実 4 教科書との関連のよさ 2 基礎技能の分かりやすさ 1 日常生活への活用 1 紙面構成のよさ 1 解説資料の分かりやすさ 1	紙面構成のよさ 4 他教科に活用できる工夫 3 資料の充実 2 実用的な教材が豊富 2 コラムの充実 2 基礎技能の分かりやすさ 2 教科書との関連のよさ 1 写真のよさ 1 解説資料の分かりやすさ 1	実用的な教材が豊富 3 文字への関心を高める工夫 3 資料の充実 2 紙面構成のよさ 2 解説資料の分かりやすさ 2 基礎技能の分かりやすさ 1 教科書との関連のよさ 1 文字の見やすさ 1 色使いのよさ 1	
	15	15	18	16	□
意見数	63	57	57	71	0

発行者番号・略称	2 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	
調査研究項目					
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	用語や知識を確認できるよさ 8 身に付ける技能の例示のよさ 4 まとめや振り返りのよさ 2 学習課題の明示のよさ 2 本文の分かりやすさ 1 見方・考え方の明示のよさ 1 資料のよさ 1 まとめのよさ 1 問題解決的な構成のよさ 1 21	用語や知識を確認できるよさ 3 まとめや振り返りのよさ 2 身に付ける技能の例示のよさ 1 資料を関連させる構成のよさ 1 資料の読み方の例示のよさ 1 資料のよさ 1 問題解決的な構成のよさ 1 構成のバランスのよさ 1 11	まとめや振り返りのよさ 3 身に付ける技能の例示のよさ 2 用語や知識を確認できるよさ 2 問題解決的な構成のよさ 1 地図帳を活用させるよさ 1 学習課題の明示のよさ 1 10	用語や知識を確認できるよさ 3 身に付ける技能の例示のよさ 2 個に応じた教材のよさ 1 写真資料のよさ 1 日常生活と関連させるよさ 1 身に付ける力の明示のよさ 1 まとめや振り返りのよさ 1 10	
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	見方・考え方の明示のよさ 2 思考ツールのよさ 2 まとめや振り返りのよさ 2 資料のよさ 1 地図資料のよさ 1 単元構成のよさ 1 写真資料のよさ 1 対話の促す活動の例示のよさ 1 11	資料のよさ 6 思考ツールのよさ 2 見方・考え方の明示のよさ 2 写真資料のよさ 1 事象を関連させる活動のよさ 1 まとめや振り返りのよさ 1 コラムのよさ 1 発問のよさ 1 15	資料のよさ 3 問題解決的な構成のよさ 3 思考ツールのよさ 3 コラムのよさ 1 用語や知識を確認できるよさ 1 地図帳を活用させるよさ 1 単元構成のよさ 1 写真資料のよさ 1 14	見方・考え方の明示のよさ 4 思考ツールのよさ 2 まとめや振り返りのよさ 2 資料のよさ 1 文章と資料を関連させるよさ 1 コラムのよさ 1 単元構成のよさ 1 身に付ける力の明示のよさ 1 問題解決的な構成のよさ 1 14	
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	課題設定のよさ 3 学習意欲を高める活動のよさ 2 見通しのもとせ方のよさ 1 見方・考え方の明示のよさ 1 思考ツールのよさ 1 写真資料のよさ 1 コラムのよさ 1 二次元コードのよさ 1 資料のよさ 1 12	SDGsの視点のよさ 2 コラムのよさ 2 写真資料のよさ 2 学習意欲を高める活動のよさ 2 見通しのもとせ方のよさ 1 資料のよさ 1 思考ツールのよさ 1 11	資料のよさ 5 二次元コードのよさ 2 まとめや振り返りのよさ 2 問題解決的な構成のよさ 1 見方・考え方の明示のよさ 1 11	まとめや振り返りのよさ 4 見方・考え方の明示のよさ 2 資料のよさ 2 問題解決的な構成のよさ 1 学習意欲を高める活動のよさ 1 思考ツールのよさ 1 11	
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	問題解決的な構成のよさ 2 グループ活動のよさ 2 写真資料のよさ 1 学習意欲を高める文のよさ 1 思考ツールのよさ 1 課題設定のよさ 1 8	資料のよさ 1 身に付ける力の明示のよさ 1 課題設定のよさ 1 思考ツールのよさ 1 地域教材のよさ 1 問題解決的な構成のよさ 1 まとめや振り返りのよさ 1 SDGsの視点のよさ 1 8	問題解決的な構成のよさ 2 生活と関連させるよさ 1 資料のよさ 1 課題設定のよさ 1 グループ活動のよさ 1 地域教材のよさ 1 コラムのよさ 1 まとめや振り返りのよさ 1 文章の分かりやすさ 1 10	思考ツールのよさ 1 課題設定のよさ 1 グループ活動のよさ 1 問題解決的な構成のよさ 1 資料のよさ 1 地域教材のよさ 1 6	
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	資料のよさ 4 見やすいレイアウトのよさ 2 統一感のよさ 2 演習問題のよさ 1 他分野と関連させるよさ 1 課題設定のよさ 1 11	既習と関連させるよさ 2 資料のよさ 1 見やすいレイアウトのよさ 1 写真資料のよさ 1 他分野と関連させるよさ 1 二次元コードのよさ 1 課題設定のよさ 1 文章の分かりやすさ 1 9	資料のよさ 3 地図帳を活用させるよさ 3 二次元コードのよさ 1 他分野と関連させるよさ 1 写真資料のよさ 1 既習と関連させるよさ 1 統一感のよさ 1 解説の分かりやすさ 1 12	写真資料のよさ 3 文章の分かりやすさ 2 資料のよさ 2 二次元コードのよさ 1 SDGsの視点のよさ 1 思考ツールのよさ 1 既習と関連させるよさ 1 11	
意見数	63	54	57	52	0

発行番号・略称	2 東書	17 教出	46 帝国	81 山川	116 日文	225 自由社	227 育鵬社	229 学び舎	236 令書
調査研究項目									
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	資料の充実 6 構成のよさ 4 学習課題のよさ 3 目標の明確さ 2 表記のよさ 2 内容量の適切さ 1 章末課題の充実 1 19	資料の充実 5 解説の充実 3 内容の充実 2 構成のよさ 1 見通しのよさ 1 資料のよさ 1 13	資料の充実 3 学習課題のよさ 2 構成のよさ 2 解説の充実 2 見通しのよさ 1 内容の充実 1 11	内容の充実 4 資料の充実 4 学習課題のよさ 2 章末課題の充実 2 解説の充実 2 資料のよさ 1 15	資料の充実 3 学習課題のよさ 3 構成のよさ 2 章末課題の充実 2 解説の充実 1 11	構成のよさ 5 資料の充実 5 資料のよさ 2 学習課題のよさ 1 章末課題の充実 1 表記のよさ 1 解説の充実 1 16	解説の充実 3 学習課題のよさ 3 章末課題の充実 3 関連のよさ 2 資料の充実 1 内容の充実 1 見通しのよさ 1 構成のよさ 1 見方考え方明記 1 16	章末課題の充実 4 構成のよさ 2 資料の充実 2 内容の充実 1 学習課題のよさ 1 表記のよさ 1 11	資料の充実 4 内容の充実 2 構成のよさ 2 表記のよさ 2 解説の充実 1 学習課題のよさ 1 12
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	課題のよさ 4 構成のよさ 3 内容の充実 2 章末課題の充実 2 まとめ方のよさ 2 見方考え方明記 1 14	課題のよさ 6 構成のよさ 4 内容の充実 2 見方考え方明記 1 表記のよさ 1 学習展開のよさ 1 15	課題のよさ 4 構成のよさ 3 資料の充実 2 まとめ方のよさ 1 見通しのよさ 1 章末課題の充実 1 内容の充実 1 学習展開のよさ 1 14	課題のよさ 3 内容の充実 2 構成のよさ 1 見方考え方明記 1 学習展開のよさ 1 章末課題の充実 1 7	見方考え方明記 5 課題のよさ 3 構成のよさ 3 表記のよさ 1 学習展開のよさ 1 学習展開のよさ 1 章末課題の充実 1 14	表記のよさ 2 章末課題の充実 2 内容の充実 2 構成のよさ 1 見方考え方明記 1 課題のよさ 1 まとめ方のよさ 1 10	課題のよさ 5 内容の充実 3 資料の充実 2 見方考え方明記 1 11	課題のよさ 3 内容の充実 2 構成のよさ 2 章末課題の充実 2 表記のよさ 1 まとめ方のよさ 1 11	内容の充実 1 構成のよさ 1 見通しのよさ 1 課題のよさ 1 資料の充実 1 まとめ方のよさ 1 6
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	構成のよさ 3 内容の充実 2 タイトルのよさ 1 まとめ方のよさ 1 学習展開のよさ 1 表記のよさ 1 見通しのよさ 1 課題のよさ 1 学習課題のよさ 1 12	構成のよさ 3 資料の充実 2 タイトルのよさ 1 学習展開のよさ 1 7	資料の充実 7 見通しのよさ 2 構成のよさ 1 章末課題の充実 1 学習展開のよさ 1 内容の充実 1 まとめの充実 1 14	資料の充実 2 内容の充実 2 表記のよさ 1 まとめ方のよさ 1 資料の良さ 1 7	学習展開のよさ 3 資料の充実 3 内容の充実 1 構成のよさ 1 資料のよさ 1 9	資料の充実 3 まとめ方のよさ 1 内容の充実 1 資料のよさ 1 6	見通しのよさ 2 内容の充実 2 学習意欲の喚起 2 関連のよさ 1 学習課題のよさ 1 8	資料の充実 2 内容の充実 1 学習課題のよさ 1 構成のよさ 1 章末課題の充実 1 資料のよさ 1 タイトルのよさ 1 8	資料の充実 3 内容の充実 2 構成のよさ 1 課題のよさ 1 7
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	学習展開のよさ 2 まとめ方のよさ 1 学習課題のよさ 1 活動内容の充実 1 資料の充実 1 6	活動内容の充実 2 解説の充実 1 学習展開のよさ 1 4	学習課題のよさ 2 資料の充実 2 まとめ方のよさ 1 活動内容の充実 1 6	活動内容の充実 4 地域教材のよさ 1 学習課題のよさ 1 6	活動内容の充実 4 解説の充実 2 学習展開のよさ 1 資料の充実 1 8	活動内容の充実 2 まとめ方のよさ 1 学習展開のよさ 1 4	学習展開のよさ 2 活動内容の充実 2 見通しのよさ 1 内容の独自性 1 6	活動内容の充実 3 学習展開のよさ 1 学習課題のよさ 1 活動内容の充実 1 資料の充実 1 6	地域教材のよさ 1 学習課題のよさ 1 活動内容の充実 1 内容の充実 1 4
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	紙面の見やすさ 3 資料の充実 3 関連のよさ 2 内容の充実 1 構成のよさ 1 10	紙面の見やすさ 2 資料の充実 1 表記のよさ 1 まとめの充実 1 内容の充実 1 構成のよさ 1 7	関連のよさ 4 紙面の見やすさ 3 資料の充実 2 構成のよさ 1 資料のよさ 1 11	資料の充実 3 資料のよさ 3 紙面の見やすさ 2 まとめの充実 1 内容の充実 1 学習展開のよさ 1 11	構成のよさ 4 資料の充実 3 紙面の見やすさ 2 関連のよさ 1 さくいんのよさ 1 学習展開のよさ 1 9	資料の充実 2 まとめの充実 2 内容の独自性 2 紙面の見やすさ 1 資料のよさ 1 構成のよさ 1 表記のよさ 1 資料の独自性 1 12	資料の充実 3 構成のよさ 2 紙面の見やすさ 2 表記のよさ 2 内容のよさ 1 内容の充実 1 資料の充実 1 内容の充実 1 11	表記のよさ 4 紙面の見やすさ 3 資料のよさ 1 表記のよさ 1 内容の充実 1 まとめの充実 1 資料の充実 1 内容の充実 1 12	資料の充実 5 資料のよさ 1 表記のよさ 1 内容の充実 1 構成のよさ 1 9
意見数	61	46	56	46	51	48	52	48	38

発行番号・略称 調査研究項目	2 東書	17 教出	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	構成のよさ 4 説明や表記のよさ 2 資料の充実 2 課題の明確さ 1 まとめ方のよさ 1 目標の明確さ 1 内容の充実 1 学習展開のよさ 1 13	課題の明確さ 2 構成のよさ 2 資料の充実 1 用語の扱いのよさ 1 解説のよさ 1 7	用語の扱いのよさ 3 資料の充実 2 学習展開のよさ 1 構成のよさ 1 説明や表記のよさ 1 課題の明確さ 1 まとめ方のよさ 1 10	内容の充実 2 レイアウトのよさ 1 見通しのよさ 1 説明や表記のよさ 1 課題の明確さ 1 まとめ方のよさ 1 7	説明や表記のよさ 3 構成のよさ 3 資料の充実 2 資料の独自性 1 課題のよさ 1 解説のよさ 1 内容の充実 1 レイアウトのよさ 1 目標の明確さ 1 14	資料の充実 3 内容の充実 3 資料のよさ 2 説明や表記のよさ 1 目標の明確さ 1 構成のよさ 1 学習展開のよさ 1 レイアウトのよさ 1 12
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	思考を促す構成のよさ 4 内容の充実 3 章のまとめのよさ 1 まとめ方のよさ 1 9	思考を促す構成のよさ 4 まとめ方のよさ 3 実生活との関連のよさ 2 活動内容の充実 2 資料の充実 2 構成のよさ 1 14	思考を促す構成のよさ 4 実生活との関連のよさ 2 構成のよさ 2 見方・考え方の明記 1 資料の充実 1 表記のよさ 1 章のまとめのよさ 1 思考を促す活動のよさ 1 まとめ方のよさ 1 14	見方・考え方の明記 5 思考を促す構成のよさ 2 資料の充実 1 解説のよさ 1 見通しのよさ 1 活動内容の充実 1 目標の明確さ 1 12	活動内容の充実 3 資料の充実 2 内容の充実 1 思考を促す活動のよさ 1 7	内容の充実 2 資料の充実 2 構成のよさ 1 他分野との関連のよさ 1 まとめ方のよさ 1 見通しのよさ 1 実生活との関連のよさ 1 9
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	章末課題の充実 2 デジタル資料の充実 1 まとめ方のよさ 1 学習課題のよさ 1 実生活との関連のよさ 1 思考を促す活動のよさ 1 構成のよさ 1 活動内容の充実 1 目標の明確さ 1 10	構成のよさ 2 見通しのよさ 2 内容のよさ 1 内容の充実 1 章末課題の充実 1 資料の充実 1 実生活との関連のよさ 1 9	実生活との関連のよさ 2 資料の充実 2 デジタル資料の充実 1 思考を促す活動のよさ 1 構成のよさ 1 目標の明確さ 1 章末課題の充実 1 まとめ方のよさ 1 12	資料の充実 3 実生活との関連のよさ 2 見通しのよさ 2 内容の充実 1 構成のよさ 1 章末課題の充実 1 資料のよさ 1 まとめ方のよさ 1 12	内容の充実 3 章末課題の充実 2 資料のよさ 1 6	見通しのよさ 3 目標の明確さ 2 資料のよさ 1 内容の充実 1 実生活との関連のよさ 1 指呼を促す活動のよさ 1 章末課題の充実 1 資料の充実 1 11
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	学習展開のよさ 2 言語活動の充実 1 活動内容の充実 1 表記のよさ 1 5	まとめ方のよさ 1 見通しのよさ 1 言語活動の充実 1 資料や教材のよさ 1 4	言語活動の充実 2 内容の充実 1 学習展開のよさ 1 実生活との関連のよさ 1 構成のよさ 1 解説のよさ 1 7	章末課題の充実 1 言語活動の充実 1 実生活との関連のよさ 1 学習展開のよさ 1 内容の充実 1 資料や教材のよさ 1 6	資料や教材のよさ 1 言語活動の充実 1 まとめ方のよさ 1 3	他分野との関連のよさ 1 内容の充実 1 実生活との関連のよさ 1 言語活動の充実 1 4
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	レイアウトのよさ 3 学習展開の工夫 2 資料の充実 2 小学校との関連のよさ 1 資料や教材のよさ 1 内容のよさ 1 デジタル資料の充実 1 内容の充実 1 学習展開の工夫 1 13	資料の充実 3 レイアウトのよさ 2 学習展開の工夫 1 小学校との関連のよさ 1 7	資料の充実 2 レイアウトのよさ 2 内容のよさ 1 小学校との関連のよさ 1 活動内容の充実 1 目標の明確さ 1 解説のよさ 1 10	レイアウトのよさ 2 資料の充実 2 資料のよさ 2 小学校との関連のよさ 1 8	レイアウトのよさ 4 資料や教材のよさ 5 文字の適切さ 1 表記のよさ 1 資料の充実 1 資料のよさ 1 10	レイアウトのよさ 2 資料の充実 2 資料や教材のよさ 1 5
意見数	50	41	53	45	40	41

発行番号・略称	2 東書	46 帝国			
調査研究項目					
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	地図の見やすさ 2 豊富な資料のよさ 2 レイアウトのよさ 1 主題図のよさ 1 問いの設定のよさ 1 教科書との関連のよさ 1 解説のよさ 1 調査活動に活用できるよさ 1 二次元コードのよさ 1 11	解説のよさ 5 問いの設定のよさ 2 調査活動に活用できるよさ 1 豊富な資料のよさ 1 関連付けやすい資料のよさ 1 文字の見やすさ 1 地図の見やすさ 1 統計資料のよさ 1 13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	問いの設定のよさ 3 関連付けやすい資料 2 関連付けやすい資料のよさ 1 豊富な資料のよさ 1 教科書との関連のよさ 1 レイアウトのよさ 1 9	解説のよさ 3 調査活動に活用できるよさ 1 4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	関連付けやすい資料 2 二次元コードのよさ 1 現代的諸課題との関連のよさ 1 解説のよさ 1 豊富な資料のよさ 1 6	他分野との関連のよさ 2 解説のよさ 2 関連付けやすい資料 2 二次元コードのよさ 2 SDGsの視点のよさ 1 現代的諸課題との関連のよさ 1 豊富な資料のよさ 1 配色のよさ 1 鳥瞰図のよさ 1 13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	SDGsの視点のよさ 1 問いの設定のよさ 1 現代的諸課題との関連のよさ 1 精選された資料のよさ 1 関連付けやすい資料 1 5	関連付けやすい資料 2 豊富な資料のよさ 1 SDGsの視点のよさ 1 現代的諸課題との関連のよさ 1 5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	豊富な資料のよさ 2 配色のよさ 2 他分野との関連のよさ 1 問いの設定のよさ 1 地図の見やすさ 1 主題図の見やすさ 1 二次元コードのよさ 1 9	文字の見やすさ 4 配色のよさ 3 地図の見やすさ 2 挿絵や写真資料のよさ 2 豊富な資料のよさ 2 他分野との関連のよさ 1 小学校との関連のよさ 1 SDGsの視点のよさ 1 16	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
意見数	40	51	0	0	0

教科用図書研究委員会 調査研究報告書

種目 (数学)

調査研究項目	2 東書	4 大日本	11 学図	17 教出	61 啓林館	104 教研	116 日文
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	二次元コードの活用 7 練習問題の充実 6 既習事項との関連 2 理解を促す付録 1 ヒント・解説の充実 1 見通しのよさ 1 重要事項のまとめ方 1	ヒント・解説の充実 4 練習問題の充実 4 見通しのよさ 2 既習事項との関連 1 配列・構成のよさ 1 重要事項のまとめ方 1	練習問題の充実 8 二次元コードの活用 3 既習事項との関連 3 重要事項のまとめ方 2 配列・構成のよさ 1 まとめ振り返りのよさ 1 ヒント・解説の充実 1 イラスト等のよさ 1 理解を促す付録 1	まとめ振り返りのよさ 9 ヒント・解説の充実 4 二次元コードの活用 1 イラスト等のよさ 1 既習事項との関連 1	二次元コードの活用 6 見通しのよさ 5 ヒント・解説の充実 5 練習問題の充実 4 配列・構成のよさ 2 既習事項との関連 1	ヒント・解説の充実 6 既習事項との関連 6 二次元コードの活用 3 練習問題の充実 2 見通しのよさ 2 まとめ振り返りのよさ 1 重要事項のまとめ方 1 学び合いを促す工夫 1	既習事項との関連 6 ヒント・解説の充実 3 二次元コードの活用 3 練習問題の充実 2 まとめ振り返りのよさ 2 重要事項のまとめ方 1 見通しのよさ 1 配列・構成のよさ 1
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	深い学びとなる工夫 4 まとめ振り返りのよさ 4 思考力を高める工夫 2 日常生活との関連 2 ヒント・解説の充実 2 活用問題の充実 2 主体的な学習への手立て 1 二次元コードの活用 1	日常生活との関連 3 ヒント・解説の充実 2 思考力を高める工夫 2 活用問題の充実 2 日常生活との関連 2 深い学びとなる工夫 2 まとめ振り返りのよさ 1 レポートの充実 1 主体的な学習への手立て 1 問題量の充実 1	ヒント・解説の充実 4 学び合い活動の充実 2 活用問題の充実 2 日常生活との関連 1 思考力を高める工夫 1 主体的な学習への手立て 1 レポートの充実 1 問題量の充実 1	思考力を高める工夫 3 活用問題の充実 2 主体的な学習への手立て 2 教材・教具のよさ 1 問題量の充実 1 イラスト等のよさ 1 まとめ振り返りのよさ 1 日常生活との関連 1	思考力を高める工夫 2 深い学びとなる工夫 2 ヒント・解説の充実 1 レポートの充実 1 学び合い活動の充実 1 活用問題の充実 1	活用問題の充実 4 思考力を高める工夫 3 日常生活との関連 3 ヒント・解説の充実 2 問題量の充実 2 二次元コードの活用 1 イラスト等のよさ 1 レポートの充実 1 主体的な学習への手立て 1	ヒント・解説の充実 3 まとめ振り返りのよさ 3 日常生活との関連 2 思考力を高める工夫 2 レポートの充実 1 問題量の充実 1 二次元コードの活用 1 二次元的コードの活用 1 学び合い活動の充実 1
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	日常生活との関連 4 二次元コードのよさ 3 他教科との関連 1 配列・構成のよさ 1 深い学びとなる工夫 1 問題量の充実 1 まとめ振り返りのよさ 1 導入のよさ 1	社会・職業との関連 5 まとめ振り返りのよさ 2 日常生活との関連 2 ねらいが明確 1 発見的内容の充実 1 ヒント・解説の充実 1 配列・構成のよさ 1	日常生活との関連 5 ねらいが明確 2 まとめ振り返りのよさ 2 発見的内容の充実 2 問題量の充実 1 教材・教具のよさ 1 配列・構成のよさ 1	日常生活との関連 4 配列・構成のよさ 2 活用問題の充実 2 深い学びとなる工夫 1 導入のよさ 1 まとめ振り返りのよさ 1 ヒント・解説の充実 1 二次元コードのよさ 1 社会・職業との関連 1	日常生活との関連 4 教材のよさ 2 深い学びとなる工夫 1 配列・構成のよさ 1 まとめ振り返りのよさ 1 二次元コードのよさ 1 レイアウトのよさ 1	日常生活との関連 5 ヒント・解説の充実 3 教材・教具のよさ 2 日常生活との関連 2 発見的内容の充実 1 問題量の充実 1 配列・構成のよさ 1	日常生活との関連 5 教材・教具のよさ 3 二次元コードのよさ 1 日常生活との関連 1 まとめ振り返りのよさ 1 レイアウトのよさ 1 問題量の充実 1 学び合い活動の充実 1
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	二次元コードのよさ 3 問題解決型の構成 2 日常生活との関連 2 深い学びとなる工夫 2 配列・構成のよさ 2 学び合い活動の充実 1	問題解決型の構成 3 日常生活との関連 2 深い学びとなる工夫 2 イラスト等のよさ 1 学習過程の工夫 1	問題解決型の構成 3 問題量の充実 2 配列・構成のよさ 1 ヒント・解説の充実 1 二次元コードのよさ 1 他教科との関連 1	他教科との関連 1 金沢市との関連 1 活用問題の充実 1 日常生活との関連 1 学び合い活動の充実 1 問題解決型の構成 1 基本問題の充実 1	問題解決型の構成 3 深い学びとなる工夫 1 活用問題の充実 1 日常生活との関連 1 主体的な学習への手立て 1 ヒント・解説の充実 1 導入のよさ 1	問題量の充実 2 学習過程の工夫 2 活用問題の充実 2 ヒント・解説の充実 1 問題解決型の構成 1 学び合い活動の充実 1 日常生活との関連 1	問題解決型の構成 4 日常生活との関連 2 レイアウトのよさ 1 他教科との関連 1 ヒント・解説の充実 1
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	レイアウトのよさ 5 二次元コードのよさ 4 日常生活との関連 2 配列・構成のよさ 2 他学年との関連 2	他教科との関連 4 日常生活との関連 3 レイアウトのよさ 2 教材のよさ 2 既習事項の充実 1 活用問題の充実 1 配色のよさ 1	配色のよさ 2 レイアウトのよさ 2 二次元コードのよさ 1 SDG s 関連のよさ 1 まとめ振り返りのよさ 1 問題量の充実 1 配列・構成のよさ 1	レイアウトのよさ 2 教材のよさ 2 異校種との関連 1 ノートの活用 1 他教科との関連 1 既習事項の充実 1 日常生活との関連 1 配列・構成のよさ 1 配色のよさ 1	配列・構成のよさ 4 二次元コードのよさ 2 レイアウトのよさ 2 配色のよさ 1	SDG s 関連のよさ 4 教材のよさ 3 配列・構成のよさ 2 異校種との関連 1 深い学びとなる工夫 1 既習事項の充実 1 レポートの充実 1 二次元コードのよさ 1 レイアウトのよさ 1	レイアウトのよさ 6 二次元コードのよさ 3 配色のよさ 2 まとめ振り返りのよさ 1 既習事項の充実 1 配列・構成のよさ 1
意見数	78	63	66	62	60	76	68

調査研究項目	2 東書	4 大日本	11 学図	17 教出	61 啓林館
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	知識・技能の定着の工夫 8 デジタルコンテンツの活用 3 学びの広がりや深まり 2 学習課題とまとめの明確さ 2 挿絵・写真・図表の充実 2 学びを確認できる構成 1 学習内容の系統的なつながり 1 確認問題の充実 1 分かりやすい観察・実験 1 21	確認問題の充実 8 身近な現象との関連付け 4 分かりやすい観察・実験 3 知識・技能の定着の工夫 2 学習課題とまとめの明確さ 1	分かりやすい観察・実験 6 挿絵・写真・図表の充実 4 学習課題とまとめの明確さ 2 確認問題の充実 2 デジタルコンテンツの活用 1	知識・技能の定着の工夫 4 分かりやすい観察・実験 3 挿絵・写真・図表の充実 2 学習課題とまとめの明確さ 1 文字・色・レイアウトのよさ 1	デジタルコンテンツの活用 5 分かりやすい観察・実験 3 確認問題の充実 3 挿絵・写真・図表の充実 2 学びを確認できる構成 1 知識・技能の定着の工夫 1
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	思考の流れを意識した構成 3 日常生活と関連させる工夫 2 分かりやすい観察・実験 2 学びを確認できる構成 2 探究的な学びのよさ 2 見方・考え方を働かせる工夫 1 学習課題とまとめの明確さ 1 学びを活用する場面設定 1 デジタルコンテンツの活用 1 15	思考を深める演習問題の充実 3 探究的な学びのよさ 3 思考を深める資料掲載 1 挿絵・写真・図表の充実 1 確認問題の充実 1 思考の流れを意識した構成 1	思考を深める学習展開 2 見方・考え方を働かせる工夫 2 分かりやすい観察・実験 2 確認問題の充実 1 探究的な学びのよさ 1 挿絵・写真・図表の充実 1 対話的な学びの充実 1 グラフの読み取り方 1 思考を深める演習問題の充実 1 12	探究的な学びのよさ 3 思考を深める学習展開 2 分かりやすい観察・実験 2 学びを確認できる構成 2 学習課題とまとめの明確さ 2 発展的な内容の充実 1 対話的な学びの充実 1 デジタルコンテンツの活用 1 見方・考え方を働かせる工夫 1 15	探究的な学びのよさ 5 思考の流れを意識した構成 4 デジタルコンテンツの活用 2 結果から考察するための工夫 2 学びを活用する場面設定 2 挿絵・写真・図表の充実 1 学びを確認できる構成 1 協働的な学びのよさ 1 思考を深める演習問題の充実 1 19
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	日常生活と関連させる工夫 5 興味・関心を高める工夫 5 科学の歴史に触れている 3 主体的に学びに向かう工夫 2 学びを確認できる構成 1 自己の変容を見取る工夫 1 金沢市を扱った内容の記載 1 キャリア教育との関連の記載 1 19	興味・関心を高める工夫 4 探究的な学びのよさ 1 キャリア教育との関連の記載 1 主体的に学びに向かう工夫 1 既習事項と関連付ける工夫 1 身に付ける力の明確さ 1 身近な現象との関連付け 1 挿絵・写真・図表の充実 1	日常生活と関連させる工夫 3 学びを確認できる構成 2 探究的な学びのよさ 1	発展的な内容の充実 3 探究的な学びのよさ 2 日常生活と関連させる工夫 1 学びを確認できる構成 1 仮説や計画を立てる場の確保 1 レポートの書き方の充実 1	自己の変容を見取る工夫 3 探究的な学びのよさ 3 主体的に学びに向かう工夫 2 身近な現象との関連付け 1 発展的な内容の充実 1 日常生活と関連させる工夫 1 学びを活用する場面設定 1 金沢市を扱った内容の記載 1 13
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	デジタルコンテンツの活用 2 探究的な学びのよさ 2 考えを表現する場の設定 2 言語活動の充実 1 読みやすいポイントの工夫 1 興味・関心を高める工夫 1 実生活との関連付け 1 SDGsとの関連 1 身近な現象との関連付け 1 12	興味・関心を高める工夫 2 学習課題とまとめの明確さ 1 探究的な学びのよさ 1 既習内容との関連 1 確認問題の充実 1 言語活動の充実 1	問題解決の過程を重視 2 SDGsとの関連 1 伝統や文化の尊重 1 巻末資料の充実 1 探究的な学びのよさ 1 複線型の構造 1 金沢市を扱った内容の記載 1	対話的な学びの充実 4 学習課題とまとめの明確さ 3 探究的な学びのよさ 2 デジタルコンテンツの活用 1 SDGsとの関連 1 石川県の伝統文化を掲載 1 思考の流れを意識した構成 1	デジタルコンテンツの活用 4 探究的な学びのよさ 2 言語活動の充実 1 身近な現象との関連付け 1 学習課題とまとめの明確さ 1 多様な考えを記載 1 確認問題の充実 1 自己の変容を見取る工夫 1 12
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	挿絵・写真・図表の充実 5 文字・色・レイアウトのよさ 5 他教科との関連 3 学習内容の系統的なつながり 2 デジタルコンテンツの活用 1 実験内容の充実 1 金沢市を扱った内容の記載 1 18	文字・色・レイアウトのよさ 4 日常生活と関連させる工夫 2 学習内容の系統的なつながり 2 他教科との関連 2 地震・感染症の対応の記載 1 挿絵・写真・図表の充実 1 主体的に学びに向かう工夫 1 デジタルコンテンツの活用 1 確認問題の充実 1	挿絵・写真・図表の充実 5 論理的に思考する場の設定 1 巻末資料の充実 1 身近な現象との関連付け 1 デジタルコンテンツの活用 1 Web資料の充実 1 SDGsとの関連 1 系統的な学び 1	文字・色・レイアウトのよさ 6 表紙のデザインのよさ 1 石川県を扱った内容の記載 1 既習内容との関連 1 実験器具の使い方の記載 1 学習課題とまとめの明確さ 1 地震・感染症の対応の記載 1 SDGsとの関連 1 デジタルコンテンツの活用 1	SDGsとの関連 2 文字・色・レイアウトのよさ 2 金沢市を扱った内容の記載 1 他教科との関連 1 付録資料の充実 1 地震・感染症の対応の記載 1 探究的な学びのよさ 1 系統的な学び 1 身近な現象との関連付け 1 11
意見数	85	61	53	62	70

発行番号・略称	17 教出		27 教芸				
調査研究項目							
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	活動手順の分かりやすさ 7 音楽要素の提示のよさ 5 学習テーマの分かりやすさ 2 選曲のよさ 2 二次元コードの充実 2 図や絵、写真のよさ 1 説明資料の分かりやすさ 1	20	学習テーマの分かりやすさ 6 活動手順の分かりやすさ 6 教材の配置のよさ 3 実生活との関連のよさ 2 音楽要素の提示のよさ 1 図や絵、写真のよさ 1	19			
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	活動手順の分かりやすさ 6 学習テーマの分かりやすさ 3 考えを表出するための工夫 2 学習活動の楽しさ 1 図や絵、写真のよさ 1 説明資料の分かりやすさ 1 音楽家への焦点の当て方のよさ 1 紙面の見やすさ 1	16	表現方法の提示のよさ 6 端末の活用 3 活動手順の分かりやすさ 2 実生活との関連のよさ 1 図や絵、写真のよさ 1 音楽要素の提示のよさ 1 説明資料の分かりやすさ 1	15			
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	図や絵、写真のよさ 2 音楽家への焦点の当て方のよさ 1 活動手順の分かりやすさ 1 端末の活用 1 表現方法の提示のよさ 1 選曲のよさ 1 見通しのもちやすさ 1	8	選曲のよさ 3 音楽家への焦点の当て方のよさ 3 端末の活用 2 表現方法の提示のよさ 2 図や絵、写真のよさ 2 教材の配置のよさ 1 活動手順の分かりやすさ 1 実生活との関連のよさ 1 説明資料の分かりやすさ 1	16			
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	説明資料の分かりやすさ 2 表現と鑑賞の関連のよさ 1 鑑賞教材のよさ 1	4	活動手順の分かりやすさ 2 紙面の見やすさ 1 音楽要素の提示のよさ 1 鑑賞教材のよさ 1 歌舞伎の解説の分かりやすさ 1 教材の配置のよさ 1 学習活動の分かりやすさ 1 金沢独自の活動との関連のよさ 1	9			
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	図や絵、写真のよさ 7 紙面の見やすさ 2 考えを表出するための工夫 1 楽譜の掲載の多さ 1 二次元コードの充実 1 音楽史の充実 1	13	図や絵、写真のよさ 5 紙面の見やすさ 5 二次元コードの充実 2 他学年との関連のよさ 2 道徳心を育む内容のよさ 1 楽譜の掲載の多さ 1 活動手順の分かりやすさ 1	17			
意見数	61		76		0		0

発行番号・略称	17 教出	27 教芸			
調査研究項目					
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	写真・譜面・図・資料のよさ 5 奏法の習得のしやすさ 5 曲の豊富さ 4 付けたい力の明確化 3 説明の分かりやすさ 1 デジタルコンテンツの充実 1	奏法の習得のしやすさ 5 デジタルコンテンツの充実 3 リコーダー教材の説明のよさ 3 説明の分かりやすさ 2 付けたい力の明確化 1 写真・譜面・図・資料のよさ 1 曲の豊富さ 1			
	19	16	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	学習内容の提示の分かりやすさ 3 表現の工夫のよさ 1 デジタルコンテンツの充実 1 選曲のよさ 1	段階的な学びの工夫のよさ 3 デジタルコンテンツの充実 1 奏法の分かりやすさ 1 学習内容の提示の分かりやすさ 1 説明の分かりやすさ 1 選曲のよさ 1			
	6	8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	選曲のよさ 3 学習内容の提示の分かりやすさ 1 曲の豊富さ 1 音楽文化の提示のよさ 1	主体的・対話的な学びの工夫 3 選曲のよさ 3 曲の豊富さ 2 演奏のポイントの明確さ 1 グループ活動の内容の充実 1 資料の豊富さ 1 デジタルコンテンツの充実 1			
	6	12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 金沢市や児童の实情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	段階的な学びの工夫のよさ 1 主体的・対話的な学びの工夫 1 創作活動の工夫のよさ 1 協働的な学びの工夫 1 学習内容の提示の分かりやすさ 1	資料の豊富さ 2 説明の分かりやすさ 1 曲の豊富さ 1 協働的な学びの工夫 1 学習内容の提示の分かりやすさ 1			
	5	6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	コードの表示のよさ 2 奏法の分かりやすさ 1 資料の分かりやすさ 1 楽器の種類豊富さ 1 写真・譜面・図・資料のよさ 1 写真・資料の豊富さ 1 デジタルコンテンツの充実 1 人権への配慮 1	資料の分かりやすさ 1 デジタルコンテンツの充実 1 写真・譜面・図・資料のよさ 1 写真・資料の豊富さ 1 奏法の習得のしやすさ 1 挿絵のよさ 1 書体の読みやすさ 1 楽器の種類豊富さ 1 説明の分かりやすさ 1			
	8	9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
意見数	44	51	0	0	0

発行番号・略称	9 開隆堂	38 光村	116 日文		
調査研究項目					
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	身に付ける知識や技能の明示 4 ICT活用の充実 2 表現技法の説明の丁寧さ 1	別冊の資料のよさ 7 ICT活用の充実 3 鑑賞作品同士の関連 2 実技の手順の詳細さ 2 表現と鑑賞の相互の関連 1 発想や構想を広げるよさ 1 参考作品の充実 1 表現技法の説明の丁寧さ 1	ICT活用の充実 5 身に付ける知識や技能の明示 3 別冊の資料のよさ 2 参考作品の充実 2 巻頭・巻末の資料のよさ 2 表現技法の説明の丁寧さ 1		
	7	18	15	□	□
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	思考を促す資料のよさ 4 発想や構想を広げる工夫 3 表現を促す資料のよさ 1 発想や構想を広げる工夫 1 参考作品の充実 1 レイアウトの工夫 1 目的や意味の明確化 1	発想や構想を広げる工夫 5 ICT活用の充実 3 鑑賞作品の充実 2 レイアウトの工夫 2 思考を促す資料のよさ 1 発想や構想を広げる工夫 1 表現を促す資料のよさ 1 鑑賞する観点の明確化 1	表現を促す資料のよさ 5 ICT活用の充実 2 発想や構想を広げる工夫 2 鑑賞する観点の明確化 1 発想や構想を広げる工夫 1 造形的視点の捉えのよさ 1		
	12	16	12	□	□
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	興味・関心を引く題材の工夫 4 レイアウトの工夫 1 作家の意図や工夫の掲載 1 家庭や地域との関連 1 現代的な課題との関連 1 発想や構想を広げる工夫 1	興味・関心を引く題材の工夫 3 素材のよさ 2 目標の明確化 1 防災との関連 1 現代的な課題との関連 1 制作過程の明確化 1 作家の意図や工夫の掲載 1 金沢市との関連 1	作家の意図や工夫の掲載 3 興味・関心を引く題材の工夫 3 図と文章のレイアウトのよさ 1 家庭や地域との関連 1 目標の明確化 1 造形的視点の捉えのよさ 1		
	9	11	10	□	□
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	思考を促す工夫 2 触感を働かせる工夫 1 関わりを促す写真の掲載 1 問題解決的な学習 1 文化財や人材活用を促すよさ 1 家庭や地域との関連 1	ICT活用の充実 2 問題解決的な学習 2 関わりを促す写真の掲載 1 伝統文化との関連 1 学びの流れの視覚化 1 家庭や地域との関連 1 金沢市との関連 1	多様な表現と価値観 2 学びの流れの視覚化 2 問題解決的な学習 2 思考を促す工夫 1 情報量の多さ 1 家庭や地域との関連 1		
	7	9	9	□	□
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	表紙やレイアウトのよさ 8 質感を伝える工夫 7 写真等資料の扱いや鮮明さ 3 他教科との関連 1 使い方の表示 1 合冊や分冊のよさ 1 興味・関心を引く題材の工夫 1	質感を伝える工夫 8 合冊や分冊のよさ 3 表紙やレイアウトのよさ 2 資料の充実 1 他教科との関連 1 写真等資料の扱いや鮮明さ 1	合冊や分冊のよさ 2 表紙やレイアウトのよさ 2 質感を伝える工夫 2 ガイドランスの設定 1 写真等資料の扱いや鮮明さ 1 巻末資料の充実 1 情報量の豊富さ 1		
	22	16	10	□	□
意見数	57	70	56	0	0

発行番号・略称	2 東書	4 大日本	50 大修館	224 学研	
調査研究項目					
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	文字や資料の見やすさ 5 教材・資料のよさ 3 学習の見通しのもちやすさ 2 課題解決的な学習過程のよさ 1 資料が豊富 1 二次元コードの内容が豊富 1	文字や資料の見やすさ 6 教材・資料のよさ 3 語彙指導の充実 2 資料が豊富 1 付けたい力の明示のよさ 1 振り返り学習の充実 1	文字や資料の見やすさ 5 振り返り学習の充実 4 教材・資料のよさ 4 付けたい力の明示のよさ 2 学習の見通しのもちやすさ 2 語彙指導の充実 2 二次元コードの内容が豊富 1 資料が豊富 1	教材・資料のよさ 4 文字や資料の見やすさ 4 学習の見通しのもちやすさ 3 付けたい力の明示のよさ 1 資料が豊富 1	
	13	14	21	13	□
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	振り返り学習の充実 5 教材・資料のよさ 3 学習の見通しのもちやすさ 3 二次元コードの内容が豊富 2 資料が豊富 2 語彙指導の充実 1 課題解決的な学習過程のよさ 1 文字や資料の見やすさ 1	文字や資料の見やすさ 4 振り返り学習の充実 3 課題解決的な学習過程のよさ 3 資料が豊富 2 学習の見通しのもちやすさ 2 付けたい力の明示のよさ 1	学習の見通しのもちやすさ 2 振り返り学習の充実 2 教材・資料のよさ 1 文字や資料の見やすさ 1 課題解決的な学習過程のよさ 1 資料が豊富 1	教材・資料のよさ 5 振り返り学習の充実 4 文字や資料の見やすさ 2 学習の見通しのもちやすさ 2 課題解決的な学習過程のよさ 1 資料が豊富 1 付けたい力の明示のよさ 1	
	18	15	8	16	□
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	学習の見通しのもちやすさ 3 二次元コードの内容が豊富 2 課題解決的な学習過程のよさ 1 付けたい力の明示のよさ 1 教材・資料のよさ 1 文字や資料の見やすさ 1	振り返り学習の充実 3 学習の見通しのもちやすさ 2 課題解決的な学習過程のよさ 2 資料が豊富 1 教材・資料のよさ 1	教材・資料のよさ 4 文字や資料の見やすさ 3 学習の見通しのもちやすさ 2 系統的学習のよさ 1 二次元コードの内容が豊富 1	振り返り学習の充実 4 学習の見通しのもちやすさ 2 教材・資料のよさ 2 文字や資料の見やすさ 2 課題解決的な学習過程のよさ 1 資料が豊富 1	
	9	9	11	12	□
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	課題解決的な学習過程のよさ 3 二次元コードの内容が豊富 2 学習の見通しのもちやすさ 2 挿絵のよさ 1 文字や資料の見やすさ 1	学習の見通しのもちやすさ 3 教材・資料のよさ 3 文字や資料の見やすさ 2 課題解決的な学習過程のよさ 1	教材・資料のよさ 3 文字や資料の見やすさ 2 資料が豊富 2 学習の見通しのもちやすさ 1 系統的学習のよさ 1 課題解決的な学習過程のよさ 1	学習の見通しのもちやすさ 4 課題解決的な学習過程のよさ 3 語彙指導の充実 1 振り返り学習の充実 1 二次元コードの内容が豊富 1 文字や資料の見やすさ 1	
	9	9	10	11	□
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	文字や資料の見やすさ 11 教材・資料のよさ 2 二次元コードの内容が豊富 2 資料が豊富 1	文字や資料の見やすさ 7 系統的学習のよさ 3 資料が豊富 2 付けたい力の明示のよさ 1 教材・資料のよさ 1	文字や資料の見やすさ 8 資料が豊富 2 教材・資料のよさ 2 二次元コードの内容が豊富 1 他教科との関連のよさ 1	文字や資料の見やすさ 6 二次元コードの内容が豊富 2 付けたい力の明示のよさ 1 系統的学習のよさ 1	
	16	14	14	10	□
意見数	65	61	64	62	0

調査研究項目	発行番号・略称	2 東書	6 教図	9 開隆堂		
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。		情報量の充実 5 知識の習得のしやすさ 5 写真やイラストのよさ 1 学習内容の明確さ 1 技能の習得のしやすさ 1 技術との関係の分かりやすさ 1 教科書の使いやすさ 1 作業工程の分かりやすさ 1	別冊資料のよさ 5 知識の習得のしやすさ 4 技能の習得のしやすさ 2 作業工程の分かりやすさ 1 学習を見通しやすい構成 1 教科書の使いやすさ 1 情報量の充実 1	技能の習得のしやすさ 4 知識の習得のしやすさ 4 情報量の充実 3 写真やイラストのよさ 2 技術との関係の分かりやすさ 1 専門性の高さ 1 教科書の使いやすさ 1		
		16	15	16		
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。		学習例のよさ 4 思考力の向上 3 思考の流れのよさ 1 見方・考え方の分かりやすさ 1 表現力の向上 1 問題解決型の学習 1 単元のまとめ活動のよさ 1 導入のよさ 1 学習の見通しのもちやすさ 1	学習例のよさ 3 問題解決型の学習 2 思考の流れのよさ 2 思考力の向上 1 探究活動のよさ 1 教科書構成のよさ 1	思考力の向上 4 学習例のよさ 3 問題解決型の学習 2 工夫の仕方の分かりやすさ 1 まとめ活動のよさ 1 基礎・基本の習得のしやすさ 1		
		14	10	12		
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。		主体的な活動になる内容 2 参考資料が充実 2 見方・考え方の身に付けやすさ 1 デジタルコンテンツの充実 1 今日的課題が明示 1 学習例のよさ 1 興味・関心をもたせる工夫 1 職業観・勤労観の育成 1	主体的な活動になる内容 4 勤労観・職業観の育成 1 見方・考え方の分かりやすさ 1	参考資料が充実 2 職業観・勤労観の育成 1 見方・考え方の身に付けやすさ 1 構成のよさ 1 実生活とのリンク 1 問題解決型の学習 1 参考資料の充実 1 デジタルコンテンツの充実 1 学び直しのしやすさ 1		
		10	6	10		
4 金沢市や児童の实情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。		学習活動の組み立てやすさ 2 興味・関心をもたせる工夫 2 問題解決型の分かりやすさ 2 写真やイラストのよさ 1 インクルーシブ教育への工夫 1 見通しのもちやすさ 1 指導計画の立てやすさ 1	興味・関心をもたせる工夫 2 インクルーシブ教育への工夫 1 言語活動の充実 1	ワークシートの充実 2 興味・関心をもたせる工夫 1 実践的な態度の育成 1 UDのよさ 1 デジタルコンテンツの充実 1 学習活動の組み立てやすさ 1		
		10	4	7		
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)		表現方法のよさ 6 写真やイラストのよさ 3 資料の充実 1 興味・関心をもたせる工夫 1 構成のよさ 1 学習の目的の分かりやすさ 1 各教科との関連性が明記 1 内容の細かさ 1 SDGsのよさ 1	表現方法のよさ 8 写真やイラストのよさ 5 参考資料の充実 2 構成のよさ 1	表現方法のよさ 7 写真やイラストのよさ 2 学習の目的の分かりやすさ 2 構成のよさ 2 特別支援教育への配慮のよさ 2 プログラミング資料の充実 1 参考資料の充実 1		
		16	16	17		
意見数		66	51	62	0	0

発行番号・略称 調査研究項目	2 東書	6 教図	9 開隆堂		
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	内容の分かりやすさ 7 デジタルコンテンツのよさ 4 写真やイラストのよさ 3 知識・技能の習得のしやすさ 3 構成のよさ 2 目標の明確化 2 資料の充実 2 内容の理解のしやすさ 1	内容の分かりやすさ 4 資料の充実 3 デジタルコンテンツのよさ 2 写真やイラストのよさ 2 興味・関心をもたせる工夫 1 実習例の豊富さ 1 構成のよさ 1 知識・技能の習得のしやすさ 1	内容の分かりやすさ 6 実習例の豊富さ 2 ガイダンスの充実 2 知識・技能の習得のしやすさ 2 学習の流れのよさ 1 写真やイラストのよさ 1 資料の充実 1 構成のよさ 1		
	24	15	16		
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	思考力の向上 5 振り返り活動の工夫 2 学習の流れのよさ 2 資料の充実 1 課題の明確化 1 構成のよさ 1 学習の見通しのもちやすさ 1 デジタルコンテンツのよさ 1 学習活動例のよさ 1	主体的な活動への工夫 2 学習の流れのよさ 2 対話的な学びへの工夫 1 活動例の充実 1 実生活との関連 1 学習活動例のよさ 1 学習の視点の明確さ 1 写真やイラストのよさ 1 資料の充実 1	学習の流れのよさ 5 資料の充実 4 思考力の向上 2 主体的な活動への工夫 1 人権への配慮 1 構成のよさ 1 興味・関心をもたせる工夫 1		
	15	11	15		
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	構成のよさ 3 興味・関心をもたせる工夫 2 導入のよさ 1 資料の充実 1 写真やイラストのよさ 1 まとめ活動の充実 1 資料が充実 1	興味・関心をもたせる工夫 3 構成のよさ 2 主体的な活動への工夫 2 資料の充実 1 実習例の充実 1 写真やイラストのよさ 1 教科書の活用のしやすさ 1	興味・関心をもたせる工夫 3 構成のよさ 2 まとめ活動の充実 1 言語活動の充実 1 考えを深める課題 1 実践例のよさ 1 実践例の豊富さ 1		
	10	11	10		
4 金沢市や児童の实情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	資料の充実 4 写真やイラストのよさ 1 学習課題のよさ 1 思考力の向上 1 構成のよさ 1	資料の充実 3 学習課題のよさ 1 実習例の分かりやすさ 1 まとめ活動の充実 1 構成のよさ 1 問題解決型の学習 1	資料の充実 4 主体的な活動への工夫 2 協働的な学習への工夫 1 学びの関連性 1 構成のよさ 1		
	8	8	9		
5 その他の特記事項(各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	表現方法の工夫 6 構成のよさ 5 興味・関心をもたせる工夫 2 資料の充実 2 特別支援教育への配慮 1 写真やイラストのよさ 1 デジタルコンテンツのよさ 1 教科書サイズのよさ 1	表現方法の工夫 7 写真やイラストのよさ 5 資料の充実 2 構成のよさ 2 デジタルコンテンツのよさ 1 教科書サイズのよさ 1	写真やイラストのよさ 9 表現方法の工夫 5 構成のよさ 2 興味・関心をもたせる工夫 2 教科書サイズのよさ 1 特別支援教育への配慮 1		
	19	18	20		
意見数	76	63	70	0	0

発行番号・略称 調査研究項目	2 東書	9 開隆堂	15 三省堂	17 教出	38 光村	61 啓林館
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	基本文や用語集のよさ 3 文法の分かりやすい提示 3 既習とのつながりのよさ 3 単元構成のよさ 2 段階的な活動の提示 2 資料の充実 2 明確な単元ゴールの提示 1 16	導入のよさ 4 分かりやすい文法の説明 4 適切な英文の量 1 発音の習得に有効な資料 1 段階的な活動の提示 1 CAN-DOリストのよさ 1 口語表現の豊富な掲載 1 デジタル教材の充実 1 書き込みスペースの充実 1 15	段階的な活動の提示 3 文法事項の端的な提示 2 資料の充実 2 端的な文法事項の説明 1 聞くことを重視した導入 1 興味関心を高める本文 1 適切な英文の量 1 文法の分かりやすい提示 1 12	言語活動のコツの提示 2 学習のヒントの掲載 2 端的な英語表現の提示 2 視覚的に見やすい紙面 1 ポイントの提示のよさ 1 4技能5領域のバランス 1 適切な英文の量 1 10	付けたい力の明確な提示 2 本文内容の題材の豊富さ 1 身近な題材の提示 1 目標達成の過程の明示 1 4技能5領域のバランス 1 明確な単元ゴールの提示 1 ポイントの提示 1 CAN-DOリストのよさ 1 文法配列のよさ 1 10	分かりやすい文法の説明 4 4技能5領域のバランス 3 段階的な活動の提示 2 適切な英文の量 1 書く活動の構成のよさ 1 ポイントの提示 1 インタビュー活動の充実 1 CAN-DOリストのよさ 1 明確な場面設定のよさ 1 15
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	表現活動の設定のよさ 6 明確な単元ゴールの提示 6 段階的な活動の提示 1 豊富な読み物教材の提示 1 目的が明確な活動の設定 1 本文の英語表現のよさ 1 技能統合型の活動の設定 1 単元構成のよさ 1 多様な題材の提示 1 19	思考を促す言語活動 3 教材、教具の工夫 2 単元末活動のよさ 2 資料の充実 1 興味関心を高める題材 1 書き込みスペースの充実 1 導入のよさ 1 単元の導入のよさ 1 自己表現活動の充実 1 13	言語活動の内容のよさ 5 Small Talkのよさ 3 目的や場面設定のよさ 2 資料の充実 2 単元末活動のよさ 1 導入のよさ 1 興味関心を高める導入 1 多様な題材の提示 1 段階的な活動の提示 1 17	段階的な活動の提示 2 単元末活動のよさ 2 表現活動の設定のよさ 2 言語活動の内容のよさ 2 学期末活動のよさ 1 資料の充実 1 問題解決型の課題設定 1 効果的なモデルの提示 1 思考促す発問の工夫 1 12	自己表現活動の充実 5 単元末活動の充実 2 明確な単元ゴールの提示 2 興味関心を高める導入 1 見通しを持たせる工夫 1 読解力を育む教材の工夫 1 口語表現の豊富な掲載 1 13	資料の充実 2 シンプルな活動のよさ 1 即興で話す活動の充実 1 明確な単元ゴールの提示 1 聞く活動の充実 1 自己表現活動の充実 1 領域統合的な活動の充実 1 8
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	多様な題材の提示 5 明確な単元ゴールの提示 2 単元末活動のよさ 1 変容に気づかせる工夫 1 興味関心を高める導入 1 身近な題材の提示 1 領域統合的な活動の充実 1 12	多様な題材の提示 2 意欲を高める導入 2 CAN-DOリストのよさ 1 明確な単元ゴールの提示 1 自己表現活動の充実 1 資料の充実 1 口語表現の豊富な掲載 1 9	多様な題材の提示 3 学習のヒントの掲載 2 主体的な学習を促す活動 1 付けたい力の明確な提示 1 協働的な学習の設定 1 単元末活動のよさ 1 明確な単元ゴールの提示 1 興味関心を高める導入 1 資料の充実 1 12	多様な題材の提示 2 段階的な活動の提示 2 英語学習のコツの提示 1 学習のヒントの掲載 1 16	本文のストーリーのよさ 2 資料の充実 2 読みやすい漫画での提示 1 対話教材の充実 1 多様な題材の提示 1 学習のヒントの掲載 1 身近な題材の提示 1 帯教材の充実 1 11	多様な題材の提示 3 相手を意識した言語活動 1 4
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	多様な題材の提示 3 目的が明確な活動の設定 1 関心を高めるテーマ 1 現行の教科書との接続 1 技能統合型の活動の設定 1 単元構成のよさ 1 段階的な活動の提示 1 9	多様な題材の提示 3 段階的な活動の提示 1 領域統合的な活動の充実 1 表現活動の設定のよさ 1 CAN-DOリストのよさ 1 分かりやすい文法の説明 1 即興で話す活動の充実 1 明確な単元ゴールの提示 1 10	自然な英語表現 1 多様な題材の提示 1 身近な場面設定 1 議論できる題材が豊富 1 小学校との接続のよさ 1 モデルの効果的な提示 1 世界と地域を比べる教材 1 異文化理解の促進 1 8	協働的な活動の設定 1 多様な題材の提示 1 思考ツールの提示 1 言語活動のコツの提示 1 4	課題解決的活動の充実 3 ICTを使いやすい構成 1 興味関心を高める見出し 1 本文のストーリーのよさ 1 帯学習のよさ 1 対話教材の充実 1 金沢に関する話題の提示 1 9	多様な題材の提示 2 段階的な活動の提示 1 3
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	デジタル教材の充実 4 イラストや写真のよさ 2 教材、教具の充実 1 文法事項の配列のよさ 1 効果的な写真の掲載 1 他教科、他学年との関連 1 多様な題材の提示 1 現行の教科書との接続 1 12	鮮やかな色使い 1 プログラム構成のよさ 1 教材教具の充実 1 漫画の効果的な活用 1 特別支援教育の視点 1 簡潔で見やすい紙面 1 興味関心を高める題材 1 見やすい書体 1 8	イラストの見やすさ 2 身近な題材の提示 1 適切な余白 1 書き込みスペースの充実 1 文字の見やすさ 1 多様な題材の提示 1 多様なテキストタイプ 1 デジタル教材の充実 1 4技能5領域のバランス 1 10	目次や書体の見やすさ 2 シンプルな表記 1 ちょうどよい大きさ 1 デジタル教材の充実 1 他教科、他学年との関連 1 適切な情報量 1 イラストや写真のよさ 1 10	書体やイラストのよさ 3 資料の充実 2 他教科との関連 1 デジタル教材の充実 1 シンプルな紙面 1 適切な大きさ 1 言語活動のコツの提示 1 9	見やすい書体 2 リスニングの台本の掲載 1 適切な情報量 1 適切な英文の量 1 理解を促す設問のよさ 1 分かりやすい紙面 1 デジタル教材の充実 1 イラストや写真のよさ 1 多様な題材の提示 1 10
意見数	68	55	59	42	52	40

教科用図書研究委員会 調査研究報告書

種目 (道徳)

発行番号・略称 調査研究項目	2 東香	17 教出	38 光村	116 日文	224 学研	232 あか図	233 日科
1 知識及び技能が習得されるようにするための工夫がなされていること。	メモ欄のよさ 6 考えを深める工夫 5 話し合いの充実 4 ねらいにせまる工夫 2 ノートよさ 1 コラムのよさ 1	話し合いの充実 4 言語活動の充実 3 メモ欄のよさ 2 見通しがもてる工夫 2 内容把握のしやすさ 1 考えを深める工夫 1 思考を促す工夫 1 教材のよさ 1	考えを深める工夫 4 話し合いの充実 3 多角的に捉えるよさ 2 考えをもつための工夫 2 見通しがもてる工夫 1 ふり返りのよさ 1 資料のよさ 1 思考ツールがあるよさ 1	ノートのよさ 4 話し合いの充実 4 考えを深める工夫 2 書き込み欄のよさ 1 発問のよさ 1 テーマのよさ 1	考えを深める工夫 7 話し合いの充実 4 メモ欄のよさ 1 著名人を扱うよさ 1 見通しがもてる工夫 1 題材のよさ 1	考えを深める工夫 2 教材のよさ 2 主体的に学べる工夫 1 自分の事とするよさ 1 言語活動の充実 1 体験的な学習の充実 1	教材のよさ 4 話し合いの充実 3 考えを深める工夫 2 メモ欄のよさ 1 言語活動の充実 1 言語活動の充実 1
	19	15	16	13	15	8	11
2 思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされていること。	体験的な学習の充実 4 自分の事とするよさ 2 題材のよさ 2 問いが充実 1 考えを深める工夫 1 話し合いの充実 1 関心を高めるよさ 1	体験的な学習の充実 5 考えを深める工夫 2 見通しがもてる工夫 1 問題解決型の充実 1 教材のよさ 1 思考を促す工夫 1	体験的な学習の充実 3 問題解決型の充実 2 ユニット構成のよさ 1 思考ツールがあるよさ 1 メモ欄のよさ 1 付録のよさ 1	体験的な学習の充実 2 学習の手順のよさ 3 主体的に学べる工夫 2 考えを広げる工夫 1 見通しがもてる工夫 1 記述欄の工夫 1 題材のよさ 1 今日的な課題のよさ 1	今日的な課題のよさ 2 体験的な学習の充実 2 発展的な学習のよさ 1 自分の考えをもたせる工夫 1 見通しがもてる工夫 1 課題をつかむ工夫 1	体験的な学習の充実 4 対話のよさ 2 考えの視点を絞る工夫 1 題材のよさ 1 題材の配列のよさ 1	考えを深める工夫 3 教材のよさ 3 マンガ等のよさ 1 メモ欄のよさ 1 体験的な学習の充実 1
	12	11	10	11	9	9	9
3 学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること。	振り返りの工夫 4 レイアウトのよさ 1 体験的な学習の充実 1 漫画のよさ 1	発問のよさ 4 見通しがもてる工夫 2 主体的に学べる工夫 2 生活に生かす工夫 1 書き込み欄のよさ 1 考えをもたせる工夫 1	振り返りの工夫 4 身近な題材のよさ 2 発問のよさ 2 話し合いの充実 1 様々な視点のよさ 1 書き込み欄のよさ 1	考えを深める工夫 5 振り返りの工夫 3 主体的に学べる工夫 2 別冊ノートのよさ 2 他教科とのつながる工夫 1	学びの記録のよさ 2 振り返りの工夫 2 現代的な題材のよさ 2 自分の事とするよさ 2 視野を広げるよさ 1 興味をひきつける工夫 1 見通しがもてる工夫 1	振り返りの工夫 3 題材のよさ 2 自分の事とするよさ 2 課題をつかむ工夫 2 ポイントの明示のよさ 1 問いのよさ 1 対話のよさ 1	自分の事とするよさ 1 題材のよさ 1 教材のよさ 1 意欲を喚起する工夫 1 ポイントのよさ 1 メモ欄のよさ 1 振り返りの工夫 1
	7	11	13	13	11	13	7
4 金沢市や児童の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること。	現代的な題材のよさ 2 身近な題材のよさ 2 災害の題材のよさ 1 自分の事とするよさ 1	多様な題材のよさ 2 題材のよさ 1 題材の幅広さ 1 今日的な課題のよさ 1 現代的な課題のよさ 1	考えを深める工夫 2 資料の豊富さ 1 郷土資料を扱うよさ 1 今日的な課題のよさ 1 ふりがなの工夫 1	題材のよさ 3 意欲を喚起する工夫 2 現代的な課題のよさ 1 配列のよさ 1 テーマのよさ 1	現代的な題材のよさ 5 現代的な課題のよさ 1 関連データのよさ 1 視点を定める工夫 1 身近な題材のよさ 1 偉人を扱う教材のよさ 1 成長を感じられるよさ 1	多様な題材のよさ 3 現代的な課題のよさ 2 興味を喚起する工夫 1 教材の充実 1 ページ構成のよさ 1 伝統行事を扱うよさ 1	郷土資料を扱うよさ 3 教材のよさ 2 多様な題材のよさ 1 意欲を喚起する工夫 1 探究活動のよさ 1
	6	6	8	9	10	8	8
5 その他の特記事項 (各教科等との関連、学年相互の関連、挿絵や写真、図等の扱い、書体や文字の大きさ等)	題材のよさ 4 デジタルのよさ 3 教材のよさ 3 ねらいが明確なよさ 1 メモ欄のよさ 1 出典の見やすさ 1 導入の工夫 1	写真や挿絵のよさ 2 色合いのよさ 2 ふりがなのよさ 2 デジタルのよさ 1 挿絵のよさ 1	フォントのよさ 2 資料の豊富さ 2 教材のよさ 1 デジタルのよさ 1 漫画のよさ 1 系統的な配列の工夫 1	ノートのよさ 3 題材のよさ 2 イラストのよさ 2 テーマの構成のよさ 1 デジタルのよさ 1 全員が活用できるよさ 1 表記のよさ 1	写真や挿絵のよさ 3 色合いのよさ 2 表記のよさ 1 イラストのよさ 1 SDGsを扱うよさ 1 話し合いの充実 1 漫画のよさ 1	フォントのよさ 8 写真・図・挿絵のよさ 2 挿絵のよさ 2 色合いのよさ 1 巻末付録のよさ 1 他教科とのつながる工夫 1 二次元コードのよさ 1 コラムのよさ 1 発問のよさ 1	系統的な配列のよさ 4 書体の見やすさ 3 挿絵のよさ 2 漫画のよさ 1 巻末付録のよさ 1 郷土資料を扱うよさ 1 横断的な学習のよさ 1 構成のよさ 1 デジタルのよさ 1 教材のよさ 1
	14	7	11	10	10	20	15
意見数	58	50	58	56	55	58	50

資料B 別紙

令和6年度教科書展示会 中学校用教科書

－研究委員会 その他の意見－

- 1 国語 ※意見なし
- 2 書写 ※意見なし
- 3 社会（地理的分野） ※意見なし
- 4 社会（歴史的分野）

山川

- ・高校教科書に近く、他の出版社に比べ文章量が多く文字、資料とも小さい印象です。まず調ではないため、中学生には違和感がある。
- ・文字が小さい。

自由社

- ・解説の文字が小さく、読みにくい。

育鵬社

- ・なぜ太字になっているのかわからない語句がいくつもあり、経験の少ない先生には授業がしにくいと思われる。
- ・単元計画が型にはまってしまう可能性があり日本の歴史の流れが分断されている単元の配列で、理解しにくい。
- ・重要語句を示す太字の文字が1ページの中に多すぎる。
- ・前回までの通し番号ではなくなった。
- ・他社と比較して語句や文章表現は難しいように感じる。
- ・他社の教科書には明確に記されていないやや難しい意味をもつ語句や表現が散見される。

学び舎

- ・巻末の年表がわかりにくい。

令書

- ・内容が難しく、重要語句とされているものが他に比べ多い。右から左へと読み進めるため読み取りづらさもある。低学力生徒には向いていない。
- ・文字数が多く、学力の低い生徒にとっては読むだけで苦勞しそう。
- ・網羅的で生徒が活動して取り組むには答えのような記述が多すぎる。縦書きで文章も長く、記載内容も詳細すぎて高校日本史の教科書のようなま

た、高校日本史レベルの些末な語句も太字になっていて、経験の少ない先生には極めて授業がしにくいと思われる。

- ・文字が小さい文、情報量が多い。
- ・縦書き。
- ・文章が縦書きで読みにくい。文字ポイントが小さい。読みにくい。
- ・中学生にとっては難しい内容も含まれているように感じた。

5 社会（公民的分野）

敎出

- ・図などはもう少し大きいと使用しやすい。
- ・ウォーミングアップの内容が多すぎると感じる。

帝國

- ・Yes, No のコーナーは多面的・多角的な思考を促すのに役立つそうだが、答えがすでに書いてあることからそれ以上の思考を深めにくい。

自由社

- ・教科書では「わが国の領土問題」とあるが、日本政府の見解としては領土問題は存在せず、領土をめぐる問題が存在することであり、微妙なまちがいがある。
- ・章のまとめの内容が適切でない。

育鵬社

- ・特に法律の部分において、多面的・多角的な思考を促すような記述になっていない傾向が見られる。
- ・学習のまとめのページの内容が意図して一方に誘導している図があり、生徒が公平な立場で考えることができない。

6 地図 ※意見なし

7 数学

大日本

- ・金沢市の中学生には難しい教科書だと思われる

啓林館

- ・金沢に関連するものは扱われていなかった。
- ・ICTの工夫は少ない
- ・1ページに載っている文字数が多く、少し見にくさを感じる。
- ・字が小さく、文字の間隔が狭いので読みづらい。

教研

- ・練習問題が少し少ないように感じた。
- ・章末に限らず練習問題の量が少なめである。
- ・金沢に関連するものは扱われていなかった。
- ・金沢に関連する教材は特になし
- ・問いに対して答えがすでに書いてあるものが多い。
- ・キャラクターが平成っぽい。

日文

- ・紙の色がやや青みがかって見える。

8 理科

東書

- ・表紙のデザインの意図が伝わりにくく、残念である。また、1年 p130 蒸留のフォントが誤っている。

大日本

- ・全体的に文字のフォントが小さく感じる。

教出

- ・活用問題が少ない印象である。身近につながる内容がもう少しあるとうれしい。

啓林館

- ・2年 p88 雲のでき方の次に飽和水蒸気量が出ており理解しにくい。

9 音楽（一般）

教出

- ・どの学年も歌唱曲の歌詞の内容を考えて曲順が編成されていて人間性を涵養するための工夫がされていたが、1年の最初の歌唱がサウンドオブミュージックから選曲されており、やや内容的に簡単すぎると思った。もう少し問題意識のある曲も選曲すべきではないだろうか。

教芸

- ・巻末に楽典を「音楽のきまり」としてまとめてあったが、記号の名前や意味が略されているところがあり、教出に比べるとやや劣ると感じられた。ただ、名称として「楽典」よりも生徒には馴染みのある言葉であると感じられた。
- ・創作、和声からメロディを作るのはハードルが高く、1年生の初めてで取り上げるのは難易度が高いのではないか。

10 音楽（器楽合奏）

教出

- ・リコーダーの掲載曲が生徒にとって難しいものが多いと思われる。
- ・アンサンブルの部分で（後半）フレキシブルな組み合わせ例などを示してもらえればもっとよいと思った。
- ・特に工夫は認められなかったが、問題もなかった。どうしても個人の技能のスキルアップを目的にしているように感じた。

教芸

- ・アンサンブルの部分で（後半）フレキシブルな組み合わせ例などを示してもらえればもっとよいと思った。
- ・特に工夫は認められなかったが、問題もなかった。どうしても個人の技能のスキルアップを目的にしているように感じた。

11 美術

開隆堂

- ・技能の説明箇所が他の2社の教科書に比べると少なく感じた。
- ・「具体例を見たい」という声が多く、自信がもてるまで取りかからない生徒がいる。
- ・UDと標記しつつ「き」「さ」等、UDフォントではない部分が気になった。

日文

- ・若干、説明的で情報量が多すぎる感がある。
- ・UDと標記しつつ「き」「さ」等、UDフォントではない部分が気になった。
- ・参考作品が多く掲載されているのはよいが、ただの羅列になっており使いづらい。

12 保健体育 ※意見なし

13 技術・家庭（技術分野）

教図

- ・工具の使用方法的な記述が少なく、作業しにくい。
- ・生徒にレポート提出などの手立てをこちらで考えなければならぬのがきつい。

14 技術・家庭（家庭分野）

教図

- ・男女の差や違いを強調されている様な場面がある。多様性や個人差をもっと取り入れて欲しい。

15 英語

光村

- ・重要な基本文が目立たない。
- ・文字が小さい。
- ・何が重要か、ぱっと見わかりづらい。

16 道徳 ※意見なし

資料 C

教科書展示会に寄せられた 市民の意見のまとめ

- 常設展示場（金沢市教育プラザ富樫） —
- 移動展示場（金沢市立中学校 24 校 1 分校） —
- 常設展示場（石川県教員総合研修センター及び石川県庁舎） —

令和6年度教科書展示会 中学校用教科書

―常設展示場に寄せられたご意見― 意見用紙114通

【全体】

- ・令和7年度から使用される予定の教科書がじっくり落ち着いて見ることができよかったです。
- ・読みやすい字のフォント、色調も優しく、すっきり見やすい。発達に凸凹のある子供を育てていますが、同じ学年の教科書でも興味をもって取り組みやすい教科と、集中が続くかどうか難しそうな教科がありそうだなという印象でした。
- ・2型2色覚のため、特に社会の地理・地図帳、理科など全く色の区別ができません。帝国書院に問い合わせたところ、一応配慮しているとのことでした。もっと色弱の生徒に対して配慮できる教科書を作ってほしいです。
- ・教科書がきれいで大きいのですが、重たくて、持ち運ぶのが大変です。
- ・どの教科の教科書もカラーが多くて、かえって見にくい読みにくい感じでした。紙質が良いせいか1冊がとても重くて、たとえ1冊でも持つのが大変でした。私たち(76才)が中・高校生の頃の歴史の教科書は明治以降のことは習いませんでしたが、今はどうなっているのでしょうか？
- ・英語のテキストを中心に見ました。現在もとてもよくできているのですが、さらに見やすく使いやすくなっています。QRコードで音声が開けるのもすばらしいです。昔のテキストでは考えられないですね。数学・理科・社会でも少しは解説動画へのリンクがありますが、将来的にそういうものが多くなっていけば、授業が講義→ディスカッション・双方向へとさらに変化していくのかなと思います。とても勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ICT活用の面から考えると、いずれの教科もデジタル教材は多い方がよいのではないか。社会は受験やその後のことを考えると、全国で広く使用されているものを使用する方が困らないのではないかと思う。
- ・ジェンダーということば使われて久しい。教科書に、その記載があるか見たが開陸堂にはきちんと記載されていた。性の多様性は世界的規模で話題になっており、人権問題である。教科書はきちんと向き合ってほしい。
- ・「家族」では家族のない子ども、家族がきらいな子にどう指導したらいいか書いてない。「家族」と「個の多様性」をもっと論じる中味であっていい。
- ・教科書採択は議事録で氏名公開となりました。良かったと思います。採択時教育委員会も公開する時代だと思います。ブラックボックスは、市民の評価が得られません。
- ・学びやすさ、学習することの楽しさ、魅力を感じる教科書ばかりでしたが、見比べることで違いもわかり、教育委員会がどのようにして教科書を選んで

いるのか、非常に気になります。また、とても重要な事だと思うので、教科書展示会の認知が広がる事と、どうやって選ばれたかの、情報公開を求めます。

- ・多くの教科書からどれを選ぶのか、それを決める会議を見たいです。別室で映像で、でもよいです。
- ・教科書が重いのはなぜかわかりました。教材以外のものがとても多く掲載されているからです。教師向けの資料に入れておけばいいようなもの、関連資料一副読本としての資料集のようなものまで教科書に学び方がことこまかに書いてあります。これは教科、出版社によるちがいはあまりない。文科省の強い指導のもと、教科書会社が検定に合格しようとするれば(不合格になれば会社として損失大!)どれも同じような傾向になる必然性がある。教育にもっと自由を！令和書籍の歴史教科書は「国史教科書」というタイトルですが、これでも検定OKになったのですね!?”

【国語】

- ・国：光村図書(→小説・詩の教材が興味深い。文法のまとめのコーナーも学習しやすい)・三省堂(→読書の広場「小さな図書館」にある本の紹介は興味のある本が見つけられそうな気がする。図書館にも足を踏み入れたいような…他の資料編の項目も生徒の興味をひきそうに思う)がよいと思った。
- ・三省堂の国語2。教盛をとりあげていて、転回についてや、内容の理解が深まった。光村図書は、QRコードを使いすぎる。

【書写】 ※意見なし

【社会(地理的分野)】 ※意見なし

【社会(歴史的分野)】

- ・成長、血気盛な好奇心旺盛な小・中学の義務教育において、できるだけ自分らしく主体的に生きるための基礎となる、歴史という分野において、事実を選別して意図した方向へコントロールしようという歴史教科書は公開で選んでほしい。
- ・現在、中学校の生徒は授業でタブレット端末を使用しているので、教科書にQRコードがついているものが良い。QRコードも活用して、生徒が自分から調べたり、意見を交流したりできるようになると良い。歴史の教科書では、庶民の生活や目線、他の民族・国の歴史や文化に目を向けさせようとしているものが良い。これからの社会では、さらに個人を尊重すること、多様性を認めあうこと、平和のうちに共存することが求められるからだ。以上のように考え、東京書籍や学び舎の歴史の教科書で、金沢市の生徒が学んでほしいと

思う。

- ・QRコードについて。東京書籍、歴史。単なるワークブックの電子化というかんじで、おもしろくないです。歴史を深める資料や動画が見られるのかと思いました。帝国書籍の歴史のQRコードの方が、クリックして反応したり、まだすこし動きがあると思いました。が、このQRコードは、授業の中でどれだけ使われるのだろうかという疑問を持ちました。
- ・東京書籍、帝国書院は、文明のおこりを“四大文明”から始めており、学習する生徒にとって混乱は少ない。また、東京書籍は、各ページの資料が“見やすい”“豊富”という点においても学習しやすい。
- ・東書は大正から昭和にかけての韓国に対する植民地支配について背景など事実にもとづいて文盲も国際的な史実観に沿って書いてあるので良い(P190)。近代史が日本推譲や賛美するような視点から書いてないので理解しやすく海外の人にとっても説明しやすい内容となっているのでとてもよいと思う。
- ・採用してほしい。歴史、東京書籍。理由、事実に対して良し悪しを含めてバランスよくとりあげている。
- ・帝国書院は、日本人が大切にしていかなければならない人物である「中村哲さん」のことが書かれていて、よいです。
- ・「歴史」で帝国書院の記述は問題点がきちんと書かれています。「未来に向けて」の東日本の大震災での原発事故について住民のことや処理水のことが今もなお続いていること、エネルギーのあり方への問題提起をしています。育鵬社や自由社は住民の放射線被曝について、全く書かれていません。これではいけません。帝国書院を採用してください。
- ・学び舎の歴史の教科書で子どもたちに学んで欲しいです。
- ・採用してほしい。歴史、学び舎。理由①視点がグローバル、世界の中の日本が随所にみられる②事実を良悪を区別せず正確③市民の目線からの内容が多い。
- ・中学歴史は東京書籍、帝国書院、育鵬社の三点を主に見たが東京書籍が最も理解しやすいように思える。育鵬社は狭い見方が多いように思え俯瞰性に欠けていると思う。ところで1964年の東京オリンピックについて「オリンピック・パラリンピック」と書かれているものが多いが、一部「オリンピック」のみの表現になっている。私も当時はオリンピック中継に夢中でその後パラリンピックが行われたのか記憶にないが、どちらが正しいのでしょうか。両方行われたのか、オリンピックのみか？
- ・◎日本史と世界史の配列が古い順になっていて理解しやすい(帝国書院)◎それぞれまとまった内容が数ページに記載があり、学びやすい(帝国)(東書)◎ページの見開き右側に日本の年代のいつかわかるように帯になっていて世界史と日本史のリンクや時期が連同してわかる工夫が良い(帝国)(東書)◎日本における自治の始まりが室町時代くらいから始まるが、民主主義のおこりと

もいうべきこの時代を詳しく記述している。特に「加賀の一向一揆」が取りあげられており、金沢や白山市の中学生に学ばせたい。(帝国)×史実ではない神話が数ページにまたがって記載されているのは歴史資料としてふさわしくない(育鵬社P54、55)

- ・◎(帝国)人物さくいんが巻末にあるが重要な人物に☆や色がぬられていて、子どもたちが学びやすい。◎(東書)見開き2ページで資料の配置がわかりやすくレイアウトされている。さらに小見出し数が多めなのでテーマを絞って理解しやすい。×(育鵬社)首相の鈴木貫太郎、天皇の判断(聖断)、会議(御前会議)など中学校歴史として学ばなくてよいと思う記述で思想が右傾化している。昭和天皇の記述が他社よりも多く、金沢の子どもに学ばせたいと思わない。
- ・2011年の東日本大震災原発事故について、帝国書院がきちんと記載しています。学び舎はだいたいぶていねいに書かれています。原発事故は子どもたちにとっては、もう「歴史」の一部です。育鵬社は、あまりにも小さすぎるできごとのように記載しています。これでは自国について語れない子どもに育つのでよくないです。
- ・学び舎の人間の歴史は良い。新婦人で活動しているが、女性が月のように生きることを求められていたことを初めて知った。育鵬社P200外国人が見た日本、を現代におきかえると、育鵬社では正確な歴史感の人が育ちにくく、外国人から、あれ日本人が変、と思われかねない。
- ・社会：歴史・「新しい社会 歴史」(東京書籍)→各々の説明がわかりやすい。歴史年表が巻末にある。「中学生の歴史ー日本の歩みと世界の動きー」(帝国書院)→活字が読みやすい。説明が分かりやすい。公平な立場で視点で説明されている。歴史年表が巻末にあり、日本の時代と外国の時代との関連、文化的事項とのつながりもわかりやすい。×国史教科書(中央精版印刷)は教科書サイズとしては×。天皇家系図などいらぬ。
- ・日本が、中国の満州やアジアの国々を侵略し、植民地として皇民政策をし、たくさんの人々を苦しめてきたことや南京事件にあるように、人間が鬼となって、捕虜や住民を殺したことなど、過去のあやまちをきちんと学び、考えさせることが大事です。育鵬社や自由社の教科書は他人言のようにちょっとあるだけです。東京書籍や帝国書院、特に学び舎は、事実を取り上げて書かれ、もっと調べようという意欲をもたせます。
- ・中学歴史教科書については、資料の豊かさ、記述のていねいさから、山川出版社のものが最適と考えました。その一方で、令和書籍、自由社、育鵬社のものは記述に主観的な表現が散見され、歴史的事象の点と点を結んでつむぎ上げる上で、先入観、予断の入りこみやすい面があるように感じられました。
- ・東京書籍。歴史。領土をめぐる問題、竹島・北方領土、尖閣諸島、正式に日本の領土に、日本の尖閣諸島に対する実効的な支配は現在まで続いており、

領有権をめぐる問題は存在しません。と教科書に書いてある。領有権をめぐる問題は存在すると私は考える。

- ・新しい日本の歴史(育鵬社)。教科書は世界における国の姿勢を見せるものだと思う。極端な愛国主義の国のものは別にして、現在の日本の立ち位置をわかったうえでつくられる。育鵬社のものは、他の出版社の教科書と比べると、愛国主義が一線を超えている。戦争を美化させないために、使用しないようにした言葉を意図的に使っている。これは世界の流れに棹さすものに見えてしまう。採用はやめよう。
- ・採択している育鵬社歴史教科書にQRコードがないように見えました。あればいいということではないのですが、今期QRコード付設がない(?)のも時代おくれなのではと思いました。
- ・中学校歴史教科書(育鵬社)が全国で1%しか採択されていないのに、金沢市で使用されていることを知り、気になり閲覧しました。自国に都合のよい事柄を並べ、史実に目をつむる内容では、国際社会のみならず受験にも不利です。何より採択方法が公開されておらず、民主的とは言えないびつな方法なので問題です。帝国、東書に戻すのが、良識ある文化都市金沢にふさわしいと思います。
- ・金沢市では歴史教科書に育鵬社を採用しています。あらためて内容を見たところ、戦争は自存自栄のためと書いてあり、憲法はGHQに押しつけられたと書いてあります。また、さし絵や写真も国民生活よりも軍事軍隊の資料が目立ちました。日本は正しいことをしたのに敗れたと一方的な見方を植えつけないでしょうか。学説で意見がちがっているなら両論を書くべきで、押しつけにならないようにすべきだと思います。
- ・育鵬社P177「朝鮮沿岸で測量中の日本の軍艦が砲撃された江華島事件をきっかけとして…」と記載していますが、これは、日本が軍艦を朝鮮沿岸に派遣し、無断で測量して圧力を加えたため、起こったことです。正しい事が本文に書かれておらず、脚注(P176)にも「日本の軍艦が無断で測量するなどの…」とやや不十分に書いてあります。多くの生徒は、本文だけを読みます。育鵬社の歴史教科書では、正しく日朝関係を読みとれないです。ちなみに帝国書院と学び舎は分かりやすかったです。
- ・育鵬社の歴史の教科書の各章の初めの写真は意味が分かりにくい。自由社の歴史教科書は、まず「大東亜戦争」と書き(太平洋戦争)という名称を軽く扱っている。これは戦争肯定につながるのよくない。学び舎の歴史教科書が歴史を学ぶ中学生をわくわくさせる流れになっていて良いと思う。
- ・育鵬社の教科書では、日本国憲法がGHQに押しつけられたという印象を与える。育鵬社は、「史的な重要な事実を書いてない。帝国書院、日本国憲法は、日本の民間団体などの憲法草案も参考にしながら、とある。帝国書院を金沢の子どもたちに。歴史的な事実をきちんと記した教科書を採択して下さい。

- ・沖縄戦について。沖縄での悲劇の1つ、日本軍によっても、多くの住民たちが死に追いやられたということです。育鵬社の歴史にはそのことが書かれていません。よくない。戦艦大和の出撃についても、「水上特攻」という言葉はなくなり、いさましさを強調する書き方になったと思います。帝国書院の“歴史を探ろう”(P268)のページは学びが深まります。
- ・育鵬社の教科書には他の国が悪いような書き方が多く、いろんなページに、日本国民をほめたたえる表現が載っています。P249 国民の苦難、P.271、日本の役割など。国民が一体感を持ち続け…世界の中の大国である日本…優れた国民性を発揮して、など。しかし戦争犯罪については書かれていません。偏りがあります。日本全国で見たときに育鵬社の教科書(歴史)を採択しているところは、ほぼ石川県だけだと聞いています。何か強い力が働いているのでしょうか。
- ・育鵬社「新しい日本の歴史」p141 ジャポニズムのところ。印象派等の解説で、ドガの裸婦像を扱い、さらに作者不明である裸婦の入浴の姿の画を示しているが、他に多くある印象派の画の中でなぜ2つも同様な画を示すのか?印象派に対するゆがんだ見方を感じる。もっと光を感じる室内のすばらしい作品はある。印象派に対して失礼だ。p213 三・一独立運動…「朝鮮総督府は軍隊を出動させて鎮圧しましたが、以後、武力中心の統治から、よりおだやかな統治へと変わっていきました。」の記述は全く事実と異なって、朝鮮人への厳しい弾圧を続けていた。このような教育をしては、韓国人々との歴史認識のズレを大きくする。こんな小さな文でも、中学生の心に深く根づくものだと思う。育鵬社のものは、すべてがそれであって、枚挙にいとまがない。
- ・育鵬社の教科書についてですが、日本が神の国であるとの教えの部分があるが、それはあくまでも神話であり、中学生の子に伝える事はどうだろうか?と思います。また他の教科書に比べ字体が多い事と感情に訴える記述が多い事は、中学生にすると、そのままの内容を信じてしまうのではと思う、他の2冊は事実のみをたんと記載されており、特に帝国書院についてはそれぞれの時代の背景がとてもイメージ化しやすく読みやすいと思いました。
- ・来年、中学校に進学する子どもの親です。育鵬社の歴史教科書は、歴史の「誤り」に関する記述が薄い(第2次世界大戦の反省点など)とのことで問題になっている、という意見を雑誌、新聞などで読みました。憲法改正の手続をすすめた安倍政権時に多く採用された教科書と記憶していますが、時代の流れとともに多くの自治体から採用されなくなってきました。これを金沢市が中学教科書として使用し続けるのはいかがなものでしょうか。他出版社の歴史教科書にして下さい。
- ・育鵬社 新しい日本の歴史「志願して戦争に行く」はおかしい。○学び舎 ともに学ぶ人間の歴史 戦時下赤紙が来た 召集されて戦争へ行った
- ・ある会で、中学生時代に使っていた育鵬社の教科書の内容と自分が図書館で

調べた内容が違ってショックを受けた高校生が、「教科書を僕たちは選べない。大人しを選べない。将来、大人になった子供達が、国際化の社会の中で正しい知識をもって生きていく力をもつことができる教科書を選んでほしい。」と訴えている新聞記事(北陸中日)を見た。まさしくそのとおりである。教科書を選ぶのは、大人である。責任は重い。子ども達が世界の人に胸をはって自分の意見を主張できるようになるためにも国際的な視野を育てる教科書で歴史を学んでほしいものです。②東京書籍①帝国書院を推します。なお、現場の中学校の社会科の担当者からも、「育鵬社の教科書は使いにくい」と指導主事の方に伝えていると聞きましたが、そういう声はきちんと教育委員の方の耳にも入っているのでしょうか?現場の先生方の意見をしっかりと、正確に反映させて下さい。

- 育鵬社 新しい日本の歴史 p28 日本のあけぼのと世界の文明の節。人類の誕生と進化からいきなり、日本人の祖先になっている。どう考えても、世界の文明の流れから日本では?となるものであると思う。その上、世界の古代文明には4ページしか割いていない。その上、日本のことは古墳時代までに10ページ、またその上、岩宿遺跡、旧石器時代から人々が住んでいたかという内容をたっぷりとり上げている。科学的ではない。その上、神話に見る日本誕生物語が2ページ、天照大神、スサノオノミコトのイラスト・写真、ヤタガラスのマークまで、雑資料が多い。p44の日本人の宗教観・・・日本固有の宗教・神道の特色のところからは、皇室文化、皇室の祭祀などを詳しく取り上げすぎている。とにかく、世界の歴史の記述が少なすぎる。世界中の互いの文化、歴史を尊重する心を育む社会科の歴史であることが大切だと思う。
- 歴史の教科書のみました。各社、工夫してるとは思いますが、中立的な表記をしている出版社とそうではないところがあり、これからの社会のためには、そうでないところを選んでほしくないです。たとえばアイヌ民族。×育鵬社「打ち負かされた」他「敗れた」他にも疑問に感じるところがあります。
- 育鵬社「新しい日本の歴史」 p288「1931年9月、関東軍は奉天郊外の柳条湖で南満州鉄道の線路を爆破して、中国軍の攻撃を発表し、軍事行動を起こしました。このことへの反省もなく、「満州国を建国させません」と、平然とつづけており、日本がつくった世界史の中の罅ちという視点がなく、このようなことを、まるで正しかったように書き進めるのは、国の進む道を誤らせることになる。教科書としてふさわしくない。
- 育鵬社の歴史教科書は、日本の立場を良いように書いている。諸外国、世界から見た歴史を、きちんと入れてほしい。使用しない方が良くと思う。
- 育鵬社…天皇についての記述や写真が多い。日本は過去の歴史を通じて、国民が一体感を持ち続け、勤勉で礼節を大事にしてきたことで、さまざまな困難を克服し、世界でもめずらしい安全で豊かな国とされている世界の中の大

国である日本は、これからも優れた国民性を発揮して、国内の問題を解決するとともに、世界中の人々が平和で幸せに暮らしていけるよう国際貢献していくことが求められています。

- 育鵬社。歴史。大日本帝国憲法。天皇はあらためて、国の元首と規定され各大臣の輔弼(助言と責任)により、憲法の規定に従って、統治を行うと定められました。大日本帝国憲法第1条、大日本帝国は万世一系の文皇これを統治す。教育勅語の発布1890年、朕惟うに我が皇祖皇宗、国と肇むること宏遠に、徳を樹つること深厚なり。教育勅語を新しい歴史に書くことに、疑問を感じる。太平洋戦争を大東亜戦争と名づけることに、私は異議を感じる。
- 育鵬社：自己中心主義・自己礼賛主義が散見される。〈例〉日露戦争の勝利がアジア諸国に与えた感動を語る。しかし、ネルーはその後、日本が帝国主義グループの一員として加わった事実を記載していない。韓国併合など。
- 採用してほしくない新しい歴史教科書(自由社)歴史における日本の誇るべき点がとりあげられすぎ。もちろんエピソードとして良い話もあるが、根底を流れる、自己礼さん、他国へのまなざし、侵略そして人権の視点が欠如、これでは、コスモポリタンを育てる教科書とは不適、失敗も含めて歴史の事実をしんしにみつけ将来に向けて友好をつちかう市民を育てるべき。
- 自由社①表紙・二宮尊徳が(ど)まん中にある。又・伊勢神宮の写真・出雲大社。②また、岩宿遺跡などを大きく1ページ割いていて、科学的ではない。③世界文明のことがp26にようやく出てきて8ページしか取り上げられていない。日本の歴史としても、このように天皇に関係するもの、戦前の教育思想につながるものを前面に出して、まず中学生の歴史教育に適しているとは思えない。例えば「日本史」という科目ならわかるが、それにしても「二宮」はなぜ多く日本の小学校におかれるようになったかを紐解くと、この表紙には相応しくないとされる。浅はかなデザインとしか言えない。
- 令和・国史教科書を見ましたが、初めから皇位継子図とあり、とても歴史教科書と思えません。なぜ、このような教科書?が検定に合格したのでしょうか。
- 国史教科書(令和書籍)表紙からして戦前みたい。天皇の皇位継承図っていらぬ!もっと日本の本当の姿、戦争でひどいことをしたこと、とか、従軍慰安婦のこととか伝えていくべきだと思います。
- 中学の歴史は日本史ではないので「国史」という名はおかしい。令和書籍は日本国の視点で世界史を観ているので、他団の歴史を観る眼を養えない。かたよった歴史観しか子どもに教えることしかできないので採択してはならない。
- 国史教科書は、高校生の自分からすると、とても教科書として使いたくはない、と思いました。これは、小説と言った方が近いと思います。中身は見にくいです。せめてカラーにしてほしいし、いらぬ文字をつらつら書き

すぎ。

- ・令和書籍の教科書は「さくいん」がないので調べたいことを探しにくく使いにくいので、よくないです。
- ・令和書籍の歴史は、まるで憲法を敵視し、侵略戦争を美化しており、ひどいです。又、天皇を中心とした記述が、歴史の現実にご都合がいいです。
- ・国史教科書が令和6年に発行→教科書社会歴史から国史にはおどろき。読みにくく、疑問点も多い天皇賛美の文章多い。第2次世界大戦の学び舎として育鵬社、自由社、学び舎、あまりにも違いすぎて、教師も生徒もたいへん学び直しが必要になる。教科書議論は大切、教師が中心に決めて欲しい。
- ・令和書籍の「国史」はやめて下さい。戦いが強調されてゾッとします。
- ・令和書籍国史教科書はやめて下さい。厚みがありすぎて、勉強しようという気持ちがありません。内容もゾッとします。
- ・国史令和書籍、かたよったしそうでいやなんでしょうをうけました。
- ・国史教科書は、憲法について大日本帝国憲法は異常にくわしく、今の憲法を軽視している。これか？検定をとった教科書とは。学びにくい作りである。
- ・今年新しく目にした令和書籍の「国史」はとても中学生が学ぶ教科書とは思えないものです。内容も始まりが神話からとなっていたり、天皇ばかりが出てきたりと、とてもかたよっています。満州国を作り、日中戦争をおこしたのも自然なことで書かれたり、太平洋戦争も自存自衛として大東亜戦争と書かれています。これでは史実に反し、中学生が考えていく教科として、良くないです。こんな本が検定に合格するのはおかしいです。
- ・絶対に不適な本一國史教科書(令和書籍)教科書ではない。その体をたいしていい。まして読みものとしても中学生に不適、歴史をつくったのが市民という視点がまったくない。人権もまして友好連帯を基調とすべき未来の市民を育てるという視点がまったくない。読みものとしても不適。
- ・令和書籍。今の世の中、善悪のつかぬ人が多いと感じている1人です。たとえば真金問題を是とする人達。自分達は1円も出すこともなく、嵐の過ぎ去るのをじっとまっている。国民が怒ればひとたまりもないが、その国民が何も騒がない。その精神構造を考えると、教師、文部省が疑問にも感じなく、教科書にもとづきおしえている現状。森元首相ではないが、国民が寝てくれている方が政府はやりやすいもの。その結果がこの現状を生んでいる。失われた30年。善悪をおしえなければ戦争になって仕方ない話。そこに今度は令和書籍とかも検定が受かったとか。とに角、もう二度と、戦争を起こさぬことが、今、私達が最大に召された課題。
- ・中学校歴史教科書。国史(令和書籍):体裁からして、およそ中学生の教科書としてふさわしくない天皇についての記述が多すぎる。学び舎:大判で見やすく、タイトル(見出し)がテーマを象徴している。課題設定が適切である。
- ・令和書籍は戦いのことばかり、とりあげていてよくない。

- ・令和書籍「国史」を見た。「古事記」「日本書紀」を科学的に調査せず天皇の歴史と時代錯誤の世界を大きく取り上げており、中学生向けとしてはありえない。近代の戦争についても「朝鮮半島をめぐる清との勢力争いが不利に」と。他国を侵犯しながら、有利も不利もあるものでない。この「本」の作製者たちは、他国を侵犯して「有利」にと「満州におけるロシアの権益と、朝鮮半島における日本の権益を」と、他国を、自国の権益の場所と見ることが、他国への侵犯、戦争を生み出す。それを反省したのが、日本国憲法。日本国憲法に反するこの本は、この国の教科書であるとはあり得ない。
- ・令和書籍…ア然！時代錯誤 育鵬社…「自存自衛のための「大東亜戦争」大東亜共栄圏など子どもたちに「聖戦」をすりこむねらいでしょうか。日本に都合の悪いことは記述するにしても主語を省くなどあいまいです。例(沖縄の)集団自決に追いこまれた人々もいました…まるで自然現象のようです。全編にわたって、読んだ生徒たちの心に残る記述がなく、まして反省して、これから自分たちはどうしていったらよいのかと考えさせるものになっていない。こんな教科書を生徒たちに使わせないで欲しいです。
- ・たて書きでびっくり。今まではなかったですね。歴代天皇皇位継承図が始めのページを大きくのっている。違和感がある。戦争(第二次世界大戦)の事実を曲げないで欲しい。「天皇」の明記が多い。
- ・日本帝国から侵略された歴史をもつアジアの人々にとって皇国史観の復活は、ぜったいゆるすことができないことである。令和書籍、育鵬社、自由社の歴史・公民教科書を採択すれば、金沢に暮らすアジアの人々、子どもたちの心を傷つけることになる。ぜったいに採択しないでください。
- ・アジアや世界の国々への配慮がない歴史観では、世界で友好的な関係を築く日本人は育たない。とくに近隣条項を省みない内容の育鵬社、自由社、令和書籍はぜったいに採択してはならない。
- ・採用してほしくない。歴史書。自由社①呼称が一方的。大東亜戦争②コラムが事実をムシしている③天皇に対する思い入れが一方的。育鵬社①(自由社に同じ)③事実を正確に記さず細部にこだわっている④(自由社に同じ)
- ・中学歴史「日本国憲法」についての記述が、自由社と育鵬社では、「GHQに強く迫られた」という記述になっているが、東京書籍、帝国書院では、日本政府も草案を受け入れ、「日本国憲法」の重要な点を大きく取り上げられているので、いいと思う。さらに「学び舎」では、日本の学者やジャーナリストのグループの憲法研究会の憲法草案などをGHQが参考して草案をつくったということが詳しく記されています。とてもいいと思ったので、「学び舎」の歴史教科書がいいと思う。逆に自由社と育鵬社の教科書は、少し事実と違うことが書かれているので、ふさわしくないと思う。
- ・育鵬社の歴史の教科書や令書の国史は使用しないでほしいです。子どもたちに正しい歴史を知り、高い人権意識をもってほしいと思っています。この教

科書ではそれらが学べません。自分の子どもも来年から中学生です。この2社の教科書が選ばれないことを親としても教育者としても願っています。

・中学生の歴史の教科書、帝国書院、育鵬社、東京書籍を見比べて読んでみたのですが、そのうち育鵬社の記載内容に違和感がありました。神道について見開きで2ページ分、開眼供養にも見開きを使用し、少し宗教色が強いのかなと感じました。加えて日露戦争は日本人を英雄視するような書き方で、第2次世界大戦では、被害者としての偏った見方が感じられ、アメリカを敵視する作家の文言が紹介されていて、教科書はもっと中立的に作られるべきではないかと思いました。個人的には帝国書院が簡潔かつ見やすい配置で、区切り区切りの絵もひきつけられるものがあり、読みたくなる教科書だと思いました。

・中学校「歴史」教科書①学び舎「ともに学ぶ人間の歴史」アジア太平洋戦争（太平洋戦争）②帝国書院「社会科中学生の歴史」日本の歩みと世界の動き太平洋戦争③東京書籍「新しい社会 歴史」太平洋戦争（注）「大東亜戦争と呼ばれた」④育鵬社「新しい日本の歴史」大東亜戦争のちに太平洋戦争と⑤自由社「新しい歴史」大東亜戦争⑥日本文教出版「中学社会歴史的分野」太平洋戦争⑦山川出版「中学歴史」日本と世界 太平洋戦争⑧教育出版「中学社会歴史」太平洋戦争⑨国史 太平洋戦争 小学校教科書では太平洋戦争となっていることがらを、ちがう呼称に変えることは、子どもたちの学習に支障がある。

・自由社、育鵬社の日本国憲法の制定には、GHQの意向に逆らえずとあるが、どうなのか。さらに、第2次世界大戦のことを大東亜戦争と記述してあるのもよくない。東京書籍は資料の提示も見やすい。

・戦争の歴史の中で「沖繩戦」の学びはとても重要です。今日の日本の現状にもつながります。しかし育鵬社の記述はあまりにもおそまつです。これでは学習になりません。その点、東京書籍では、日本軍による集団自決のことやひめゆり学徒隊のこと、また帝国書院では2ページにわたり詳しく、説明されています。学び舎も写真をたくさんせ、詳しく扱っています。育鵬社の「歴史」は、子どもたちに与えないでください。

・育鵬社は、安倍元首相が銃撃されたこともかいてあるが、その背景もかくべき。令和書籍は字も細かく、カラーでもないので見にくい。

・金沢市の中学校歴史教科書の採択に大きな関心払っています。令和の国史、自由社、育鵬社は、程度の差こそあれ、ひとりよがり史観、ご都合主義の歴史切り取り、自己陶醉で共通している、金沢の中学生にいつまで学問研究の最新成果から遊離した、こんな教科書を学ばせるのかと思う。アジアの視点、民衆の活躍の視点、平和、人権への明確なまなごしに子どもたちは共感し、学ぶ意味を深めていく。その一番手は学び舎の『ともに学ぶ歴史』次いで帝国書院を子供たちに届けてあげたい。教育委員には、学術への敬意と国際化

時代に生きる子どもたちに責任ある教科書を選定して頂きたい。切望します。

・①育鵬社の歴史教科書、戦争は命のうばいあい戦争はおこしてはいけないものという記載がない。満州国というかいらい政権をつくったこと、中国人の土地をとりあげ長野からたくさんの開拓団を入れた政策（帝国書院にはかいてある）、占領政策をとったこと、満州国での生活や移民の様子が一帝国にはかかっている。②「国史」という令和書籍は中学生の歴史教科書とは思えない白黒のたくさんの文字と白黒の写真絵ばかり、歴史を知りたい学びたい意欲も0です。学ぶことがおもしろいとは思えない「教科書」です。また「満州国建国の意味」p355 よんでこれはおかしいと思った。①も②も今回検定合格はおかしいと思う。

・育鵬社、自由社、令和書籍の歴史教科書は教科書としてふさわしくないと考えました。その理由は、まとめると以下の2点です。①ひとつの考え方を主張するのではなく、学問的な知見・成果に基づいてさまざまな視点を提供するのが、教科書の役割だと思うのですが、そこからはずれていると思います。例・日中戦争、アジア太平洋戦争における日本の被害に対して日本がおこなった加害の側面の記述が弱い。（南京事件（虐殺）など）・日露戦争に対する孫文やネルーの言説の取り上げ方・日本国憲法制定の経緯②異なる意見・多様な意見を認めないかたくなさ、偏狭さが目につく。

・令和書籍は「国史」、育鵬社は「新しい日本の歴史」とのタイトルであり、世界の歴史の中での日本のあり方ではなく、「日本」をことさら強調しており、バランス感覚のとれた学習がやりにくいのではないかと。（タイトルに、その教科書の考え方が出ているのではないかと）

・今回目を引いたのは、ぶ厚い本の「国史」（令和書籍）です。まず書名に時代錯誤を感じます。内容としては世界史もふくまれていますのでふさわしくありません。冒頭天皇の系図が示されていたのも驚きでした。全体を通してみますとこれまでの学問の成果を子ども達の発達段階に即して記述されていません。育鵬社の「新しい日本の歴史」も同様に思います。これでも文科省の検定を通っているところが今の時代の反映でしょうか。未来を担う子ども達には真実にもとづいた最善のものを与えたいと思います。

・短時間で見たのは中学校の歴史の教科書令和書籍の「国史」や育鵬社の「新しい日本の歴史」は史実を曲げていて子供達の教育にはなりません。

・令和書籍の国史教科書について、これを教科書として学ぶ子どもの姿が想像できなかった。まるで本…というか辞典…このようなものが検定を通ったことに大変驚きを感じる。自由社の新しい歴史教科書について、p38 神話が語る国の始まりに、違和感を持ちました。史実と読み物としての扱いを慎重に扱わないと子どもたちは混乱を覚えるのではないのでしょうか。心配です。

・公民歴史を中心に拝見しました。静かな部屋の状況とはうってかわって、教科書の内容の様変わり。殊に自由社をはじめ育鵬社、令和書籍等は国策と見聞

遠える程であり、教育現場に携わってきた者として、少なからぬ危惧良識ある判断、採択を期待する者です。

- ・令和書籍の国史の採用、育鵬社の「歴史」の採用はしないで下さい。こんな教科書が検定を通る世の中になってきたのだと恐くなります。中学生、未来を担う人間がここから何を学べるのでしょうか？
- ・歴史・公民に感心があります。中立の立場でかたられるべき事項が決めつけによる記述がある教科書があり、残念です。その点、育鵬社はまともだと感じました。

【社会（公民的分野）】

- ・中学公民。憲法を学ぶのに、国民主義でも立憲主義でもなく、天皇を最初にもってくる。憲法も理解していない、あるいは曲解しているのでしょうか。
- ・採用してほしい。東京書籍。市民(こどもも含む)が社会に主体的にかかわる視点があちこちにあらわれている。
- ・育鵬社、公民教科書は採択しないで下さい。理由 P161 には「子どもの貧困率と「子ども食堂」というコラムがありますがこれは「子ども食堂」を貧しい子どもの行くところと印象づけています。実際に生活が困難な子どもが「子ども食堂」に行っていますが、主催している人たちは、子どもたちがひげめを感じないよう気をつかい、「だれでも来てよい食堂」「大人も来てみんなで楽しく食事をするとところ」としています。ところが、育鵬社公民では、ストレートな表現で書いているので、このままでは教員は困ってしまいます。また「日本財団が子どもの貧困対策として取り組む」という文もありますが、日本財団はモーターボートレースの収益によって運営されている財団です。バクチの上まえをはねた金を寄付している財団を教科書で肯定的に紹介してよいのでしょうか。育鵬社公民は教科書として全くふさわしくありません。
- ・育鵬社の公民教科書は採択しないで下さい。理由 P54 には憲法改正のしくみについての説明がありますが、ドイツは 63 回も改正しているのに日本は無改正となっていて、日本は世界の常識からはずれた国であるかのような印象を与えています。しかしドイツは普通の法律に書くようなことも憲法に書くので改正回数が多いのです。育鵬社公民は比べられないものを比べて印象操作をしています。こんなインチキな教科書は絶対に採択しないでください。
- ・育鵬社の「公民」の教科書では、日本国憲法が、GHQ で作られたものだというまちがった記述があり（他社は「GHQ の案を基礎に、3ヶ月にわたり審議し」とある）、また「憲法改正のしくみ」などをとり上げ、いかにも現憲法がよくないように書かれています。これでは日本国憲法の三大原理をきちんと学び、考えさせていく学習へとなりません。育鵬社の公民は絶対にやめてください。
- ・公民(育鵬社)P51 自衛隊について 9 条と自衛隊の関係は憲法に違反しないと

- あるが、違反です。現在の法律では任務を十分に果すことが難しいとの問題点が提示されている (P52) が問題など…育鵬社の教科書を使うことには反対。
- ・育鵬社公民のテキスト改憲にかなり前のめり。現政権の動きと合わせ、不安に感じます。令和書籍は、天皇中心の国家、万世一系という価値感をベースにされていると感じます。
 - ・中学校公民。育鵬社。きわめて一面的で教科書としてふさわしくない。「家族は共に助け合う」ことが強調されすぎている。自然災害などの見舞われるたびに「家族の大切さとその価値に気づかされてきました。「どんな場合でも、家種の中の相互の理解と協力が大切です。・集団的自衛権(安保関連法)。東書、帝国は「批判があった」「反対の意見もある」と記述されているが、育鵬社には、全くその記述がない。「平和主義と防衛」-タイトル。有事への備えが強調されすぎている。
 - ・採用してほしいくない。自由社、理由①憲法と天皇が並列はおかしい②日本、日本人をもちあげすぎ。世界の中の日本であるなら良悪両面あるべき。育鵬社、理由①(自由社と同じ)②家族のとらえ方が画一的。

【地図】 ※意見なし

【数学】

- ・長年、東書を使いつづけているが、一度やめたらいいと思う。今回は写真を極力使わない方針にも思うが、写真で本物を見て何か考えるのは大事だと思う。数学は中味がほとんど変わらないので「導入」「関連ページ」が1つの選択肢。そういう意味では、大日本図書「数学の世界」がよいと思う。東書との癒着もやめましょう。

【理科】 ※意見なし

【音楽（一般）】 ※意見なし

【音楽（器楽合奏）】 ※意見なし

【美術】

- ・開隆堂美術 1。まず、その表紙の造形に魅了される。このようなものを作ってみたいと生徒は思うかもしれない。内容は、基本的な資料と作品例であり、実際に制作できないことも、理解として学ぶことができるだろう。
- ・光村図書美術 1 P. 42。三十三間堂の風神雷神の写真がすばらしい。見学にいても見ることでできない教科書ならではのもの。迫力のすごさ…が伝わると、なぜそのような表現になったのか…を考えることにつながって、当時の人々

にどつての仏像の意義を考えることができる。とても良い。

- ・ 日文:美術 2・3下。全体として、アカデミックな鑑賞作品と最新の表現が提示されていて良い。「あの日を忘れない」の誕生、ルネサンスが目指したものの、仏像の姿に見る人々の祈り、どこまで修復すべきか、とり上げている例がすばらしい。

【保健体育】 ※意見なし

【技術・家庭（技術分野）】 ※意見なし

【技術・家庭（家庭分野）】

- ・ 開隆堂 P26 多様な家族の在り方について、絵本の紹介も含めながら、触れているのはよいと思います。

【英語】

- ・ 英語 NEWHORIZON3 年。文章の中で、エンカルファッションの事など、広く社会問題、現代の視点につながるテーマをとりあげられていて、よいと思います。全般的に1年スタートからどんどん英文が入ってきて、学ぶ生徒は大変だと思います。
- ・ NEWHORIZON は、多様性に配慮してありよい。(登場人物のイラストにスラックス姿の女子生徒あり) 平和の課題もあり、よい。しかし、色が多く、長時間見ると疲れたり、自分で教科書に線をひいたりマーカーをしたりすることが、難しいのではないか。教師が、教科書の流れで教えやすそうだが、生徒が自分で学ぶときの使い勝手はどうだろうか。
- ・ 英語 NEWHORIZON は今使ってるのと同じキャラクターなので、なじみやすい。(小学生より)
- ・ 三省堂 NEWCROWN の題材が人権・環境・平和・共生などの視点が盛り込まれたものがふんだんにある、読むだけで意識啓発されるので子どもの感性に訴えかけるように思う。他社と比較しても優れた題材で内容も読み取りやすい。東書 NEWHORIZON は全ての単語が QR コードで読み取り音声で確認し練習できる。QR コードのクイズもあり楽しんで学べる。しかし、NEWHORIZON は文量が多く、難解で他者よりも英語が苦手な子どもたちにとってやる気が失われるのではないかとおもうくらい文の量が多すぎる。
- ・ BLUESKY は進め方のパターンがすっきりと決まっていて、text を使った授業がすすめやすいと感じました。文が長いこと、扱われている題材も他の text とは少し違なり興味深いものがありました。巻末の CAN-DO リストも使いやすい。

【道徳】

- ・ 道徳は心の中のこと。教科書にすると、どうしても違和感があります。それと、教材についている「考えよう」「深めよう」で思考の道すじをつくってしまっている気がする。
- ・ 道徳—あすを生きる—日本文教出版。たくさんのお話がのっていて、子どもがどうよむか、指示を出していないところがよい。

令和6年度教科書展示会 中学校用教科書

—移動展示場に寄せられたご意見— 意見用紙64通

【全体】

- ・地域の学校で展示、閲覧する機会があることはありがたい。採択に向けて公平公正であってほしい。
- ・単元の中で学ぶ内容に大きな差はないが、学びを深めるための手だてが教科書によって異なっているので、中学生がより、主体的に学ぶことのできる教科書が採択されることを希望します。
- ・採択の過程を Clear にして、現場の教員が納得できるようにしてほしい。
- ・本の大きさが大きく、ページ内に余白もあり、使いやすそう、と思いました。カラー、写真、絵、登場人物によるふきだし、など、かたくなるしい教科書ではなく、親しみやすい、取りかかりやすい、今時の教科書だと思いました。あたり前のように IT 活用、QR コードがついているのにおどろきました。読み、書きだけでなくプラスアルファ、やろうと思えばどんどんいろんな方法で勉強を深められる、と思いました。いろいろ進化していく教科書を作ってください方々に感謝です。子供達もどんどん学んで身につけていけることに感謝できたらいいなと思います。自分の子供にももちろん話していきます。今回の機会を設けて下さり、ありがとうございます。
- ・教科書の内容は各社が工夫してより良い物を作ろうと努力されていることがわかります。ただ使う側(教師側も生徒側)にとって、それに付随する教具の充実が大切だと考えます。デジタルコンテンツやサポート体勢は各社によって大きく異なります。さらに生徒が使うワーク類も。そういったものが充実した教科書を選んで頂くと働き方改革にもつながります。
- ・QR コードの充実等、1人1台端末の活用をますます促す内容となっている(どの教科も)。生徒同士の学び合いが促されるページが多くなっており、若い教員を中心に活用すると、より高い効果が得られると感じた。
- ・道徳や社会科など現在の情勢が反映されていた。(SNS でのひぼうちゅうしょうや SDGs など)写真やイラストで分かりやすかったです。

【国語】

- ・光村図書「学びの道しるべ」を横書きにして、1ページに収まるように工夫したときいたが、やはり国語は縦書きであってほしいと思う。どの出版社の教科書も大きくて重い。机の上にクロムブックを置くことも考えれば、小型化することもあっていいのではないだろうか。資料が増えてページ数も増えているが、どのみち、便覧はもたせるので、むしろ、資料はなくていい。
- ・光村図書が教材の選び方が良いと思う。

【書写】

- ・どこの教科書会社も様々な工夫がされており、新たな教科書で学習するのが楽

しみになった。最も充実したものを公正な観点で選んでもらいたい。書写は東書か光村。

【社会(全般)】

- ・働き方改革の観点から、教科書会社のワークシートが得られる帝国書院または東京書籍をお願いします。

【社会(地理的分野)】 ※意見なし

【社会(歴史的分野)】

- ・歴史は史実を大切にしたものを選んで欲しい。かたよった歴史観で作られた教科書では世界の中で生きていく子どもたちがかたよった考え方をもってしまうと思います。いろんな考え方、考えをめぐらせるようになって欲しい。×自由舎、令和書籍、育鵬社
- ・東京書籍は見開き2ページに配置された見出しが適切で分かりやすし内容も子どもにとって何が重要か読み取りやすく書かれていた。資料も豊富でレイアウトも複雑すぎず、1番理解しやすかった。帝国書院は室町時代あたりの民主主義の起こりとして加賀一向一揆が詳しく描写されている。他社はそれほど詳しくないので、金沢市の子どもに帝国書院の教科書を学んでほしいと強く思います。育鵬社は昭和天皇など皇室讃美の描写が多く、教科書としては適切とは思わない。神話が2ページにわたって書かれているが、史実ではないことを教える教科書を金沢市では採択してほしくない。
- ・QRコードについて。東書：とてもたくさんの資料、動画、他の教科とのつながりがあるが、教師自身がここまで把握しきれるか疑問。帝国：タイムトラベルはどの子も楽しんでとり組めると思う。また、NHKの番組ともリンクして、あつかいやすいと思う。育鵬社：QRコードがない。教育出版：深まりはないが、クイズとして楽しめる。他社は育鵬社と同様に、QRコードがない。
- ・帝国ではp260～p261 満州移民についてしっかり取り上げられている。石川県からもたくさんの満州移民がいた事実を知らせるべき。育鵬社には満州移民について全くない。
- ・東日本大震災。日本文教では、きちんと地震と津波による被害、メルトダウンのことも言っている。帝国書院の「未来に向けて」のコラムがよい。日本文教の歴史+αのコラムはとてもよい。
- ・大逆事件について。日本文教も、帝国もきちんと時代背景を書いているが、育鵬社の目線は財界のこと。労働法、工場法などの記述がない。
- ・山川出版が中学生にはわかりやすいのではないかと思う。自由社…歴史というより神話から始まっており×。育鵬社…歴史というより神話から始まっており×。令和書籍…国史という表題からもう特殊な歴史観を押しつけているように思う×。学び舎…資料集としてはおもしろいと思うが、歴史の流れがわかるかどうか？
- ・太平洋戦争及び沖縄戦の取り扱いについて。「東京書籍」「教育出版」：民間

人をまき込み激しい戦闘、日本軍により集団自決に追い込まれたという記述あり。「育鵬社」：日本軍は沖縄県民とともに必死の防戦を展開。「自由社」：日本軍はよく戦い、沖縄住民もよく協力。沖縄の犠牲、軍の行った事実扱われず。現在採択されている「育鵬社」は、上記にも代表されるように自国礼賛の傾向を感じる(自由社、令和書籍も同様)。子ども達には、客観的で科学的なものの考え方・見方を身につけてほしいと考え、それにふさわしいのは「東京書籍」「教育出版」と考える。「育鵬社」は是非、採択をやめてほしい。子や孫にこの教科書で学んでほしくない。

- ・沖縄戦について読み比べました。日本軍により食料も奪われ、又、集団自決に追いやられ、より多くの方が犠牲になったのが、沖縄戦の悲劇の大事な点。育鵬社にはそのことが書かれていません。自由社は、太字にもなっておらず、「日本軍はよく戦い、沖縄住民もよく協力しましたが」と歴史の事実を全く学べない記載になっており、全くダメだと思います。帝国書院の「歴史を探ろう」は詳しいですが、やはり本文が大切。東京書籍の記載が一番学びやすいかと思えます。
- ・自由社、令和書籍。このようなていさいで教科書になるのですか?このままで、検定を通した文科省の検定に疑問を持ちます。全く教科書として認められないと思うのですが。帝国書院は加賀の一向一揆をしっかりと取り扱っていてよい。これは石川県でとるべき教科書だと思う。自治についてもしっかりと記述されている。育鵬社、P271「日本は過去の歴史を通じて国民が一体感を持ち」とは過去のアジア太平洋戦争のことでしょうか。国民が生活もすべて戦争に協力させられたではないですか?一方的な考えで、再び日本人が戦争に?政府にしたがうことをよしとするのでしょうか。
- ・育鵬社は子どもたちを育てるには不向きだと思います。帝国書院<歴史>について。母性保護論争をとりあげた点ではよい。今回展示会に出された教科書<歴史>には、どの本にも人権問題をどう“慰安婦”がとりあげていない。“慰安婦”はとりあげてほしい。
- ・サンフランシスコ平和条約。育鵬社は領土の確定に重きをおき、平和条約を結ぶにあたっての問題点をあいまいにしか書いていない。帝国書院(p284)も東書(p252)も、東側陣営や日本が侵略したアジアの国々の多くが加わらず、全面講話が実現したことを書いている。帝国(p284)では平和条約をめぐる国内の対立をしっかりと書いており、中国と朝鮮がまねかれなかったことも書いているのでよい。
- ・育鵬社：東日本大震災での福島原発事故、被災地の人たちのがまん強さ、責任感など世界から大きくたたえられ一。こんなところで日本賛美は!今も、放射能に苦しめられている人、避難してもどれない人がいることは書いてない。原発事故は「津波などによって起きた」と記しており、はじめに地震で故障したことは、気づきにくい。帝国書院は東日本大震災をしっかりと扱っており、健康や食品への不安、処理水のこと、エネルギーを大量に使う社会のあり方にまで考えさせるよい記述だと思う
- ・沖縄戦について。育鵬社では集団自決においこまれたとあるが、誰によってお

いこまれたか、主語がない。他社は、「日本軍によって」ということばがきちんとある。事実をきちんと、教えるべきだ。育鵬社のP237特攻隊に対して、地元の女生が見送っているのは、特攻を美化していることになると思う。

- ・育鵬社の太平洋戦争を大東亜戦争とするのはおかしい。公文書では書かなくなった理由もつけてほしい。帝国書院P203伊藤博文の説明では、内閣総理大臣になったことだけでなく、初代韓国統監になって韓国の運動家によって暗殺されたことも書いてあり(育鵬社では、総理大臣になったことしか書いていない)、他人物の説明もしっかり、書いていてよい。同じくP203「日本での選挙の始まり」では投票率94%もあることが記述され、まさに未来に向けてのコラムだと思います。このように帝国の未来に向けてのコラムは、どのコラムも未来に向けてのヒントになるすばらしいものだと思う。ぜひ採用してほしい。
- ・育鵬社P271「安倍晋三が銃で撃たれて死去」が記されているか、このことが歴史的にどんな意味があるのか?p271「世界の中の大国である日本は、これからもすぐれた国民性を発揮、一今は若者に聞いても日本が大国だと思っていない。中国、インドにもぬかれ、ジェンダー指数も教育費もずっと低い。やたら、大国意識を持たせることは、これから国際社会に出ていく子どもたちにはマイナスでしかない。正しい数字を出すべき。
- ・原敬、浜口雄幸のおそわれたことは、理由が書いてあって、その時代を考えることができるが、育鵬社は、P271に「安倍晋三が銃で撃たれて死去」したことも記述してある。だが、安倍元首相の銃撃が何を意味するものかは書いていない。これによって統一教会と自民党及び国の施策に統一教会の力が及んでいたこと、また、安倍元首相が広告塔になっていたことによる多数の被害者が出たことなどには全くふれていない。ふれられないならば、安倍元首相の狙撃事件は書く必要がない。
- ・新しい日本の歴史(育鵬社)太平洋戦争を「大東亜戦争」と言っている。特別な言い方である。不適切である。
- ・日本の戦争被害の記載はあるが加害(侵略したことや日本軍による集団自決の事実など)のことは、育鵬社、自由社に記載はないようです。加害事実も、子どもたちに教えるべきだと思います。
- ・太平洋戦争に(大東亜戦争)と記載しているのは、自由社と育鵬社だけ?他はないように思う。
- ・育鵬社は「55年体制が終わり、一安倍晋三は…教育基本法改正、憲法改正の手続き、…安全保障関連法を成立させました」として安倍晋三首相の写真をのせている(P268)が、帝国書院では、細川首相、土井たか子女性初の衆議院議長の写真、そして車いすで初登院した参議院議員の写真が大きくのせられている。どちらが時代の変化をとらえているであろうか。
- ・全国的にも問題になっている社会の教科書(育鵬社)をなぜここ(金沢市)で用いられているのか、わからない!!
- ・歴史。占領下の日本、敗戦から。育鵬社(P248)では「GHQに一軍隊は解散させられました。極東国際軍事裁判(東京裁判)で裁かれました。一公職から追放されました。」とGHQによってされたということをことさら強調している感じが

する。東書(P247)では「一裁判にかけ一公職から追放しました。一天皇が神であるという考え方を否定しました。帝国は P278「一(GHQ)は一民主化を進めるための改革を指示しました。日本政府はそれに基づき、軍隊を解散し、一公職から追放しました。一A級戦犯を裁きました。神の子孫であることを否定しました。」文体すっきりして、わかりやすい。中国残留日本人孤児のことがしっかり書かれていてよい。東書は在日韓国、朝鮮人のことが大きく取り上げられていた。

- 太平洋戦争について。帝国書院は P265 インドネシアで使われている教科書を載せ、インドネシアが日本の戦争に対してどのように思っていたかわかるようになっており、皇民化政策もきちんと太字で思っている。東京書籍も東南アジアにおいて P235 日本軍は一とそのため現地の住民の日本に対する期待は徐々に失われ一と記述はあるが、帝国の方がわかりやすい。育鵬社では、インド、ビルマなど日本軍とともに戦ったことをしっかりとあげ、ここには皇民化政策ということばもなく、一反発もありました。一過酷な労働をさせられることもしばしばあり一と矮小化している
- 悔い改めることにはばかりことなかれ！育鵬社の歴史教科書が、金沢市で採択されたようですが、全国での採択率が 1.1%だと聞きました。何故金沢市教育委員会のこの育鵬社の歴史教科書を採択したことに疑問を持ちます。もっと平均的に使われている教科書(歴史)を採択して下さい。学んでいる中学生が、受験に不利にならないことを願っています。
- 先日の市議会で野口教育長が、育鵬社の「歴史」を採択した件に対して「国の検定を通っている」との言葉を泣くような声で答弁していたが、教科書の検定に疑問を感じた！なる程、教科書展示の場には、“国史”なる検定に通った教科書があった。この教科書も「国の検定」に通ったものです。著作者は竹田恒泰さんです。竹田さんは政治評論家作家、実業家で歴史学者ではない。従ってこの「国史」は著述であり歴史書ではないのでは！？
- 現在、社会の教科書として育鵬社が採用されていると聞きました。他の教科書は日中戦争が詳しく書かれています。南京事件、皇民化政策についても同様で、日本が行ってきたことを中学生に正しくわかりやすく理解させることを考えると、育鵬社では、もの足りない気がします。戦争を後世に伝える観点で、例えば教育出版は「戦争の記憶をつなぐ」ページがあり、東京書籍は「被爆建物の保存と継承広島」とあります。帝国書院では“言論の自由の回復と戦争のまなざし”育鵬社には見当たりません。大切にしたい所の一つかなと思います。
- 社会、歴史、育鵬社。P251 日本国憲法が GHQ に押しつけられたと思いやまってしまうと思った。不適切だと思う。
- 社会、歴史教科書、帝国書院。P258～日中戦争についての史実の記述が日本偏重主義に陥っていない。アジア、世界の国々とパートナーシップをつくって平和を求めていく子ども達の学びに適した教科書となると思う。・南京事件・アジアの国々での抵抗運動・日本の占領政策・沖縄戦
- 現在、金沢市で採択されているのが社会歴史教科書育鵬社と聞いています。P237 沖縄戦…戦争に巻き込まれ、犠牲となった県民の書き方が、わかりにくい。「軍

によって」という言葉がない。・P230 日中戦争…南京事件について、「日本軍は…占領しましたが」としか本文にない。・P236 同化政策…「同化させる政策が進められました。」という記述。戦争の歴史から学び、平和主義に立つ、アジアや世界各国と共に手をつなぎ合っていくというものになっていない。金沢市の中学生にまったくふさわしくないと考えられます。

- 育鵬社の教科書では「太平洋戦争」のことを「大東亜戦争」と名づけ、「自存自衛」の戦争とするなどの記述があり、「戦争」を肯定するような見方や、他の国の歴史観とも違いがあり、これから未来を生きていく子どもたちが、国際交流や、世界の中で生きていくために学ぶ教科書として、ふさわしくないと考えました。
- 育鵬社歴史、日本国憲法が GHQ に押しつけられたとする印象が強い。他社は、国会十分論議されたことを伝えている。育鵬社は問題です。
- ともに学ぶ人間の歴史(学び舎)中学生が使用するには不相当である。日本国憲法の説明が不足。憲法九条、国民主権などの説明が不足。新しい歴史教科書(自由社)使用には不相当である。日本国憲法の説明が非常に少ない。不足している。
- 国史教科書が、今年検定に合格したので注目。非常に深く日本史(国史)を学べるのに感心した。中学生には多すぎる内容ともみられるが、特に注目すべき点は、自分たちで調べ、討論し易い様にできている点は、すばらしい。右左の思想、どちらにもかたよらない様々の意見、見方ができる点、配慮されているのが素晴らしい。しかしながら、史実に忠実な描写・論実である。
- 国史というタイトルが古くさい。戦前の教科書みたい。歴代天皇の皇位継承図がはじめにある。小さな字で読みにくい。しかも 500 頁以上もある。中学生が使用するには、不相当である。
- 令和書籍の国史の教科書は、教科書というより文献のようです。子どもたちが、勉強意欲の出るものとは思えません。世界の歴史がないようだが日本の歴史だけ勉強するという点?それもおかしいです。
- 社会で縦書きの令和書籍は違和感あります。
- 令和書籍の国史は論外です。読みませんし、中学で学ぶべき事項がきちんとおさえられません。いろいろありますが原爆投下についての記載があまりにも簡単なことにおどろきます。沖縄戦の学徒隊は「志願」と書かれています。自国の歴史を学べない本だと思います。

【社会(公民的分野)】※意見なし

【地図】※意見なし

【数学】

- 数学は啓林館だけ「一次関数」や「二次方程式」と漢数字を使っているが、他は算用数字を使っている。

【理科】

- ・理科の教科書を中心に拝見しました。当然のことながら、生徒に身に付けさせたい知識だけでなく、思考、表現力の重要性が高くなり、その点において、重きをおいて教科書づくりを、どの教科書もしているのが伝わります。中でも、東京書籍は、「見えない」ものをわかりやすく生徒に落ちていくように図や解説がなされていると感じました。個人の意見です。
- ・東京書籍の教科書は流れがわかりやすく、図なども利用できるものが多いと感じた。
- ・東書、課題がわかりやすい。啓林、図が見やすい。学校図書・教出版、大日本図書、実験の流れつかみやすい。

【音楽（一般）】

- ・音楽ですが、若干でも学び方を示している教出がよいと思いました。日本のわらべうたや民謡の音階なども、示されている。

【音楽（器楽合奏）】

- ・教芸出版。中学生の音楽・器楽。練習曲の難度に応じて構成が工夫されていることは評価できる。ト音記号（上に8）について説明がある。

【美術】

- ・光村=写真や図版が美しい。本編は美術の創作や鑑査に関する考え方の記述が興味をひきつける、資料編は技法について分かりやすく説明し、授業で使いやすい。日本文教=写真や図版が美しい。美術に対する考え方、知識、鑑賞方法などに力点がおかれている。創作技法に関する記述が弱い。

【保健体育】※意見なし

【技術・家庭（技術分野）】※意見なし

【技術・家庭（家庭分野）】

- ・男性がエプロンをしてフライパンで料理をして、時代のうつり変わりを感じられた。この先にあるものは、何だろう?! えつらん、ありがとうございました。
- ・東京書籍。多様な「家族」が紹介されているのがよいです。幼児のこと（発達）からよい食事（料理）のことから入る方が学びに入りやすいと思います。

【英語】

- ・QRコードに何を入れていくかは、難しいところなのでしょうが、英語の音声が入っているのは、よいと思います。（CDなどの時代は結局聞かずに終わってしまった）
- ・マララ（パキスタン）、ガンディー、SDGsを「東京書籍」で取りあげていた。テーマとしてはなかなかいい。いい討論がまず日本語で、その上で英語ででき

ることを期待します。中学3年生は自分の考えをつくる点ではいい機会になると思います。

- ・金沢市では東京書籍のNEWHORIZONが採用されていますが、これは全てアメリカ英語のみで記されています（HPのQ&Aより）。2021年度の大学入試テストでは、イギリス英語、非ネイティブ英語も混じり、難化しています。この傾向があるので、中学生からアメリカ英語に偏らず、どの国や民族にも通じる学びを入れた教科書NEWCROWNを金沢市でも採用して頂きたいです。
- ・中3にもなると、だいぶしっかりと学ぶのだと思った。啓林館BLUESKY。原爆や気候変動、貧困の問題など英語と学ぶことは、どんな世界に広がっていくのかを認識できるようなテーマが題材になっていてよいと思います。教育出版ONEWORLDは、文章をしっかりと読んでいく、という様子でよいと思います。中村哲さんのことも入っていて、世界の中で大きな働きをした日本人について認識できます。

【道徳】

- ・特に新しい道徳の教科書に興味があり来校しました。若い人の犯罪が増えているような気がしているからです。いじめ、命の尊さについてしっかり記載してありました。
- ・「道徳」光村図書の中学道徳①のP134コラムの中で人権のことについてわかりやすく、大事なことを書いていて、よいと思いました。—まずあなた自身の人権を大切に…他の人が自分らしく生きることを尊重…社会の中で弱い立場にある人々…弱い立場にある人々の人権を優先して考えることが必要…。

資料C 別紙

※石川県教育委員会が石川県教科書センターに寄せられた意見を集約し、金沢市教育委員会に送付されたものです。

令和6年度教科書展示会閲覧者意見一覧 【高尾教科書センター】(原文そのまま)

教科書センター名	来会者	教科	発行者(略称)	意見内容
1 金沢・高尾センター	校長(中)			前回の検定時の各発行者の良さを保ちつつ、改善されていたものが多いように感じました。採択のためにとっても参考になりました。ありがとうございます。
2 金沢・高尾センター	一般	道徳	光村	光村図書のなんだろうなんだろうについて、哲学的に物事の本質を考えながら、生徒自身がグループや班別での話し合いを通して、学級の中で様々な考え方を深めていくことができるのではないかと感じた。本質観取を考えることで、新しい考えの発見や、その考えを表現するための言葉が広がるような日常生活における効果も生み出せるのではないのでしょうか。
3 金沢・高尾センター	一般	英語		現行の教科書は2年生以降の内容が難しく、苦戦している生徒も見受けられます。書く活動ももちろんですが、自分の考えを「伝える」ための言葉としての側面を大切にしたいと思います。

令和6年度教科書展示会閲覧者意見一覧 【石川県庁舎展望ロビー】(原文そのまま)

展示場名	来会者	教科	発行者(略称)	意見内容
1 県庁舎展望ロビー	一般	社会(歴史)	育鵬社	育鵬社の歴史教科書は、記紀神話の国生み、大岩戸、ヤマタノオロチ退治、天孫降臨、三種の神器、神武東征、ヤマトタケル伝説など神話学習を通しての人々の信仰や見方などを気付かせる記述で優れている。
2 県庁舎展望ロビー	一般	社会(歴史)	育鵬社 自由社 令書	中学校の歴史教科書採択には、金沢市民は注目しています。教員や生徒が安心して利用できる教科書を採択して下さい。先の6.23沖縄慰霊の日の項目に限定して見比べましたが、以下の教科書の使用はやめて下さい。育鵬社、自由社、令和書籍。犠牲となった沖縄の人々の側にたった教科書の採択をお願いします。
3 県庁舎展望ロビー	一般			どの教科書も書かすことは大事である。ノートがついている教科は、教員、保護者にとっても助かる。
4 県庁舎展望ロビー	一般	社会(公民)	育鵬社	育鵬社は、自衛隊について憲法9条に違反しないと政府の立場を紹介しつつ、憲法の規定と自衛隊の実態との整合性については、今なお議論があると、9条2項改正の余地があることを示唆し、中学の公民の教科書として最上である。
5 県庁舎展望ロビー	一般			未来の子供達の中心的価値観を育てていくのは教科書だと思います。大事に選んで下さい。よろしくお願いします。

資料 D

教科書採択に係る要望書等

金沢市教育委員会
教育長様 教育委員様

教科書採択に関する 教育委員会会議の公開を 求めます

ここに署名を提出します

3643筆

金沢市教育委員会
令和6年6月10日
教育学第675号
受付

2024年 6月

金沢市教育委員会
教育長様 教育委員様

教科書採択に関する教育委員会会議の公開を求めます

私たちは、金沢の子どもたちが、世界の人々と力をあわせ仲良く平和な未来を描いてほしいと願っています。そのために、子どもの権利条約の「平和・尊敬・寛容・自由・平等・連帯」の精神と日本国憲法の「主権在民」、「基本的人権」、「平和主義」の原則にもとづく教科書を、子どもたちに手渡すことを選んでいます。

そのためには、教科書採択にあたって、日々子どもたちに向き合い、子どもたちの多様な実態を熟知し、毎日の授業で教科書を使用している教員の意見を最大限に尊重しなければなりません。

文科省教科書制度の概要（令和3年8月）には、(5)開かれた採択 教科書採択に関しては、保護者をはじめ国民により開かれたものにしていくことが重要であると、記されています。

昨年度、金沢市教育委員会は採択会議の議事録に発言者の名前を明記することとしました。議事録にお名前があるのに、会議を公開しないということはどういうことでしょうか。私たちは、毎月教育委員会会議を傍聴しています。そこでは、委員の方々は、ご自分の言葉で発言されています。

2022年11月の金沢市教育委員会会議における議案第25号「令和3年度教育に関する事務の管理及び施行状況の点検及び評価について」では、教育委員会会議での運営上の工夫で、公開について「会議は人事に関することや教育委員会の決定権のない案件、個人情報を含む案件など、一部の非公開案件を除き、すべて公開で行う」と結論されています。教科書採択は、「人事に関すること」でも「教育委員会の決定権のない案件」でもありません。「個人情報を含む案件」でもありません。非公開の理由はありません。

以上のことから、下記の事を要望いたします。

記

1. 教科書採択に関わる教育委員会会議は公開とする。

名 前	住 所

この用紙に記入された個人情報は、他の目的には使用しません。

(取り扱い団体) こども☆未来☆教科書@かなざわ 金沢市旭東2-8-8 宛木ハウス 1B 連絡先 旭 泰子
子どもと教科書石川ネット21 金沢市城南2-42-9 いしかわ県民教育文化センター一付 連絡先 安原昭二

金沢の教科書を考える市民集会アピール

現在、世界各地で戦争が行われ、子どもたちを含む多くの命が奪われています。その背景には戦争当事国の独りよがりな歴史観があり、それが問題の平和的解決をはばんでいます。歴史認識の社会的影響力の大きさをまのあたりにし、一国の歴史教育の意味を再考せざるをえません。

私たちは、2015年から金沢市の中学校で使われている育鵬社の歴史教科書は、そのような独りよがりの歴史観に立ち、それに伴って国際的に通用する人権感覚の欠如したものと考えています。私たちは子どもたちが、日本文化が他文化の影響を本質的に受けていないと思う国民にも、自虐の口実のもとに史実から目をそむける大人にもなって欲しくありません。私たちは子どもたちが、客観的批判に耐えうる歴史観と高い人権意識を持ち、国際社会で共に生きられる大人に育って欲しいのです。

育鵬社歴史教科書は特に日本近現代史において学問的批判に耐えない記述が多いだけでなく、その古代・中世・近世史においても学識の欠如によると思われる間違いが目立ち、政治的批判とは別に高校大学受験上不利になるという不安も広く聞かれます。また民主主義や人権に対する見識の無さも多く見られます。育鵬社教科書のそういった問題点は広く知られるようになり、前回2020年の採択において多くの大手採択区が再採択を見送り、全国における採択率は1%にまで落ち込みました。その中でなお採択を継続した金沢市の見識に全国から懸念の声が寄せられています。

今回4年ぶりの中学校教科書採択年にあたり、私たちは今度こそ金沢での育鵬社教科書の採択を止めたいと思い、この市民集会を開きました。そして育鵬社教科書の問題点や、金沢市での採択過程の不透明さを再確認しました。また、全国でこの教科書がなぜ採択されなくなったかという報告を受けました。さらに中学生時代に育鵬社歴史教科書を使われた高校生の疑問と、こんな教科書を後輩に使わせたくないという訴え、あまりにもジェンダーの視点が欠如しているという保護者の疑問、叙述が整理されておらず使いにくいという教員の声なども聴きました。

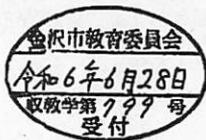
このような教科書が全国の動向を無視しなげ金沢市で使い続けられなければならないのでしょうか。私たちは金沢市における育鵬社教科書再採択の中止を改めて強く求めます。

2024年6月16日 金沢の教科書を考える市民集会・参加者一同



教科書採択に関する教育委員会会議 の公開を求めます

署名 74 筆



(取り扱い団体) こども☆未来☆教科書@かなざわ 金沢市増泉2-8-8 荒木ハウス1B 連絡先 旭 壽子
子どもと教科書石川ネット21 金沢市城南2-42-9 いしかわ県民教育文化センター1号付 連絡先 安原昭二

教科書採択に関する教育委員会会議の公開を求めます

私たちは、金沢の子どもたちが、世界の人々と力をあわせ仲良く平和な未来を築いてほしいと願っています。そのために、子どもの権利条約の「平和・尊厳・寛容・自由・平等・連帯」の精神と日本国憲法の「主権在民」、「基本的人権」、「平和主義」の原則にもとづく教科書を、子どもたちに手渡すことを選んでいます。

そのためには、教科書採択にあたって、日々子どもたちに向き合い、子どもたちの多様な実態を熟知し、毎日の授業で教科書を使用している教員の意見を最大限に尊重しなければなりません。

文科省教科書制度の概要(令和3年8月)には、(5)開かれた採択 教科書採択に関しては、保護者をはじめ国民により開かれたものにしていくことが重要です。

と、記されています。

昨年度、金沢市教育委員会は採択会議の議事録に発言者の名前を明記することとしました。議事録にお名前があるのに、会議を公開しないということはどういうことでしょうか。私たちは、毎月教育委員会会議を傍聴しています。そこでは、委員の方々は、ご自分の言葉で発言されています。

2022年11月の金沢市教育委員会会議における議案第25号「令和3年度教育に関する事務の管理及び施行状況の点検及び評価について」では、教育委員会会議での運営上の工夫で、公開について「会議は人事に関することや教育委員会の決定権のない案件、個人情報を含む案件など、一部の非公開案件を除き、すべて公開で行う」と結論されています。教科書採択は、「人事に関すること」でも「教育委員会の決定権のない案件」でもありません。「個人情報を含む案件」でもありません。非公開の理由はありません。

以上のことから、下記のことを要望いたします。

記

1. 教科書採択に関わる教育委員会会議は公開とする。

名前	住所

この用紙に記入された個人情報は、他の目的には使用しません。

(取り扱い団体) こども☆未来☆教科書@かなざわ 金沢市増泉2-8-8 荒木ハウス1B 連絡先 旭 壽子
子どもと教科書石川ネット21 金沢市城南2-42-9 いしかわ県民教育文化センター1号付 連絡先 安原昭二

教育委員会

殿

中学校歴史・公民教科書採択についての要請書

貴教育委員会におかれては、2025年4月から中学校で使用される教科書の採択手続を進められていることと思います。

中学校教科書採択をめぐっては、歴史・公民教科書について、育鵬社及び自由社の歴史・公民教科書、そして今回新たに作成された令和書籍の歴史教科書を採択する教育委員会があるのか否か、全国の保護者・国民の注目が集まっています。

自由法曹団には、憲法と人権、平和と民主主義の問題にたずさわる弁護士が約2000名登録し、全国すべての都道府県で活動しています。法律家として、憲法・人権を扱う公民教科書に、強い関心を持たざるを得ません。本年6月、自由法曹団は、育鵬社版の公民教科書について意見書を発表しました。

「弁護士からみた育鵬社の公民教科書の問題点 2024」は、多くの人権をめぐる問題や社会問題に直接かかわっている法律家の立場から、公民教科書のすべての内容に検討・批判を加えた意見書です。詳細は意見書に譲りますが、育鵬社の公民教科書は根本的な誤謬や歪曲をはらんだもので、教科書としての適格性を有していません。

とりわけ、法律家として問題が大きいと考えるのは、育鵬社の公民教科書では、憲法の三原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を正しく学習できないことです。これでは、主権者として必要な知識を習得したり、社会の仕組みをきちんと理解することができません。さらに、育鵬社の公民教科書では憲法についての正しい知識を得られないために、解答に支障がある高校入試問題が多数ある点も見逃ごせません。

是非、意見書をご検討いただき、育鵬社版公民教科書の本質をご理解いただければ幸いです。また、自由社版の公民教科書は、育鵬社版よりもさらに誤りや一面的な立場に立った記述が多く問題が大きいと批判されています。

さらに、他の教科書を「自虐史観」に基づくとか、「反日色が強い」と批判して作成された、育鵬社、自由社、令和書籍の各歴史教科書は、アジア太平洋戦争中の日本の加害責任について曖昧な記載しか行わないなど、日本の歴史に対する捉え方があまりに一面的で教科書として不適切と目されるを得ません。

育鵬社及び自由社の教科書はこれまで全国で採択運動を行ってきましたが、保護者・国民の広範な批判と教育委員の良識によって、育鵬社版教科書の採択は、歴史約1.1%、公民約0.4%にとどまっています。

自由法曹団と2000名の弁護士は、貴教育委員会とすべての教科書採択関係者が良識と勇気を発揮され、育鵬社、自由社、令和書籍の歴史・公民教科書を採択されないよう強く要請する次第です。

2024年 6月

〒112-0014

東京都文京区関口1-8-6 メゾン文京関口II202号

TEL03-5227-8255/FAX 03-5227-8257

自由法曹団

団長 岩田 研二郎



自由法曹団

弁護士からみた

育鵬社の公民教科書の問題点 2024

～育鵬社の教科書もいかな、と考えている方へ

目次

第1章	はじめに—子どもたちに「普通」の教科書で学ばせて—	P.1
第2章	育鵬社版公民教科書にはこれだけの問題があります	P.2
第1	教育基本法、学習指導要領の趣旨に反する育鵬社版教科書(総論)	P.2
第2	育鵬社公民教科書の問題点の詳細(各論)	P.6
1	大日本帝国憲法についての不正強な記述	P.6
2	平和主義を否定して、子どもたちを9条改憲に誘導しています	P.9
3	危険な「愛国心」教育を学校現場に持ち込む教科書	P.11
4	立憲主義の理解を妨げ、憲法改正に誘導しようとする育鵬社版教科書	P.15
5	国民経視の「国民主権」	P.19
6	基本的人権より義務を強調	P.22
7	家族・ジェンダー	P.25
8	外国人の人権保障に消極的	P.27
9	メディアリテラシー	P.29
10	福島原発事故を顕みないエネルギー政策・環境問題	P.33
11	その他の問題	P.34
第3章	入試問題の検討—解答に支障が多い育鵬社版公民教科書	P.38

第1章 はじめに ―子どもたちに「普通」の教科書で学ばせて―

自由法曹団は、全国の約2000人の弁護士で構成する法律家団体です。私たちは日々、様々な人権活動や、憲法を守り活かす活動に取り組んでいます。

私たちは、子どもたちが、憲法の原則を正しく理解し、人権感覚を身につけ、的確な問題意識をもってこれからの困難な時代を生きぬいていくことを心願しています。そのためには、憲法学習に大きな影響のある中学校公民教科書には、憲法の原則が正確に記述されていなければなりません。

2024（令和6）年、全国で、来年から4年間使用される中学校の歴史教科書、公民教科書の採択が行われます。

育鵬社版の公民教科書は、前回2020（令和2）年採択の際にも多くの問題点が指摘されたことから、従前採択していた横浜市や大阪市等で不採択となり、全国でみれば公民教科書の採択率は5.7%から0.4%に減少しました。現在、ほとんどの学校で採用されていない特殊な教科書といえます。

今回採択対象となる育鵬社版公民教科書（2023年度検定を通ったもの）も、

- ① 教育基本法、学習指導要領の趣旨に反する（第2章・第1）
- ② 特殊な立場が採用されている（第2章・第2）
- ③ 高校入試問題の解答に支障がある（第3章）

という点で、他の教科書とは大きく異なる、問題の多い教科書です。

このような育鵬社版の公民教科書が、子どもたちをどのような方向に導くことになるのか、子どもたちにどのような不利益をもたらすのか、私たちは強く危惧するものです。

育鵬社版教科書のような問題の多い教科書を採択せず、子どもたちに普通の教科書で学ばせてください。

※なお、この後、育鵬社版と他の教科書との比較の観点から「他社の教科書」との記載がありますが、「他社」には育鵬社同様「つくる会」系である自由社を原則として含みません。

*この意見書は、自由法曹団子ども・教育問題委員会の弁護士が執筆しました。

執筆担当弁護士は、馬越俊佑、遠地靖志、楠本敏行、小池拓也、小林晋亮、辻田航、長谷川悠哉、平松真二郎、湯山薫です。

第2章 育鵬社版公民教科書にはこれだけの問題があります

第1 教育基本法、学習指導要領の趣旨に反する育鵬社版教科書（総論）

※以下、第2章第1において、下線部は法令・政府見解・文科省文書の文目です。

1 原則よりも「例外」を強調＝基本基本を軽視

現在の教育基本法も「平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての国民の育成を教育の目的としていることには全く変わりはありません（教育基本法第1条）。

そして、日本の平和主義、民主主義の基盤は、①国民主義②平和主義③基本的人権の尊重を三原則とする日本国憲法にあることも論ずるまでもないでしょう。

学習指導要領社会編公民的分野でも「我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意味」や「日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割」は重視されています。また、内容の取扱い上の配慮事項として「核兵器などの脅威に恐れ、戦争を防止し、世界平和を確立するための態度と協力の態度を育成する」が挙げられています。この「態度」という表現は、学習指導要領の中では他に例をみない、最上級といえるものです。

ところが、育鵬社版公民教科書（以下、単に「育鵬社版」と言います）は、日本国憲法の基本的原則よりも、その原則との関係が問題となってしまう、いわば「例外」的な内容を強調し、原則の取り扱いが不十分となっています。すなわち、

- ① 国民主義の原則において、「例外」的な天皇制が強調され（第2・5項）、
- ② 平和主義の原則において、「例外」的な自衛隊、日米安保条約が強調され（第2・2項）、
- ③ 基本的人権の尊重の章において、「例外」的な公共の福祉が強調され（第2・6項）ています。

これでは、生徒が日本国憲法の原則を学ぶ際に混乱をきたします。

また、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ」るという中学校学習指導要領総則第1の2列挙の実現目標目録の文旨とも相反します。

2 「多面的・多角的な考察」が不十分

学習指導要領は、随所において「多面的・多角的な考察」を強調しています。

しかし、後記第2にみるとおり、育鵬社版には、一面的・一方的見解を述べるにとどまる部分が多々見受けられます。

たしかに、教科書の紙幅には限界があり、あらゆる問題について多面的・多角的に取り扱うことは困難でしょう。

ところが、育鵬社版は、学習指導要領が特に「多面的・多角的」考察を求めている「我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意味」や「日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割」などの重要項目において、一面的・一方的見解を述べるにとどまっています。

たとえば、平和主義についてみると、育鵬社版は、憲法の平和主義が戦後果たしてきた役割にはほぼふれず、平和維持手段といえはまず防衛力であるかのような一面的記述をしています(後記第2・2項)。

学習指導要領に「核兵器などの脅威に注目させ」と明記されているにもかかわらず、核兵器の脅威については、具体的には何も記述されていません。

「核爆国」「軍縮」については、単純すら見当たりません。

軍事的緊張を含む国家間の緊張については多くの記述がある一方で、これを軍事力によらず緩和する方法についてはほとんど記述がないといえます。

これでは平和主義について「多面的・多角的」に考察することは困難です。

3 「個人の尊重」をないがしろ

個人をないがしろにした大日本帝国憲法下の日本は、国民に命まで捧げることを求め、戦争に突き進んでいきました。

こうした歴史を踏まえ、日本国憲法は「個人の「尊重」」(第13条)ないし「尊厳」(第24条)を国政の上で最大の目標とし、教育基本法も前文で「個人の尊厳」、第2条で「個人の価値を尊重」を、学習指導要領公民的分野も目標(1)冒頭で「個人の尊厳と人権の尊重」をうたい、内容でも「人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること」を求めています。

要するに、最も大切なのは国家ではなく個々の人であることを前提に、個人を尊重するために法や国家・社会があり、そうした国家・社会を形成する国民を育成することが教育の目的と理解することができます。

ところが育鵬社版は2頁『公民』において、古代ギリシャのポリスの市民が「政治に参加して、外敵から都市を守る防衛義務を負う」公民であった旨述べた上で、「人は、他人と共に共同社会をつくっている限り、「私」の利益を追求する場合でも、その前提として社会のルールを守り、社会生活を改善し、社会を外敵から守るという課題を引き受けなければなりません。」といい切り、「古代ギリシャの兵士」のレリーフの写真を掲げこれに「ポリスの市民は防衛義務を負っていました。」との解説を付しています。

たしかに、社会を構成する以上、個人が何らかの義務を負うこと自体は避けられないといえるでしょう。

だからといって、社会のために命を危険にさらすことを強いるような「社会を外敵から守る」「防衛義務」が論理必然的に認められるとはいえません。いい方をかえれば、「私たちのために君は戦場に行く義務がある」とは必ずしもいえないはずで、

むしろ近代以降現在に至るまで多くの侵略戦争が「防衛」を口実にしてきたことを思い返せば、育鵬社版の考え方は国民個人々人を犠牲にして侵略戦争に駆り立てることにつながるものであり、危険です。

こうした育鵬社版の考え方は、先の大戦の反省を踏まえず、また「個人の尊重」を

ないがしろにしているものであり、日本国憲法、教育基本法、学習指導要領とは相容れません。

そして、「個人の尊重」をないがしろにした部分は、後記第2以下にみるとおり、育鵬社版の随所に認められます。

4 愛国心そのものを教え込む

(1) 政府見解は愛国心の教え込みに否定的

2006(平成18)年の教育基本法改正に際し、国会審議においては、戦前のように国を受ずる心を強制するのではないかなど、愛国心教育についての危惧が再三にわたり表明されてきました。

これに対して政府は、国を受ずる態度の養い方として、「歴史的な事実を教える、積み重ねることによって、今先生のおっしゃったような、結果的に国を受ずる態度が養われてくると。」(平成18年11月22日伊吹文明文部科学大臣答弁)等、事実を教えることを積み重ねることで国を受ずる態度を養う旨を再三にわたり答弁しています。

さらに政府は、「具体的に愛せ愛せと言えば愛するかという、そういうものではないわけですので、そういった教え方をするようなことはないと考えております。また、そういったことのないように指導もしていくつもりでございます。」(平成18年8月5日小坂憲次文部科学大臣答弁)として、愛国心そのものを教え込むことについては、否定的な見解を表明しています。

(2) 学習指導要領の「内容」に愛国心はない

だからこそ、学習指導要領においては、「目標」の部分にこそ「前略 自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であること…の自覚などを深める。」という文言がありますが、「内容」の部分以下には「愛国心」「国を受ずる」といった文言は存在せず、愛国心そのものを教え込むことは全く予定されておりません。

中学校学習指導要領(平成29年告示)解説社会編も、「我が国の国土や歴史に対する愛憎、国民意識を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚については、いずれも我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等についての多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵(かん)養されるものであり、既述の資質・能力を含む三つの柱に沿った資質・能力の全てが相互に結び付き、養われることが期待される。」としており、上記の政府見解を踏まえたものとなっています。

それゆえ、今回採択対象となる公民教科書の中で、育鵬社版と自由社版を除き愛国心そのものを取り上げたものはありませんし、その育鵬社にしても2010年度検定を受けた公民教科書では愛国心そのものを取り上げてはいませんでした。

ところが、2015年以降の育鵬社版では、詳細は後記第2・3項にてみるとおり愛国心を太字で取り上げており、上記政府見解にも、学習指導要領の趣旨にも反

しています。

5 特殊でわかりにくい構成

そもそも、育鷗社版の憲法の章の構成自体がきわめて特殊です。

他社教科書の構成は概ね、

①欧米の歴史を踏まえつつ憲法の存在意義（国民の権利を守るために国家の権限濫用を防ぐ）を述べ、

②日本では君主権が強く人権保障が不十分な大日本帝国憲法が戦争を招いたことから、日本国憲法では国民主権、基本的人権の尊重、平和主義が三原則とされたとして

③～⑤ 国民主権（+天皇）、基本的人権（+義務）、平和主義（+自衛隊・安保）という流れでこれら三原則を説明し、

⑥まとめとして最高法規性を述べ、

⑦改正手続は最高法規性が国民主権の項で補足的に述べる

といったものであり、一般的な歴史学や憲法学の考え方と一致する上に、「日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること」を求める学習指導要領にも素直に適合し、構成としても素直でわかりやすいものとなっています。

これに対し、育鷗社版は

①秩序や法治主義（法の支配ではない）を述べた上で憲法とその形式的最高法規性を述べ（国家権力の濫用防止の観点はわかりにくい）、

②その後大日本帝国憲法を高く評価した上で日本国憲法の成立過程の問題点を強調し、

③国民主権の項では冒頭で「国民としての自覚」という国民主権とは直接関係しないはずのことを述べた後、国民主権に自体に関する記述は僅かで、その後は天皇に関する記述（「日本の歴史・文化と天皇」という囲み記事もある。）と写真でほぼ1頁を埋め、

④人権の項では、欧米の歴史は扱うものの人権が権力によっても侵し得ないものとされてきたことにはふれず、その一方で日本の「古くから大御室と称された民を大切にする伝統」などと述べて、基本的人権と「民を大切にすること」の区別をあいまいにし、

⑤平和主義の記述（特に積極的意義）は1頁に満たず、その後は自衛隊や安保体制、国防に関する記述が3頁超にわたりなされ、

⑥最後に憲法改正がほぼ2頁にわたり記述され、

⑦その後基本的人権各論

というものとなっています。

大日本帝国憲法は素晴らしいものであるにもかかわらずGHQは非現実的な第

9条を含む日本国憲法を押しつけた、このような憲法は改正すべきだ、といわんばかりの内容・構成となっている、といっちは言いすぎでしょうか。

一般的な歴史学や憲法学の考え方と一致せず、構成も複雑でわかりにくいものとなっています。

言い方を換えれば、なぜ「日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としている」のか、わかりません。

日本国憲法と大日本帝国憲法の区別、基本的人権と「民を大切にすること」の区別なども、取ってわかりにくくしているのではないかとすら思えます。

教育基本法・学習指導要領の趣旨に反し、しかもわかりにくい教科書を生徒に使用させるべきではありません。

第2 育鷗社公民教科書の問題点の詳細

1 大日本帝国憲法についての不正確な記述

(1) 実態を無視した大日本帝国憲法賛美

ア 「天皇主権」を近代憲法と位置づけることの誤り

育鷗社版の教科書は、「大日本帝国憲法の制定」の項では、大日本帝国憲法が「アジアで初めての本格的な近代憲法として内外ともに高く評価されました」（42頁）と、大日本帝国憲法を賛美しています。しかし、そもそも、大日本帝国憲法は、天皇は万世一系であり不可侵である、というおおよそ「神話的」としか言えない規定を持っています（第1条、第3条）。この規定は、天皇の地位は天皇の祖先である神の意志に基づくものであり、天皇は神の子孫として神格を有するものとされた天皇主権の原理を表したものです。したがって、国民主権を前提としない大日本帝国憲法は、「近代憲法」の名にはとうてい値しないことは明らかです。

また、「大日本帝国憲法と日本国憲法の比較」と題する表には、大日本帝国憲法の「主権」の欄が「規定なし」とされています（42頁）。確かに明文自体はないものの、大日本帝国憲法は主権を天皇としており、例えば、教育出版（45頁）、帝国書院（37頁）、東京書籍（43頁）、日本文教出版（44頁）でも同様の大日本帝国憲法と日本国憲法の表があり、大日本帝国憲法の主権ないし主権者は「天皇」ないし「天皇主権」とされています。東京書籍では「国の政治の決定権（主権）は天皇が持つという天皇主権の考えに基づいており、」（42頁）との説明があり、日本文教出版でも「大日本帝国憲法においては、主権が天皇にあると考えられていました（天皇主権）。」（44頁）との説明がありますが、育鷗社版にはこのような説明もありません。明らかに誤解を生む書き方であり、大日本帝国憲法における主権が天皇ではなかったとの誤った認識を持たせる問題があると言わざるを得ません。

イ 大憲に制限可能であった人権規定

また、大日本帝国憲法は、人権規定を一応は置くものの、それは、主権者とされ

た天皇がその支配する人民に与えた「臣民の権利」とされ、法律による様々な制限が認められていました（法律の留保）。これにより、治安維持法などの法律によって国民の人権を制限し、政府にとって都合の悪い言論を封殺することが出来たのです。人権保障という観点からすれば、大日本帝国憲法が「法律の留保」を認めたことは最大の欠点でした。

この点について、教育出版の教科書では、「…国民の政治活動は大幅に制限され、検閲が存在する一方、身体の自由の保障は不十分でした。」（43頁）、日本文教出版でも「天皇があたえる『臣民の権利』であり、法律の範囲内で保障されるにとどまりました。また、議會や内閣の役割も限定されていたために、やがて軍部の暴走をおさえきれなくなり、日本は第二次世界大戦への道をあゆむことになりました。」（44頁）との記載があります。

ところが、育鵬社版は、これら人権規定の脆弱性に触れることなく、単に「国民には法律の範囲内で権利と自由が保障されました。」とのみ記載し、大日本帝国憲法下における不当な人権侵害の事実について全く言及されていません。

ウ 不十分な三権分立

さらに、司法・立法・行政についても、育鵬社版の教科書は、単に「法律の制定は国民の意思が反映された議會の協賛（承認）によること、行政は國務大臣の輔弼（助言）によること、司法は裁判所が行うこととされました」（42頁）と記載し、あたかも三権分立が確立していたかのような誤解を与える表現がなされています。

しかしながら、大日本帝国憲法における権力分立は限定的なものであり、制度として極めて不十分であったため、権力の濫用を抑制するものとはなりません。この点について、帝国憲法教科書では、「…法律をつくったり、政府や軍を動かしたりする統治権はすべて天皇のもので、帝國議會は法律や予算に同意する権限をもつだけでした。」（36頁）、「大日本帝国憲法が天皇に強い権限を与えて、民主主義を制限したことを反省し、」（37頁）との正確な記載があります。

エ 「五箇条の御誓文」を過大に取り上げている点

育鵬社版の教科書は、大日本帝国憲法の公布に先立って五箇条の御誓文が示された後、民間などにより多くの憲法草案が作られ、8年の歳月をかけてようやく大日本帝国憲法が公布されたとの記載もあります。これは、中学生が学ぶべき範囲を逸脱した細かい知識であり、育鵬社版以外の教科書ではいずれも触れていません。また、資料のページに掲載されている大日本帝国憲法の条文も、他の教科書はいずれも抜粋であるにもかかわらず、育鵬社版教科書は全文掲載している点も極めて特異といえます。

オ 小括

大日本帝国憲法を学ぶ意義は、その人権保障のための規定や制度が脆弱であったがゆえに、大日本帝国憲法下の日本が、政府を批判する政治活動や自由な表現

活動をはじめとする基本的人権を侵害し、人々を弾圧する中で、統帥権を有する天皇を頂点とする軍部・政府がアジア・太平洋戦争へ突き進んでいったという歴史を持ち、二度とこれを繰り返さないために日本国憲法が制定されたという経緯を正確に理解する点にあります。しかしながら、育鵬社版の教科書は大日本帝国憲法を賛美するにとどまり、他社のいずれの教科書でも触れられているこれらの記載を欠くものとなっています。これは、子どもたちが歴史の流れをつかむことを困難にし、ひいては子どもたちの学習権を侵害するのみならず、受験の面でも不正確な理解を招くおそれがあります。

このように、育鵬社版では、天皇主権や法律による大幅な私権制限が可能であった大日本帝国憲法について、他の出版社の教科書で触れられている問題点について言及することなく、子どもたちが正確な知識や歴史的経緯を学ぶための教材として問題があると考えられます。

(2) 日本国憲法の受容の歴史を無視した「押しつけ憲法論」

上述のように、育鵬社版の教科書は、大日本帝国憲法をいわずらに「賛美」する反面、「政府は大日本帝国憲法をもとに改正案を作成しました。しかし、GHQはこれを拒否し、自ら1週間で憲法草案を作成したのち、日本政府にこれを受け入れるようきびしく迫りました。」（43頁）と記述しています。前記の大日本帝国憲法の制定過程での記載と相まって、日本国憲法がずさんな形で作成され押し付けられ、拙速に制定されたとの印象を与える記載となっており、典型的な「押しつけ憲法論」を前提としています。

しかし、日本国憲法は、基本的人権の尊重や民主化などを求めるポツダム宣言を日本が受け入れ、それにより大日本帝国憲法を根本的に改める必要が生じ、男女の普通選挙で選ばれた議員による議會の討論を経て結果、制定されたものです。この点については、教育出版の教科書では、「連合国総司令部（GHQ）は、草案が大日本帝国憲法とあまり変わらず、十分に自由で民主的ではないと考え、独自の案をつくって政府に示しました。これに基づいて政府がつくった新たな憲法改正草案は、帝國議會で審議され、修正を経て可決されました。」（45頁）、帝國憲法版では、「当時の日本政府は、連合国軍総司令部（GHQ）の案を基礎に、憲法改正案をつくりました。帝國議會はそれを約3か月にわたって審議し、一部修正のうえ、大日本帝国憲法の改正手続きを経て、日本国憲法として制定しました。このときの帝國議會には、日本初の男女普通選挙で選ばれた衆議院議員も参加しています。」（37頁）、日本文教出版教科書では、「政府は、連合国軍総司令部（GHQ）が示した草案に基づいて憲法改正案をつくりました。その後、憲法改正案が、戦後初めて行われた男女普通選挙ののち、帝國議會で審議され、一部修正のうえ可決されました。」（45頁）との記載がそれぞれあり、いずれも「押しつけ憲法」ではないことを制定経過を踏まえて説明しています。

他方で、育鵬社版は、上記のように「GHQはこれを拒否し、自ら1週間で憲法

草案を作成したのち、日本政府にこれを受け入れるようきびしく迫りました。」と
いった「押しつけ憲法」であることを恣意的に印象づけるような不適切な記載を
含んでおり、子どもの学習権を侵害するだけでなく、他の教科書では触れられて
いる必要な知識を吸収できず、受験にも影響しかねないものです。

2 平和主義を否定して、子どもたちを9条改憲に誘導しています

(1) 平和主義を連合国軍から押し付けられたものと教える

憲法の平和主義は、満州事変からアジア・太平洋戦争に至る日本の戦争に対す
る深い反省に基づき定められたというのが、憲法学上でも一般的な理解です。

育鵬社版以外の教科書は、平和主義が戦争の反省に基づくことを記述していま
す。即ち、「日本は、太平洋戦争で多くの国々、なかでもアジア諸国の人々に対し
て多大な損害をあたえ、日本の国民も大きな被害を受けました。そこで、日本国
憲法は、戦争を放棄して世界の平和のために努力するという平和主義をかかげまし
た(第9条)。」(東京書籍46頁)、「日本は、日中戦争や第二次世界大戦を通じて、
アジア・太平洋地域を侵略し、ほかの国々に大きな損害をあたえました。そし
て、自らも、戦場や国内で多くの犠牲者を出し、世界で初めての原子爆弾による
被害もこうむりました。このような悲惨な経験を反省し、…日本国憲法は戦争を
放棄して、世界の平和のために貢献するという平和主義を基礎としました。(日本
文芸出版74頁)等と記述しています。

ところが、育鵬社版は、平和主義は連合国から押し付けられたものとして記述
しています。たとえば、「第二次世界大戦に敗れた日本は、連合国軍によって武装
解除され、軍事占領されました。連合国軍は日本に非武装化を強く求め、その趣
旨を日本国憲法にも反映させることを要求しました。このため、国家として国際
紛争を解決する手段としての戦争を放棄し、「戦力」を保持しないこと、国の「交
戦権」を認めないことなどを憲法に定め、徹底した平和主義を基本原理としまし
た。」(育鵬社50頁)です。

この記述には、アジア・太平洋戦争の反省が平和主義の出発点になっていると
いう視点がありません。これでは子どもたちは、憲法の平和主義は、単に連合軍
から押し付けられたものと考えてしまいます。他の教科書の記述と比較すると、
育鵬社版の特異性は明らかです。これでは、子どもたちたちは平和主義が定めら
れた理由について、一般的な理解からかけ離れた特異な見解を学ぶことになっ
てしまいます。

(2) 安全保障法制及び集団的自衛権の危険性を無視している

2015(平成27)年に成立した安全保障関連法について、育鵬社版は「周
辺の安全保障環境の急変に対し、政府は2014年に憲法解釈を実情に沿って改
め、集団的自衛権の行使を限定的に容認することを閣議決定しました。」「日本の
安全保障体制が強化され…国際平和への積極的貢献の範囲も広がりました。」と

のみ記載しています(育鵬社63頁)。

しかしながら、集団的自衛権の行使は憲法違反の疑いあること、日本の安全保
障にむしろ負の影響があることが看過されています。

他の教科書では、「日本に武力攻撃がない段階での武力行使は、国民の生命や自
由を守るものとしても正当化できないとの批判があります(帝国書院41頁)、
「憲法9条で認められる自衛の範囲をこえているという反対の意見もあります」
(東京書籍47頁)、「こうした解釈の変更は、自衛権の範囲をこえるかどうか
懸念になりました。」「長期にわたって、政府によってとられてきた集団的自衛権
の限明が、国会の審議を経ずに、内閣の決定だけで変更されたことへの批判があ
ります(日本文教出版77頁)と記載しています。

加えて、育鵬社版はアメリカ軍と日本の平和の関係について、「戦後の日本の平
和は、自衛隊の存在とともにアメリカ軍の抑止力(攻撃を思いとどまらせる力)
に負うところも大きいといえます。また、この条約(日米安保条約)は、日本だ
けでなく東アジア地域の平和と安定にも、大きな役割を果たしています(育鵬社
52頁)、「沖縄と基地」のコラムでは、「日米安保条約に基づく日米安保体制は日
本の防衛の柱であり、アジア太平洋地域の平和と安定に不可欠です(育鵬社版6
3頁)と記載しています。他方で沖縄の住民らが米軍基地の集中に伴い生活の危
険に晒されている点には何ら言及せず、同コラムにおいて「基地の県外移設を求
める声が根強くあります(育鵬社58頁)と述べるにとどまっています。

この記述は米軍という軍備が平和に貢献した上で、アメリカ軍との集団的自衛
権の行使を無批判に肯定する一面的な記述です。

このように育鵬社版は他の教科書と異なり、集団的自衛権を無批判に記載して
おり問題です。

(3) 平和のための手段を軍事とする限り

どの教科書にも、平和主義の記述と併せ、世界平和を実現するために何が必要
かということを学ぶ単元を設けています。

育鵬社版は、平和主義の単元で「平和主義は連合国から押し付けられた」と記
述した後、「平和主義と防衛」と題する単元を置いて、「日米安全保障条約」との
表題でアメリカ軍の抑止力を強調して、その後「有事への備え」として有事関連
立法制定の経過を述べ、「日本防衛の課題」として北朝鮮によるミサイル発射、
中国の軍事増強等の危機を強調しています(育鵬社50～53頁)。「世界平和の
実現に向けて」との単元では、紛争の原因に貧困という根本問題があることに触
れずに、日本の役割として、自衛隊の海外派遣活動という軍事的な対応ばかりが
強調されています(育鵬社194、195頁)。「軍備」という言葉すら記載され
ていません。他の教科書ではそれぞれ軍備の重要性が言及されていることは異
なり、育鵬社版は全体として、危機をあり、日本と世界の平和を築くためには
軍事的な対応しか選択肢がないかのような記述になっています。

今日、国際紛争の原因が、国益の追求のみならず、異なる民族・宗教への不寛容や、貧富の格差の拡大にあることは、広く認識されています。また、武力行使が深刻な被害を生む一方で、紛争解決の手段として万全でないことも共通理解となっています。だからこそ、他の教科書では、世界平和の実現に向けて、異文化理解、貧困の克服、軍縮の必要性が説かれています。子どもたちには、このような記述から、国際紛争の背景を学び、平和を実現するために何が必要なのかを考えます。これは、憲法の平和主義の具体的な実践を学ぶことに他なりません。即ち「軍縮は、武力紛争の防止につながるだけでなく、紛争が発生した場合の被害を少なくすることにもつながるため、国連と各国にはその実現に向けた努力が求められています。」(帝国書院195頁)、「戦争を防ぐ、または規模を小さくするためには、軍縮が必要です。特に一度に多くの人々の命をうばったり、悲惨な被害をもたらしたりする核兵器や化学兵器、生物兵器などの大量破壊兵器の廃絶が重要です。」、「テロの背景には、宗教のちがいや貧困や差別などの問題があると考えられます。」、「現在の国際社会において戦争をなくしていくためには、貧困や差別などの社会の問題の根本的な解決が必要です。また、平和の実現のためには、国際協調によるさまざまな取り組みが必要になります。」(東京書籍205頁)等の記述がこれにあたります。これらの記述と比較すると育鵬社版が軍事一辺倒の特異な立場に立っていることが分かります。ここでは、国際紛争の背景にさかのぼって、どのように世界の平和を実現するのかを考える子どもたちを育てることはできません。

8 危険な「愛国心」教育を学校現場に持ち込む教科書

(1) 「愛国心」教育の危険性

育鵬社版と自由社版の大きな特徴として、「愛国心」教育が挙げられます。両社を除く他社の教科書では「愛国心」という文言は使われていないことからすれば特筆すべきことといえるでしょう。

それではなぜ他社の教科書では「愛国心」の文言が使われていないのでしょうか。

2006年の教育基本法の改定により、教育の目標の一つに「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が加えられました(2条5号)。この前半部分(我が国と郷土を愛する)が、「愛国心」教育と呼ばれるものです。

しかし、仮に我が国や郷土を大切に考える気持ちがあったとしてもその気持ちの持ち方や表現の仕方は人によって違います。憲法19条が保障する思想信条の自由の観点から各人の考えや気持ちを大切にすべきことは中学生であっても当然です。また、文科省の2023年度学校基本調査によれば全国の中学校には3万2000人を超える外国籍の生徒が在籍しています。このことからしても、日本

に対する「愛国心」をことさらに学校教育で強調することは不適切です。

さらに、戦前の「愛国心」を強調する教育が、日本が戦争に突き進むことを支える役割を果たしてしまったこと考えると、教育の基本として「愛国心」を教えることには慎重でなければなりません。

(2) 中教審や学習指導要領も「愛国心」教育には慎重です

教基法の改定に先立つ2003年9月20日の中央教育審議会の答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」では「自らの国や地域の伝統・文化について理解を深め、尊重し、日本人であることの自覚や、郷土や国を愛する心の涵養を図ることが重要である」と提言しながらもそれに続けて「国を愛する心を大切にすることや我が国の伝統・文化を理解し尊重することが国家至上主義的考え方や全体主義的なものになってはならないことは言うまでもない」と指摘しています。その趣旨が、「愛国心」教育がしばしば「国家至上主義的考え方や全体主義的なもの」に陥りやすいという危険性を有していることに注意を促し警鐘を鳴らすことにあることは明らかです。

現行の中学校学習指導要領でも、「自国を愛し」という言葉が公民的分野全体の目標にこそ記載されていますがそれは社会的事象について多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養されるものと位置づけられ、公民的分野で取り扱う「内容」の項目では一切記載されていません。ここにも、「愛国心」を無理に教えるのではなく、子どもたちが社会的な事象や課題を学習する中で、課題を解決したり、社会に参加する意欲などと共に自然と育まれることが望ましいとの考えが示されています。

育鵬社・自由社以外の他社の教科書が描って「愛国心」という用語を用いていないのは、上記のような「愛国心」教育の危険性に配慮しているからと考えられます。

これに対し、育鵬社版は、「国際社会の中の日本」の単元において、「何か共通のものを軸とした『われわれ』という意識」や「国の名譽や存続、発展などのために行動しようと思う気持ち」を「愛国心」と定義して、わざわざ太字ゴシック体を用いて「愛国心」を強調しています(184頁)。まるで国民統合のために「愛国心」が必要であるとしていますが、そのような意識こそ中教審が警鐘を鳴らしていた「国家至上主義的」な考え方にほかなりません。

(3) 育鵬社版における「愛国心」教育の問題点

ア・特定の「愛国心」の押しつけ

育鵬社版では、「愛国心が、多様な人々をひとつの国民へとまとめる重要な役割を果たしています。」(184頁)として「愛国心」を手離しで評価し「国家としての一体感を守り育てることも大切であり、そのために国民が祖国を意識することが必要となるのです」(185頁)と記述して子どもたちに定義された「愛国心」を持つよう誘導します。そして、グローバル化の時代に必要な資質・能力に關す

るコラムでは「日本人としてのアイデンティティー」を持つことで「日本人ならではの視点を生かして活躍できる人材が求められています」(13頁)と断言しています。

しかし、「愛国心」を何か共通のものを軸とした『われわれ』という意識や「国の名譽や存続、発展などのために行動しようと思う気持ち」を「愛国心」と定義すること自体、決して妥当ではありません。

たとえば、教育基本法が改定された際の国会論議において、教基法2条5号の国を愛する態度を涵養することの意味については、当時の安倍晋三内閣総理大臣が次のとおり答弁しています(衆議院教育基本法に関する特別委員会2006年6月5日)。

「国を愛する態度を涵養していく、あるいは国を愛する心でもいいんですけど、それはどういうことかといえ、……(中略)……それは人それぞれなんだろうというふうに思いますし、その発露の仕方はいろいろあるんだろうと、このように思うわけでございます。」

この安倍首相の答弁を引くまでもなく、思想良心の自由を保障する憲法19条の下では「愛国心」の在り方は人それぞれであり、「愛国心」に基づく行動の仕方も人それぞれであることが許されなければなりません。「愛国心」について特定の定義づけや方向づけをすることは憲法19条に抵触するものであり、むしろ公教育においてそのようなことをしてはならないというのが、「愛国心」教育に関する通常理解であるといえます。

ところが、育鵬社版は上記のように、これを「国の名譽や存続、発展などのために行動しようと思う気持ち」と定義づけています。そして、同教科書の記載からはこのような「愛国心」の在り方のみが「望ましい」ものと子どもたちが誤解してしまう危険が多分にあります。このようなことは思想信条の自由からも問題ですし、多様であるべき「愛国心」の在り方を狭めてしまうという意味で、「愛国心」教育それ自体を否定しない立場に立ったとしても、適切なものとはいえません。

イ 危機感・恐怖心によって「愛国心」を煽動している

育鵬社版は、日本と近隣諸国(とりわけ東アジア諸国)との関係を、対立と緊張一色に描き出しています。たとえば、育鵬社版は、「平和主義と防衛」という單元の中で、「日本の防衛の課題」として「北朝鮮との間で緊張状態が続いている」あるいは「中国は近年、一貫して軍事力の大幅な増強を進めており、日本や東アジア諸国にとって、地域の平和と安全をおびやかす動きとなっています」と記述し(53頁)、「世界平和の実現に向けて」の單元でも、「日本周辺では、中国の核ミサイル配備や北朝鮮の核兵器開発などが軍事的緊張を高めています。北朝鮮も核ミサイルの実験配備段階に入っています。」として両国による脅威を煽っています(194頁)。他にも育鵬社版は、特に中国について、「中国公船、尖閣侵入」

(193頁)、南シナ海での「人工島」の建設(190頁)、沖ノ島島周辺の排他的経済水域における中国の海洋調査船による調査活動(191頁)など、中国が日本を含むアジア諸国との間で領土・領海をめぐる問題が多く生じていると取り上げ、中国の脅威が強調されています。

このような記述は、あたかも中国と北朝鮮が、積極的に日本と対立して緊張を高めているとの印象を子どもたちに与え危機感・恐怖心を煽ろうとしているかのようです。

これでは、子どもたちは近隣諸国の脅威に対抗し、これを打ち負かす(あるいは、抑えつける)ことへと駆り立てられることになるでしょう。しかし、危機感・恐怖心によって煽動された「愛国心」は、徒に対立を激化させるだけです。

他の教科書では、例えば、領土問題について「国際社会に存在する多くの領土問題の解決にあたっては、国際秩序を維持するためにも、威嚇や武力にうたえることなく、外交交渉によって平和的に解決することが何より重要です。」(教育出版199頁)、あるいは「世界の領土問題とその解決」として、過去に他国が領土問題を平和的に解決してきた例を具体的に挙げて、平和的解決の重要性を指摘するものがあります(日本文教出版197頁)。

このように、育鵬社版のいう「愛国心」はあつてはならない「国家至上主義的思考方や全体主義的なもの」へと子どもたちを駆り立てる恐れが強いものとなっています。

ウ 国際協調主義に反している

また、育鵬社版では「世界平和の実現にむけて」の單元において、逸意であると指摘されている安全保障法制関連二法によって自衛隊の「駆けつけ警護」が可能となったことが紹介される一方で、日本の果たすべき役割として「軍縮」に触れられていません(194から195頁)。

他社では、「戦争を防ぐ、または規模を小さくするには軍縮が必要です」(東京書籍205頁)、「軍縮は、武力紛争の防止につながるだけでなく、紛争が発生した場合の被害を少なくすることにもつながるため、国連と各国にはその実現に向けた努力が求められています。」(帝國書院195頁)、「世界経済に大きな地位を占める日本には、軍縮を国際社会にはたらきかけ、武力紛争を防止し、また紛争後の社会の再建を支援することで、世界平和の基盤を築く役割が求められます。」(日本文教出版207頁)とされていることと対照的です。

育鵬社版では、憲法の掲げる国際協調主義の意味や方法を学ぶことはできません。憲法が要請する平和主義的な紛争の解決を学ぶことはできないものとなっています。

エ 小括

以上のとおり、育鵬社版公民教科書は、子どもたちたちに、近隣諸国との対立や緊張関係を刷り込んで危機感・恐怖心を煽るとともに日本人や日本文化に関す

る優越観念を植えつけて、差別や偏見を助長するものです。そして後述するように、青陽社版では個人の人権よりも義務や社会全体の利益が強調されて教え込まれます。このような教育で、国や社会を批判的に検討する力を奪われた子どもたちはやがて皮相な「国の名誉や存続、発展などのために行動しようと思う気持ち」（184頁の「愛国心」）に絡め捕られていくでしょう。これこそは、中教審審中が懸念した「国家至上主義的考え方や全体主義的なもの」にほかなりません。その行き着く先は集団的自衛権行使容認を中心とする戦争法制の下で、いよいよ教え子を戦場へ送り出すことになりかねません。このような「非教育的」な教育を許してはなりません。

4 立憲主義の理解を妨げ、憲法改正へ誘導しようとする青陽社版教科書

(1) 立憲主義の説明が理解しづらい

ア 学習指導要領とその解説

学習指導要領公民的分野2C(1)ア(イ)では、「民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解すること。」とされています。

この点について、文部科学省発行の学習指導要領解説では、「具体的には、国や地方公共団体が、国民の自由と権利を侵さないようにそうした法の拘束を受けながら政治を行っており、恣意的支配を排除しようとしていること、独裁政治や専制政治とは異なるものであることを理解できるようにすることを意味している。」とした上で、「その際、主権者である国民が、その意思に基づき、憲法において国家権力の行使の在り方について定め、これにより国民の基本的な人権を保障するという近代憲法の基本となる考え方である立憲主義や、人権の保障と恣意的権力の抑制とを主旨として、全ての権力に対する法の優越を認める考え方である法の支配について理解できるようにする」を必要としています。

このように、学習指導要領においては、憲法によって国民の人権を保障する考え方である立憲主義について、政治における権力の濫用防止と関連させて理解させることが求められています。

イ 各社教科書の記述

立憲主義についての各社教科書の記述は以下の通りです。

①【東京書籍】

「近代革命の後、多くの国では人権を保障するために、最高の法として、憲法を制定するようになりました。政治権力も憲法に従う必要があり、憲法に違反する法律などは効力を持ちません。

このように、法の支配に基づき、憲法によって政治権力を制限して人権を保障するという考え方を、立憲主義といいます。」(41頁)

「違憲審査制は、憲法によって政治の権力を制限し、国民の人権を守るといいます。立憲主義の考えに基づいており、ここにも憲法が国の最高法規であることが表れ

ています。」(111頁)

②【教育出版】

「国家は国民の自由や安全を守るために強大な権力をもっていますが、あやまって使うと国民の生命や自由を奪いかねません。そこで権力を、国会、内閣、裁判所の異なる機関に分けて、それぞれが互いに抑制し合うことで、一つの機関が暴走して国民の権利を侵害することを防ぎます。このように、憲法によって国家権力を制限し、国民の人権を保障しようとする考え方を立憲主義といいます。

立憲主義を実現するために、憲法は国の最高法規として位置づけられています。政治が法に基づいて行われなければならないことを、法の支配といいます。法律をつくる国会では、憲法に反する法律をつくることはできません。もし国会が憲法に反する法律をつくったときは、裁判所がこの法律を無効にする事ができます。」(44頁)

③【帝国書院】

「民主政治の下では国民全員が政治に参加するので、国民の多くが苦しむような決定はされにくくなります。しかし、特定の職業の人にだけ重い税金を課すなど、少数派の権利を侵害する決定を防ぐのが困難な場合もあります。また、選挙で選ばれた大統領や議会の多数派が、軍隊や警察を使って反対派少数派を弾圧し、独裁や戦争を始めることもあります。

かつて、国家のそうしたあやまちを経験したことで、国家の人権侵害を禁止し、独裁や戦争を防ぐためのしくみを盛り込んだきまりが必要だと考えられるようになりました。そのきまりを憲法といい、国家権力の濫用を防ぐために憲法が必要だという考え方を立憲主義といいます。民主主義と立憲主義は、国家権力を正しく使うために、とても重要な考え方なのです。」(33頁)

④【日本文教出版】

「国の政治の基本的なあり方を定める法を憲法といいます。よりよい民主政治を実現するためには、基本的人権の尊重など、私たちがともに生きていくうえで大切にすべき原則を明らかにして、それを政治権力が守るしくみをくふうしなければなりません。このような憲法に基づいて政府をつくり、政治を行うことにより、権力の濫用を防ごうとする考え方を立憲主義といいます。

立憲主義の実現のために、多くの国で、憲法は国の最高法規であるとされています。憲法の改正には慎重な手続きが定められ、憲法に違反する法律や命令は効力をもちません。このように、立憲主義に基づいて、人権の保障や権力分立を定める憲法を、立憲主義の憲法といいます。」(42頁)

「権力をもつ人も法に従わなければならないという「法の支配」は、憲法に基づいて政治を行うことで権力の濫用を防ごうとする「立憲主義」と密接な関係にあります。」(43頁)

⑤【自由社】

「国民国家は、権力の濫用を防ぐ立憲主義（立憲政治）の思想を生み出しました。絶対王政の時代には、権力者が法を守らず思いのままに権力を行使することがありました。そこで、個人だけでなく、国家の政治権力も法に従わなければならないという法治主義（法の支配）の思想が生み出されました。」（47頁）

⑥【育鵬社】

「憲法は、国の理想や基本的なしくみ、政府と国民との関係などを定めたものです。現代の多くの国の憲法には、その国の歴史・伝統や、国民が長年にわたり培ってきた考え方や価値観が盛り込まれています。各国は独自の「価値」を憲法に記述することにより、国民に自覚と誇りをもたせています。

また、憲法は政治権力が濫用されることのないように抑制するしくみを定めて、国民の権利と自由を保障し、権力を行使して国民の福祉を増進する根拠となっています。そして、国民どうし間の権利侵害に対して、民法・刑法その他の法律の解釈を通じて間接的に規律を与えています。

憲法にのっとって国を運営していくことを立憲主義といいます。立憲主義の要素として伝統的には、国民の権利保障と権力の分立が強調されてきました。今日では憲法の最高法規性と違憲立法審査権を加えて立憲主義の要素とするのが一般的です。日本国憲法もこれらの考えに基づいています。」（41頁）

ウ 育鵬社版教科書の記述の問題点

上記の通り、育鵬社版以外の教科書では、立憲主義の意義について、憲法によって権力の濫用を防ぐという点を端的に説明しています。

一方、育鵬社版教科書は、立憲主義の意義とは無関係な「歴史・伝統」とか「国民に自覚と誇り」といった記述を最初の段落で行います。

その次の段落で「憲法は政治権力が濫用されることのないように抑制するしくみを定めて、国民の権利と自由を保障」するという説明はあるものの、ここでは立憲主義という言葉を使っていません。

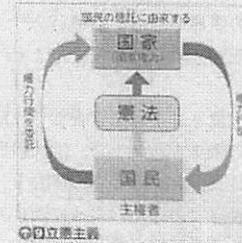
さらにその後の段落で「憲法にのっとって国を運営していくことを立憲主義といいます」と立憲主義を権力の濫用防止という言葉なしで定義します。立憲主義の要素として「国民の権利保障」、「権力の分立」、「憲法の最高法規性」、「違憲立法審査権」を挙げてはいますが、権力の濫用防止という目的をこの段落では説明していません。

このように、育鵬社版教科書は「立憲主義」という言葉と「権力の濫用防止」について切り離して説明しており、両者を関連させて理解することが困難になっています。

むしろ、「『憲法』という法律にのっとって国を運営すれば立憲主義である」かのような誤解を敢えて生もうとしているのではないか、大日本帝国憲法下の政治も問題なく立憲主義と評価することにつなげようとしているのではないかとすら思われます。

エ 問題のある図

育鵬社版の41頁には次のような立憲主義の説明図が挿入されています。



ここでは、憲法から国家に向けた矢印に、何の説明も付していません。この図が立憲主義を説明するものであるのなら、この矢印には「権力濫用を防止」との説明を付さなければならないはずです。

その一方で、国家と国民の間にも矢印があり、この矢印には国家（国家権力）が主権者である国民の信託に由来し、国民の信託を受けた国家が国民に権力を行使する旨の説明が付されて

います。しかし、これは立憲主義の説明とは異なり、むしろ社会契約論や民主主義の説明といえます。

育鵬社版の説明図は、立憲主義の理解に資するものではなく、むしろ立憲主義の理解を妨げるものとなっています。

(2) 憲法改正への露骨な誘導

ア 異常に手厚い取り扱い

憲法改正について、育鵬社版と自由社版以外の教科書は「国民主権」や「憲法の保障」に関する単元で、1頁の半分程度の分量で記述しています。

これに対し、育鵬社版は、「平和主義と防衛」と題する単元で日本の防衛の課題として北朝鮮や中国の脅威を強調した直後に、「憲法改正のしくみ」という独立した単元を設け、2頁全部を使って記述しています。さらに、「憲法のこれから」と題した別の2頁では、生徒向けの課題の中で、「憲法改正の課題」が重要な課題であることをことさらに強調しています。

他社の教科書と比べて、異常な程に手厚い取り扱いです。

イ 不適切な内容

育鵬社版の憲法改正に関する記述内容は、憲法改正が必要だという方向へ誘導しようとするあまり、その分量の多さに反して不適切なものとなっています。

まず、側注に「各国の憲法改正回数」という一覧表を掲載した上で、「各国では必要に応じて比較的頻繁に憲法の改正を行っています。」（育鵬社版54頁）と記述し、改正したことがない日本が異例であるかのように見せています。しかし、このように単純に改正回数を比較することには意味がありません。ある国では法律で定めていることを別の国では憲法で定めていることがありますし、改正手続の厳格さも各国でバラバラだからです。さらに、一覧表では韓国の改正回数が「9回」となっていますが、いずれも現行の第6共和国（1987年）憲法が制定される以前のものであり、韓国の現行憲法は一度も改正されていませんので、学術的にも不正確な記載です。

また、別の側注には「主な国（二院制）の憲法改正要件の比較」という一覧表を掲載し、「日本の憲法改正手続きは各国の中でも厳しいとされています。」（55頁）と記述し、ここでも日本が異例であるかのように誘導しています。しかし、一覧表にあるドイツやフランスは、憲法改正の限界を定める条項があり、改正内容が制限されています。単純に各国憲法の改正要件のみを比較することは一面的であり、妥当ではありません。

さらに、単元の終わりを「今後は、各院に設置された憲法審査会で、国会に提出された憲法改正原案の審査が行われ、国会の議決を経た上で、国民投票による改正の是非が審まれることになります。」（53頁）と締めくくっており、まるで国会に憲法改正原案が提出されることが既定路線であるかのように記述しています。実際には、国会に憲法改正原案が提出される具体的な見込みはなく、世論調査を見ても国民の多数が積極的に憲法改正を望んでいる状況だとは言えませんので、この記述では生徒が誤った理解をする可能性があります。

ウ 憲法改正について本来取り扱うべき内容

憲法の基本原則との関係に照らせば、憲法改正について教科書で本来取り扱うべき内容は、なぜ法律改正よりも厳格な手続きが要求されているのかという点です。

この点について他社の教科書では、例えば、「憲法が国の権力を制限し、国民の人権を保障する役割を持つ重要な法であるため、国民主権の考え方をより強く反映させるべきだと考えられているからです。」（東京書籍45頁）、「国の基本法であり国民の権利を保障する憲法が簡単に変更されてしまうと、国は不安定になり、国民も危険にさらされることになります。」（教育出版47頁）、「基本的な人権など、民主政治において大切にすべき原則にかかわる国の最高法規の改正には、慎重な判断が必要だからです。」（日本文教出版47頁）などと記述し人権保障を確保するためであることを明確にしています。

一方、育鵬社版はこの点について「憲法を最高法規として安定させるために」（55頁）としか説明していません。これでは生徒が、憲法改正の手続きが厳格な理由を正確に理解することはできません。

育鵬社版教科書は、憲法改正への誘導を優先するあまり、生徒の理解を歪めるものになってしまっています。

(3) 小括

以上のように、育鵬社版教科書は、立憲主義についても憲法改正についても正確な理解を得られるものではなく、学習指導要領に照らし合わせても不適切な教科書ですから、採択すべきではありません。

5 国民軽視の「国民主権」（育鵬社44、45頁）

(1) 日本国憲法における「国民主権」

大日本帝国憲法は、「天皇大権」と呼ばれるほどの広範かつ強大な権限を天皇に与える一方、国民は「臣民」として実質的にはその権限行使の対象に過ぎなかったことから、国家権力に対して、国民による民主的なコントロールが十分に及びませんでした。そのような戦前の国家体制が戦争への道を突き進んだ原因の一つとの反省から、日本国憲法は、その前文で「主権が国民に存することを宣言」し、国民主権を基本的な人権の尊重や平和主義と並ぶ憲法の三大原則の一つとしました。さらに、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく」（第1条）と規定して、重ねて主権が国民にあることを明らかにするとともに、天皇は主権者である国民の総意に基づいてのみ存在することとなりました。

ここでいう国民主権とは、単に国家権力がその正当性の根拠を国民に求めなければならぬということだけではなく、国民一人ひとりが主権の具体的な行使者として政治に参加する権限を有することも含まれています。

(2) 象徴天皇制を正しく理解できない

ほとんどの教科書は、前記のような国民主権の理解のもと、タイトルを「日本国憲法における国民主権」（帝國書院）、「国民の意思による政治」（教育出版）など、国民主権を前面に押し出したタイトルとし、「象徴天皇制」はそのなかの一項目として扱っているにすぎません。

しかし、育鵬社版では、国民主権に関する記述のタイトルが「国民主権と天皇」とされており、国民主権と天皇が並べて記述されています。しかも、内容をみると、天皇制に関する記述の方が圧倒的に多く、写真も3枚にわたって掲載されています。また、育鵬社版は、「天皇は直接政治にかかわらず、中立・公平・無私な立場であることで日本国を代表、古くから続く日本の伝統的な姿を体現したり、国民の統合を強めたりする存在となっており、現代の立憲君主制のモデルの一つとなっています。」と記述して、ことさら天皇制の役割を強調しています。

また、「理解を深めよう」と題されたコラムも「日本の歴史・文化と天皇」というタイトルで天皇制についてのみ記載されています。そこでも、「皇室は、日本の成り立ちや、その後の歴史に深くかかわってきました。とくに天皇は、国の繁栄や国民の幸福を祈る国民の祭り主として、古くから国民の敬愛を集めてきました。」「日本の歴史には、天皇を精神的な中心として国民が一致団結して、国家的な危機を乗り越えた時期が何度もありました。明治維新や、第二次世界大戦で焦土と化した状態からの復興は、その代表例です。」など、天皇が国の中心的存在であるかのような記述がなされています。

このように、育鵬社版は、国民主権よりも天皇を重視した記述となっており、また、大日本帝国憲法以前の広範な権限を有していた天皇と日本国憲法のもとの象徴としての天皇とを区別せずに連続性のあるもののように捉え、その役割を強調しています。これでは、日本国憲法下での象徴天皇制を正確に理解すること

はできません。

他社の教科書では、いずれも天皇制よりも国民主権に関する記述量が多く、天皇制についてはわずかしが触れられていないものがほとんどであり、その内容は「象徴天皇制」について客観的かつ正確に記載されています。例えば帝国学院では、「憲法第1条は、天皇は『日本国の象徴であり日本国民統合の象徴』だと定めます(象徴天皇制)。これは、象徴という特別な役割を天皇が果たすことを宣言する規定というよりも、主権が国民に移った結果、天皇は象徴の地位を持つだけになったことを宣言する規定です。」(39頁)と記載されています。

(3) 「国民としての自覚」を押しつける

また、育鵬社版教科書は、国民主権の説明に入る前に、「国民としての自覚」という項目を設けています。

ここでは、福沢諭吉の「学問のすすめ」の一節(「一身独立して一國独立す」)を引用し、「独立した個人こそが國を支えるもとであり、こうした人間が多くなれば、國は榮えていくと説きました。」として、個人よりも國家の繁榮の上においでいます。また、「憲法で保障された権利を行使するためには、他人や社会への配慮が大切であり、権利や自由には必ず義務と責任がともなうとの認識も必要です。」と記述し、ことさら義務と責任を強調しています。

育鵬社版は、学習課題として「私たちは主権者としてどのような自覚を持ち、権利を行使すればいいのでしょうか」と問いかけていますが、このような問いかけに対応する形で「国民としての自覚」の記述が入ることで、個人の幸福追求よりも国家や社会全体のために主権を行使すべきという「自覚」を押しつける内容となっています。

(4) 国民の具体的な権力行使を軽視

育鵬社版教科書では、国民主権における「国民」について、「私たち一人ひとりのことではなく、国民全体をさすもの」と説明しています。

しかし、前述のように、国民主権とは、単に国家権力を抽象的に権威づけるのみならず、国民自身が具体的に主権の行使者であることも意味しています。参政権などはその現れであり、日本国憲法では、公務員の選定・罷免権(第15条)や選挙権(第15条、第93条)、表現・結社の自由(第21条)などを国民の権利として規定し、憲法改正の国民投票(第96条)や特定の地方公共団体に適用される地方特別法の住民投票(第95条)など、国民が直接國家の意思形成に關与する権利も規定しています。

育鵬社版教科書のような、国民一人ひとりが主権者として政治に参加することが妨げられるような記述は、日本国憲法の国民主権の説明として、誤っています。

(5) 育鵬社版教科書では主権者を育てることはできない

以上述べてきたとおり、育鵬社版教科書では、「国民主権」の単元で記述の多くを天皇制に割いているため、国民主権に関してはそもそも記述量が不十分です。

また、国家や社会全体のために主権を行使することが強調されており、書かれている内容も不正確です。

したがって、育鵬社版教科書で学んだ子どもたちは、日本国憲法における「国民主権」を正確に理解できず、主権者としての自覚を育てることができないため、将来、主権者として適切にその権限を行使することができないおそれがあります。

6 基本的人権より義務を強調

(1) 基本的人権の学習は公民教育の原点

基本的人権は、人類の長年にわたる自由獲得の苦闘の中で歴史的に形成された、人が生まれながらにして有する優すことのできない権利です。基本的人権の豊かな内容とその獲得の歴史を学ぶことで、一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを実感し、憲法上保障された基本的人権を守っていくためには「国民の不断的努力」(憲法12条)が必要であることを知り、民主主義を担うという自覚を持つ契機となります。基本的人権の学習は、公民教育の原点です。

(2) 育鵬社版教科書の基本的人権の記載の問題点

ア 基本的人権に対する説明が不十分

育鵬社版は、「すべての人々に生命と自由を確保し、幸福を追求し人間らしく生きるための権利を人権といいます」(49頁)、「人権保障の基本は、各人をかけがえのない存在として大切にする(個人の尊重)」(48頁)と記載してはいますが、なぜ人権を保障する必要があるかについては、ほとんど触れていません。

他方、例えば、日本文教出版では、「基本的人権(または人権)とは、人はみな生まれながらに等しく自由で、他人にゆずりわたしたり、侵されたりすることのない生まれながらの権利をもっているという考え方です。この考え方は、個人の尊重の原理に基づいており」と記載するなど(48頁)、人権の根拠が人間の尊厳であることや、人権の固有性、不可侵性、普遍性といった要素をすべて網羅した説明になっています。

このように、育鵬社版教科書の基本的人権の説明は不十分であり、基本的人権の重要性が十分に伝わらない内容になっています。

イ 権利よりも「公共の福祉」「義務」の強調

育鵬社版教科書は、「現代社会で増加するいろいろな問題(トラブル)の背景には、責任や義務を忘れ、権利だけを主張する風潮があるからだといわれています」(83頁)、「憲法で保障された権利を行使するには、他人や社会への配慮が大切であり、権利や自由には必ず義務と責任がともなうとの認識も必要です」(44頁)と繰り返し義務に義務を強調しています。

また、育鵬社版は、基本的人権の尊重という項目に、「基本的人権の保障」と並べて「公共の福祉による制限」「国民の義務」を記載しています(48頁)。このような記載の仕方により、基本的人権の大切さが希薄になり、「公共の福祉」によ

る人権の制限や「義務」が強調されることとなります。

育麟社版は、公共の福祉による制限の説明として、「人が社会で生きている以上、みんなの人権を最大限保障しようとするとき必ずどこかで衝突します」「ルールを設けてみんなの人権を少しだけ制限して妥協してもらいましょうしかありません。その制約の原理のことを「公共の福祉」といいます」と記述し、その上、国際人権規約(B規約)12条3項の「但し書き」を欄外に示しながら、「国際人権規約でも、人権を制約する規定が設けられています」(49頁)と記述し、過度に権利の制限を強調しています。

他方、たとえば、日本文教出版の教科書では、人権思想のあゆみや各人権規定を22頁(48～69頁)に渡って説明した上で、公共の福祉を説明し、最後に「しかし、国家権力が「公共の福祉」の名をかりて、大切な人権を簡単に制限しないように注意する必要があります。どのような人権が、何のために、どの程度制限されるか、それぞれの場合ごとに検討することが大切です」と記載し(71頁)、人権の制限が例外的であることを説明しています。

他社の教科書が、基本的人権の項目の冒頭では、それが個人の尊重(憲法13条)から派生する大切な権利であることを強調し、「公共の福祉」や「国民の義務」については、人権規定についての個別の詳細な説明の最後に、しかも、法律や行政施策の中での人権と人権の衝突の調和の問題として記載されていることと比較すれば、育麟社版が、基本的人権を軽視した上、「公共の福祉」の内容について限った認識を持たせるものであることは明白です。他社の教科書には、公共の福祉に名を借りて簡単に人権が制限されることのないよう注意喚起する記載がありますが、育麟社版の教科書にはそのような記載もありません。

さらに、育麟社版は、国民の義務の項の最後に「憲法の理念に沿って国民生活を営むためには、この三つの義務に加え、すべての国民が憲法を尊重し、等しく憲法に保障された権利と自由を享受できるよう心がけなければなりません」と、あたかも国民に憲法尊重擁護義務を課すかのような記載をしています(49頁)。

ウ 憲法と法律の違いをきちんと説明しない

育麟社版は、憲法が他の法律と異なり、憲法上保障されている人権が国家からの自由が基本にあることを明確に説明していません。

また、育麟社版は、「国や地方公共団体には、秩序を守るために強い強制力があります」とし、そのための法は、「憲法を頂点として」存在するとされ、憲法の対公権力という側面を法一般の中でえがくことで相対化しています(40頁)。また、憲法とは何かの説明として「国の理想や基本的なしくみ、政府と国民との関係などを定めたものです。現代の多くの国の憲法には、歴史・伝統や、国民が長年にわたり培ってきた考え方や価値観が盛り込まれています。各国は独自の「価値」を憲法に記述することにより、国民に自覚と誇りをもたせています」と記述し(41頁)、憲法が人権保障を目的とするものであり、そのために政治権力の濫用を抑

制するという本質についての記述は劣後しています。

エ 日本における立憲主義・人権保障の歴史の認識を弱らせる

育麟社版は、日本における人権を説明するにあたって、「古くから大御宝と称された民を大切にす伝統」(47頁)を持ちだし、日本における立憲主義ないし人権保障の歴史があたかも古代から継続しているかのような錯覚を起こさせます。また、大日本帝国憲法について、「内外ともに高く評価され」た(42頁)と肯定的側面のみを強調し、法律の留保についても「大日本帝国憲法では国民には法律の範囲内で権利と自由が保障され、その制限には議会の制定する法律を必要とするとされました(法律の留保)」と説明して(47頁)、実際には大日本帝国憲法下で法律の留保により言論弾圧など様々な権利侵害が行われたことや軍部の暴走を招いたことは一切記載していません。

他社の教科書は、立憲主義ないし基本的人権の項目で、「大御宝(おおみたらから、「天皇の民」の意味)」などという文言を記載していませんし、大日本帝国憲法下で、言論の弾圧や軍部の暴走を招いた歴史を説明しています。

このように、育麟社版は、日本の立憲主義・人権保障の歴史について、一般的な見解とは異なる認識を持たせるものです。

オ 子どもたちの権利の制限を強調

東京書籍の教科書では、個別に「子どもの人権」という項目を設け、「子どもは成長の過程にあるため、親の保護の下で生活し、結婚できないなどといった大人とは異なる特別な制限を受けます。」とするものの、「子どもも一人の人間であり、個人として尊重されながら、成長する権利を持っています」として、1994年に我が国も批准した「子ども(児童)の権利条約」についても記述し、更に、2022年の「子ども基本法」の制定についても触れています(49頁)。

育麟社版は、「憲法はすべての国民に基本的人権を保障しており、子どもも例外ではありません」としながらも、「飲酒・喫煙の禁止など、さまざまな権利や自由についても制限が加えられています」として、権利の制限を強調します(59頁)。

他方で、コラムで少年法を取り上げ、少年法の理念を述べた上で、「しかし、この未成年者に対する寛容な姿勢が、少年犯罪などを助長しているという指摘があります。少年犯罪などの低年齢化や凶悪化も問題となっており、2000(平成12)年に少年法の一部が改正され、刑事罰を科す年齢が満18歳以上から満14歳以上へと改められました」等と記述しています(59頁)。2000年の少年法改正は、子どもたちの抱えた問題性より、非行の結果の重大性に着目して重罰化・必罰化するものであり、国連の子ども権利委員会から、条約と国際原則が求める内容に逆行するとの勧告を受けています。このように、育麟社版は、子どもたちの権利についても過度に制限を強調するものとなっています。

(3) 小括

育麟社版の基本的人権の記載は、日本における立憲主義が聖徳太子の頃から存

在していたかのような誤解を与え、日本国憲法で保障されている基本的人権は、相対的なものであり、「公共の福祉」により制限されるのが原則であるかのようなおそ憲法学の基本的な考え方はかけ離れた認識を持たせます。他方で、義務については執拗に強調します。このような教科書で学んだ子どもたちは、一人ひとりが基本的人権を持つかけがえのない存在であることも、基本的人権の担い手が自分自身であることも理解しないであろうし、基本的人権について、歴史的背景や内容について、憲法学の常識とは異なる認識を持つこととなります。

7 家族・ジェンダー

(1) 地理・歴史・公民

育鵬社版の冒頭「なぜ公民を学ぶのか」にある「地理・歴史・公民の概念図」(③頁)には、地理の横軸に「家庭」、公民の斜めの軸に「家族」、そして歴史の縦軸には「子孫」「祖先」という区切りが書かれています。

公民の教科書の最初にページには、「地理では、私、家庭、郷土、日本、世界という「空間的ひろがり」(＝横軸)から、日本と世界の現在を学びました。」と記載されていますが、地理の中になぜか空間的ひろがりを持たない概念的な「家庭」が入っています。

また、「公民は・・・(中略)・・・家族、地域社会、国家、国際社会を学んでいく科目」との記載があり、家族が地域社会の基礎単位として記載されています。

この価値観は、戦前の家制度を彷彿とさせるものがあります。1942年に文部省が発行した「戦時家庭教育指導要綱」は、日本国民を天皇を本家とする一つの家族としてとらえて、天皇や国に奉仕することを求めていました。この轍を踏まないために個人の尊厳の尊重が日本国憲法の根本原理になったはずなのに、育鵬社の教科書は、戦前回帰をしていると目わざるを得ません。

「国」が尊重されるべき憲法を学ぶ公民において、家制度につながる価値観を連綿と守り続ける歴史、個ではなく家庭を軸とする地理、家族を一つの指標とする公民が、教科書の冒頭に記されているのは看過できません。

(2) 家族の役割の過度な強調

育鵬社版は「家族の一員としての私たち」という章立てをして、家族の役割、家族に関する法律、家族形態の変化、家族の価値、と何項目も費やして、家族がいかに大切な社会の基本的単位であるかを述べています(26頁)。そこには、「私たちは、まず家族の中で育てられ、人格をはぐくみ、慣習や文化を受け継ぎ、社会で生きるためのルールやマナーを身につけます。やがて新しい家族をつくり、子育てをします。年若い親を支え、介護することも大切な役割です。」と記載されていますが、これは介護も育児も自己負担で行わせることを前提としており、その結果として、これを担うことの多い女性が家族の犠牲になることを当然のこととしていると目わざるを得ません。

また、「やがて新しい家族をつくり、やがて新しい家族をつくる自由もなく、当然に「子育てをします」と子どもを持たない選択を認めない記述になっています。特定のライフスタイルを子どもたちに押し付けるものです。この記述では家族のいない子どもは置き去りにになってしまいます。

加えて、家族の大切さを一方的に強調することは、虐待を受けている子どもの逃げ場を失わせ、追い詰めてしまう恐れもあります。

生き方の多様性を認めない育鵬社の教科書は、子どもたちに特定の価値観を強制するものであり、教科書として不適切です。

(3) 男女共同参画

育鵬社版は、「男女共同参画社会とは、男女の違いを認めた上で、互いに尊重し、助け合う社会をいいます。」としています(59頁)。しかし、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことをいいます。(男女共同参画社会基本法第2条)「男女の違いを認めた上で」などという留保はついていません。

男女共同参画の単元でありながら、「男女の違い」として「男は男、女は女」という型に当てはめた違いを押し付けるものです。

他社の教科書は、例えば、「家庭、地域、政治など、社会のあらゆる場面で男女が責任をもって対等に役割を担う」(教育出版52、53頁)とあります。また別の教科書では、「男性も女性も対等な立場で活躍できる社会を創ること」(東京書籍52頁)となっています。共通するのは、男女が対等に個人として尊重されるジェンダー平等の視点であり、育鵬社版のように男女の違いを前提とするジェンダー平等の視点がない記載は極めて特異です。

育鵬社の公民教科書は、男女共同参画についての記載は明らかに不適切で、男女差別を助長するものと目わざるを得ません。

(4) 少子高齢社会

少子高齢社会は、全ての教科書で現代の私たちの社会が直面する課題として、教科書の冒頭で取り上げられています。多くの教科書は、子育てに経済的負担がかかることや仕事との両立が困難な社会制度の改革の必要性を指摘しています。

ところが育鵬社版だけが、「個人の多様な生き方が可能になり、また尊重されるようになったこと」を少子化の原因の一つとして捉えています(18頁)。その上で、少子高齢化社会を乗り越える対策として、社会制度の改革だけでなく、「結婚・出産・子育てに対する意識改革も重要」と記載し(19頁)、個人の多様な生き方の見直しが必要かのような記載をしています。

(5) 性の多様性

日本においてLGBTQ+の人は1割程度いるとの調査もあります。学校の生徒の中にも一定人数のLGBTQ+当事者がいることが想定され、人権確保や差別やいじめの防止の点から、性の多様性に関する学習は不可欠となっています。2023年6月に施行された性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律においても、学校での心身の発達に応じた教育及び学習の振興が求められています(第10条)。

育鵬社版と自由社版以外の全ての教科書で、LGBTやLGBTQ+、SOGI等の概念を説明して性の多様性を尊重することの大切さを記載しています。例えば、東京書籍版は「性は個人の生き方そのものに関わる問題であり、性の意識の違いによって差別することは許されません」として、渋谷区などのパートナーシップ証明書の取り組みを紹介しています(52、53頁)。教育出版版では、「LGBT」と自分らしさ」として1頁を使いこの問題を取り上げ、「誰もが自分らしく生きるためには何が必要か、考えてみよう」と生徒に関わっています(54頁)。

育鵬社版は、一言、「性的指向や性自認に関する不当な差別」が克服しなければならぬ課題だと書かれているだけで、LGBTやSOGIという概念はおろか、性の多様性という言葉も言及されていません(61頁)。記載された「性的指向」や「性自認」という言葉の説明もないため、生徒たちが理解することは困難です。

8 外国人の人権保障に消極的

(1) 外国人の人権保障や差別は重要な課題

今、日本では多くの外国籍の人が生活しています。2023年5月末の政府の発表では、中長期在留者と特別永住者を合わせた在留外国人は340万人を超えています。

人権は生まれながらに有する権利である以上、外国人にも人権が保障されるのは当然です。しかしながら、外国人の人権をめぐるのは、権利保障が十分ではなかったり、劣悪な労働環境に置かれたり、ヘイトスピーチに代表されるような差別や偏見にさらされたりという深刻な問題が生じています。地域社会で外国人の存在が当たり前となり、学校にも多くの外国籍の生徒が通学している現状において、このような問題をきちんと認識しどう改善していくのか考えることは公民教育の重要なテーマです。

(2) 育鵬社版の記載は外国人の人権保障に消極的

多くの公民教科書は外国人の差別の問題や人権保障の不十分さを指摘し、改善の方向を生徒に考えさせる記載となっています。ところが、育鵬社版は、「外国人差別」の単元で「外国人にも人権は保障されますが、権利の性質上、参政権のように日本国民のみにあたえられた権利は、外国人には保障されません。・・・ただし、外国出身であっても日本国籍を取得すれば、日本国民として選挙権をはじめすべての権利が保障されます」(61頁)と記載されています。また、社会権の単

元では、外国人の社会保障について「国民が国に福祉的給付を求める権利であるため、外国人にただちに保障されるものではありません」とわざわざ記載しています。外国人が、税金や社会保険料を納付していることには触れられていません(65頁)；これでは、外国人に人権保障がなされない点があったとしても、仕方がないとか、日本国籍を取得すれば問題ないなどと生徒が捉えてしまうおそれがあります。外国籍の生徒に対し、「お前には保障されていない人権がある」、「なんで日本国籍を取らないのか」などと心無い発言をする生徒も生じかねません。

なお、上記のとおり、育鵬社版は参政権が外国人にすべて保障されないと記述し、参政権に陪審権も含めています(66頁)。しかし、外国人にも陪審権は当然に保障されるので、外国人に参政権が全て保障されないと記述は誤りです。

(3) 他の教科書との比較

他の教科書では、外国人の人権保障について以下のように記述しています。「憲法による人権の保障は、特に、外国人や障がいのある人など、社会の中で弱い立場に置かれる可能性がある人々にとって、より大切です。弱い立場の人々が、差別や不利益の解決を国や社会に対して求める場合に、憲法の規定が主張の支えになるからです」(東京書籍49頁)、在日韓国・朝鮮人への差別の撤廃についての単元で、日本の植民地支配にも言及し、「歴史的事情に配慮して、在日韓国・朝鮮人に対する差別を解消し、人権を保障していくことが求められています」(同51頁)。他にも、外国人について「相互に認め合ってくらす社会をつくる必要があります。そのためには、日本語教育や外国人の子どもへの教育を充実させ、また、労働環境の整備、健康保険などの社会保障の仕組みを改善するなどの環境づくりが不可欠です」(日本文教出版55頁)との記載や、外国人に対する差別として、ヘイトスピーチや日本で働く外国人の権利保障の不十分さが問題との記載をしています(帝國書院50、51頁)。

外国人の参政権についても、育鵬社以外の教科書は、単にそれが保障されるか否かにとどまらず、ともに地域で生活する外国人の声をいかに反映させるか積極的に考えさせる内容となっています。例えば、「現在、外国人には、地方参政権が認められていませんが、各地方公共団体が、外国人の声をどうくみ取っていくのかが重要な課題です」(帝國書院51頁)、外国人の意見を政治に反映させる仕組みとして川崎市の「外国人代表者会議」の取り組みを取り上げた教科書もあります(教育出版123頁)。

このように、外国人の人権保障の不十分さ差別の問題を具体的に検討し考察することこそ、多文化共生社会、すなわち「見方や考え方、価値観の異なる人々が、たがいの文化の違いを認め合い、対等な関係を築きながら、社会の中でともに生活すること(多文化共生)」(東京書籍23頁)につながるのではないのでしょうか。

育鵬社版は、国家への帰属意識などを「愛国心」として強調したり(184頁)、「グローバル化の流れの中で、逆にそれぞれの国家の歴史や伝統文化を強く意識

する動きも生まれています。国家としての一体感を守り育てることも大切であり、そのために国民が祖国を意識することが必要となる」と記載しています（186頁）。育鵬社版は、互いの価値観や文化の違いを認め、対等な関係を築こうという立場に立っていないと評価せざるを得ません。

9 メディアリテラシー

(1) メディアリテラシーとは何か

情報技術の進展は、民主主義の在り方を大きく変えつつあるといわれます。インターネットやSNSを利用することで、瞬時に様々な情報を手に入れたり、共有できたりする一方で、フェイクニュースやデマなどの不正確な情報も溢れかえています。子どもたちが主権者として育ちゆき、平和で民主的な社会を担っていく上で、メディアリテラシーは欠かせないでしょう。

学習指導要領に「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて「情報活用能力の育成を図る」などと記載されていることもあり、各社の教科書がメディアリテラシーを大きく採り上げています。メディアリテラシーについては、各社、概ね以下のように説明しています。

日本文教出版	<ul style="list-style-type: none"> 多様な情報を無批判に受け入れるのではなく、何がより客観的であり真実であるかを判断し活用できる能力（メディア・リテラシー）を養っていくことが大切です。（91頁） 情報をさまざまな角度から批判的に読み取り、社会のできごとを公正な観点からとらえる『メディアリテラシー』が私たちにとって重要になっています。（93頁）
帝国書院	<ul style="list-style-type: none"> 『メディアリテラシー』は、マスメディアの発する情報について的確に判断・活用できる能力という意味で用いられます。（79頁） マスメディアの情報をうのみにせず、信頼できる情報は何かを冷静に判断する力（メディアリテラシー）が必要になります。（79頁）
教育出版	<ul style="list-style-type: none"> どのメディアを使う場合でも、情報源は信頼性があるかどうかを慎重に判断する必要があります。情報の真偽や意図を見きわめ、適切に選び取る力（メディアリテラシー）を身につけることが大切。（8頁）
東京書籍	<ul style="list-style-type: none"> 情報を正しく活用する能力を指す、情報リテラシーのうち、マスメディアの情報を批判的に読み取る力を、特に、メディアリテラシーとよびます。（87頁） 私たちには、マスメディアの報道やインターネットの情報をそのまま信じるのではなく、さまざまな角度から批判的に読み取る力であるメディアリテラシーが求められています。（87頁）
自由社	<ul style="list-style-type: none"> 何が確かな情報かをみきわめ、そのうえで、自分の意見を形成するメ

	ディア・リテラシーの能力が大切です。（93頁）
育鵬社	<ul style="list-style-type: none"> 国民はマスメディアの情報をうのみにするのではなく、なるべく種類や立場のちがう複数のメディアから情報を得るなどして、情報を正しく判断して利用する能力（メディアリテラシー）を持つことが大切です。（87頁）

(2) 育鵬社版のメディアリテラシーの危うさ

メディアリテラシーに関する各社の記述を読み比べると、育鵬社版にだけ、ある特徴があります。それは、「なるべく種類や立場のちがう複数のメディアから情報を得る」ことを強調する点です。

確かに、種類や立場のちがう複数のメディアから情報を収集した方が、多角的な検討が可能となるかもしれません。しかし、それは前提に過ぎず、本当に大切なのは、その先です。すなわち、他社が、「情報源は信頼性があるかどうかを慎重に判断する」（教育出版）、「さまざまな角度から批判的に読み取る」（東京書籍）、「信頼できる情報は何かを冷静に判断する」（帝国書院）と述べているように、大切なのは、情報の真偽を見抜く力、様々な情報の中から何が真実を見抜く力であるはずで、この点を疎かにしたまま、いたずらに情報源を増やすだけでは、いわゆる「従軍慰安婦」や南京大虐殺、神鋼集団自決を否定するような自説（歴史修正主義）にからめとられたり、フェイクニュースに陥らされたりするだけでしょう。とりわけ、現代の若者はSNS等を通じて膨大な情報に接しています。SNSを利用したトラブルも増えています。接した情報を軽い気持ちで拡散してしまい、フェイクニュースを拡散したり、他者を傷つけてしまうこともあり得ます。子どもたちは、接した様々な情報から何が真実かを批判的に見極める力をこそ身に着ける必要があります。

育鵬社版のメディア・リテラシーの記述にある「なるべく種類や立場のちがう複数のメディアから情報を得る」だけではダメです。このような育鵬社版の記述に対しては、「多様な情報を無批判に受け入れるのではなく、何がより客観的であり真実であるかを判断し活用できる能力（メディア・リテラシー）を養っていくことが大切です。」（日本文教出版）との批判が、そのまま当てはまります。

(3) 育鵬社版の「新聞読み比べ」では、読み比べになりません

ア 育鵬社版以外の教科書

「各種の統計資料や新聞…の適切な活用を図る」（学習指導要領）、「授業において、新聞や公的機関が発行する資料等を一層活用する」（図解説）とされているためか、全社が「新聞の読み比べ」を大きく展開しています。そして、各社の「新聞読み比べ」を比較すると、ここでもメディアリテラシーの欠如という育鵬社版の特徴が浮かび上がります。

育鵬社以外の教科書は、それぞれ同じ日の新聞記事を読み比べることにより、新聞社によって、同じ日の新聞なのに、採り上げる出来事や、その優先順位に違

いがあったり、同じ出来事でも強調されることに違いがあることを明らかにしています。

例えば、帝国書院版は、2022年7月11日の2紙の記事を比較しています(84頁)。どちらの記事も、前日行われた参議院議員選挙の結果を報じた記事ですが、見出しが全く異なります。産経新聞は「改憲勢力」が改憲案の国会発議に必要な3分の2を超えたことを大きく報じ、改憲を強調していることが分かります。他方で、朝日新聞は、与党が改選議席の過半数を超える議席を獲得したことを大見出しで報じ、2番目の見出しでは野党に言及しています。同じ出来事でも、新聞社の考えや主張により記事の内容が変わっているのがよく分かります。

	産経新聞	朝日新聞
1番大きな見出し	改憲勢力3分の2 大福超え	自公 改選過半数
2番目に大きな見出し	自民単独改選過半数 「1人区」28勝4敗	1人区 野党4勝28敗 立憲 野党第1党は獲得

また、東京書籍版は、2022年11月3日の朝刊2紙の1面記事を比べています(86頁)。前日に、北朝鮮がミサイルを発射し韓国も対抗してミサイルを発射したという出来事がありました。そこで、B紙はこれをトップ記事に配していますが、A紙は原発に関する国内の記事をトップにして、北朝鮮と韓国のミサイル発射記事を3番目に格下げしているのが対照的です。

	A紙(左側)	B紙(右側)
トップ (1番目)	原発運転 60年超も可能案 規制枠提示 30年以降10年ごと審査	北ミサイル20発以上 1日で最多 北方限界線超えも
2番目	潜水艦発射型も開発検討 防衛省 敵基地攻撃の手段に	空母・潜 防衛対応整備へ 予算 特例増 南西諸島年取へ
3番目	南北境界 狭み争ち合い 北朝鮮ミサイルに韓国対抗	秋の教員 3999人

このように、同じ日の同じ出来事でも、紙面によって採り上げる順序や報じ方に違いがあることを、中学生は学んでいきます。

イ 育鵬社版の記述

これに対し、育鵬社版は6社の中で唯一、異なる日の異なる出来事に関する2紙の記事を読み比べようとします(87頁)。

	A紙	B紙
日付	2018年4月30日付け	2018年5月8日付け
見出し	自衛隊明記「賛成」65% 9条改憲案 自民手控え	自衛隊明記 賛否割れる 自民改憲案 反対31%、賛成27%
前提	読売新聞社が実施した全国世論調査	毎日新聞が実施した全国世論調査

上表のとおり、育鵬社版は6年以上前の世論調査を報じる新聞記事を取り上げています。そもそも世論調査はその時々で結果が変わりますので、世論調査の新聞記事を取り上げるのであれば最新の新聞記事にすべきではないでしょうか。

さらに問題なのは以下の点です。比較対象とされたA紙とB紙は、別々の日の紙面です。その上、内容も、それぞれが自社で行った憲法に関する世論調査を取り上げた記事です。別々の世論調査ですから、当然、調査結果も異なります。これで、いったい何を中学生に比べさせたいのでしょうか。

育鵬社版は、吹出しの中で「どのようなことが異なるか、探してみましょう」と問いかけます(87頁)。しかし、別個の調査結果である以上、記事の内容が異なるのは当然です。同じ出来事を報じる記事の内容が異なるというならば、中学生にとっても勉強しやすいでしょうけれど、そもそも別個の出来事を扱っている以上、新聞の読み比べ教材としては、不適切というほかありません。

(4) 自社の思惑に基づいて中学生を誘導しようとする危険な育鵬社教科書

ア 自己の思惑に基づいて中学生を誘導する記述

育鵬社版は、「マスメディアが自社の思惑に基づいて一面的な情報を流す世論操作がなされ(ることがある)」と記述し、その例として「自社の新聞報道について記者会見で訂正を発表し、謝罪する朝日新聞社の社長ら」という写真を掲載しています(87頁)。

しかし、育鵬社版が産経新聞と同じフジサンケイグループに所属していることを考慮すると、同紙と競合する朝日新聞社の誤報を殊更に強調するのは、自社グループへの利益誘導といわざるを得ません。それこそ「自社の思惑に基づいて一面的な情報を流す」という印象操作を行っているとの批判を免れないでしょう。

その上、上記写真の説明文には「慰安婦問題の記事を取り消した点についても、『誤った記事を掲載し、訂正が遅きに失したことを読者にお詫びする』と話しました」との追記がなされています。しかし、育鵬社の教科書を通じて、「従軍慰安婦」の説明をした箇所はほかに一つもありません。これを読んだ中学生は、混乱するに違いありません。文脈上、明らかに必然性のない唐突な記述ですが、育鵬社が親会社の扶桑社とともに「従軍慰安婦」を否定する趣旨の書籍を多数発行していることを想起すれば、合点がいきます。ここでも「自社の思惑に基づいて一面的な情報を流す」ことにより、中学生を自社の主張に誘導しようとしているのです。

イ 新聞記事の恣意的・不適切な利用

このほかにも、新聞記事の恣意的・不適切な利用が目につきます。

例えば、憲法14条及び24条と「男女の平等」について記述した箇所では、「夫婦同姓は合憲とする最高裁判所の判断を伝える新聞記事」が掲載されています(育鵬社59頁)。しかし、夫婦同姓強制や選択的夫婦別姓の問題について解説する記述は存在しません。そのため、読み手である中学生の理解が深まることは

期待できません。単に「夫婦同姓は合憲なんだ」という印象だけを残すことになるでしょう。

憲法改正を記述した箇所では、与党が改選過半数を確保した2022年の参議院議員選挙の新聞各紙が掲載されています(54頁)。一見するとこの新聞記事が憲法改正と何の関係があるのか分かりません。その意味で適切な学習資料とはいえません。但し、掲載された新聞のうち、産経新聞だけが「改憲勢力3分の2大躍進」と記載されています(「改」の字は切れていてきちんと読めません)。育鵬社の関連企業である産経新聞の見出しの主張だけを印象付ける不適切な資料選択だと言わざるを得ません。前述したように、帝国書院版が、この記事を、新聞社の主張や考えによって記事の見出しや内容が異なる例として扱っているのも、産経新聞社の独自の主張が色濃く現れた記事であるからに他なりません。

10 福島原発事故を顧みないエネルギー政策・環境問題

(1) 福島原発事故の被害を正確に伝えていない育鵬社版教科書

2011年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故により、広範囲にわたって放射性物質が拡散して甚大な被害が生じ、現在もおお多くの周辺住民の方々が避難生活を強いられています。この未曾有の大惨事に関して育鵬社版以外の各教科書は、被害の実態を写真入りで詳細に記載しており、別頁でコラムとして採り上げている教科書も複数あります。しかしながら育鵬社版では「2011年3月の東日本大震災の際に起きた福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質による深刻な被害をもたらしました。」(180頁)と述べるのみで、今なお避難を強いられている方々が多数いることについての言及はありません。

今後のエネルギー政策及び環境問題を考えるにあたり、福島原発事故により生じた甚大な被害については、義務教育課程において正確に伝えられなければならないはずですので、育鵬社版の記載は不十分・不適切であると言わざるを得ません。

(2) 今後のエネルギー政策について

他社版では、福島原発事故を受けて、世界の各国のエネルギー政策に変化が出てきており、オーストリア、イタリア、ベルギー、ドイツ、スイスなどで脱原発が進められ、フランスでは原子力発電への依存度を減らす動きが出ていることが紹介するもの(東京書籍203頁)、あるいは「原発事故をきっかけに、安全で持続可能な再生可能エネルギー(太陽光、風力、波力、地熱、バイオマス、水力)を基盤とした社会を目指す試みが、世界でも広がっています。」としたうえで、原子力発電の負の側面について「核のゴミはどこへ」と題するコラムを掲載するもの(教育出版221頁)があります。

一方で、育鵬社版では、福島第一原発事故を教訓として「放射性廃棄物の処理問題が、環境に負荷の少ない化石燃料技術などのクリーンエネルギーの開発につ

いて国際協力を進め、積極的に取り組んでいかなければなりません。」(育鵬社181頁)としながら、グリーンエネルギー開発の例として最初に「核融合発電」を挙げています(育鵬社181頁)。この「核融合発電」は、現在の原子力発電よりも格段に高い中性子エネルギーが発生することから、この抑制についての技術的課題が指摘されているところです。そしてなにより原子力発電と同様に大量の放射性物質が生じるため、最終的な処分方法に問題を抱えているうえ、事故が生じた場合には、福島原発事故と同様の甚大な被害が生じる危険性もあります。

(3) 小括

このように、育鵬社版は、福島第一原発事故によって生じている甚大な被害について正確に伝えることなく同じ放射性廃棄物を生じる「核融合発電」をグリーンエネルギー開発の例として紹介しています。このような記載は、今後のエネルギー・環境問題を考えるうえで学習すべき内容としてふさわしいものとは言えません。

11 その他の問題

以上のような問題の他にも、育鵬社版には見過ごせない問題点がたくさんあります。下記の点も指摘しておきたいと思います。

(1) 「人工知能やロボットにとって代わられる可能性の高い職業」

育鵬社版は「働くことの意味と労働環境の変化」(138頁)の項の冒頭の図で、何を意図してか、「人工知能やロボットにとって代わられる可能性の高い職業」として一般事務員、受付係、書庫員、タクシー運転手、宅配配達員、レジ係、「(可能性の)低い職業」として医師、雑誌編集者、教員、保育士、デザイナー、美容師と、具体的職業を挙げています。

「とって代わられる可能性の高い職業」に現にしている保護者のいる生徒や保護者自身に対する配慮はあったのでしょうか。

図を見たとき当該の生徒が何を思うか、保護者と何を話すのか、教室でどのような自業のやり取りがなされるのか、教員の失言・他生徒の揶揄など差別的な言動につながる可能性はないのか。

これらを検討しなかった(あるいは検討したが問題ないと判断した)という一点において既に育鵬社公民教科書は、採択してはならない教科書というべきです。

育鵬社は今回の公民教科書の「編修の基本方針」の冒頭に「他人事」が『自分事』になる編集で、生徒の学習意欲が確実に高まる」を掲げており、この図もその表れなのでしょうが、短絡的です。

たしかに一般の労働や放送でロボット等に「とって代わられる可能性の高い職業」が扱われることもあるでしょうが、これらは①通常個人や家庭で接する、②見る見ないの自由がある、③信頼性も高いとは限らないという点で、精神的苦痛や差別的言動にはつながりにくいといえます。

これに対し、教科書は①学級集団の中で用いられる、②授業での使用義務がある、③検定を経て信頼性が高いものとして学校で扱われているという点で、精神的苦痛や差別的目撃につながりやすく、一般の書物・放送とは同列には置けません（そうした意味で、この図を看過した文部科学省の検定にも問題があります）。

育鵬社版が採択され、「とって代わられる可能性の高い職業」と名指しされたことやこれに起因する差別的目撃で傷つく生徒・保護者が出てからでは、手遅れです。

(2) 問題のある課題設定（漂流者が2つの王国から歓迎）

育鵬社版は、社会保障制度と財政の項の冒頭（162頁）において、漂流者が2つの王国から歓迎を受けるという想定でどちらの国がよいか考えさせています（高福祉高負担のB国と低福祉低負担のA国の比較ということでしょう）。

しかしながら、この設例には問題があります。

①A国とB国ではそもそも国民所得に大差があります。

A国 人口100人、50人は年収900万円、50人は年収100万円

したがって、A国の国民所得は500万円×50+100万円×50=5億円です

B国 人口100人、全員年収300万円

したがって、B国の国民所得は300万円×100=3億円です

②国民所得に差がある結果、国家の税収には大差がありません。

A国 税率30%

したがって、A国の税収は5億円の30%=1億5000万円です

B国 税率60%

したがって、B国の税収は3億円の60%=1億8000万円です。

③A国で所得再分配をすればB国の福祉水準を実現できそうです。

B国の税収1億8000万円をB国の国民100人に「高福祉」のサービスができるならば、A国国民のうち年収100万円の50人にB国同様のサービスを行うには単純計算で9000万円あれば足ります。

さらにA国の年収100万円の国民の税抜き収入（100万円の70%）70万円を、B国国民の税抜き収入（300万円の40%）120万円まで補填するには、50万円×50人=2500万円です。

上記9000万円と2500万円の合計は1億1500万円となり、A国の税収1億5000万円より小さいことになります。

国民へのサービス以外に要する費用や物価の問題があるからここまで単純ではないでしょうが、A国ほどの国民所得があれば、A国の年収100万の国民に、B国同様の生活を保障することは、高税率を前提とせずとも可能と思われます。

④結局、この設例は高福祉高負担と低福祉低負担を比較するのではなく、実は国民所得の高いA国と低いB国を比較させていることとなります。

「高収入の人が多いからA国の方がよい」と判断する生徒が、ある意味「正解」

ということになり、課題設定の意図と異なる結果となってしまっています。

高福祉高負担（北欧等の政策）より低福祉低負担（アメリカ等の政策）の方がよいと誘導することになる可能性もあり、教科書としては問題のある設例です。

(3) アイヌ民族

アイヌ民族について、育鵬社版は公民教科書本文では、平等権の項において「アイヌの人々への差別…も克服しなければならない課題」（61頁）と一言述べるのみです。

同項の発展学習では「アイヌ文化の継承に命をささげた知里幸恵」との記事がありますが、文化の継承の話のみで、先住民族であることにすらふれていません（なお、功績の評価として「命をささげた」と表記することはいかがなものでしょうか）。

他社は全て「アイヌ施策推進法」を本文において太字としている一方、育鵬社版は本文では同法にふれず、巻末に同法の施行により廃止された「アイヌ文化振興法」の抜粋を掲載するのみです。

他社の教科書が全てふれている、近代以降「開拓」によりアイヌ民族の土地や文化が奪われた事実には全くふれていません。

(4) 障害者差別解消法

他社はいずれも2016年施行の障害者差別解消法を、「合理的配慮」のキーワードと共に紹介し（東京書籍53頁、教育出版53頁、帝国書院51頁、日本文教出版56頁）、巻末（東京書籍は2次元コード）に条文（抄）を載せています。

教育出版と日本文教出版はさらに「合理的配慮」や「不当な差別的取扱い」の具体例を挙げており、今後の学習課題として重視されていくであろう点が押さえられています。

これに対し育鵬社版は、障害者差別解消法にも「合理的配慮」にもふれておらず、巻末に条文もありません。

この点のように、育鵬社版には内容や統計資料が古い部分が見受けられます。

(5) 多数決原理の問題点

育鵬社版は多数決原理について、次のとおり説明しています（80頁、太字は原文のまま）。

「(前略) 民主主義で重要なことは、話し合いをとおしてたがいに譲り合うことです。そのため、いろいろな情報や意見を聴き、何が正しいのかをめぐって議論を深めていくことが必要です。

しかし、議論を重ねても、必ずしも全員が同じ意見になるとは限りません。その場合は、多数の考えを全体の意見とみなす必要があります(多数決の原理)。その時に少数意見でも採用できるものはとり入れるという柔軟な姿勢が大切です(少数意見の尊重)。

また、その時点での価値観だけを絶対視して進められた急激な改革が、時に大

きな破壊と犠牲を生んだことを、私たちは歴史から学びました。多くの先人の思いを尊重しながら改善するという姿勢が、良識ある民主主義の発展には大切です。」

多数決の原理といっても単純ではない（一回目の投票で最大多数票を集めても過半数とは限らない）ことについて、指摘はありません。

一応「その時点での価値観だけを…」と多数決に一定の限界があるかのような記述はなされていますが、そこで多数決と対置されるものは「多くの先人の思い」であり、的外れの感はありません。

そもそも育鵬社版の「多数の考えを全体の意見とみなす」という多数決原理の説明自体、適切とはいえません。多数決により多数派の意見が採用されるにしても構成員の中には異論がありうることは当然のことであり、構成員全員の考えが多数の考えと一致していることにされてしまうわけではないからです。

他社はいずれも第一回投票で最大多数票を集めても過半数とは限らない例を説明しています。

また、教育出版は「多数決による決定がいつも正しいとは限りません」「多数決によって少数意見の人の権利が否定される危険性には、特に注意する必要があります。『精神活動の自由』をはじめとする基本的人権は、多数決でも否定することができません。多数決によって決めるべきことと、多数決にはなじまないことの区別が大切です。」(87頁)とし、帝国書院、日本文教出版は教育出版同様の記述に加え、多数決で決めてよいことと決めてはならないことについていくつかの設例を挙げて考えさせています(帝国書院42頁、日本文教出版41頁)。

第3章 入試問題の検討—解答に支障が多い育鵬社版公民教科書

中学校教育は高校入試のために存在するわけではありません。

また、教科書に問題があっても、教員の工夫でその影響を防ぐことも可能です。

これらの点は当然の前提としつつも、生徒にとって入試が強い意味を有することからすれば、特別な理由がない限り、入試問題の解答に支障が多い教科書を取って選択するべきではないでしょう。

なお、以下、入試問題は注なき限り旺文社「全国高校入試問題正解」から引用し、「他社」とはいわゆる「つくる会」系の育鵬社と自由社を除く社をいいます。

入試問題は従前2020年意見書以降のものも補充しています。

第1 憲法学の標準的見解を学べないために、解答に支障がある問題

育鵬社版には、憲法学の標準的とはいえない見解が掲載されています。

そのため、次に挙げるような、憲法の基本的理解を問われる入試問題では、解答に支障が出る可能性があります。

入試問題を作る人たちの多くが標準的見解に立つ以上、育鵬社版が(大学入試を含め)入試で不利になることはあったとしても、有利になることはないでしょう

1 大日本帝国憲法と日本国憲法

(1) 天皇主権

2015 徳島4 (2)

大日本帝国憲法と日本国憲法の内容を比較すると、さまざまな異なる点が見られるが、主権のあり方もその一つである。主権のあり方がどのように異なるのか、書きなさい。

2017 山形4問3

(前略)資料Ⅰ、資料Ⅱは、大日本帝国憲法と日本国憲法にそれぞれ定められた、わが国の主権に関わる条文の一部です。資料Ⅰと資料Ⅱを比較したとき、主権についてどのような違いがみられるか、資料から読み取れることをふまえて書きなさい。

【資料Ⅰ】大日本帝国憲法

○大日本帝国(ていこく)ハ万世(ばんせい)一系の天皇之(これ)ヲ統治ス

○天皇ハ國ノ元首ニシテ法律ヲ總攬(そうらん)シ此(こ)ノ憲法ノ各項ニ依(よ)リ之ヲ行フ

注:総攬は、「一手に掌握する」ということである。

【資料Ⅱ】日本国憲法

○天皇は、日本国の象徴(しょうちゆう)であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意(そうい)に基(もと)づく。

2016 静岡1 (7) a

1947年に日本国憲法が施行された。この憲法によって、主権者が変わった。この憲法の施行前後で、主権者はだれからだれにか変わったか、簡単に書きなさい。

2014 群馬7 (1)

大日本帝国憲法		日本国憲法
(A)	主権者	国民
(B)の範囲内で権利を認め	人権	永久不可侵の基本的人権を保障する。

上の(A)(B)に当てはまる語句を書きなさい。

2018 私立同志社 9 問 1

日本国憲法下で天皇はどのように位置づけられているのか、大日本帝国憲法下での天皇の位置づけと比較して答えよ。

◎育鵬社版では対応困難

他社版は、大日本帝国憲法は民主主義、立憲主義、人権の保障が不十分で、これが日本国憲法で改められたとの一般的見解に立っています。

ところが、育鵬社版は、大日本帝国憲法の立憲主義的要素、民主的要素を強調するとともに天皇の絶対君主制の性格は特め、日本国憲法との差異を強い恩恵とする記述をしています。

たとえば、育鵬社版は「天皇は国の元首であり、国の統治権を総攬する(すべてまとめてもつ)ものであるが、憲法の規定に従って統治権を行使するものと定められました(42 頁)とは説明しますが、歴史教科書を含め「天皇主権」の言葉は一切用いていません。

また「日本国憲法は天皇の位置づけを、大日本帝国憲法での統治権の総攬者から、日本国および日本国民統合の象徴へと、とらえ直しました(43 頁)としています。」「とらえ直し」とはたとえば「地位のみかたを改めただけで地位に変更があったわけではない」との解釈も可能などです。

さらに象徴天皇制の項で「天皇は直接政治にかかわらず、中立・公平・無私な立場にあることで日本国を代表し、古くから続く日本の伝統的な姿を体現したり、国民の統合を強めたりする存在となっており、現代の立憲君主制のモデルの一つとなっています。」(46 頁)としており、あたかも天皇制が一定の内容のまま古くから連続と続くかのような解釈が可能となっています。

そのため、主権の所在が変わったことに関して問われると、対応困難です。

(2) 臣民の権利

2015 私立興成 9 問 1 (1)

次の大日本帝国憲法と日本国憲法に関する文のうち明らかに誤っているものを、下から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 大日本帝国憲法では国民の権利は「臣民の権利」として規定されていた。
- イ 日本国憲法では国民の権利は「侵すことのできない永久の権利」として規定されている。
- ウ 大日本帝国憲法では日本国憲法と同様「教育の義務」を規定していた。
- エ 大日本帝国憲法では日本国憲法と同様「裁判を受ける権利」を規定していた。

◎育鵬社版では間違えやすい

「臣民」という言葉は大日本帝国憲法における国民の位置づけを端的に示すものですから、他社の教科書は、いずれも「臣民」の言葉を挙げ、権利が法律で制限できる旨記載しています。

一方、育鵬社版は、巻末資料を除き「臣民」の言葉を一切用いず、「国民には法律の範囲内で権利と自由が保障されました」と記載しています。

これは育鵬社版が、「天皇主権」という言葉を用いないのと同様、大日本帝国憲法と日本国憲法の差異を強い恩恵そうとしているためと思われる。

(3) 法律の留保

2016 福井 5 (4) (原題 2021 私立洛南高 3 問 6)

日本国憲法では、基本的権利は「侵すことのできない永久の権利」である。大日本帝国憲法では、人権をどのように規定していたか、「法律」という言葉を使って説明せよ。

2019 千葉 7 (2) 正誤改選択問題

イ 大日本帝国憲法において、「人権は侵すことのできない永久の権利である」と規定され、国民の権利が大根に拡大された。

2023 国立大阪教育大付属高校(平野) 5 問 1 (2) 正誤改選択問題

(基本的人権に因し)

イ 経済活動の自由については、貧富の差による不公平な社会を防ぐため、法律の留保(リゅうりょう)による制限が認められている。

◎育鵬社版では対応困難

育鵬社版では、単に「民を大切にすること、基本的人権(すべての人が、人であることにより有する、侵すことのできない権利)との違いがわかりにくくなっています。

2016 福井 5 (4) の題意は日本国憲法第 11 条、第 97 条の文言を引用し、人権の不可侵性(国家権力によって侵されないという性質)との対比を求めているわけですから、大日本帝国憲法下では権利が法律で制限可能であった(国家権力によって侵されうるものであった)ことを解答すべきこととなります。旺文社の解答例も「人権は法律によって制限されるとしていた。」としています。

他社教科書は、大日本帝国憲法下では、国民の権利は法律で制限できた旨明記し、あるいは人権を侵害する法律に言及しています。

ところが、育鵬社版はこの点について「大日本帝国憲法では法律の範囲内で権利と自由が保障され、その制限には国会の制定する法律を必要とされました(法律の留保)。(47 頁)と説明していますが、権利が法律で制限可能であったという説明はなされていません。

絶対王政との対比を求める問題ならこうした説明でよいのですが、ここでは人権の不可侵性との対比が明確に求められていますので、この記述どおりに解答したのでは、少なくとも減点は避けられないのではないのでしょうか。

(4) 三権分立

2005 東京大学日本史第 4 問(教養社刊「東大の日本史 26 年」より引用)

(前略)

大日本帝国憲法と日本国憲法の間には共通点と相違点とがある。たとえば、いずれも国民の権利を保障したが、大日本帝国憲法では法律の定める範囲内という制限を設けたのに対し、日本国憲法にはそのような限定はない。では、三権分立に因しては、どのような共通点と相違点を指摘できるだろうか。

6行以内で説明しなさい。

◎青研社版で学んだ場合は不安

突然京大の入試問題が出てきて恐縮ではありますが、京大の日本史の問題は、重箱の隅をつつくような問題ではなく、歴史の流れを全体としてきちんととらえているかどうか問われているように思います。

上の問題では、大日本帝国憲法下では主権者である天皇に権限が集中し三権分立が不完全であったことが、必要最低限の記述と思われる。

ところが、大日本帝国憲法と日本国憲法の間の相違点をあいまいにする青研社版では、そうした全体としての歴史の流れを、少なくとも中学段階で誤って理解してしまう危険があります。

(5) 総合

2023 国立筑波大学附属駒場校 4

大日本帝国憲法と日本国憲法の相違点について述べた文として正しいものを、次のアからオまでの中からすべて選び、その記号を書きなさい。

- ア 大日本帝国憲法は天皇が定める形の欽定（きんてい）憲法だが、日本国憲法は日本国民が定める形の民定憲法である。
- イ 大日本帝国憲法は政治の心がまえを承じたもので立憲主義の憲法とはいえないが、日本国憲法は全国民が守るべき社会生活の秩序を示した立憲主義の憲法である。
- ウ 大日本帝国憲法では陸海空軍の統帥権が天皇にあるとされたが、日本国憲法は自衛のための戦力である自衛隊を除いて軍隊を持たないと規定している。
- エ 国会・国会について、大日本帝国憲法では天皇の絶対機関とされたが、日本国憲法は国権の最高機関としている。
- オ 教育を受ける権利について、大日本帝国憲法では法律の範囲内で保障される臣民の権利とされたが、日本国憲法では基本的人権の一つとされた。

◎青研社版では対応困難

青研社は今回の版より大日本帝国憲法と日本国憲法の対比表(42頁)を巻けるようになりましたが、それでも大日本帝国憲法の問題点には極力ふれまいとする姿勢がみて取れます。

主権について天皇主権とは記さず「規定なし」としていることは上記(1)でふれましたが、他社が全て対比表で取り上げている「欽定憲法」「民定憲法」の言葉はなく、本問アの選択肢の判断ができないうことになり、この時点で本問は誤答となる可能性が出てきます。

なお、上記第2章第2の4にみたどおり、青研社版の立憲主義の説明はわかりにくく、本問イの選択肢の判断にも苦慮することでしょう。

本問ウ～オの選択肢については、青研社版で学ぶことで判断に支障が生ずるわけではありませんが、本問オの「法律の範囲内で保障される臣民の権利」との言葉にはとまどうかもしれません。

2 立憲主義

2023 北海道 4問1

(国家の統治のしくみ)に関して、1班の生徒たちが集めた資料2では、国民の権利を守るためのしくみを、ライオンや蜂(おり)のたとえを使って表しています。下線部①、②が表しているものとして最も適当なものを、ア～クからそれぞれ選びなさい。

百獣の王のライオンなら、強くて頼りになりそうです。私たちが人間らしく生活できるように、ライオンをお願いして、いろいろ取り仕切ってもらいましょう。

(中略)

ライオンは強いうえに、わがままなことがあります。暴れ出したら手をつけられません。歴史を振り返ると、ライオンが私たちに頼りかかることがよくありました。(中略)

ライオンが、私たちに理(め)みづいたりしないように、ライオンには**②**の中に入れてもらいます。いくらライオンが偉くても、檻から出てはいけません。

(絵大樹「檻の中のライオン」より作成)

- ア 刑務所
- イ 地方自治法
- ウ 銀行
- エ 宗教
- オ 国憲法
- カ 人工知能(AI)
- キ 憲法
- ク 政治権力(国家権力)

2018 北海道 3問2

(憲法)に関して、立憲主義とはどのような考え方のことですか。憲法によって制限するものと守るものがわかるように、簡単に書きなさい。

2023 大分 3 (1)①

(前略)日本国憲法は立憲主義に基づいている。立憲主義とはどのような考え方が、「権力」と「権利」の2つの語句を用いて書きなさい。

2014 神奈川 5 (イ) (原題 2022 佐賀 2)

(憲法に基づいて政治を行っていくという考え方)に関して、人びとの権利を守るために、憲法がどのような役割を果たしているかを説明した次の[]中の文の**C**にあてはまる内容を、権力という語句を必ず用いて、15字以内で書き、文を完成させなさい。

憲法は、人びとの権利を守るために、政治を行う者が**C** という役割を果たしています。

2018 宮崎 3 (1) (原題 2023 三宅 5 (2) 2023 広島 2 2021 福島 6 (1) 2021 香川 1 (1)c

2018 神奈川 5問2 同慶院 5問2 2017 和歌山 4問2 (1))

(前略) 次の[]にあてはまる語句を2文字で書きなさい。

政治権力から人権を守り、保障していくために、憲法に基づいて政治権力を制限するという考えが生まれました。これを[]主義といいます。

2014 国立筑波大学附属駒場校 4の2

立憲主義の考え方に関連して述べた文として正しいものを、次のア～オまでの中から二つ選び、その記号を書きなさい。

ア 「和を以(もつ)て食(た)ふ(な)」すことを戒めた十七条の憲法は、この考え方を体系的に説いたものである。

イ 日本国憲法第99条は、日本国民が「この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と定めている。

ウ 日本国憲法の改正は、衆参各議院の総議員の3分の2以上の賛成があっても、国民投票で過半数

の賛成が得られなければ成立しない。

エ 政治権力を分割し、たがいに抑制と均衡をはかることは、この考え方を実現するための手段である。

オ 国会が作った法律が日本国憲法に違反するかどうかは、最終的には国民投票によって判断される。

2023 私立ラ・サール高 3 問 8

(刑法) に関する説明として正しいものを、次のア～エから 1 つ選び、記号で答えよ。

ア 刑法は憲法と同様、国民と国家の関係を規律する公法に分類される。そして、憲法と同様、国家権力が国民の権利を制限するものといえる。

イ 刑法は憲法と同様、国民と国家の関係を規律する公法に分類される。しかし、憲法と異なり、国家権力が国民の権利を制限するものといえる。

ウ 刑法は憲法と異なり、国民と国家の関係を規律する公法に分類される。そして、憲法と同様、国家権力が国民の権利を制限するものといえる。

エ 刑法は憲法と異なり、国民と国家の関係を規律する公法に分類される。しかし、憲法と異なり、国家権力が国民の権利を制限するものといえる。

◎青研社版では間違えやすい

2010 年度検定の青研社版には、立憲主義の言葉すらありませんでした。

2014 年度検定以降の青研社版には、さすがに立憲主義の言葉こそ入りましたが、上記第 2 章第 2 の 4 にみたとおり、その説明は理解しづらいものです。

2023 年北海道の問題は、他社版で学習していたら容易な問題だったでしょうが、青研社版のみで学習していた場合、おそらく問題文の意味が分からなかったことでしょう。

2018 年北海道の問題では「憲法によって制限するものと守るものがわかるように」と、2023 年大分の問題では「権力」と「権限」の 2 つの語句を用いてと指定がありますから、青研社版の「憲法にのっとって国を運営すること」という説明を引用したのでは足りません。

2014 年筑波大駒場の問題に即していえば、アの十七条の憲法のような、国家権力の濫用を防ぐため権力を抑制するという視点を大いたものであっても、立憲主義の現れと判断してしまう可能性があります。また、青研社版は国民が義務を遵守すべきことを強調している結果、国民に憲法を遵守する義務がある旨の規定があるものと誤信する可能性があり、イの選択肢を正解と判断してしまう可能性があります。

2023 年ラ・サールの問題は、おおよそ中学では学習しない「公法」の概念が出てきて戸惑うかも知れませんが、ウ、エの選択肢は接続詞の使い方が不自然なので、これらは誤りと判断できます。そうすると、憲法の役割が「国家権力が国民の権利を制限するもの」かどうかを判断できれば、本問では正答に達することができます。

青研社版の立憲主義の説明(上記第 2 章第 2 の 4)では、憲法の役割が「国家権力が国民の権利を制限するもの」かどうか判断しにくい上に、「(憲法は)国民どうしの間の権利侵害に対して、民法・刑法その他の法律の解釈を通じて間接的に規律を与えています。」などという記述もあり(この記述自体は誤りとまではいえませんが、近代的意味での憲法の本来の役割とは距離があり、中学生段階でこのような説明をすることは混乱を招くだけでしょう。)、青研社版で学習した場合、本問は間違えやす

いこととなります。

3 憲法改正

2023 山梨国 1 (3) ② 類題 2022 国立本巣の木女子大附属高 3 問 6 (2)

日本国憲法の改正については、ほかの法律の改正とは異なる、慎重な手続きを定めている。その理由を、「国」、「保障」という語句を使って簡潔に書きなさい。

◎青研社版では対応困難

憲法改正について「ほかの法律の改正とは異なる、慎重な手続きを定めている」憲法を硬性憲法といい、日本国憲法はもちろん硬性憲法です(憲法第 96 条)。

硬性憲法である理由は、簡単に答えてしまえば憲法が「国の最高法規」(憲法第 81 条)だからということになるのですが、それでは憲法はなぜ最高法規なのでしょう。

それは、憲法の「内容が、人間の権利・自由をあらゆる国家権力から不可侵のものとして保障する規範を中心として構成されているから」(伊藤信吾「憲法」第 8 版 12 頁)です。

「日本国憲法第十章『最高法規』の冒頭において、基本的人権が永久不可侵であることを宣言する九七条は、硬性憲法の趣旨(九六条)、およびそこから当然に派生する憲法の形式的最高法規性(九八条)の実質的な根拠を明らかにした規定である」(同頁)として、憲法の実質的・形式的最高法規性を重視する考え方は、現在の憲法学の通説といってよいでしょう。

上記 2 立憲主義冒頭の冒頭に即していえば、ライオンが檻を簡単に変えてはいけなく、ましてや檻を壊してはいけないということになります。

青研社版は憲法改正に 2 頁を割きながら(64～65 頁、他社はせいぜい 1 頁程度)、硬性憲法である理由については「憲法を最高法規として安定させるため」「あまり容易にかつ頻りに改正されれば憲法への信頼感が損なわれてしまいます」と説明するにとどまります。

本問は「国」「保障」という語句を使用することが求められているところ、青研社版のみで学習していた場合「国の最高法規だから」とは解答できるでしょうが、「保障」で困ってしまいます。

これに対し他社は「憲法改正にこのように慎重な手続きが保られているのは、憲法が国の権力を制限し、国民の人権を保障する役割をもつ重要な法であるため、国民主権の考え方をより強く反映させるべきだと考えられているからです」(東京書籍 46 頁)、「国の基本法であり国民の権利を保障する憲法が簡単に変更されてしまうと、国は不安定になり、国民も危険にさらされることになります」(教育出版 47 頁)、「基本的人権など、民主政治において大切にすべき原則にかかわる国の最高法規の改正には、慎重な判断が必要だからです」(日本文教出版 47 頁)と改正手続と憲法の実質的・形式的最高法規性を直接関連づけた記述を行い、あるいは憲法改正の記述を「憲法保障」(権力者の憲法違反をやめさせ、憲法を維持すること)の中に位置づけて憲法改正の限界(いわばライオンが檻を壊してはいけないこと)等を説明しており(帝國書院 68 頁)、本問の解答は十分可能です。

4 最高法規

2023 熊本国 2

憲法によって政治権力を制限し、国民の人権を保障するという立憲主義の考え方から、日本国憲法は、

国の()に位置付けられている。このことから、憲法改正には厳しい条件が付けられ、慎重な手続きがとられている。()にあてはまる語を漢字4字で書きなさい。(以下略)

◎青島社版では答えにくい

上記2、3にみたとおり、人権保障と立憲主義、憲法の最高法規性と慎重な改正手続は密接な関係があり、他社教科書であればこの密接な関係を容易に理解できますので、本問の文脈で「最高法規」と解答するのは比較的容易です。

一方、青島社版にも「最高法規」の文句はあるものの、上記の密接な関係はわかりにくく、他社版で学んだ場合と比較して本問は答えにくいと思われます。

5 被爆国・核軍縮

2016秋田5

次は、生徒が3年間の社会科学習のまとめとして作成したものである。これを見て、(1)～(7)の間に答えなさい。

○テーマ「日本だからこそできる国際貢献とは何か」
～唯一の 国、世界有数の経済大国として～
(中略)

○調べてわかったこと
・日本は、 核軍縮に向けて取り組んできた。
(中略)

○まとめ
・核兵器をなくす日本の取り組みに、これからも関心をもっていきたい。
(中略)

年表 日本のあゆみ

年代	主なできごと
1945	広島、長崎が <input type="text"/> する。
1946	<input type="text"/> の日本国憲法が公布される。 (以下略)

(1) 国にあてはまる語を書きなさい。ただし、 には同じ語が入る。

(中略)

(3) 年表の下線部の基本原理のうち、憲法第9条や下線部②と関連するものを書きなさい。

(以下略)

2023私立清風南海高3問4

(前略) 冷戦期及び冷戦後の核兵器および世界の軍縮、軍縮についての動きの説明として適当でないものを、次のア～エのうちから1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 冷戦期には、アメリカ・ソ連の間で核兵器開発競争が起こった。現在でも、アメリカ・ロシア2か国の核保有数は、他の核保有国すべての核保有数を合計したものよりも多いと推計されている。

イ. 日本は核兵器による被爆国であると同時に、非核三原則を掲げた国である。その一方で、同盟国であるアメリカの核抑止力に依存する政策、核の傘によって安全保障を維持する政策を採用している。
ウ. 第五福竜丸事件を契機に、第1回原水爆禁止世界大会が広島で開催された。その後、部分的核実験禁止条約・核拡散防止条約・中距離核戦力全廃条約がアメリカ・ソ連の2国間条約として国印された。
エ. 非人道的な兵器であるとして廃止運動の大きかった対人地雷やクラスター爆弾は、対人地雷禁止条約やクラスター爆弾禁止条約といった多国間条約が結ばれて規制が進んだ。

◎青島社版では答えにくい

青島社版に「被爆国」「核軍縮」「軍縮」の言葉は見当たりません。

他社が核兵器禁止条約に至るまでの年表を掲げつつ、核なき世界に向けての積極的要素も消極的要素も取り上げているのに対し、青島社版はこうした年表を掲げず、核拡散防止条約(NPT)、包括的核実験禁止条約(CTBT)に消極的評価を加えるのみです。

また、青島社版には、クラスター爆弾(禁止条約)もありません。

上記秋田の問題であれば、図読力や常識で正解できてしまうかもしれませんが、公民の授業で扱われなければ答えにくいことには間違いないでしょう。

上記清風南海高の問題も、青島社版で学んでも、核兵器不拡散条約が多国間条約であることには気づけるでしょうから、解答は一定できるものの、ア、イ、エの選択肢を自信をもって正しいと判断できないと答えにくいでしょう。

6 公共の福祉

2015宮城3の3(3)

「日本国憲法は、基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」と定めました。しかし、この基本的人権も、公共の福祉によって制限されることがあります。(中略) ただし、公共とは、社会の一員である私たちがつくり上げていくものであり、公共の福祉の名のもとに、() ことがないように注意を払わなければなりません」

() には、公共の福祉について注意すべきことを述べた文が入ります。あてはまる内容を考えて、簡潔に述べなさい。

◎青島社版では対応困難

「公共の福祉」を安易に用いると、人権保障は簡単に無意味になります。

第2章第2の6(2)イにみたとおり、この点についての注意喚起(「公共の福祉」の性質論を含む)が、他社には認められるのに対し、青島社版は全く注意喚起を欠いています(69頁)。

人権の不可侵性(憲法第97条)への配慮を欠いた、特殊な立場の教科書といえるでしょう。

第2 重要事項の漏れのために、解答に支障のある問題

公立高校の入試問題として出される事項は、重要事項である場合が多いと考えられます。

したがって、他社では対応に支障がない入試問題について、特定の教科書だけ対応に支障があった

とすれば、当該教科書は重要事項について漏れがあるといえるでしょう。

公立高校入試問題を作成する際には、県内で使用されている全教科書を検討し、有弊不弊が出ないように注意するといわれたりしますが、必ずしもそうでもないように思います。

問題作成者が「大した支障ではない」「この程度は一般常識」と判断するかもしれないし、よほど気を付けないと見落としもあるかもしれません。

たとえば、2016年採択版公民教科書では青森社版にのみクレジットカードのしくみの説明がありませんでした。それにもかかわらず、青森社版採択地区が存在する県の2019年入試で、クレジットカードは「前払い」「即時払い」「後払い」のいずれかを選択させる問題が、出題されています。

当然ながら、各校等の事情で青森社版採択地区が存在しない県で受験する場合には不利を受ける可能性は大きくなるでしょう。

以下、全国高校入試問題の中から、公立高校を中心に、自由社を除く今回採択版の公民教科書の中で、青森社版公民教科書でのみ対応に支障のある問題を指摘したいと思います。

1 労働基準法の内容

2022大阪3(2)④ (類題2021福島5(1) 関連問題2020富山7(4))

労働者の保護を目的とした法律の一つに、労働基準法がある。次のア～カのうち、労働基準法に定められている内容について述べた文として適しているものはどれか。すべて選び、記号を○で囲みなさい。

ア 労働組合を組織することができる。
 イ 労働時間を原則として1日8時間以内とする。
 ウ 育児や家族の介護のために休業することができる。
 エ 労働協約の締結に関して使用者と交渉する権限をもつ。
 オ 労働者に対して、毎週少なくとも1回の休日を与える。
 カ 労働者が女性であることを理由に、賃金について、男性と差別的取り扱いをしてはならない。

2019北海道1 問5(3)

(類題2023山口④)、2020埼玉5問6、2020愛知5(3)④、2019茨城2(2)、2022私立同志社高1問10、2019国立お茶の水大附属7問5、2019私立清風南海3問3、2018私立青雲6問9)

次の文の **A** ～ **C** に当てはまる数字を、それぞれ書きなさい。
 労働基準法では、労働時間を週 **A** 時間以内、1日 **B** 時間以内とすることや、毎週少なくとも **C** 日を休日とすることが定められている。

◎青森社版では対応困難

他社では労働時間週40時間 労働時間1日8時間 週1回休日や男女同一賃金原則のすべてが挙げられていますが、青森社版では労働時間1日8時間しか挙げられていません(141頁)。

類出ですし、何より生徒たちが社会に出たときに真っ先に直面する可能性が高いものですから、教科書でも十分に扱うべきものではないでしょうか。

ただし、巻末の資料には青森社版を含めて労働基準法の条文(抜粋)がありますが、巻末の条文まで授業で扱うとは限らないと思われます。

2 フェアトレード

2019群馬6(4) (類題2022香川1(4)c)

フェアトレードとはどのようなことか、「発展途上国」、「価格」という語を用いて、簡潔に書きなさい。

2019山梨4の1(4)

文中のa～cの()の中から適切な語句を一つずつ選び、記号で書きなさい。
 フェアトレードは、a(ア 先進国 イ 発展途上国)で作られた農産物や製品を b(ア 適正な イ 安い) 価格で取引し、人々がそれを購入することで、 c(ア 生産者 イ 消費者)の生活を支えようとする取り組みのことである。

2023 国立東京学芸大学附属高校1問6

人権に配慮し、共生を目指す活動について新たな概念を夜す用語が登場してきている。次のあ～うの用語の説明の成語の組合せとして適切なものを、後の①～④のうちから1つ選びなさい。

あ フェアトレード …公正な社会を目指すNPOやNGOなどの非経済的活動
 い インクルージョン …さまざまな違いや障がいの有無などによって排除されることなく生活できること
 う ダイバーシティ …言語や性別、障がいの有無に関わらず誰もが生活しやすいように工夫された都市

◎青森社版では対応困難

東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版には、フェアトレードの説明があります。青森社版には、フェアトレードの言葉はありません。

上記の他、フェアトレードについては、2020富山7(2)、2020岐阜④11、2019秋田4(11)、2019群馬6(4)、2019佐賀6の5、2019鹿児島3Ⅲと出題されており、類出の内容といえますし、そもそも今後の先進国と発展途上国の関係を考える際に必須の内容と思われる。

なお、青森社版にはフェアトレードのみならず、インクルージョン、ダイバーシティの語もありませんが、帝国書院、東京書籍ではインクルージョン、ダイバーシティの語が、日本文教出版ではインクルージョンの語が用いられ、教育出版はインクルージョン、ダイバーシティの語こそ用いないものの共生社会についての記述が充実しています(178～181頁)。

3 差別解消への取組

2021国立筑波大附属高5問4

ハンセン病やその他の人権をめぐる問題について述べた文として適切なものを、次のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。
 ア. ハンセン病回復者が断たれた裁判では、国の隔離政策の違法性を認める判決が下されて、国もその責任を認めた。
 イ. アイヌの人々の文化の復興と伝統を普及することを目的としたアイヌ文化復興法で、アイヌ民族は

先住民と規定された。

ウ。部落差別の問題を解決するために、同和対策審議会の答申が出されたが、差別を解消するための法律は制定されていない。

エ。障害者に対する差別を禁止することは法律に定められているが、障害者が社会生活を送りやすくするよう配慮を求める法律はない。

2021国立筑波大学附属駒場高4 正誤選択問題

ウ 日本では、障害のある人に対する差別を禁止する障害者差別解消法が制定されている。

2021国立大阪教育大附属高(平野)

(読解) 堀川さんは法の下での平等に関する近年の動きを、下記にまとめた。下記の文章の()の中にあてはまる語句を答えよ。

2007年に国際連合で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を採択した。

この宣言を受けて、2008年に国会は「()民族を先住民族とすることを求める決議」を採択した。

◎青森社版では対応困難

ハンセン病患者への隔離政策について、東京書籍49頁及び日本文教出版61頁は司法判断、国の世帯、ハンセン病問題基本法に、帝國書院63頁は国の世帯、ハンセン病問題基本法によれ、教育出版55頁はこれらの記述こそないものの国の隔離政策の誤りを含め1頁全体にわたる充実した記述を行っています。

これに対し、青森社版は、ハンセン病や「らい防止法」廃止には言及するものの、国による隔離政策の誤りには言及していません(他方で皇室がハンセン病患者の救済に力を尽くしてきたことを記述しています。63頁)。

また、上記第2章第2の11(3)にみたどおり、他社版は全て「アイヌ施策推進法」を本文において太字とし、同法がアイヌの人々を先住民族と明記していることにもふれています。

これに対し、青森社版は、「アイヌ施策推進法」にもアイヌの人々が先住民族であることにもふれていません。

さらに、上記第2章第2の11(4)にみたどおり、他社版は全て「障害者差別解消法」を、「合理的配慮」のキーワードと共に紹介しています(東京書籍63頁、教育出版53頁、帝國書院61頁、日本文教出版55頁)。

これに対し青森社版は、障害者差別解消法にも「合理的配慮」にもふれていません。

留願の筑波大附属高の問題ウの部落差別の選択肢は青森社版でも誤りと判断できますが、本問は「適当なもの」を解答させるものですから、ウの選択肢を誤りと判断しただけでは正答に至ることはできません。ウに加えイ及びエも誤りと判断し、あるいはアを正しいと判断しないと正答に至ることはできないこととなりますので、青森社版では本問への対応は困難です。

4 合理的配慮

2023 私立清風南陽高3 問2

(読解) 障がいによって分け隔てをしない共生社会の実現に向けて、日本でも様々なルールが制定され

てきた。2018年の障害者差別解消法では、障がいのある人への不当な差別的取扱いを禁止すると同時に、「合理的配慮」という考え方を導入した。次の事例のうち、「合理的配慮」ではなく不当な差別的取扱いとされる例として最も適切なものを、次のア～エのうちから1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 障がいのある人本人に話しかけると対応に苦勞すると判断して、付き添いの人のみに話しかける。

イ. 聴覚に障がいのある人が講演会を聴きにきた場合、手話者の動きが見やすい座席を用意する。

ウ. 車椅子の人が電車に乗り込む際に段差がある場合、携帯スロープを使用して移動を補助する。

エ. 障がいのある人本人に自分の代わりに書いてほしいと依頼されたので、その人の言葉を確認しながら代わりに書く。

◎青森社版では答えにくい

他社版では全て障害者差別解消法も「合理的配慮」も記されていますが、青森社版ではいずれも記されていません。

本問は単純に「合理的配慮」の言葉を知っていれば解けて知らなければ解けないというものではありませんが、それでも事前に「合理的配慮」とはどのようなものか知っておけば、さらに教育出版と日本文教出版のように「合理的配慮」や「不当な差別的取扱い」の具体例をみておけば、本問は解きやすいものとなったことでしょう。

5 成果主義

2019 富山8(2)

雇用や労働に関する説明として適切でないものを次のア～エから1つ選び、記号を答えなさい。

ア 労働基準法、労働組合法、労働関係調整法の三つの法律を労働三法という。

イ 労働組合法は、一人では立場の弱い労働者が団結し、賃金・労働時間・職場環境・解雇などについて、会社と交渉するための組織である。

ウ かつて日本の企業では、仕事の成果に応じて賃金を支払う成果主義を採用していたが、近年では年齢とともに賃金が上昇する年功序列型賃金を導入する企業が増えている。

エ 1985年に男女雇用機会均等法が制定され、雇用における性差別が禁止された。

◎青森社版では解答しにくい

他社は成果主義ないし成果に応じた賃金についてふれています。

青森社版は年俸制の導入についてはふれています(139頁)が、成果主義賃金についてはふれていません。

6 国連の地域別加盟国数

2019 徳島5(4)(a) (関連問題2020石川5問4 2019 福島3(6))

資料Ⅱは、国際連合の州別の加盟国数の推移を表したものである。資料Ⅱから読み取れることとして適切なものを、ア～エから1つ選びなさい。

資料Ⅱ

年	北・南 アメリカ	ヨーロッパ	アジア	アフリカ	オセアニア	総加盟国 数
1945	22	14	9	4	2	51
1965	24	27	28	37	2	118
1985	35	29	37	51	7	169
2005	35	42	47	53	14	191
2018	35	43	47	54	14	193

(注1)北・南アメリカは北アメリカ州と南アメリカ州のことである。

(注2)ソ連はヨーロッパ州に含めても、(国連加盟センター資料より作成)

ア 総加盟国数は、1945年を基準として、2005年までは20年ごとにそれぞれ2倍以上、3倍以上、4倍以上に増えている。

イ 1945年から2018年の間に加盟国数が最も増加したのは、北・南アメリカである。

ウ アジアとアフリカはともに、1945年から1965年の間に加盟国数が最も増えている。

エ 1985年から2005年の間に加盟した国のうち、ヨーロッパが占める割合は50%を超えている。

◎有隣社版では間違えやすい

他社には、上記資料Ⅱ同様の表・グラフが国際連合の単元にあります。

ところが、有隣社版には同様の表・グラフはありません。同社の歴史教科書にも同様の表・グラフはなく、「アジアでは第二次世界大戦後、フィリピンやインドなどが次々と独立しました。」「アフリカでは、1960年に17か国が独立し、『アフリカの年』といわれています。」「ソ連も共産党独裁体制が崩壊してロシアやウクライナなどに分裂し」程度の記述をヒントに考えるしかありません。

もっとも、近年は、単純に知識を問うのではなく、資料を読み取らせる問題(資料を読み取れば必ずしも多くの知識を要しない問題)が増えてきており、この問題も同様です。

しかしながら、いかに資料を読み取る問題であっても、基礎的な知識はあった方が有利ですし、一度教科書で扱われていれば資料を読み取る可能性も少なくなるはずで

7 多数決の問題点

2019神奈川5(エ)

次の□中の「お」「か」にあてはまるものの組み合わせとして最も適するものを、あとの1~4の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

合意を形成するには、効率と公正の視点が重要である。このうち、合意された結果が、無難なく最大の利益をもたらすものであることを大切にすることは「お」の視点である。

また、合意を形成するために「多数決」を用いる場合がある。多数決には様々な方法があるが、一度の投票で、賛成の票を最も多く集めたものを全体の合意とする方法では、決まった結果に賛成の票を入れた人の数は、賛成の票を入れなかった人の数より「か」。

投票の方法を事前に確認することが必要である。

1. お:効率 か:必ず多くなる

2. お:効率 か:多くなるとは限らない
3. お:公正 か:必ず多くなる
4. お:公正 か:多くなるとは限らない

◎有隣社版では間違えやすい

第2章第2の11(5)で指摘したとおり、有隣社版は多数決の問題点の取扱が不十分です。

有隣社版には、一回の投票で最大多数票を集めても過半数とは限らないことの指摘はありません。

他社はいずれも、このことを指摘しています。

本問については、その場で考えれば解けるかもしれませんが、しかし、生徒の読解力が十分でなければ、本問が一体どういう状況を問題としているのか、わからないかもしれません。

予め教科書の数例等で検討していれば、解答はより容易だったと思われます。

第4章 おわりに

教科書の選択は、子どもたちの未来の選択といっても過言ではありません。

大人が、自分たちの価値観を一方的に押し付けるために教育や教科書があるのではありません。子ども自身が学び育つ力を支えるためにこそ、それはあります。旭川学力テスト事件最高裁判所大法廷昭和五一年五月二一日判決は、「子どもの教育は、教育を施す者の支配的権能ではなく、何よりもまず、子どもの学習をする権利に対応し、その充足をはかりうる立場にある者の責務に属するものとしてとらえられているのである」としています。

私たち大人は、子どもたちの学習をする権利を十分に保障するための教科書選択を行うべきです。

有隣社版公民教科書は、内容が不正確であったり、一方的な考え方に基づく記述が多く、子どもたちの学習権を十分に保障することができません。このような教科書を子どもたちの教科書として採択すべきではありません。

以上

弁護士からみた
育英社の公民教科書の問題点 2024
～育英社の教科書もいかな、と考えている方へ～

2024年 6月

編集 自由法曹団・子ども・教育問題委員会

発行 自由法曹団

〒112-0014 東京都文京区関口1-8-6

メゾン文京関口Ⅱ202号

Tel TEL03-5227-8255 Fax 03-5227-8257

URL <http://www.ilaf.jp/>

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘 様

2024年7月3日

子どもと教科書石川ネット
共同代表 尾西 洋
石川憲法会議
代表委員 前田 達
いしかわ県民教育文化センター
理事長 板坂 洋
教育・くらし・憲法を守る石川教職員の会
代表 西田 淳
障害児教育を充実発展させる石川の会
代表 西田 淳
いしかわ臨時教職員問題を通して教育を考える会
代表 直江 俊
新日本婦人の会石川県本部
会長 飯森 博
新日本婦人の会金沢支部
支部長 中内 晃

2024年 中学校教科書採択についての要望書

教科書は、子どもたちにとって学びの基礎になる大変重要なものです。その内容は日本国憲法と子どもの権利条約の理念に即して、民主主義社会を担う主権者を育てるものでなければなりません。とりわけ人類の到達点で国際的な流れである多様な人権を尊重する理念は教科書には欠かせないことです。さらに一人一人が創造性を培い、自主自立の精神を養い諸外国の人々と連帯した平和な世界を共に創っていく人間を育てることが求められています。そのため、内容に一方的な偏りがあったり間違いがあったりしてはなりません。諸説ある事象に対しては多様な考え方を示すべきであり何よりも日本国憲法の精神に反する内容の教科書を使うことは許されません。2024年の中学校教科書採択にあたり、直接指導に当たる学校現場の教員や専門家の意見を尊重し、公正な採択が公開で行われることを要望します。

<要望事項>

- 1 日本国憲法の基本的人権・国民主権・平和主義および子どもの権利条約の理念を尊重した教科書を子どもたちに渡してください。
- 2 教科書採択にあたって、まず教科書を直接使用する教職員の意見を尊重し保護者、市民の声も大切にされた公正な採択を工夫してください。
- 3 教科書採択の教育委員会は、市民の傍聴可能な公開の場で行ってください。

